

北海道

教育委員会等名：北海道教育委員会

住所：札幌市中央区北3条西7丁目

電話：011-204-5755

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：5,409千人（うち児童・生徒数：526千人）

○市町村数：179市町村

○学校数：幼稚園490園 小学校1,106校

中学校633校 高等学校286校

中等教育学校2校 特別支援学校65校

○主な災害

- 平成5年 北海道南西沖地震
- 平成12年 有珠山噴火
- 平成15年 十勝沖地震
- 平成18年 佐呂間町竜巻
- 平成25年 オホーツク、根室管内暴風雪 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本道は、わが国の最北部に位置し、西は日本海、北東はオホーツク海、南東は太平洋の3海域に囲まれ、海岸線距離は4,377kmに達し、北海道本島の他、周辺の島々を含めた面積は83,452km²である。

広大な面積ゆえ想定される災害は各地域により異なるが、本事業においては留萌沖で想定されるM7.0の地震が発生した場合、地震、津波対策が必要となる石狩市浜益地域及び親船地域をモデル地域として指定し、浜益小学校、浜益中学校及び石狩中学校において事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 実践委員会の開催（防犯の取組と合わせて実施）

ア 構成員

北海道教育大学准教授、気象庁札幌管区气象台調査官、藤女子大学教授、札幌国際大学教授、石狩市PTA連合会会長、石狩市町内会連合会連絡協議会会長、石狩市社会福祉協議会会長、石狩市校長会会長、石狩市教頭会会長、石狩市総務部総務課危機管理担当課長、石狩市保健福祉部子育て

支援課長、石狩市環境市民部広聴・市民生活課長、石狩市建設水道部管理課長、同都市整備課長、札幌方面北警察署花川南交番署長、同生活安全課生活安全係長、北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）主幹、石狩市教育委員会生涯学習部参事、同学校教育課長、同教育支援センター長

イ 第1回実践委員会

- ・開催日：平成27年8月7日（金）
- ・開催場所：石狩市合同庁舎会議室
- ・協議内容：事業説明、実践モデル校の指定、モデル校における事業計画の説明、情報交換等

ウ 第2回実践委員会

- ・開催日：平成27年12月7日（月）
- ・開催場所：石狩市合同庁舎会議室
- ・協議内容：防災教育実践校における実践報告、実践的防災教育モデル（案）の説明・協議、学校防災アドバイザーからの講評・助言、実践的防犯教育モデル（案）の説明・協議、安全管理・組織活動の点検（例）を活用した学校の安全確保システムモデルの説明・協議、事故防止アドバイザーからの講評・助言

(2) 防災教室・避難訓練等の実施

ア 浜益小学校における防災教室・避難訓練

(ア) 日程：平成27年8月31日（月）

(イ) 対象：全校児童35人

(ウ) 取組内容：事前に津波の影響とJ-ALERTによる警報への対応を学習するとともに、休み時間に地震及び津波の発生を想定し、郊外へ避難する訓練を実施。児童は避難訓練実施後に各教室において振り返りを実施し、その間、地域住民を対象として学校防災アドバイザーによる講話を実施。また、児童及び地域住民を対象に札幌管区气象台職員による講話を実施し、災害に対する理解を深めた。

- イ 石狩中学校における防災教室の実施
- (ア) 日 程：平成27年10月9日(金)
- (イ) 対 象：全校生徒88人
- (ウ) 取組内容：「自助」の視点からJ-ALERTによる警報や適切な避難行動について学習し、「共助」の視点から自校にある備蓄について確認するとともに、学校が避難所となった時に自分たちが務められる役割についての話し合いを行う防災教室を各クラス単位で実施した。

- ウ 石狩中学校における避難訓練及び防災教室の実施
- (ア) 日 程：平成27年10月15日(木)
- (イ) 対 象：全校生徒88人
- (ウ) 取組内容：授業中にJ-ALERTをきっかけとする避難訓練を実施し、自ら安全を確保するための避難行動を体験的に学習するとともに、避難訓練後に体育館において、学校が避難所となった場合を想定し、自分たちが避難所運営において務められる役割について協議し、まとめ、全校生徒で共有する防災教室を実施した。防災教室においては、学校防災アドバイザーである札幌管区気象台の今野調査官の講話を実施した。また、防災教室においてまとめられた内容は、学校の廊下に貼り出し、日常から防災への意識を高めることとした。

- エ 浜益中学校における避難訓練及び防災教室の実施
- (ア) 日 程：平成27年10月28日(水)
- (イ) 対 象：全校生徒30人
- (ウ) 取組内容：授業中にJ-ALERTをきっかけとする避難訓練を実施し、自ら安全を確保するための避難行動を体験的に学習するとともに、避難訓練後に体育館において、共助に関する学習を実施し、学校が避難所となった場合にどのような行動が取れるかを協議し、まとめた。体育館における学習や協議の様子は地域住民にも公開し、最後に学校防災アドバイザーから講話を受けた。

2 学校防災アドバイザー活用実績

- (1) 6月23日(火) 浜益小学校WG 2名
- (2) 8月31日(月) 浜益小学校避難訓練及び防災教室 1名
- (3) 9月8日(火) 石狩中学校WG 3名

- (4) 9月8日(火) 浜益中学校WG 2名
- (5) 10月9日(金) 石狩中学校防災教室 1名
- (6) 10月15日(木) 石狩中学校避難訓練及び防災教室 1名
- (7) 10月28日(水) 浜益中学校避難訓練及び防災教室 1名

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

アドバイザーからの助言をもとに各学校における既存の避難訓練や防災教育に「自助」「共助」等の視点を加えたり、防災関係者の講話を実施したりすることで子どもたちの防災意識を高めるとともに多くの学校で活用可能な「実践的防災教育モデル」を作成できた。

2 課題

学校安全は、地域住民の課題でもあり、社会教育との関連を図りながら解決に取り組んでいくことが求められる。このため、防災教育においては、各地域の社会教育関係団体も主体的に関わることができるよう、社会教育主事によるコーディネートも必要となる。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本道は、都市間距離が長く自動車走行速度が速い特徴がある。また積雪寒冷地ならではの事故にも注意が必要となる。

通学手段は、都市部においては、徒歩や自転車による通学が一般的であり、地方では、スクールバスによる通学を行う学校もある。

○登下校中における主な交通事故

平成27年6月 登校中の小学生の列に車が突っ込み小学生4人が重軽傷

平成27年6月 スクールバス降車後の小学生が車にはねられ死亡

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

- (1) 実践委員会の開催

ア 構成員

北海道大学名誉教授、北海道開発局札幌開発建設部岩見沢道路事務所計画課長、北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所施設保全室長、北海道札幌方面江別警察署交通課長、同企画規制係長、江別市生活環境部市民生活課長、江別市建設部都市建設課長、同道路管理課長、江別市教育委員会学校教育支援室長、同総務課長、北海道教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)主幹、同主査

イ 開催日程

(ア) 第1回実践委員会

- ・開催日：平成27年7月22日(水)
- ・開催場所：江別市教育委員会会議室
- ・協議内容：事業説明、実践モデル校の指定、合同点検等についての説明、通学路安全対策アドバイザーの講話

(イ) 第2回実践委員会

- ・開催日：平成27年11月10日(火)
- ・開催場所：江別市教育委員会会議室
- ・協議内容：交通安全教室、合同点検の実施結果報告、合同点検結果に対する対策の検討、交通安全教室・合同点検に関する協議、通学路安全対策アドバイザーからの講評・助言

(2) 合同点検取組のポイント

「子どもは飛び出してしまうもの」という視点に基づき、特に注意を要する通学路について、危険地点のみでなく路線全体を見る形で合同点検を実施し、それぞれの立場から対策を持ち寄った。

(3) 合同点検の実施

ア 東野幌小学校における通学路合同点検

- (ア) 日程：平成27年10月7日(水)
- (イ) 合同点検メンバー：通学路安全対策アドバイザー、学校、PTA、交通指導員、道道管理者、市道管理者、警察、江別市生活環境部市民生活課、江別市教育委員会

イ 大麻泉小学校における通学路合同点検

- (ア) 日程：平成27年11月10日(火)
- (イ) 合同点検メンバー：通学路安全対策アドバイザー、学校、PTA、見守り隊、道道管理者、市道管理者、警察、江別市生活環境部市民生活課、江別市教育委員会

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 実施校、実施日及び対象

ア 東野幌小学校

- (ア) 実施日：平成27年9月4日(金)
- (イ) 対象：4学年51人

イ 大麻泉小学校

- (ア) 実施日：平成27年9月7日(月)
- (イ) 対象：4学年40人

(2) 実施内容

通学路において特に交通安全への注意が必要な箇所の画像を示したワークシートをもとに、自分が事故に遭わないようにするために取るべき行動を個人とグループとで考察するとともに、まとめとしてアドバイザーによる講話を実施。また、交通安全教室の事前及び事後に児童の意識を把握する自己診断を実施。

3 アドバイザーの活用実績

- (1) 7月16日(木) 東野幌小学校WG
- (2) 7月17日(金) 大麻泉小学校WG
- (3) 7月23日(木) 東野幌小学校WG
- (4) 8月6日(木) 教育モデル、合同点検手法検討
- (5) 8月10日(月) 東野幌小学校WG
- (6) 8月11日(火) 大麻泉小学校WG
- (7) 8月28日(金) 東野幌小学校WG
- (8) 9月1日(火) 東野幌小学校WG
- (9) 9月4日(金) 東野幌小学校交通安全教室
- (10) 9月7日(月) 大麻泉小学校交通安全教室
- (11) 10月7日(水) 東野幌小学校合同点検
- (12) 11月10日(火) 大麻泉小学校合同点検

III 取組の成果と課題

1 成果

各学校での実践をもとに、アドバイザーの意見を反映した形での実践的交通安全教育モデルを構築し、学習指導案として全道の各学校に配布することとした。

また、合同点検の結果に基づき、速度規制表示の設置のほか危険箇所等の電柱及び路面に看板及びストップマークを両校合わせて20箇所程度設置された。

2 課題

アドバイザーからは、交通安全を全面に掲げて考えなければいけない時代になっていることを大人は重く受け止め、子どもは発達が未成熟であるため指導しても飛び出してしまうものであり、通学路は社会の中で最も大切なものが通る道であるとの認識に立って道路設計をすべきであるとの講評を受けた。

教育分野のみではなく、道路管理部門を含め様々な機関が連携して通学路の安全確保に取り組む体制作りを進めることが重要な課題である。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の事件件数等

- | |
|--|
| ○13歳未満の子どもが被害者となった刑法犯件数
平成25年：101件、平成26年：123件、
平成27年：106件 |
| ○13歳未満の子どもが被害者となった福祉犯件数
平成25年：235件、平成26年：277件、
平成27年：201件 |
| ○13歳未満の子どもに対する前兆事案の届け出受理状況
平成25年：713件、平成26年：915件、
平成27年：1,064件 |
| ○平成26年度石狩市メールサービス不審者情報
54件（うち43件が花川・樽川地区で発生） |

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 取組内容

事故防止アドバイザーの指導助言の下、学校、教育委員会それぞれに向けた安全管理・組織活動の自己点検シートを作成し、南線小学校校と石狩市教育委員会が自己点検を実施し、検証した。

(2) 自己点検シートの構成

ア 安全管理自己点検シート（例）

児童生徒を取り巻く外部環境を安全に保つための活動について対人、対物管理のそれぞれについて点検項目を設定

イ 組織活動自己点検シート（例）

安全教育と安全管理を円滑に進めるための組織活動について点検項目を設定

ウ 改善計画（例）

自己点検内容に基づく改善計画例

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

- (1) 実施校：石狩市立南線小学校
- (2) 実施日：平成27年11月17日（火）
- (3) 対象：第6学年159人
- (4) 実施内容：1時限目は、実際に発生した事案をもとにした視覚教材を提示し、児童が事故に遭いそうになった場面を想定させ、危険から回避する方法を個人やグループで考察した。その間、2時限目でゲストティーチャーとして協力していただく保護者、地域住民、関係機関に対し学校及び警察から、児童が保護及び警察への通報を求めた際に、児童が安心する聞き取り方についての説明を実施した。2時限目は、同じ事例の教材を用い、児童が危険から回避した後に、地域住民に保護及び警察への通報を求めるロールプレイを取り入れた防犯教室を実施した。

3 アドバイザーの活用実績

- (1) 10月1日（木）実践校におけるWG 3名
- (2) 11月17日（火）防犯教室実施 2名
- (3) 11月30日（月）システム策定打合せ 2名

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

アドバイザーからの助言を受け、実践校の校区における子ども110番の家やセーフティステーション活動店舗等について子ども自身が認識を深める取組や、保護者・地域住民と連携した体験的な学習の実践をもとに、実践的防犯教育モデルを構築し、学習指導案や教材として全道に配付した。

また、あわせて教育委員会、学校向けの安全確保システムとしての自己点検シートを作成し全道に配付することで、日常的な安全確保に資することとした。

2 課題

今後、今回構築した実践的防犯教育モデルのように保護者や地域住民との連携を重視し、子どもが地域において面識のある大人を増やしていくことや、大人を見分ける力を高めていくことが求められる。

教育委員会等名：青森県教育委員会

住 所：青森県青森市新町二丁目3-1

電 話：017-734-9908

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

- 市町村数：40
- 学校数 公立小学校 301校
特別支援学校小学部 17校
- 通学路の特徴
冬期間は積雪により幅員が極端に狭くなる
ことがある。
- 登下校中における主な交通事故
生活道路における自動車との接触事故

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同 点検の実施

(1) 取組のポイント

推進委員会において、関係各機関との情報共有、安全対策の視点や進め方についての意見交換を行うことで、より円滑な推進体制の構築の手立てとするとともに、通学路合同点検における実施上の留意点等及び要対策箇所に対する具体的な方策について協議し、今後の推進体制の在り方について検討する。

推進地域の通学路の合同点検においては、通学路安全対策アドバイザーによる専門的な見地からの指導・助言の下、安全対策の検討、立案を行う。

(2) 推進委員会

ア 構成員

大学関係者1名、交通安全関係機関2名、警察関係者1名、道路管理者3名、学校関係者1名、行政関係者1名、市町村教育委員会2名、県教育委員会1名

イ 実施事項

第1回推進委員会 7月17日(金)

第2回推進委員会 12月25日(金)

(3) 連絡協議会

ア 五所川原市

① 構成員

通学路安全対策アドバイザー1名、PTA2名、学校3名、警察1名、道路管理者2名、教育委員会3名

② 実施日程

第1回連絡協議会 9月24日(木)

第2回連絡協議会 11月20日(金)

イ 三沢市

① 構成員

通学路安全対策アドバイザー1名、警察2名、県道路担当課1名、学校教職員1名、PTA3名、町内会代表1名、市役所関係者3名

② 実施日程

第1回連絡協議会 9月30日(水)

第2回連絡協議会 12月2日(水)

(4) 通学路合同点検

ア 五所川原市

① 構成員

通学路安全対策アドバイザー1名、PTA2名、学校3名、警察1名、道路管理者2名、教育委員会3名

② 実施日程

10月23日(金)

対象となる11カ所の現状を把握するとともに、対策の検討・立案に向けた情報を収集した。

イ 三沢市

① 構成員

通学路安全対策アドバイザー1名、警察署1名、県道路担当課2名、学校教職員4名、PTA3名、町内会代表1名、市役所関係者4名

② 実施日程

10月15日(木)

連絡協議会で決定した市内3か所で実施

- ・ファミリーマート前丁字路（木崎野小）
- ・大町・花園町変則五叉路（上久保小）
- ・第二中学校南側道路

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 取組のポイント

通学路安全対策アドバイザー等による専門的な見地からの協力の下、学校、市町村教育委員会がスクエアドストレート技法による交通安全教育及び自転車利用における加害事故の情報提供と乗車指導を実施するとともに、その模様をケーブルテレビジョンで放送し、広く周知を図った。また、児童に対する登下校指導の充実と、家庭や地域への危険箇所の周知と安全意識の向上を図るため、合同点検結果をもとに、交通安全マップを作成した。

(2) 推進地域での取組

ア 五所川原市

① 交通安全教室

- ・実施日程 9月25日（金）
- ・実施場所 五所川原市立松島小学校校庭
- ・参加児童数 136名
- ・関係者
株式会社ワーサル、学校関係者、市教委関係者、警察署員

② 交通安全マップの作成

イ 三沢市

① 木崎野小学校で交通安全講習会を実施

- ・三沢警察署による、児童への交通安全指導（講話）
- ・スクエアドストレート手法による交通安全指導
- ・上記の模様を市営のケーブルテレビジョンで放送

② 学校で通学路安全マップを使用した交通安全教育を実施

今後はさらに、ハード面での連携強化、ソフト面での情報共有等により、継続的に実効性のある交通安全プログラムの運用が期待される。

また、児童生徒が主体的に安全を確保することができる指導の工夫をさらに進めていくことが必要である。

2 推進地域

(1) 五所川原市

交通安全教育を通して、子ども達に交通ルールを遵守することの大切さや、通学時の安全意識を向上させることができた。また、連絡協議会や合同点検を通して、学校の安全管理体制や各関係機関との連携体制を構築することができた。

インフラ整備や交通規制等は、すぐに理想とするところまで改善するのは難しい。よって、継続的に通学路の安全を確保するため、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、対策の改善・充実に努めることで、通学路の安全性の向上が、より一層期待できる。

(2) 三沢市

児童や保護者等が、通学路上の危険箇所を認識し、注意することができるようになった。特に、木崎野小学校の児童については、交通事故の恐ろしさを体感したことで、より気を付けて行動するような変化が見られた。また、関係機関の連携が密になったことで、通学路の改善がより迅速に進むことが予想される。

通学路の危険箇所をなくすには、道路改良など多くの予算が必要となる場合も多く、速やかに実施ができないという課題もある。



五所川原市合同点検の様子



三沢市ケーブルテレビ放映の様子

III 取組の成果と課題

1 推進委員会

市町村における教育委員会と道路管理者等の円滑な連携の推進について協議を進め、各方面から働きかけた結果、ほとんどの市町村において推進体制が構築された。

岩手県

教育委員会等名：岩手県教育委員会

住 所：岩手県盛岡市内丸 10-1

電 話：019-629-6147

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：129 万人(うち児童・生徒数：148,639 人)

○市町村数：33

○学校数：幼稚園 28 園 認定こども園 31 園

小学校 342 校 中学校 171 校

高等学校 81 校 特別支援学校 16 校

○主な災害

- 明治 29 年 明治三陸大津波
- 昭和 3 年 昭和三陸大津波
- 平成 21 年 東日本大震災津波 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、南北 189 km、東西 122 km と広い県土で、西側に奥羽山脈があり、これと並行して北上高地が広がり、東側は太平洋に面している。

東日本大震災津波では、甚大な被害を受けた。また、平成 25 年 8 月には、大雨による土砂災害、平成 26 年には森林火災が頻発し、被害を受けた。

本県は、東日本大震災津波後の余震やアウターライズ地震の発生、土砂災害(14000 箇所)や河川氾濫の発生、火山災害(4つの活火山)の発生等が懸念されている。

本事業においては、様々な地域の災害リスクに応じた防災教育を推進するため、県内の 6 地域の小中学校 12 校と県立学校 4 校をモデル校として指定し、事業に取り組んだ。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 目的

児童生徒に災害から生き抜く力と共助の精神を身に付け、地域防災を支える人材を育成するため、地域の災害リスクや学校の実情を踏まえた教育計画を立て、効果的な防災教育のあり方の指導方法等を

開発する。

(2) 具体的な取組

ア 小中学校のモデル校指定

小学校 8 校、中学校 4 校のモデル校を指定し、効果的な防災教育計画の作成、家庭・地域の連携のあり方等の教育手法の開発を行った。

[主な取組例]

○児童の主体性を育て実践力を高めるため、被災地で自然災害の備えと復興に関わることを学習するとともに、「いわての復興教育」副読本を効果的に活用し、危険予測・危険回避、応急手当、地域防災、災害時の対応等についての指導計画の作成及び指導方法の開発を行った。(雫石町立安庭小学校)

○学校と家庭・地域が連携し、子どもの安全やいじめ防止等に取り組むため、「子どもの安全・安心推進



委員会」組織し、親子防災学習、あんしんマップ(地域のよさ、危険箇所、避難場所等)づくり、防災道徳の授業公開等を行った。(宮古市立川井小学校)

○内陸部の地域の特性を踏まえ、「安全・復興の日」の設定(毎月 11 日)、地元農家の安全対策(放射線)と地域振興、被災地での復興支援活動、DIG、土砂災害を想定した小中合同避難訓練等を行った。(一関市立興田中学校)



イ 県立学校のモデル校指定

高校 3 校と特別支援学校 1 校高校生防災スクールをモデル校として指定し、学校教育の集大成段階における高校(高等部)における防災教育のあり方等の教育手法の開発を行った。

[主な取組例]

○専門高校としての特色を踏まえながら、避難訓練、災害対応学習Ⅰ（避難所運営の学習、下校時避難訓



練に向けての逃げ地図作成)、災害対応学習Ⅱ（避難所運営と配膳訓練、下校時避難訓練）、救命訓練及び心肺蘇生法講習等に取り組んだ。また、災害対応学習の前には、教職員の研修を行い、教職員の防災意識を高めるとともに指導方法を学んだ。(大船渡東高校)

○防災に関する知識を習得するとともに、船舶実習中の津波避難訓練、心肺蘇生法・AED 研修、災害ボランティア活動（仮設住宅との方々との交流、炊き出し訓練、食料の備えを学ぶ防災キッドづくり）を、総合的な学習の時間や専門実習と効果的に組み合わせ、実施した。また、自分たちが学んだ災害時の避難に関することを、久慈拓陽支援学校

の生徒に、紙芝居やポスターを用いて説明する取り組みも行った。(久慈東高校)



○知的障がい、肢体不自由を対象とした支援学校において、災害から身を守ることや、生命の大切さと自分の健康管理に対する理解を深め、コミュニケーション力を育成するため、防災スクール①（災害と避難の学習、大雨避難に関するグループワーク）と防災スクール②（学校内外のハザードマップづくり、避難生活対応の体験学習）を行った。(久慈拓陽支援学校)

ウ 普及・啓発

モデル校の取組成果を、県内の学校に普及するため、次の取組を行った。

(ア) 各教育事務所における復興教育研修会

4つの教育事務所における研修会において、それぞれモデル校から実践発表を行うとともに、自校の教育計画を見直し、どのように改善を図っていけばよいか協議した。【参加者：延べ360名】

(イ) 成果報告会

静岡大准教授藤井基貴氏による基調講演『復

興・防災教育を通じた教育』の意義と展開～『これからの社会を担う人づくり』を目指して～」、モデル校の実践発表（小2校、中1校、高1校、特支1校、SC）、震災からの取組5年間を振り返り、今後の復興・防災教育のあり方をテーマとしたシンポジウムを行った。【参加者：延べ208名】

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 目的

防災の専門家を学校に派遣し、学校に対して指導助言、講話等を行うことにより、家庭・地域と連携した学校防災体制の確立、防災教育の充実を図る。

(2) 具体的な取組

学校防災アドバイザーとして、岩手大学地域防災研究センター、岩手県立大学、盛岡地方気象台等の職員を委嘱した。また、学校のニーズに対応するため、八戸海上保安部、久慈市役所危機管理課などの関係機関にも委嘱した。派遣校数は、小学校8校、中学校3校、高等学校11校、特別支援学校3校、教育機関6機関で、延べ4,277人の児童生徒、教職員が指導・助言、講話等を受けた。

[活用例]

○職員研修（防災に関する知識、防災教育のあり方、避難訓練のあり方）

○児童生徒への指導（防災に関する講話、

DIG、避難所運営、大雨時の対応ワークショップ、船舶実習中の避難訓練【右上写真】など）



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 目的

被災地でのボランティア活動や、被災地と内陸の生徒の交流学習を推進・支援し、「共助」の精神を養い、地域防災を支える人材を育成する。

(2) 具体的な取組

中学校1校、高等学校14校、特別支援学校2校が災害ボランティア活動に取り組み、延べ878名の生徒が参加した。

[取組例]

○事前学習において、災害ボランティア活動を行う意義や心構えを学習。活動は、被災地（釜石市、陸前高田市、大槌町）での視察、社会福祉協議会職員の体験談、仮設住宅での清掃活動、荒地の草刈りなどを3つのコースに分かれて行った。学習報告会を開催し、

それぞれが活動した内容を交流するとともに、災害ボランティア活動を行う意義を深めた。(盛岡第二高校)
 ○被災地の高校と内陸部の高校が、レクリエーション活動を含む意見交流会を開催し、内陸部でどのように沿岸被災地への支援が行われたかを学び、自分たちができることを学習した。(遠野高校、大槌高校)

○陸前高田市において、津波到達ラインを示すための桜ラインの植樹作業のボランティア活動に取り組んだ。(住田高校)



○支援学校の生徒が、被災地における復興状況の視察、仮設住宅の窓ふきの清掃活動に取り組み、復興教育報告会で活動紹介を行った。(盛岡峰南支援学校)

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 防災教育計画に「いわての復興教育」プログラムで示された内容項目を位置付け、体験的な活動に教科や領域の内容を関連させた横断的なカリキュラムを作成し、効果的な指導を行うことで、児童生徒が復興や防災に対して関心や課題意識を持ち、主体的に行動する態度の育成を推進することができた。
- (2) 家庭や地域と連携した実践的な防災教育を行うことで、児童生徒が地域の一員であるという自覚を高め、地域の防災活動に積極的に関わろうとする態度の育成を図るとともに、家庭・地域の防災意識の向上につなげることができた。
- (3) 災害ボランティア活動において、被災、復興の状況を目の当たりすることで、復興や防災を自分の問題として捉え、自己の生き方・あり方を考える機会となった。
- (4) モデル校の取組成果を、成果報告会をはじめ様々な機会を通じて示すことで、啓発・普及を図ることができた。

2 課題

- (1) 今後、震災を経験していない児童生徒が就学してくることから、これまでの震災の経験を前提とした学習から震災の事柄から学ぶ学習についての指導方法を開発していく必要がある。
- (2) 指導時間の確保が難しい状況において、防災教育を継続していくためには、発達段階に応じた効果的な防災教育を展開していくためのカリキュラム作成や指導方法の開発が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県は最大面積を有する県であり、山間部と平野部、都市部と地方等、通学路に関して多様な危険状況があることが特徴である。

都市部においては、通学路が狭隘なことを主因とする危険状況がある一方、地方においては、街灯がない等、通学路に関する安全対策が不足していることを主因とする危険状況や、歩道の整備が進んでいないことを主因とする危険状況がある。また、東日本大震災津波で被災した沿岸部では、津波により道路が被害を受けている中で、復興工事の推進に伴う工事車両の増加によって、通学路が危険な状況になっているものが多い。さらに、内陸部の豪雪地帯では、歩道は整備されているものの、冬季の降雪や路面凍結によって通学路が危険な状況になっているものもある。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数等

平成 27 年度、本県では登下校中も含め、児童生徒の死亡事故は発生していない。

平成 27 年の事故件数は、幼児及び小中学生が 151 件、高校生が 111 件となっている。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同

点検の実施

(1) 取組のポイント

推進委員会において再委託市町同士の情報交換を行うことで、先進的な取組を行っている地域の事例を広めるようにしたこと。

(2) 推進委員会

ア 構成員

- ・岩手県立大学総合政策学部教授
通学路安全アドバイザー 元田 良孝
- ・通学路安全アドバイザー 若槻 吉夫
- ・通学路安全アドバイザー 上野 幸彦
- ・国土交通省国土交通省東北地方整備局
岩手河川国道事務所副所長 木越 養一
- ・同三陸国道事務所副所長 折笠 徹
- ・岩手県道路環境課総括課長 中村 実
- ・岩手県警察本部交通規制課長 佐々木雅夫
- ・奥州市教育委員会学校教育課長 高橋 豊和

- ・同指導主事 小松山浩樹
- ・雫石町教育委員会学校教育課長 若林 武文
- ・同指導主事 西村 蘭子
- ・岩手県教育委員会事務局学校教育室
首席指導主事兼生徒指導課長 大林 裕明
- ・同指導主事 上田 淳悟

イ 内容

(ア) 第1回 (7月22日)

- ・今年度の事業についての確認
- ・通学路安全アドバイザーを派遣する地域の決定

(イ) 第2回 (1月27日)

- ・再委託市町からの取組報告
- ・今年度の成果と課題のまとめ

(3) 連絡協議会

(1) 奥州市

ア 構成員

- ・岩手県立大学総合政策学部教授
通学路安全アドバイザー 元田 良孝
- ・通学路安全アドバイザー 若槻 吉夫
- ・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所
水沢国道維持出張所長 小野寺政和
- ・同管理第二係長 阿部 力
- ・県南広域地方整備局土木部
道路河川環境課長 三浦 一之
- ・同総括主任主査 砂川 智
- ・水沢警察署交通課企画係主任 中嶋 義憲
- ・江刺警察署交通課交通規制主任 後藤 明子
- ・奥州市立水沢小学校長 菅原 博
- ・奥州市PTA連合会長 佐藤 克也
- ・水沢区スクールガードリーダー 佐藤 辰男
- ・江刺区スクールガードリーダー 今野 誠
- ・前沢区スクールガードリーダー 鈴木 例
- ・胆沢区スクールガードリーダー 佐藤 英男
- ・衣川区スクールガードリーダー 佐々木金男
- ・奥州市都市整備部土木課長 千田 良和
- ・同維持管理係主任技師 小野寺浩二
- ・奥州市教育委員会学校教育課長 高橋 豊和
- ・同課長補佐兼指導主事 菅原るみ子
- ・同指導主事 小松山浩樹

イ 内容

平成 24～26 年度における通学路合同点検の結果及び平成 27 年度における合同点検で把握した危険箇所について、通学路安全対策アドバイザーの助言のもと、安全対策について学校、市教委、道路管理者、警察が共通認識をもち、通学路の整備及び安全指導を推進した。

(2) 雫石町

ア 構成員

- ・岩手県立大学総合政策学部教授
通学路安全アドバイザー 元田 良孝
- ・通学路安全アドバイザー 上野 幸彦
- ・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所
盛岡西国道維持出張所長 大久保和男
- ・盛岡西警察署交通課長 今野 英伸
- ・盛岡広域振興局土木部
道路環境課長 工藤 明彦
- ・雫石町校長会長 菅原 徹
- ・雫石町PTA連絡協議会長 吉田 博輝
- ・雫石町交通指導隊長 櫻田 三男
- ・雫石地区防犯交通安全協会会長 遠藤 幸男
- ・御所地区防犯交通安全協会会長 相澤 將藏
- ・西山地区防犯交通安全協会副会長 野々村 清
- ・御明神地区防犯交通安全協会副会長 西山 仁
- ・雫石町地域整備課長 高橋 道広
- ・雫石町防災課長 徳田 秀一
- ・雫石町教育委員会学校教育課長 若林 武文
- ・同指導主事 西村 蘭子

イ 内容

平成 24・25 年度に実施した通学路の合同点検の結果を受け、通学路安全対策アドバイザーの助言のもと、安全対策について学校、町教委、道路管理者、警察が共通認識をもち、通学路交通安全プログラムの策定及び安全指導を推進した。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・通学路安全対策アドバイザーからの交通弱者を中心にした対策の重要性や、対策が困難な危険箇所への対応について指導いただき、具体的な方向性を確認することができた。
- ・協議会を組織することで、それぞれの立場から意見を出し合い、連携を図りながら、通学路の環境整備を迅速に進めることができた。

2 今後の課題

- ・学校からの危険箇所の報告を早い時期に設定し、危険箇所の合同点検時期等を早める。
- ・ハード面での対策が見込めない場所については、ソフト面での対策を強化する必要がある。
- ・今回実施した実践委員会及び合同点検の体制を継続し、関係機関との連携を図り、危険箇所について継続して確認・検証を実施していく。

宮 城 県

教育委員会等名：宮城県教育委員会

住 所：宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1

電 話：022-211-3667

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約 231 万人

(うち児童・生徒数：250,162 人)

市町村数： 35

学校数：幼稚園 262 園 小学校 404 校
中学校 213 校 高等学校 98 校
特別支援学校 24 校

主な災害

- 平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災
- 平成 27 年 9 月 11 日 関東・東北豪雨

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

宮城県は、東北地方の南部にあり、東に太平洋を望み、牡鹿半島以北には、リアス式海岸が続き、南部は砂浜が続く海岸線となっているのが特徴である。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により、本県の沿岸部は壊滅的な被害を受けた。そこで、本事業においては、津波による被害が大きかった石巻市、さらに内陸直下の地震の被害を想定されている柴田町を指定地域として選定し、事業を実施するものである。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 概要

緊急地震速報受信システムを導入し、主体的に行動する力を育成や地域の災害特性を踏まえた防災教育を実施した。

(2) 取組

緊急地震速報設置校（石巻市：寄磯小学校、石巻中学校、柴田町：槻木小学校、船迫中学校）

緊急地震速報を聞いて初期の避難行動として主体的に行動する訓練を実施した。また、石巻市では地震後の津波を想定した二次避難を行った。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 概要

防災に関する有識者を学校防災アドバイザーとして委嘱。避難訓練の視察や災害対応マニュアル、防災体制などに対する指導・助言を受け、よりよい学校防災体制の構築を行った。

(2) 取組

柴田町では、避難訓練を視察し、児童生徒の避難行動の仕方、教職員の避難誘導のさせ方について指導・助言を受けた。

石巻市では、実践委員会並びに研修会の開催し、モデル校 2 校の防災教育担当に加え、緊急地震速報設置校担当も参加し、各学校の取組を共有した。緊急地震速報システムを題材とした防災教育についての講義と実践に対する指導・助言を受けた。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 概要

被災地を訪問しての交流や震災前後の地域の実態や地域の良さを再認識する「防災復興マップ」を通して、今後の地域に寄与する心の育成を図ることに取り組んだ。

(2) 取組

柴田町（船岡中学校）では、震災により甚大な被害を受けた山元町で地域の方々と交流し、また、いちご農家において、イチゴハウスの清掃や、出荷用の箱の組立てのボランティア活動を実施した。

石巻市（住吉小・中学校、中里小学校）では、「総合的な学習の時間」を活用し、児童生徒が地域の人と関わり、交流する中で地域の現状を知り、震災前後の自分の住む地域の現状を「防災復興マップ」としてまとめ、地域や保護者に発表した。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 成果

- ・緊急地震速報音がなると、すぐに話をやめ静かに放送を聞き、素早く机の下に入り、安全な場所への避難も迅速に規律のある避難ができた。

- ・事前指導において、訓練の始まりが緊急地震速報システムの報知音であることを徹底したことにより児童・生徒の心の負担を軽減できた。
- ・事前学習において、一次避難の簡単な訓練や安全意識の高揚のためのマップづくりを行ったことでさらに、訓練の質が高まった。
- ・いつ起こるかわからない地震について、どこにいても「自分の身は自分で守ろう」とする態度の育成につながった。

(2) 課題

- ・緊急地震速報受信機の活用について、避難訓練の他、教科や他領域での活用を図る。
- ・宮城県沖地震については、震源が近いので緊急地震速報が流れると同時に素早い行動をとれるように訓練を継続していく必要がある。
- ・緊急地震速報の報知音等に強度の心的ストレスを感じる児童生徒に対し引き続き、十分に配慮し、必要に応じて専門機関の協力を得ながら、児童生徒の実態に即して実施する。
- ・今回の緊急地震速報システムを活用した成果を踏まえ未設置校にも設置が望まれる。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 成果

- ・緊急地震速報受信機を活用しての成果や課題などの情報を共有する機会となった。
- ・防災アドバイザーから過去に起きた災害等を例に、今後起こりうる災害への対応策等の話があり、実践的な避難訓練を計画していく上で貴重な研修の場となった。
- ・自然災害、交通安全、防犯とも、訓練や危機管理マニュアルは重要であり、さらなる地域との連携が防災教育には必要ということが再認識できた。

(2) 課題

- ・緊急地震速報システムの成果等の共有の場の設定が望まれること。
- ・震災後の配慮を要する児童生徒への対策としての助言の必要性があること。
- ・児童生徒が高い安全意識をもち自ら判断し行動できるような教育活動の立案に関する専門的知見から助言の継続が必要であること。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 成果

- ・地域の中で災害に遭ったときに調べた情報を生かそうとする心情を育てることができた。
- ・自分たちが住んでいる町の良さや将来町のために貢献できることは何なのか考える良い機会とな

った。

- ・お年寄りや幼児のいる施設を訪問して、中学生が支援者となる立場から社会に貢献していこうという気持ちをもつことができた。
- ・被災地の方々と支援活動等を通し交流することで、被災地域の方々との絆づくりを行い自己有用感を高め、自分たち中学生にできることを再認識できた。

(2) 課題

- ・震災後の復興に関わり、地域間・人間関係の絆を大切にするため、これからも継続した活動ができるよう、普段生活している地域に貢献する態度の育成につなげていく。
- ・震災の影響で配慮を要する児童がいるが、指導の際は、家庭と連絡を密に取り合い児童に過度の負担にならないように配慮していく必要がある。
- ・「防災復興マップ」づくりには意欲的に取り組めたが、この活動を通して学んだことを今後どのように生かしていくか、より一層、教科とリンクさせながら防災教育を進めていく必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県では、32市町村において通学路安全対策推進会議が立ち上がり、合同点検等を進めている。

県内の安全対策を講ずるべき箇所はまだ多く、さらに震災の被災が大きかった地域では復旧・復興工事車両の往来が多いため、対策を講ずる必要がある。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数等

県内の交通事故件数 8,503件（平成27年度）
登下校中の主な事故では、横断歩道横断中や自転車による事故が多い。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

通学路の安全確保を図ることをねらいとし、スクールガード・リーダーやスクール・ガードの協力を得ながら現状の把握と点検を行い、問題点等を洗い出すことで、その効果的な対策を検討した。また、児童の交通安全を確保すべき校内体制の再

構築と地域との協働体制を確保に取り組んだ。

(2) 推進委員会

ア 構成員

東北大学教授，東北工業大学教授，東北福祉大学教授，仙台管区気象台地震情報官，宮城県警察本部交通部参事官，宮城県警察本部生活安全部事官，石巻市教育委員会担当，柴田町教育委員会担当，宮城県教育庁スポーツ健康課

イ 取組

再委託により実施した2市町の学校安全3領域の取組をアドバイザーの助言等を受け，モデル的に実施した取組を検証し，第2回推進委員会では，県内の多くの学校に取組内容を発信し，各学校での今後の学校安全教育を展開する参考の機会とした。

(3) 連絡協議会

(1) 柴田町

ア 構成員

市教育委員会等関係者2人，教職員4人，行政区長1人，地域住民3人，スクールリーダー1人，通学路安全対策アドバイザー

イ 取組

槻木小学校の通学路の点検に，東北工業大学小川教授が，通学路安全対策アドバイザーとして派遣され，横断歩道の信号機の横断時間が短い信号機があるので，改善すべきであるなどの指導・助言等を受けた。

(2) 石巻市

ア 構成員

東北工業大学教授 小川和久（交通安全アドバイザー），大街道小学校PTA2人，町内会長1人，大街道交番1人，交通指導隊2人，安全ボランティア1人，担当教職員5人

イ 取組

①「交通安全マップ」の作成及び工程確認とともに，交通安全アドバイザーからの通学時の点検を通じて指導・助言を受けた。

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 概要

交通安全の意識や技能の向上を図ることをねらいとし，交通安全に関する有識者の協力を得て交通安全に係る講話，アドバイスを受ける教室を開催することで，理解を深めた。また，地域と連携した通学時の安全マップの作成とマップを

活用した安全教育に取り組み，さらに安全教育に関する職員の研修を実施した。

(2) 取組

柴田町（槻木小学校）では，4年生の児童を対象とした交通安全教育を実施し，交通安全マップ作りを通して危険箇所での具体的な対応の仕方について学んだ。

石巻市（大街道小学校）では，5年生が安全マップ作りを通し，危険箇所の確認や安全に配慮する方法を学んだ。

III 取組の成果と課題

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 成果

- ・危険箇所の把握ができ，今後の交通安全対策に生かすことができた。
- ・所轄警察署等の協力により，横断歩道の横断時間の短い信号機の改良を行っていただくなど改善につながった。

(2) 課題

- ・通学路の幅員が狭いなど，すぐには対応できない箇所もあることから関係機関との協議が今後必要である。

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 成果

- ・通学路のコースごとに地図上で危険な場所を探し出す話し合いを行ったことで，数多くの危険な場所があることに理解を深める機会となった。
- ・事前に「止まる・見る・確かめる」の視点を与えてDVDを活用してシュミレーションしたことにより，実際の調査ではその視点で効率よく調べ，どうしたら危険を回避できるのかを話し合いながら実践することにつながった。
- ・児童が作成した交通安全マップを全校児童が見やすい廊下に掲示し，教員と児童との間で情報交換ができる環境をつくることができた。
- ・児童から出された危険箇所の映像を見ながら具体的に何がどのように危ないかを考え，どのように行動をしたらよいかを学ぶことができた。

(2) 課題

- ・交通安全マップを作成することだけに留まらず，出来上がった「交通安全マップ」を活用し，全児童の交通安全に対する意識を高め，日々の行動に反映させていく。
- ・自分たちの町に危険な場所が多くあるという事実

を知り、危険を回避する力を身に付ける意識と態度を育成する。

- ・危険箇所には、ハード的問題も多く出されたことから、関係機関との密な連携が必要である。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 事故

平成 25 年 死亡件数 2 件

平成 26 年 死亡件数 2 件

(日本スポーツ振興センター死亡見舞金支給より)

(2) 事件

- ・平成 20 年大郷町で小学 6 年生児童が校門前で刺され重傷を負う事件が発生

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 概要

機器を活用し、日常的に児童を校舎内外に侵入する不審者への対応を図る。また、保護者や地域との連携を図り、引渡し訓練等を実施しながら登下校時の時の安全確保に向け取り組んだ。さらに、防犯や日常生活における事故を防ぐことをねらいとし、所轄警察署署員による防犯に関する適切な助言、指導・チェックを受けた。

(2) 取組

柴田町(槻木小学校)では、実践委員会を開催。所轄警察署生活安全課署員(防犯アドバイザー)と防犯、事故防止の連絡調整をし、さらに、防犯アドバイザーが児童向けに寸劇を実施した。

石巻市(向陽小学校)では、不審者対応訓練及び実践委員会の実施し訓練内容の検討及び防犯カメラの設置と利用方法について確認した。

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 概要

関係機関との連携を図り、防犯に向けた取組を実施した。また、アドバイザーの助言をもとに、「地域安全・安心マップ」等を作成し、危険な事項を具体化することで、安心・安全な生活に向けた教育活動ができた。

(2) 取組

柴田町(槻木小学校)では、東北工業大学の小

川和久教授をアドバイザーとして派遣し、危険箇所マップ作りに関する教職員を対象とした研修会を実施し、指導・助言等を受けた。

石巻市(向陽小学校)では、防犯カメラを活用した不審者対応訓練の実施。さらに、安全・安心マップを作成し、1 学年の生活科で登下校時の危険箇所の確認や対処方法の確認を行った。

III 取組の成果と課題

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 成果

- ・所轄警察署生活安全課署員による寸劇をとおして、児童の防犯に対する理解が深まり、生活安全への意識が高まった。
- ・防犯カメラを活用し、不審者の侵入を想定した避難訓練を宮城県石巻警察署職員の指導の下、実施することで、教職員の情報収集の仕方や児童の安全確保の在り方等の改善が図られた。
- ・不審者でなかった場合や不審者だった場合、それぞれのケースでどのように対応すべきなのか。また、対応する教職員の数は妥当だったのかなど熱心な話し合いが進められた。

(2) 課題

- ・事件の内容や原因が複雑化しており、事件・事故を主体的に回避できるようにすることが難しくなっている。
- ・防犯カメラを使用した防犯訓練を初めて実施したが、異常時に活用するには勝手が違った。特定の者だけの知識にしておかず、全職員が効果的に活用できるようにする必要がある。

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 成果

- ・危険な場所を写真つきでマップを作成し、各家庭でもチェックできるようにした。
- ・実践委員会の委員に「安全・安心マップ」の作成に携わっていただき、普段地域を見回ると見逃すような危険箇所を把握できた。

(2) 課題

- ・日常生活における事件・事故を防ぐためには、地域全体、関係機関との連携を密に行い、継続的な児童生徒の見守り活動が必要である。
- ・児童の安全確保に向けて「安全・安心マップ」を活用した教職員の巡視をはじめ、校外パトロール隊やPTAとの連携を図った見守り体制を今後さらに構築していく必要がある。

秋 田 県

教育委員会等名：秋田県教育委員会

住 所：秋田県秋田市山王三丁目1-1

電 話：018-860-5204

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

- (1) 市町村数 25
- (2) 学校数 公立小学校 212校
特別支援学校小学校 13校
- (3) 通学路の特徴
中心部においては、幹線道路、市街地の路地と多様な道路状況となっており、歩車道分離がされていない通学路が多い。また、郊外においては、通学範囲が広く、遠方から幹線道路、農道等を徒歩や自転車等で通学している。特に冬期の通学は、降雪量によって通学路が狭くなったり、交差点の見通しが悪くなったりするなど細心の注意が必要である。
- (4) 自転車通学状況(H26)
小学校 7.7%
- (5) 交通事故状況(H27) *登下校中以外も含む
 - ア 小学校 56件
 - イ 事故の特徴
 - (ア) 歩行中 35.7% (横断歩行中 5.4%)
 - (イ) 自転車乗用中 16.1%

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同

点検の実施

- (1) 合同点検等の実施
 - ア 本事業実施した横手市においては、市内全19小学校で学校関係者による通学路点検を実施し、危険箇所を抽出した。
 - イ 重点危険箇所については、学校職員、PTA代表者、通学路安全対策アドバイザー、教育委員会、警察、道路管理者による合同点検を実施した。全小学校19校・58箇所を点検した。
 - ウ 合同点検後に、通学路安全対策アドバイザーによる通学時間帯の実地調査を行い、交通状況を分析した。

エ 学校、教育委員会、警察、道路管理者、通学路安全対策アドバイザー等による合同点検の結果を踏まえ、高速車両が行き交う県道交差点・重要伝統的建造物群保存地区の路線を通学路としている小学校2校で連絡協議会を開催し、各小学校において通学路危険箇所に係る対策について十分に協議を行った。

オ 児童の事故形態で多い道路横断時の事故を防止するため、歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用した交通安全教育を実施し、安全に危険を体験することで、判断力等を向上させる教育を実施した。

カ 本事業の進捗状況等については、6月23日、11月9日開催の「横手市通学路安全推進会議」の席上で報告を行った。

(2) 推進委員会

ア 構成員

秋田大学理工学部教授、国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所道路管理課長、県建設部道路課環境維持班主幹、県警察本部交通部交通規制課長補佐、横手市PTA連合会会長、横手市教育委員会学校教育課上席副主幹、県教育庁義務教育課指導主事、県教育庁南教育事務所指導主事、県教育庁保健体育課長

イ 委員会での審議事項等

- (ア) 事業実施地域の選定及び合同点検等の実施計画及び結果について
- (イ) 危険箇所の対策を検討する連絡協議会の構築について
- (ウ) 通学路安全対策アドバイザーの派遣について
- (エ) 交通安全教育の実施状況について
- (オ) 2小学校で開催した連絡協議会開催状況について
- (カ) 事業実施の横手市からの報告
- (キ) 来年度の事業概要について
- (ク) 平成27年度「防災教育を中心とした

実践的安全教育総合支援事業全国成果発表会」について

(3) 連絡協議会

ア 構成員

校長、教頭、通学路安全対策アドバイザー、横手警察署、県道路担当課、横手市道路担当課、横手市教育委員会、県教育委員会 等

イ 協議内容

(ア) 通学路危険箇所における学校側からの改善要望

(イ) 各関係機関が検討した対策（県道路課、市道路課、横手警察署、横手市教育委員会、学校）

ウ 主な対策・検討事項

(ア) 植田小学校

a 交差点内の道路標識及び速度規制の提案

b 交差点への道路標示と速度規制標識の設置場所変更と増設

c 安全ボランティアに対する登校時の安全指導

(イ) 増田小学校

a 重要伝統的建造物群保存地区における景観に配慮した道路標示

b 緑地帯の設置

c 都市計画を考慮した路面標示

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 交通安全教育

通学路の安全対策に加え、児童の判断力の向上と規範意識の醸成を目的として、横手市の全小学校19校において、歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用した安全教育を実施した。

ア 対象

低・中学年（1,517人受講）

イ 実施状況

(ア) 「わたりジョーズ君」を活用し、代表の児童が道路の横断を擬似的に様々な状況の道路横断を体験した。代表者だけではなく、後ろで見学している児童も同じ映像を見ながら、実際に横断しているような感覚で危険について考えるなど、全員参加型の活動ができた。

(イ) 警察官や通学路安全対策アドバイザー

から、交通ルールの遵守や通学時の危険な歩き方、横断歩道の渡り方等についての具体的な説明を受けた。



III 取組の成果と課題

1 成果

(1) 推進委員会では、合同点検の重要性や通学路安全対策アドバイザーの効果的な派遣方法、学校における交通安全教育の充実等、今後の通学路安全推進事業を進める上での貴重な意見等をいただくことができた。

(2) 学校・道路管理者・警察の三者のほか、PTAや地域ボランティア等の協力による通学路の交通安全の確保に向けた合同点検を行うことで、地域の連携体制が強化された。

(3) 学校連絡協議会では、通学路の危険箇所への対応状況や、今後の対応予定箇所の見通し、更なる学校からの要望などについて話し合いを行うことができた。

(4) 通学路安全対策アドバイザーからは、学校に対し、合同点検や朝の通学時間帯における実地調査を踏まえた助言をしていただいた。

(5) 歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用した交通安全教室を行うことで、教職員に対しても交通安全・交通事故防止の重要性を再認識させることができた。

2 課題

平成24年度に実施した緊急合同点検実施後、通学路における安全点検について、各小学校においては100%の実施率であった。学校・道路管理者・警察による三者合同による合同点検の実施率は51.7%であったことから、今後は各種研修会等を通じて三者合同による安全点検の実施率の向上を推進していくことが必要である。

山 形 県

教育委員会等名：山形県教育委員会

住 所：山形県山形市松波2丁目8番7号

電 話：023-630-2812

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○実施市町の通学路の特徴

(1) 山形市

住宅密集地等が多く、道路幅が狭くなっているにもかかわらず通行量が多く速度超過の車輛が見られる。気候状況により、歩道等の除雪が遅れる場合がある。

(2) 真室川町

遠距離通学の児童生徒が多く、ほとんどがスクールバスで通学しており、徒歩通学の児童に関しては、登下校時に車の通行量の多い道路を歩かなければならない。冬期間中は降積雪のため視界が悪いうえに、歩道ではなく道路を歩かなければならない箇所がある。

(3) 庄内町

町内周辺には信号の少ない直線道路が多くあり、酒田市と鶴岡市とのバイパス的な役割を果たしている。そのため、児童生徒の登校時に交通量が増える傾向にある。中心部は道幅が狭く、見通しの悪い交差点が多くあり、登校時、児童生徒が横断する際に注意が必要である。

○登下校中における主な交通事故

H25.10月、山形市内の小学生が下校中に自動車にはねられて死亡（事故現場は通学路外のため、H24緊急合同点検の対象外であった）

・通行規制を検討、路面標示等の検討等

② 真室川町

ア 真室川小学校の対策

・歩道が狭い箇所の外側線を太くし、視認性の向上を図る等。

イ 真室川あさひ小学校

・区画線の設置、横断指導船の設置等

ウ 真室川北部小学校

・グリーンベルトの設置等

③ 庄内町

ア 余目第一小学校

・路面標示（ドットライン）の設置等

イ 余目第二小学校

・防犯灯の設置検討、除雪依頼等

ウ 余目第三小学校

・横断歩道のカラー化等

エ 立川小学校

・側溝の蓋を補修、除雪依頼等

(2) 推進委員会

① 構成員

山形市交通安全対策アドバイザー 1名

真室川町交通安全対策アドバイザー 1名

庄内町交通安全対策アドバイザー 1名

国交省山形・酒田河川国道事務所 4名

県警察本部交通部交通規制課 2名

県県土整備部道路整備課 3名

県教育庁スポーツ保健課 3名

計15名

② 第1回山形県推進委員会

ア 期日：平成27年11月10日（火）

イ 議題

① 推進委員会について

② 平成27年度通学路における安全点検中間報告

③ 平成27年度通学路安全推進事業中間報告

④ 各関係機関からの情報提供

⑤ 通学路安全対策アドバイザーから情報

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同

点検の実施

(1) 取組のポイント

① 山形市

ア 第八小学校の対策

・通学路の変更・追加、除排雪への対応等

イ 桜田小学校の対策

・交差点の優先環境の明確化、路面標示等

ウ 楯山小学校の対策

提供及び助言

③ 第2回山形県推進委員会

ア 期日：平成28年2月12日（金）

イ 議題

①平成27年度通学路安全推進事業中間報告

(3) 連絡協議会

① 山形市

ア 構成員

通学路安全対策アドバイザー
山形警察署職員、山形市道路管理者
山形市市民課、山形市教育委員会
学校職員、PTA、地域住民等

イ 期日

平成28年2月2日（火）

平成28年2月3日（水）

平成27年2月4日（木）

② 真室川町

ア 構成員

通学路安全対策アドバイザー
新庄警察署職員、真室川町道路管理者
真室川町教育委員会、学校職員、
PTA、地域住民等

イ 期日

平成27年6月19日（金）

③ 庄内町

ア 構成員

通学路安全対策アドバイザー
庄内警察署職員、庄内町道路管理者
庄内町教育委員会、学校職員、
PTA、地域住民等

イ 期日

平成27年5月26日（火）

平成27年7月24日（金）

平成27年8月25日（火）

平成27年10月8日（木）

平成27年12月7日（月）

平成28年2月25日（木）

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 山形市

合同点検を重ねることにより、警察署・道路管理者等の関係機関から迅速かつ適切な対応をいただいている。特に、国土交通省山形河川事務所からは道路の交通量調査に基づいた、より具体的な対策を検討することができ、地域が感じている危険性を改めて確認することができた。

アドバイザーからは、事業全体を通じて適確な指導・助言をいただき、学校関係者からも信頼を得ている。通学路単体として改善点を探るには困難な課題を抱えている現状から、長期的な観点での都市計画に及ぶ地域社会全体で安全確保を目指す方向性を考えることにつながった。

(2) 真室川町

合同点検により、各校の通学路における問題点を所管の警察署・道路管理者等の関係機関と共有し、迅速な対応をしていただくと同時に、地域が感じている通学路における危険性を改めて確認することができた。

アドバイザーからは、特に、合同点検について大人の視点のみになっているとの指摘があり、来年度以降は、児童の登校班から通学路上にある危険等を挙げてもらい対策を行う等、合同点検の在り方を再確認させていただいた。

(3) 庄内町

合同点検の際、各校から見通しや考えを伝えてもらうことにより、危険箇所の対策について学校主導でより具体的な対策を出し合うことができた。継続的に点検している箇所について、重ねて対策することでより安全になってきている。また、学校も危険箇所についての意識が高まってきている。

2 今後の課題

(1) 山形市

道路環境のハード面だけでなく、モラルや交通安全教育などソフト面での対策を検討する必要がある。

子供の安全確保を優先した場合に、地域住民に関する合意形成が困難である。

(2) 真室川町

通学路の状態（ハード面）だけでなく、児童生徒に対する安全教育（ソフト面）の強化が必要である。

(3) 庄内町

通学路安全対策協議会が町づくりの会議と同じため、地域の方が行政側に要望する場となる傾向が強い。地域も学校も町も一緒に安全な対策を考える場となるようにしていく必要がある。

(4) 山形県全体として

本県の場合、冬季の通学路は積雪や凍結により、その環境が著しく悪化するため、降積雪期に合同点検を実施するとともに、横断歩道等の表示は、除雪作業等で春にはラインが薄くなっている場合もあり、対策によって実施時期を検討する必要がある。さらに、児童生徒に危険を予測し回避するという交通安全教育の基本を徹底する必要がある。

茨 城 県

教育委員会等名：茨城県教育委員会

住 所：茨城県水戸市笠原町978-6

電 話：029-301-5349

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：292万人
(うち児童・生徒数：335,721人)
- 市町村数：44
- 学 校 数：(H27.5/1現在)
 - ・幼稚園：292園
 - ・小学校：529校
 - ・中学校：235校
 - ・高等学校：127校
 - ・中等教育学校：4校
 - ・特別支援学校：24校
- 主な災害
 - H23.3月 東日本大震災
 - H24.5月 つくば市での竜巻
 - H27.9月 常総市での関東東北豪雨

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、関東地方北東部に位置し、東は太平洋に面し、海岸線の延長は約190kmにおよんでいる。東日本大震災では、津波や液状化などによる被害や、昨年は、関東東北豪雨による水害が発生している。

本事業においては、児童生徒が自らの命を守るため「主体的に行動する態度」の育成を目指し、津波対策等や地域との連携を課題とした地域（海岸部・内陸部）のモデル校5校（市町村立小中学校3校・県立特別支援学校2校）を設置して事業を実施した。

(1) 緊急地震速報受信システムの設置

本県では、これまで、昨年度までの「実践的防災教育総合支援事業」を含め、計38校（小中学校15校、全ての特別支援学校23校）にシステムを設置し、実践的な取り組みを重視した避難訓練等を実施してきた。

(2) モデル校の主な取組

- 水戸市立堀原小学校
 - ・防災科学技術研究所員を講師に招き、防災教室を開催した。また、システムを活用したシェイクアウト訓練等を実施した。
- 高萩市立秋山中学校
 - ・システムを活用したシェイクアウト訓練（休み時間、部活動、清掃時間時）や引き渡し訓練等を実施した。
- 神栖市立波崎第一中学校
 - ・システムを活用した学区内の小学校と連携した引き渡し訓練等を実施した。
- 県立常陸太田特別支援学校（新設校）
 - ・システムを活用した避難誘導等の避難訓練等を実施した。
- 県立水戸飯富特別支援学校
 - ・防災宿泊体験訓練を実施（夏季、冬季）
 - ・システムを活用したシェイクアウト訓練等を実施した。また、福祉避難所開設を想定した教職員徒歩出勤体験を実施した。



II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

2 学校防災アドバイザー活用事業

- 水戸市立堀原小学校
 - ・小さな命の意味を考える会代表 佐藤 敏郎 氏を講師に招き、講演会を実施した。
- 高萩市立秋山中学校
 - ・茨城大学工学部 信岡 尚道 准教授を講師に招き、講演会等を実施した。
- 神栖市立波崎第一中学校
 - ・千葉科学大学 戸田 和之 准教授を講師に招き、講演会等を実施した。
- 県立常陸太田特別支援学校
 - ・茨城大学工学部 信岡 尚道 准教授を招き、学校防災連絡会議での指導、助言を受けた。
- 県立水戸飯富特別支援学校
 - ・共立女子大学 加藤 令子 教授を講師に招き、学校防災連絡会議での講習会等を実施した。



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

- 高萩市立秋山中学校
 - ・避難所指定を想定し、学年ごとに、テントや仮設トイレの設置などを行った。
- 神栖市立波崎第一中学校
 - ・地域住民と共に、公民館での炊き出し訓練などを行った。
- 県立常陸太田特別支援学校
 - ・ボランティア団体の指導のもと、無洗米を使った炊飯やおにぎり作りを行った。
- 県立水戸飯富特別支援学校
 - ・被災者を支援するいわき連絡協議会の方々を招き、高等部生徒への講話、防災グッズ等を使用した研修やボランティア活動体験を行った。



Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

- 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施したことで、児童生徒が初期対応の仕方を身に付けることができ、学校防災連絡会議等を通して、保護者や地域住民、関係機関等との連携を図ることができた。
 - 昨年度から継続して取り組んでいる特別支援学校では、児童生徒のセルフケア能力の向上に向けた生活年齢に応じた安全教育の在り方等についての検証が積み重ねられ、系統性を整理することができた。
 - 学校防災アドバイザーの指導・助言をいただいたことにより、地域と連携した避難訓練や引き渡し訓練の在り方、通学時を含めた児童生徒の安全確保に向けた体制の改善を図ることができた。
 - 防災教育アプリの講習会等により、ICTを活用した防災教育について具体的に学ぶことができた。
 - 災害ボランティア体験活動を通して、避難所生活をするときに必要なことなどを理解することができた。
 - 特別支援学校では、生徒が取り組むべきことを体験したことで、生徒自らが救援活動等に参加しようとする意識を高めることができた。
- ### 2 今後の課題
- モデル校の取り組みを普及啓発するために、研修会での成果発表や近隣の学校が参加できる合同防災訓練等の実施を検討していく必要がある。
 - 災害時のボランティア活動について今後

も検討・実施し、児童生徒自らが考え、いざというときに主体的に対応できる力を育成していく必要がある。

- 次年度以降も、継続的に学校防災アドバイザーを活用し、アドバイザーの指導・助言を生かした取組を広げていくことで、保護者や地域住民の防災意識をより高め、地域と連携を一層強化していく必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

道路の両側に民家が連なる生活道路を利用するケースが多く、抜け道として利用する車両の通行も多いので、ハード面とともにソフト面の充実を図る必要がある。

○登下校中における主な交通事故や県内の交通事故件数等

(H27年中の児童生徒が関係した交通事故)

	小学生	中学生	高校生	計
発生件数	414	366	547	1,327
負傷者数	411	358	524	1,293
死者数	0	2	2	4

(登下校中における主な交通事故)

- H26. 4月 徒歩で集団下校中の小学2年生男子児童が、大型トレーラーに巻き込まれ死亡する事故が発生
- H27. 9月 自転車で登校中の中学2年生女子生徒が、交差点を横断中、乗用車にはねられ死亡する事故が発生

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

- (1) 取組のポイント
派遣希望市町村に通学路安全対策アドバイザーを派遣し、緊急合同点検で対策が必

要とされた箇所のほか、その後の継続的な合同点検によって新たに対策が必要とされた箇所への合同点検に立会い、助言等を行った。

(2) 推進委員会

ア 構成員(9名)

- ・ 県教育庁学校教育部保健体育課
- ・ 県生活環境部生活文化課
- ・ 県土木部道路維持課
- ・ 県警察本部交通部交通企画課
- ・ 有識者及びアドバイザー(警察0B)

イ 主な内容等

- ・ 第1回推進委員会(H27.7月)
アドバイザー派遣計画の検討、決定等
- ・ 第2回推進委員会(H28.2月)
アドバイザー派遣結果の報告等

(3) 合同点検の実施(5市20校:計8日間)

アドバイザーを派遣し、緊急合同点検で対策が必要とされた箇所のほか、その後の点検等により、新たに対策が必要とされた箇所の合同点検に立会い、助言等を行った。

- 水戸市:小学校4校
- 鹿嶋市:小学校1校
- 潮来市:小学校6校
- 結城市:小学校5校
- 坂東市:中学校4校

※ 水戸市は、点検箇所を指定せず2つのルートに分かれて点検を実施

(市教育委員会担当者、道路管理者、所轄警察署担当者、当該校教職員、アドバイザー及び推進委員等が参加)

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

児童生徒等の交通安全への意識の高揚や、交通安全についての実践的態度をより高めるため、7市町のモデル校において、参加・体験・実践型交通安全教室を開催した。

(1) スケアードストレート技法による交通安全教室の開催

- 取手市立取手第二中学校:約550人
- 土浦市立土浦第六中学校:約480人
- 境町立長田小学校:約250人
- 鉾田市立旭西小学校:約150人
- 神栖市立大野原小学校:約520人

- 水戸市立堀原小学校 : 約120人
 - 高萩市立秋山中学校 : 約460人
- ※ 業者に業務委託をして実施
(計9校の児童生徒及び教職員、保護者等のべ約2,530人が参加)



(2) 自転車シミュレーターを活用した交通安全教室

- 水戸市立稲荷第一小学校 : 約290人
 - 鉾田市立旭西小学校 : 約20人
 - 水戸市立堀原小学校 : 約40人
- ※ 県教育委員会で講師を派遣
(児童及び教職員のべ約350人が参加)

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

- 各市町において、それぞれの担当部署における対策の方向性が明確になり、アドバイザーから助言等をもとに、関係機関との連携を図りながら対策を進めることができ、今後の対応等についても共通理解を図ることができた。
- スケアードストレート技法等による交通安全教室を実施したことで、児童生徒が、具体的な交通場面での交通事故の発生原因や事故を未然に防止するためのポイント等をわかりやすく理解することができ、安全に行動しようとする意識の高揚を図ることができた。

また、通学路安全対策アドバイザーや県交通安全対策主管課職員による本県の交通情勢等をもとにした講話により、自転車の正しい乗り方等について理解を深めることができた。

2 今後の課題

- 市町村により取り組みに温度差が見られる。今後の継続的な合同点検において、新たに対策が必要とされる箇所もあることから、関係機関等と一層連携し、ハード面とソフト面の両面から、着実かつ効果的な対策が講じられるよう、市町村へ働きかけていく必要がある。
- 各市町村で策定された「通学路交通安全プログラム」に基づき、引き続き、関係機関と連携した計画的な合同点検を実施するとともに、学校の統廃合や通学路の変更等に伴う新たな対策箇所についても、ハード面とソフト面の両面から、効果的な対策の推進を図っていく必要がある。
- 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法として、スケアードストレート技法や自転車シミュレーターを活用した交通安全教室を実施したが、実施できる学校数が限られてしまうため、高萩市では、市内の小中学校3校合同で実施した。
今後も、成果等を積極的に普及させるべく、モデル校近隣の学校や保護者等に周知を図り、より多くの参加者のもと実施していくことが必要である。

栃木県

教育委員会等名：栃木県教育委員会

住 所：栃木県宇都宮市埴田 1-1-20

電 話：028-623-3392

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：197万人（うち児童・生徒数：22万人）

○市町村数：25

○学校数：幼稚園 195 園 小学校 379 校
中学校 172 校 高等学校 76 校
特別支援学校 16 校

○主な災害

- 平成 11 年 那須災害
- 平成 23 年 東日本大震災
- 平成 24 年 竜巻被害（真岡市、益子町）
- 平成 25 年 竜巻被害（鹿沼市、塩谷町）
- 平成 26 年 竜巻被害（栃木市）
- 平成 27 年 大雨水害＜大雨特別警報＞

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県では、昨年 9 月に大雨特別警報が発令され、県内全域で大雨が降り、一部の学校では浸水被害により、しばらくの間、校舎が使えない状況になった。

また、県の北部には那須連山が広がり、積乱雲が発達しやすい土地柄から、平野部では雷を伴う豪雨や突風をもたらすことが多く、近年、竜巻による被害が相次いでおり、今後も警戒が必要な状況である。

さらに、那須岳は現在も噴気活動が続いている状況が見られるなど、火山への対応も課題となっている。

このような状況を踏まえ、本県では、大地震への対応に加え、竜巻や火山等の危険に際して、児童生徒自らが自分の命を守り抜くための「主体的に行動する態度」が育成されるよう、関係機関と連携を図り、竜巻の被害に遭った鹿沼市と那須連山の麓である那須町を実践地域として指定した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 鹿沼市

- ア 緊急地震速報を活用した避難訓練
- イ 保護者への引き渡し訓練
- ウ 休み時間や清掃時における避難訓練
- エ 小中学校が連携した避難訓練



(2) 那須町

- ア 緊急地震速報を活用した避難訓練
- イ ショート訓練
→休み時間や清掃時などに予告なしで行う。
- ウ 小中学校が連携した避難訓練



2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 鹿沼市

【竜巻防災教育プログラム】

ステップ1「竜巻がなぜ怖いのか、その正体を知る。」



- ・学校防災アドバイザーからの説明
- ・学級担任が行った授業への助言

ステップ2「竜巻から自分の身を守る方法を考える。」



・学校防災アドバイザーが作成した指導案や資料を基にした授業

ステップ3「実際に身を守って、自分の行動を振り返る。」

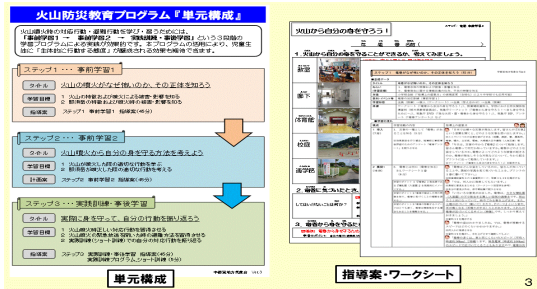


・緊急地震速報による訓練（地震・竜巻）と振り返り

(2) 那須町

【火山防災教育プログラム】

ステップ1「火山の噴火がなぜ怖いのか、その正体を知る。」



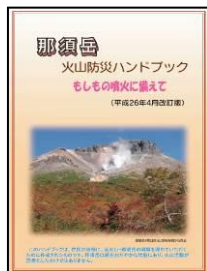
- ・火山の特徴及び噴火による被害や影響を知る。
- ・那須岳の特徴及び噴火の被害や影響を知る。

ステップ2「火山噴火から自分の身を守る方法を考える。」



・白地図を使った学習（ハザードマップを知る）

ステップ3「実際に身を守って、自分の行動を振り返る。」



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 鹿沼市

- ・自主防災組織と連携した避難所運営及び炊き出し訓練



(2) 那須町

- ・日本赤十字栃木県支部と連携した災害救護用「包装食」の炊き出し訓練



III 取組の成果と課題

1 成果

- ・専門的知見を有する学校防災アドバイザー（宇都宮地方気象台）との連携により、竜巻や火山への対応など、各学校や地域の実情に応じた具体的な防災教育の実践を行うことができ、児童生徒と教職員の防災意識が大きく向上した。
- ・小中学校が連携した訓練や保護者への引き渡し訓練、地域と連携したボランティア活動などの取組により、中学生の共助意識が高まり、保護者や地域の防災意識の高揚が図られた。

- ・全国成果発表会において実践発表を行い、本県の取組について他県にも周知することができた。



- ・事業成果物をまとめたリーフレットを作成・配付し、県内全公立校に周知するとともに、防災教育の具体的な取組について普及啓発を図ることができた。



2 課題

- ・各学校において、教科との関連や学校行事等、防災に関する指導内容について、学校安全計画への位置付けを明確にし、学校教育活動全体を通して防災教育の推進を図る必要がある。
- ・小中学校の連携や学校と地域の連携など、実効性のある取組を継続して行い、学校を中心とした地域防災力の向上を図る必要がある。

教育委員会等名：群馬県教育委員会

住所：群馬県前橋市大手町1-1-1

電話：027-223-1111

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：197万人（うち児童・生徒数：254,095人）

市町村数：35

学校数：幼稚園 189園 認定こども園 34園

小学校 321校 中学校 171校

高等学校 81校 特別支援学校 28校

主な災害

- 平成23年東日本大震災
- 平成26年大雪被害
- 平成27年突風被害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、日本列島のほぼ中央にあって、県西・県北の県境には山々が連なり、南東部には関東平野が開ける内陸県である。県土の約3分の2が丘陵山岳地帯で、面積は6,362平方キロメートルとなっている。

平成24年度は、東日本大震災において被害が見られた県東部で、以降県全域において年度毎にモデル地域を指定し、事業を実施している。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

長野原町は、古来より浅間山とともに生活をしており、火山災害の危険に際して、児童生徒等が、自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成することなどを目標にして、地域の幼稚園、各小中学校の従前の取組や新たに実施可能な内容を計画して、地域住民や関係機関等と連携して実施することで地域全体の防災教育の向上を図ることとした。

具体的には以下の内容を実施した。

- ア 様々な場面を想定した避難訓練や体験学習の実施
- イ 「ぐんまの防災ガイドブック」の活用

ウ 防災講演会の実施



2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザー（前橋地方気象台防災官）による実践委員会や各学校における取組について、全体指導を行うとともに、長野原町役場危機管理担当者や地域の実情に詳しい消防団長や区長さんにも本事業やかく学校における実践内容について指導・助言をいただきながら、防災教育の推進を図ってきた。



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

東日本大震災の被災地支援事業に参加し、宮城県女川町に派遣された長野原町役場職員の方による講話を実施し、災害時にボランティア団体がどのような活動を行うのか。また、どのような役割を担っているのか。災害時にどのような支援や手助けが必要なのか学習し、実際に自分たちに何ができるのかなど災害ボランティア活動に対する意識の向上を図った。



Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業について

災害発生時の様々な場面を想定した訓練や体験学習をおこなうことにより、子ども達が自ら考え、行動する態度を助成することができ、児童生徒の防災に対する意識付けが図られたと同時に、幼小中だけではなく学校・家庭・地域・行政・関係団体等が連携することの重要性を再確認してもらう契機となり、地域全体として防災教育に対する意識の高揚を図ることができた。また、火山のメカニズムや浅間山の噴火時による災害状況を理解することで、災害時に備えての対策や心構えについて考える契機となった。

課題としては、災害はいつどこで発生するか予想がつかないため、子ども達が自ら判断し行動できる態度の育成を継続的にこなっていく必要がある。大人の指示がなくても、的確な行動がとれるよう引き続き訓練することが重要である。今回の取り組みを一過性のものに終わらせるのではなく、今後も学校・家庭・地域・行政・関係団体等で連携した取り組みを継続していくことが必要と考える。

2 災害ボランティア活動の推進・支援事業について

実際に東日本大震災の被災地で災害ボランティア活動をおこなった方の話を聞いたことで、災害発生時に「自分たちに何ができるか」「どう行動すればよいか」などを、児童生徒や教職員、保護者、地域住民が考えるよい機会になったとともに、災害ボランティア活動に対する意識の向上を図ることができた。そして、児童生徒には、自分にもできるボランティアもあるのだということを実感させることができた。

課題としては、自分にもできる災害ボランティア活動を具体的に考え、実行できるような児童生徒を育てるために、どのような手立てを工夫し、実施していくかがあげられる。

3 学校防災アドバイザー派遣・活用について

実践委員会や防災講演会をとおして、専門的立場の様々な経験から指導助言をいただいたことで、従前より取り組んでいた各校（園）の避難訓練や防災マニュアルの改善点や見直す機会とすることができた。また、噴火レベルに対しての避難時期や避難場所等に対しての専門的な見地を聞くことができたことは、大きな成果であった。

課題としては、学校防災アドバイザー等の委嘱は、今年度で終了するため、今後の取り組みや安全計画等での指導助言が得られないことと、火山防災だけではなく、様々な自然気象災害の対応についての見直しについても協力が得られるよう前橋地方気象台や長野原町役場、長野原町教育委員会、県教育委員会等で連携して継続して防災教育に取り組むことが必要である。



4 まとめ

長野原地区は県北西部に位置し、浅間山や草津白根山などの火山活動が活発な地域であることから、火山の噴火を想定した防災教育の必要性を各幼稚園、小中学校の園児、児童生徒、教職員、保護者、地域住民等があらためて再確認する取り組みができた。

実施市町村で開催される実践委員会をとおして、専門家や地域防災担当者、学校、保護者、地域の方と協議し、学校・地域の抱える防災態勢の問題点や改善を図る良い契機となった。この事業は今年で4年目を迎えるが、この実践委員会の位置づけは、学校だけでない地域ぐるみの防災態勢強化を図るといった点において、大変意義深いと評価できる。

学校における防災教育は、地域の行政機関や地域住民との連携抜きには考えられず、地域防災の大きな枠組みの中の一つとして学校での防災教育が位置付けられるべきものである。長野原町、特に今回の北軽井沢地区では、これまでも様々な噴火を想定した防災避難訓練等がおこなわれていたが、各校（園）それぞれの取り組みで終わっていたのが実情である。今回の事業をとおして各機関が主体的に関わる中で、互いの取り組みを参考にしながら良い点を取り入れ、改善点を指摘し合いながら学校だけではなく地域との連携も図れたことは、今後の地域ぐるみの防災態勢に良い契機となったと思われる。

本年度の取り組みは、火山噴火を想定した防災教育に特化したもので、今後は「交通」「防犯」といった学校安全の他の領域と一体化した「安全教育」として捉え、関係教科等を含めた学校教育全体を通じた総合的な安全教育の推進を図ることで、事業の成果をより確かなものにしていきたいと考える。

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

埼玉県

教育委員会等名：埼玉県教育委員会
住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1
電 話：048(830)6964

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

埼玉県の規模

- 人口：726万人（H28.2.1 現在）
（うち児童・生徒数：755,433人）
- 市町村数：63市町村
- 学校数：幼稚園622園 小学校820校
中学校449校 高等学校196校
特別支援学校45校

埼玉県の主な災害

- 平成23年東日本大震災による建物の破損及び地割れや液状化等の被害
- 平成25年県東部・北部地区で発生した竜巻被害
- 平成25年2月県北部・秩父地域の降雪被害
- 平成27年9月県東部地域の大雨被害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

地域環境

本県は、関東地方の中央西側内陸部に位置し、東西に約103km、南北に約52km、面積はおよそ3,800平方キロメートルである。山地面積が約3分の1、残りの3分の2を平地が占めている。気候は、冬は北西の季節風が強く、夏は高温で雷が発生しやすい。河川が多いが、土砂災害等の自然災害は少ない。

モデル地区選定の理由

本県は、東京湾北部地震、茨城県南部地震、関東平野北西縁断層帯地震等、今後30年以内に南関東地域でM7級地震の発生確率が70%と予想されている。

東京湾北部地震、茨城県南部地震とも、川口、春日部、三郷地区では、6弱から6強程度の揺れが想定されている。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) ねらい

本事業では、緊急地震速報受信システムを活

用した避難訓練の着実な実践により、地震発生時に児童生徒に危険を回避する能力を身に付けさせるとともに、防災マニュアルや避難訓練の見直しを行い、小中学校間や地域との連携、防災教育の指導方法や手法等を研究する。

(2) 熊谷市の取組

- 【実践校】 熊谷市立三尻小学校
熊谷市立籠原小学校
熊谷市立三尻中学校

本地区では、避難訓練等を小中学校や地域が個々に実施し、連携した取組になっていないこと



【小中合同地域防災訓練】

を踏まえて、防災意識の共有化と防災体制の整備に重点を置いて実践した。

- ア 緊急地震速報端末機を活用した避難訓練（ショート訓練を含む。）
- イ 防災教育を取り入れた運動会の開催
- ウ 籠原地区防災訓練の実施
- エ 三尻中学校区防災講演会 参加者122名
講師：熊谷消防署 井上 明 副署長
- オ 三尻地区小中合同地域防災訓練
参加者約2000名

(3) 春日部市の取組

- 【実践校】 春日部市立川辺小学校
春日部市立中野小学校
春日部市立飯沼中学校

本地区では、防災意識の維持と近隣小中学校の連携体制の構築、外出先でも適切な避難行動がとれる防災教



【小中合同防災教室】

育の推進に重点を置いて実践した。

ア 学校防災アドバイザーによる防災教室

イ 中学校区における小中学校合同防災訓練

ウ 緊急地震速報端末機を活用した「ショート訓練」と「ロング訓練」の実施

エ 研究校教職員合同研修会の開催

オ 中学校区小中地域合同避難訓練の実施

(4) 滑川町の取組

【実践校】 滑川町立滑川幼稚園
滑川町立宮前小学校
滑川町立福田小学校
滑川町立月の輪小学校
滑川町立滑川中学校

本地区では、町内の幼稚園、小中学校全校を研究校として指定し、各校園が児童生徒等に自らの命を守るために主体的な態度を育成することを重点とした防災教育の推進に取り組んだ。



【小学校引き取り訓練】

ア 滑川幼稚園と、町地域防災訓練が連携した一次避難行動や引き取り訓練の実施

イ 小学校3校での、緊急地震速報受信システムを活用した様々な場面を想定しての「一次避難行動」の徹底

ウ 滑川中学校における、学校防災アドバイザーによる避難訓練事前指導とシェイクアウト訓練の公開及び研究協議会の実施

エ 月の輪小学校における6年理科「大地のつくりと変化」の授業研究会の開催

指導者 学校防災アドバイザー 山口 広 氏

オ 防災教育担当者会議の実施

2 学校防災アドバイザー活用事業

防災に関して専門的な知識を有した地域防災関係者等を学校防災アドバイザーとして県が委嘱し、実践市町研究校を中心に派遣した。

(1) 学校防災アドバイザーについて

ア 熊谷地方気象台職員

各市町研究指定校の研究推進に係る指導及び助言を依頼した。

イ 実践市町消防本部及び危機管理防災関係職員研究指定校の安全管理及び運営面につい

て地域の実情に応じた指導及び助言を依頼した。

(2) 学校防災アドバイザーの業務

ア 防災教育の進め方、学校防災マニュアルの改善や避難訓練等の実施に対する指導及び助言を行う。

イ 学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築を図る。

ウ 地震が起こるメカニズムや安全な避難行動について、児童生徒、教職員、保護者、市町防災担当者、地域の方々に、研修会や講演会等で指導助言をする。

エ 埼玉県成果発表会において、研究指定市町の取組への指導講評を行う。



【県学校防災アドバイザーによる指導講評】

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

「学校や地域の共助の担い手として、災害時に必要な基礎知識を身に付け、高校生災害ボランティアとして率先して活動できる生徒を育成する。」ことを目的として、「救命救急に関する講習会」の支援校と参加希望の県立高等学校の生徒及を対象に「高校生災害ボランティア育成講習会」を開催した。

■開催日	平成27年8月20日(木) 全日
■場 所	埼玉県防災学習センター及び埼玉県消防学校
■参加者	応募により決定した県立学校30校、生徒63人、引率教員30人、合計93人

(1) ボランティア活動等に関する講義及び演習

慶應義塾大学准教授 大木 聖子氏を講師として、地震のメカニズム、災害ボランティアの必要性、災害発生時の行動等についての講義や避難所運営について設定された課題の解決に向けての演習を行った。



【避難所運営の演習】

(2) 炊き出し（非常食試食体験）応急手当に関する講習

日本赤十字社の講師の指導により、炊き出し班は、災害時の水と食料についての講義を受けた後、アルファ米の調理を行った。避難所設営班は、三角巾での応急手当の講習を受けた



【三角巾を使用した応急手当】

(3) 救急救命に関する講習

日本赤十字社の講師の指導により、人命にかかわる方が一の場合を想定し、AEDの操作方法も含めた心肺蘇生の講習を実施した。



【救急救命講習】

(4) 防災学習センターの施設を利用した講習

災害の恐ろしさを再認識するとともに災害から身を守るための方法等を、地震体験、暴風体験、火災発生時の煙体験、消火体験、通報の仕方等、実際の体験を通して講習を受けた。



【火災発生時の消火体験】

III 取組の成果と課題

1 成果について

- (1) 防災に関する指導方法等の開発・普及
研究指定校では、緊急地震速報端末を効果的に工夫して活用しながら紙児童生徒の自助・共助の力を高める防災教育が展開された。
- (2) 学校防災アドバイザー活用事業
事前の指導、実践、事後の評価、次回への指導のサイクルにより、研究指定校の取組が着実に改善されるとともに、家庭、地域の防災意識の向上も図れた。
- (3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業
専門的知見を有する指導者による講義、講習が、参加生徒の防災意識を高める結果となった。
また、他校の生徒との交流により、共助の意識を高めることができた。

2 課題について

- (1) 都市部や郊外、比較的災害の少ない地域性、災害の予想、住宅環境等の条件により、防災教育の取組状況に学校間や地域間格差が生じており、この格差に対応していくことが必要である。
- (2) 児童生徒の発達の段階や地域で予想される災害に応じた防災教育を実施し、安全意識の向上や危険を予測し回避する能力などを身に付け、主体的に行動できるようにする必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の概況

本県は、東京方面に向かう南北の主な幹線道路は大変交通量が多い。人口が集中している都市部から自然に恵まれた地域と、様々な地域がある。

安全・安心な通学路の確保のため、県では、ガードレールの設置や減速マーク、交差点注意等の路面標示の整備、通学路のたまり空間整備、グリーンベルト整備に取り組んでいる。

○登下校中の主な交通事故や県内事故件数等

今年度の本県での登下校中の交通事故は、小学校で2件、中学校は0件、高等学校は27件である。

高校生の事故が圧倒的に多い。高校生の内訳をみると27件中26件が自転車乗用中の事故である。自転車による死亡事故は発生していないが、自転車安全運転に関する取組は大変重要である。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築

(1) 取組のポイント

防災教育を中心とした安全教育総合支援事業の県推進委員会において、交通安全部会を開催し、交通安全推進校における研究実践の方向性や効果の検証を行う。

(2) 推進委員会

ア 構成員

○アドバイザー 埼玉県警警部補 1名

○推進委員 県高等学校安全教育研究会会長 1名
高校生の交通安全教育推進校長 3名

○事務局職員 県教育局保健体育課指導主事 1名

イ 具体的な取組

○第1回推進委員会（交通安全部会）では、事業概要等説明、本県の研究方針、内容、

指導方法等の開発についての検討を行った。

- 第2回推進委員会（防災部会と合同）では、取組の効果の検証及び成果の取りまとめを行い、次年度の実践の参考となるようにした。

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 取組のポイント

ア 県は、実践する研究校（県立高等学校）を指定し、当該校では、高校生の自転車乗用中における交通事故防止についての研究に取り組む。

この取組は、防災教育を中心とした実践的安全教育推進事業の推進委員会交通安全部会において、研究の方向を検討するとともに効果の検証が行われる。

イ 県内の高等学校を対象に、実践的な自転車の交通安全に関する講習会を実施し、交通事故防止について研究する。

(2) 具体的な取組

ア 高校生の交通安全教育推進校を3校に委嘱

【埼玉県立八潮高等学校】

- 講演「命の大切さを学ぶ教室」
- 交通安全教育講座
- スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育
- 自転車安全利用員の活動

【埼玉県立ふじみ野高等学校】

- 講演「危険運転事故時の対応等」
- 交通安全教室
- 自転車安全に係る講義及び実技講習
- 通学路危険4箇所での通学指導の実施

【埼玉県立幸手桜高等学校】

- スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育
- 交通安全教育講座
- 自転車安全利用員の活動
- 通学路での通学指導の実施

イ 高校生の自転車安全運転推進講習会実施

①県内4地区で高校生の自転車安全運転推進地区別講習会を実施

- 北部 埼玉本庄自動車学校
- 東部 埼玉自動車学校
- 西部 セイコーモータースクール
- 南部 大宮自動車教習所

②実施内容

- ケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施

○映像資料を活用した自転車交通安全講習の実施

○交通安全アドバイザーによる指導・助言

○事故防止啓発リーフレット（高校生の自転車安全運転講習会）を、県内全県立学校の全生徒に配布し、各校の伝達講習会で使用

【各県立学校における伝達講習会の例】

○各県立学校の状況に応じて、事故防止啓発リーフレット（高校生の自転車安全運転講習会）を使用し、全校集会や学年集会、校内放送、文化祭での発表等により、伝達講習を実施する。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果について

(1) 推進委員会の設置により、アドバイザーから専門的な指導・助言を受けることや情報交換ができた。これらを各研究推進校が実践に結び付け、計画的に交通安全教育を推進することで、自転車の事故防止及びマナーアップに効果をあげた。

(2) 各研究推進校は、推進委員会において取組を報告することで、効果の検証や評価等を受けることになり、PDCAサイクルの確立につながった。これは、次年度に向けた継続的な取組につながるようになった。

(3) 自転車安全運転推進地区別講習会では、スケアード・ストレイト教育技法による自転車運転安全教育や実施交通安全アドバイザーによる指導・助言により、参加生徒の意識の向上が図られた。また、本講習会参加生徒が、学んだ内容を自校で伝達することで、各校の自転車事故防の防止につなげることができた。

2 課題について

(1) 各研究推進校は、推進委員会だけではなく、県成果発表会でも成果報告を行う機会を設定し、研究実践の成果を他校へ広める必要がある。

(2) 自転車交通安全教育推進校の実践では、生徒主体の交通安全教育の実施となるような工夫改善が必要である。

(3) 自転車安全運転推進地区別講習会に参加した生徒が、自校で伝達する際により効果を高めるためにも、伝達する時期や方法に配慮が必要である。

千葉県

教育委員会等名：千葉県教育委員会

住 所：千葉県千葉市中央区市場町1番1号

電 話：043-223-4091

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：621万人
(うち園児・児童・生徒数：741,744人)
- 市町村数：54
- 学校数：幼稚園 568 園 (幼保連携型認定こども園含む)
小学校 820 校 中学校 406 校
高等学校 189 校 中等教育学校 1 校
特別支援学校 44 校
- 主な災害
 - 昭和 62 年 千葉県東方沖地震
 - 平成 23 年 東日本大震災

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、四方を海と川に囲まれ、首都圏の東側に位置し、太平洋に突き出た半島になっている。

千葉県が平成 19 年度に実施した地震被害想定調査(平成 26 年度修正)によれば、東京湾北部地震では、県土の約 40%、千葉県東方沖地震では、県土の約 0.3%、三浦半島断層群による地震では、県土の約 5%が震度 6 弱以上になると想定されている。そのほかにも南海トラフ地震における津波による被害も危惧されている。

本事業においては、津波からの避難を課題としたモデル校 2 校(御宿町、富津市)、帰宅困難・引き渡しを課題としたモデル校 3 校(浦安市、鎌ヶ谷市、市原市)、避難所対応を課題としたモデル校 2 校(我孫子市、香取市)、防災ボランティアを課題としたモデル校 1 校(旭市)、災害ボランティア体験活動の推進・支援を課題としたモデル地域(八街市)を指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 事業概要

県内 8 校をモデル校に指定し、モデル校を中心に、緊急地震速報音を活用した校内システムを整備し、ワンポイント避難訓練を実施することにより、児童生徒が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に身を寄せることができるような能力を高めることを目指した。

また、学校と地域住民の参加による合同の防災訓

練を実施し、防災に関する学校と地域の連携体制の構築・強化を促すだけでなく、これらの事業を近隣住民等に公開することにより、学校と地域の実態に応じた避難訓練等の実践の普及を図った。

(2) 具体的取組

ア 浦安市立高洲中学校(帰宅困難・引き渡し)

○帰宅困難・引き渡し訓練の実施(10/24)

【参加者：教職員 40 人、生徒 430 人、保護者 350 人】

イ 鎌ヶ谷市立第四中学校(帰宅困難・引き渡し)

○引き渡し訓練の実施(9/3)

【参加者：教職員 36 人、生徒 431 人、保護者 350 人】

ウ 香取市立香取中学校(避難所対応)

○地域合同防災訓練の実施(10/3)

【参加者：教職員 11 人、生徒 79 人、保護者 32 人、自主防災組織 9 人、県教育委員会 1 人、市教育委員会 3 人、市職員 20 人、市消防署職員 10 人、自衛隊隊員 8 人、市警察署職員 5 人、地域住民 171 人、学校関係者 18 人】

エ 御宿町立御宿小学校(津波からの避難)

○学校・保護者・地域住民・関係機関の参加による合同避難訓練の実施(9/6)

【参加者：教職員 21 人、児童 190 人、県教育委員会 2 人、町関係者他 187 人、教育委員会関係 5 人、保護者 130 人、地域住民 178 人】

オ 市原市立若宮小学校(帰宅困難・引き渡し)

○市原市内小中一斉防災訓練の実施(6/11)

【参加者：小中職員 45 人、児童 260 人、中学校生徒 159 人、保護者・地域住民 30 人】

カ 県立旭農業高等学校(防災ボランティア)

○地域合同防災訓練(緊急地震速報の活用)の実施(11/5)

【参加者：教職員 55 人、生徒 415 人、県教育委員会関係他 19 人、保護者 2 人】

キ 県立天羽高等学校(津波からの避難)

○異校種及び地域と連携した津波対応合同避難訓練の実施(10/20)

【参加者：教職員 87 人、児童生徒 643 人、

地域住民 71 人、学校関係者等 16 人】

ク 県立我孫子特別支援学校（避難所対応）

○地域合同防災訓練の実施（8/28）

【参加者：教職員 71 人、児童生徒 135 人、市消防署職員 8 人、近隣施設職員 11 人、地域住民 27 人】

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 事業概要

モデル校に専門的な学校防災アドバイザーを派遣し、各学校における学校安全計画及び災害安全に対する危険等発生時対処要領の作成、防災教育に関する指導方法について指導を受けられるようにし、防災意識の高揚を図るとともに、防災教育における先進的な取組を県内の学校に広めた。

(2) 具体的取組

ア 浦安市立高洲中学校（帰宅困難・引き渡し）

○防災教育講演会の実施（9/17）

【参加者：教職員 40 人、生徒 430 人、保護者 30 人】

イ 鎌ヶ谷市立第四中学校（帰宅困難・引き渡し）

○防災教育の視点を取り入れた授業公開、体験型防災訓練の実施（11/21）

【参加者：教職員 36 人、生徒 431 人、市内小中学校職員 35 人、教育委員会関係 8 人、教育事務所関係 9 人、学校評議員等 28 人】

ウ 香取市立香取中学校（避難所対応）

○防災教育公開事業及び記念講演の実施（11/10）

【参加者：教職員 17 人、生徒 91 人、保護者 8 人、県教育委員会 4 人、市教育委員会 2 人、学校関係者 32 人、地域住民 4 人】

エ 御宿町立御宿小学校（津波からの避難）

○防災集会、地域懇談会の実施（7/5）

【参加者：教職員 21 人、児童 184 人、県教育委員会 1 人、町関係者他 10 人、教育委員会関係 5 人、保護者 132 人、地域住民 11 人】

オ 市原市立若宮小学校（帰宅困難・引き渡し）

○防災教育公開研究会の実施（11/20）

【参加者：教職員 25 人、児童 80 人、教育関係者 40 人、保護者・地域住民 45 人】

カ 県立旭農業高等学校（防災ボランティア）

○防災講演会の実施（10/8）

【参加者：教職員 54 人、生徒 432 人】

キ 県立天羽高等学校（津波からの避難）

○防災講演会の実施（10/30）

【参加者：教職員 37 人、児童生徒 275 人、学校関係者 14 人】

ク 県立我孫子特別支援学校（避難所対応）

○防災講習会の実施（7/24）

【参加者：教職員 67 人、近隣施設職員等 31 人】

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 事業概要

八街市をモデル地域とし、生徒たちが支援者「共助」としての視点から、被災地への災害ボランティア活動等を行うことを通じて、自覚を促し、地域の一員として貢献する意識を高めた。

(2) 具体的取組

ア 実践委員会の開催（年間 3 回）

イ 被災地におけるボランティア活動

(7) 実施日

平成 27 年 10 月 3 日から同 10 月 4 日まで

(イ) 活動被災地

宮城県塩竈市、石巻市、東松島市、南三陸町

(ロ) 参加生徒等

生徒 30 人、教職員 3 人、市関係者 2 人

(エ) 活動内容

a 被災場所視察（南三陸町合同庁舎 南三陸町）

b 仮設住宅訪問（交流活動、支援物資配布）

ウ 活動報告会

(7) 実施日

平成 27 年 10 月 3 日から同 10 月 4 日まで

(イ) 参加生徒等

生徒 600 人、教職員 45 人、地域住民等 90 人

(ロ) 活動内容：被災地における活動報告

III 取組の成果と課題

1 成果について

(1) 防災や災害時の対応については、自分だけの力では取り組むことが困難であることを実感し、地域ぐるみの活動が不可欠であることを実感させることができた。

(2) 危険等発生時対処要領の内容を改訂し、周知徹底を図ることにより実際の災害時の対応について、話題にあがることが多くなった。

(3) 被災地の方々に関わることにより、ボランティア活動へ自主的に参加しようとする気持ちが高まった。また、見て聞いて感じたことを伝えたいという気持ちが高まった。

2 課題について

(1) 自らの命を守る自助の力だけでなく、他の人と協力し合って命を守る共助についても学べるよう、防災教育活動に工夫改善を図る必要がある。

(2) 高めてきた防災意識を継続していけるよう、関係諸機関との連携をさらに強化する必要がある

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○市町村数	54市町村 (政令指定都市1市を含む)
○学校数	公立小学校 810校 (分校3校含む) 特別支援学校小学部 34校
○通学路の特徴	本県では、国道や県道を横断する通学路や、団地の中など、許可を得て私道を指定している通学路もある。 また、農村部では、見通しの悪いカーブがある場所、歩道や路側帯が設置されていても非常に狭い場所等がある。
○登下校中における主な交通事故	・平成24年4月館山市の小学1年生が登校のためにバス停でバスを待っていたところに車が突っ込み死亡。 ・平成24年6月佐倉市で小学2年生が下校のために道路を横断中に乗用車にひかれ死亡。 ・平成25年9月袖ヶ浦市の小学2年生が下校のため横断歩道を歩行中、トラックに衝突され死亡。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

通学路における安全を確保するため、対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザー(以下「アドバイザー」という。)を派遣し、必要な指導・助言の下、通学路の合同点検や安全対策の検討を行った。

(2) 推進委員会

ア 構成員

学識経験者、道路管理者、県警交通総務課、県警交通規制課、事業実施市町村教育委員会担当者、県教育委員会担当者

イ 主な取組

第1回、第2回推進委員会で、通学路の安全対策への取組について道路管理者、警察、教育委員会より報告をし、委員による情報交換を行った。

その後、千葉科学大学教授の嶋村宗正氏による「通学路の安全について」の講演を聞き、通学路の課題や今後の対応の参考となる指導を受けた。

(3) 連絡協議会

ア 印西市

(ア) 構成員

アドバイザー・市建設課・市土木管理課・市民安全課・市教育委員会

(イ) 主な取組

各小学校の合同点検を、2名のアドバイザー(警察官OB)が実施した。小学校5校で16箇所の点検を行い、交通事情や道路の構造上の観点から、歩行者の安全確保を図るための方策が明らかになった。

また、協議会では、関係各課が連携して通学路の安全確保や対策をしていくことを確認できた。

イ 栄町

(ア) 構成員

アドバイザー・町建設課・各地区学校ボランティア・学校関係者・町教育委員会

(イ) 主な取組

各小学校の合同点検を、4名のアドバイザー(警察官OB)が実施した。小学校4校で21箇所の点検を行い、安全確保のための具体的な対策について、指導をうけることができた。

また、最終連絡協議会では、千葉県警察本部交通総務課交通安全教育係長による「街頭活動における誘導要領について」の講義を受け、児童の交通安全指導のポイントをわかりやすく説明してもらうことができた。

ウ 他の市町

千葉県では、印西市、栄町を含めて4市町にアドバイザーを派遣し、合同点検や対応の指導、講演を依頼した。

III 取組の成果と課題

1 成果について

アドバイザーを派遣された市町からは、「専門的な知識や指導方法から、児童生徒の安全を確保する方策等を学ぶことができた」「安全対策の面から、学校関係者の要望を関係各課に直接伝えるよい機会となった」などの成果が報告された。

2 課題について

各市町村で策定された通学路交通安全プログラムについて、PDCAサイクルにより、一層充実させていくとともに、児童生徒自身の危険予測能力、危険回避能力を向上するための安全教育の充実が重要である。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等 重大事故及び事件 平成25年度～平成27年度（1月末現在） 該当事件なし
--

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 事業概要

柏市の小学校1校をモデル校に指定し、防犯機関などの最新の知見を取り入れた、学校と地域が連携した安全を確保するシステムを構築するため、防犯への意識の向上と地域の実態に応じた防犯体制等の構築の普及を図った。

(2) 具体的取組

ア 実践委員会の開催

イ 科学警察研究所と連携し、GPS受信機等、情報機器を活用した「聞き書きマップ」づくり

ウ 地域及び保護者と連携した学区内のフィールドワークの実施

(ア) 実施日 平成27年10月30日

(イ) 参加者等 児童78人、文部科学省、県教育委員会、柏市教育委員会、柏市教育研究所、ITアドバイザー、教職員 計13人

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 事業概要

科学警察研究所の最新の知見を取り入れた、学校と地域が連携した安全確保の取組についてモデル校を指定し、学校と保護者及び地域が連携した取組や防犯活動、公開授業及び地域防犯研修会での発表を行うことにより、研究成果を各学校に広め、安全教育の一層の充実を図った。

(2) 具体的取組

ア 「危険なできごとカルテ」による事前調査の実施

(ア) 実施日 平成27年7月15日

(イ) 対象児童等 児童78人

イ 科学警察研究所と連携し、GPS受信機等、情報機器を活用した「聞き書きマップ」づくり

ウ 公開授業、地域防犯研修会における、実践報告の実施

(ア) 実施日

公開授業 平成27年11月13日

地域防犯研修会 平成28年1月26日

(イ) 対象者等

公開授業

文部科学省4人、県教育委員会4人、柏市教育委員会4人、学校関係者48人、地域関係者22人、教職員40人

地域防犯研修会

東上総地区内

小中学校教諭、市町村教育委員会担当者等136人

III 取組の成果と課題

1 成果について

(1) 児童によるフィールドワークや授業公開等、地域関係者へ積極的に情報発信することにより、地域の現状を共有できた。

(2) 町内会等から「聞き書きマップ」の提供を依頼されるなど、地域の防犯意識の向上が図られた。

(3) 防犯学習は、現在「総合的な学習の時間」で継続し、今後も地域や柏市役所等に情報発信していく計画であり、地域防犯力向上に向けた連携体制の構築が期待される。

(4) 情報機器の活用により、容易にマップづくりができるとともに、児童は興味関心をもち、取組むことができた。

(5) 収集した情報は、データとして保存できるため、修正やデータ更新が容易であることから、児童の実態や地域のニーズに応じた柔軟な対応が可能である。

(6) 「聞き書きマップ」を主とした防犯教育をとおして、児童の危険予測能力及び回避能力の向上が図られた。

(7) 「自分たちにできること」を考え、地域の一員として防犯に取組む意識の醸成につながった。

2 課題について

(1) 今後の継続的な取組みと情報発信を通して、地域及び防犯関係機関等との連携体制の強化が必要である。

(2) 地域及び関係機関等による防犯パトロール及び危険箇所等の改善措置が必要である。

(3) 各研修会等を通して、継続的な教育手法等の普及が必要である。

(4) 「聞き書きマップ」ソフト及び関係機器活用における教職員のスキルの向上が必要である。

神奈川県

教育委員会等名：神奈川県教育委員会

住所：神奈川県横浜市中区日本大通33

電話：045-210-8078

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：912万人（うち児童・生徒数：82万人※）

※公立学校

市町村数：33

学校数：幼稚園 47園 小学校 855校

中学校 411校 高等学校 159校

中等教育学校 2校

特別支援学校 46校

近年の主な災害

- 平成23年3月11日 東北地方太平洋沖地震
- 同年3月15日 地震(上記地震の余震とみられる)
- 平成25年3月15～16日 風水害(台風18号)
- 平成26年10月5～6日 風水害(台風18号)
- 平成27年6月30日～9月11日 噴火警戒レベル3

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、太平洋プレート、フィリピン海プレート、北米プレートが錯綜する地域に位置しており、東海地震、南関東地域直下の地震、その一つとしての神奈川県西部地震等の発生の切迫性や、長期的には南関東地震の発生が指摘されている。

また、県内には、約30本の活断層が確認されており、そのうち、活動度が高いとされるA級活断層及び主要起震断層が11本ある。

本事業においては、緊急時震速報受信システムを県立特別支援学校4校に設置し、それを活用した避難訓練等を実施するとともに、県立高等学校7校、小田原市立小学校2校、中学校3校を対象に学校防災アドバイザー事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 実施地域

ア 神奈川県（特別支援学校4校）

(2) 事業概要

県立特別支援学校に緊急地震速報受信システム（以下、「受信システム」という。）を設置することで、児童及び生徒一人ひとりに対して速やかに地震の情報を伝達し、地震発生の際に素早い対応を促すとともに、受信システムを用いた避難訓練等を実施することで、実際に地震が発生した場合、落ち着いて行動する態度を身に付けさせる取組を行った。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 実施地域

ア 神奈川県（高等学校7校）

イ 小田原市（小学校2校・中学校3校）

(2) 事業概要

外部の専門家を学校防災アドバイザーとして委嘱し、各教育委員会で作成するマニュアル作成指針及び各学校で作成するマニュアル、並びに避難訓練等に対するチェック・助言を受けることにより、児童・生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図った。

また、学校と地域の防災関係機関等との連携体制に関する指導・助言を受けることで、更なる連携の強化を図った。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 取組における成果

- ・ 緊急地震速報を受信してから地震発生ままでにどのような行動をとるかを確認できた。
- ・ 緊急地震速報のチャイム音と揺れの到達予想時間が流れることで、臨場感、緊張感が増した避難訓練を行うことができた。
- ・ 毎月防災訓練で安全行動を反復練習したことで速やかに安全行動をとることができる児童・生徒が増えた。
- ・ 受信システムを活用した避難訓練は、児童・

生徒及び教職員等への防災意識の更なる向上が図られるとともに、常に意識付けを行うことで、児童・生徒の地震発生時における「主体的に行動する態度」を育成するためにも、非常に有効と考える。

(2) 今後の課題

- ・ 児童・生徒の「主体的に行動する態度」の育成には、受信システムを活用した避難訓練等を繰り返し行うとともに、常日頃からの意識付けが必要である。また、県立特別支援学校には音に敏感な児童・生徒もいるので、音に慣れるためにも、受信システムを積極的に活用し、日頃から繰り返し訓練を実施することが必要である。
- ・ 訓練方法については、予告して行うのではなく抜き打ちで実施する等、様々なシチュエーションで行う等異なる想定課題に取り組むことでより効果的な避難訓練を行うことができる。

- ・ 災害時マニュアルは作成することが目的ではなく、すぐに誰でも確認できるようにし、継続的にマニュアルを見直していくことが必要である。
- ・ 防災意識の高揚や防災対策の推進には、常時継続していくことが必要である。
- ・ 在籍している教職員の経験を蓄積していくために、後任に引き継ぐ仕組みを作ることが必要である。
- ・ 防災意識を高めるには、学校だけの防災対策だけでは回数に限りがあり、不十分であり、家庭での防災意識を高めることが不可欠であるため保護者を対象とした防災教育を今後積極的に行っていく必要がある。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 取組における成果

- ・ 従来の教職員間のみでの検討ではなく、外部専門家との協働は、学校防災の推進において、再確認と新たな発見をもたらすとともに、教職員の防災意識の更なる向上につながった。
- ・ 学校の立地場所から想定される被災状況や安全の確保に向けてできること等、教職員間で共有することができた。
- ・ 近い将来起こりうる「地震」について具体的な話を聞くことで生徒は日頃から自分自身で身を守ることの重要性を知り、防災についての意識を高めることができた。
- ・ 学校と地域の防災関係機関や住民等、地域との連携の必要性・重要性を再認識でき、従来の連携体制の見直しや新たに連携すべき機関等についての検討につながった。
- ・ 防災マニュアルや校内危険箇所等、専門的な面での指摘を受け、改善を図ることができた。
- ・ 地域の実態を知らないことを生徒に自覚させることができるとともに、危機感が芽生えた。また、避難訓練を中心に様々な体験を行うことにより、災害時のイメージができた。

(2) 今後の課題

- ・ 避難所の指定の有無に関わらず、地域と連携した体制づくりの構築や合同防災訓練等の実施について、すべての学校で行う必要がある。

教育委員会等名：富山県教育委員会

住 所：富山県富山市新総曲輪1番7号

電 話：076-444-3445

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：106万人
(うち児童・生徒数：114,437人)
- 市町村数：15(10市、4町、1村)
- 学校数：幼稚園84園 小学校193校
中学校82校 高等学校53校
特別支援学校15校
- 主な災害
 - 平成26年 集中豪雨による冠水
 - 平成25年 大雨、豪雨による冠水被害
 - 平成24年 寒冷前線通過による突風被害
 - 平成20年 寄り回り波、集中豪雨による被害等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、本州の中央北部に位置し、東西約90km、南北約76km、三方を急峻な山に囲まれ、深い富山湾を抱くように平野が広がっている。

県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、県内に影響を及ぼす恐れのある津波についてシミュレーション調査を実施し、平成24年3月に富山湾沿岸地域で想定される津波高、到達時間、浸水予想図、津波による被害予測等を公表した。

本事業においては、津波シミュレーション調査の結果をもとに、富山湾岸地域のうち、富山市、射水市、黒部市の3市3校及び、内陸部の砺波市、小矢部市、南砺市、舟橋村、上市町、立山町の6市町村6校、合計9市町村の幼稚園1園、小学校3校、中学校5校の合計9校をモデル校として選定、これにより、浸水域500m以内の全ての小中学校と、県内全15市町村にモデル校が設置されることとなった。

の支援事業

(1) 緊急地震速報受信システムの導入とその運用について

昨年度までは、富山湾沿岸部を中心に緊急地震速報受信システムの設置を進めてきたが、今年度は沿岸部浸水域500m以内に残る小中学校及び未設置の内陸部6市町村へ設置することで、県内全15市町村に緊急地震速報受信システムを備えるモデル校を設置することができた

また、9市町村9校に緊急地震速報受信システムが導入され、各学校では、教職員に対する研修会等を開催し、受信システムについて共通理解が図られた。



(2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施

緊急地震速報受信システムを活用して、富山湾沿岸部の学校では、地震発生後に大津波警報が発令、内陸部の学校では、地震発生後に地滑りが発生した等の想定で避難訓練が実施された。シェイクアウト訓練と併せて避難訓練を実施した学校もあった。



II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のため

授業中のみでなく、休憩時間や清掃時間中に避難訓練を実施した学校、事前に予告をしなかった学校、緊急地震速報受信システムが発報後に電気系統が断線し避難指示は教職員で行うなど、各学校で工夫して避難訓練が実施された。



（避難訓練風景）



2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 学校防災アドバイザーの派遣について

富山県防災士会から推薦を受けた防災士9名について、富山県教育委員会から委嘱し、9校へ派遣した。

(2) 学校防災マニュアルの見直し

学校の立地条件や校舎の構造から、これまでの避難行動や避難経路、避難場所について、学校防災アドバイザーから指導助言があり、学校防災マニュアルの見直しが図られた。



（学校防災アドバイザーによる、点検&打合せ風景）



III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 取組の成果

緊急地震速報受信システム導入に伴い、地震発生・津波発生の状況等の情報がリアルタイムで得られるようになり、防災体制や防災計画の見直しを図ることができた。避難訓練は緊張感のある取組となった。今回は、「自分の命は自分で守る」を意識した姿が随所に見られ、教職員・生徒ともに的確な指示と行動ができ、緊急対応への意識強化へとつなげることができた。

緊急地震速報受信システムについて、職員並びに園児、そして地域の方々に周知することで、防災に対する意識を改めて高めることができた。園の立地場所が危険危険箇所であることを再認識でき、どのように子供たちの安全を確保するか、防災アドバイザーを交えて検討する機会となった。

(2) 課題

登下校など人数確定が困難であったり、教職員の人数が揃っていないかったりする時間帯や、停電で放送機器等が使用できない状況を想定した避難訓練を実施し、児童のみならず教職員の動きをシミュレーションしておく必要がある。

休み時間や部活動の朝練習時間、放課後の活動時間に危機が発生した際に、生徒が自発的・主体的に行動できるような場面を想定した訓練を実施する必要がある。また、学校待機及び引渡し訓練など、実際の危機発生時に特に問題となるような場面のシミュレーションと保護者、地域との連携を強化する必要がある。

（交通安全に関すること）

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県では、小学生の多くが徒歩で通学し、学校の統廃合等で学校から遠距離にある児童については、スクールバスを使用している場合もある。

また、県内全ての小学校には学校安全パトロール隊（地域ボランティアによる、児童の登下校を見守る組織）が結成されており、児童の登下校時の見守り活動を行っている。中学生は、徒歩及び自転車で通学し、高校生は、さらに公共交通機関での通学が含まれる。

○児童生徒の登下校中における重大な交通事故は、ここ数年発生していないが、登下校中の児童生徒が交通事故に遭うなどの案件は、年間数件発生している。

○全交通事故負傷者数

(富山県警調べ・登下校中以外含む)

26年：小77件、中75件、高30件

25年：小90件、中79件、高28件

24年：小99件、中66件、高34件

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

児童の通学の安全を確保するために、教育委員会、学校、有識者のアドバイザー、関係機関等が連携し、通学路合同点検の実施等をととして学校における安全教育・安全管理の充実を図る。

(2) 推進委員会

ア 構成員

学識経験者、県防災士会、富山市消防局、県防犯協会、県PTA連合会、県防災・危機管理課、県土木部道路課、県警察本部交通企画課、県警察本部生活安全企画課、県教育委員会

(3) 連絡協議会

(1) 滑川市

ア 構成員

滑川市小学校長会、滑川市PTA連合会、滑川警察署、県新川土木センター、滑川市建設部建設課、滑川市産業民生部生活環境課、滑川市教委委員会学務課

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 滑川市立田中小学校

校区の交通安全について、「子供の安全」という観点から、保護者の目で改めて危険箇所をチェックする。その危険箇所をまとめたものを1枚のマップにまとめ、安全マップを作成し、校区の危険箇所を見直すとともに、子供・保護者の安全意識を高める。

交通量の多い交差点を実際に横断する交通安全教室を実施し、子供の危険性の認識や安全意識を高める。

1 取組における成果

今後、滑川市において通学路の安全確保に向けた各種取組を実践していく中で、関係機関等の連携体制を構築するとともに、継続的な実施方法等を確立することができた。

田中小学校では、学校、富山県、滑川市、警察署、有識者、関係機関で通学路合同点検を実施したことで、通学路の危険箇所についてそれぞれの立場から通学路の安全を確保するための意見が出た。また、児童への安全教育を実施するための学校側としての安全のポイントを押さえることができた。

通学路安全の見直しを図るために、田中小学校区の全町内で危ない場所の調査を行い、学校で校区全体の危険箇所を1枚のマップにまとめたものを作成、保護者に配布した。

交通安全マップ作成と交通安全教室を通し、児童、保護者及び学校がそれぞれの立場において、危険箇所の再確認や安全意識の高揚が図られたとともに、交通安全教育の手法等を学ぶことができた。



(田中小学校：配布マップ)

2 今後の課題

田中小学校区は旧町部であり、道路幅や踏切幅の狭い場所など、現在ではどうにも解決策をとることのできない場所がある。それらについては、今後も関係機関と連絡をとりながら、長期的な視野に立って改善を図るよう、働き続けなければならない。

また、教育関係機関としては、ソフト面の対策として、道路が危険であることを、子供に認識させるなど、今後も子供たちに継続的な安全教育指導を実施することで、子供の安全意識を向上させていくことが必要と考える。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

III 取組の成果と課題

○防犯関係に関しては、不審者情報等は年間いくつ報告されるが、重大な事件はここ数年発生していない。学校管理下における、落下等の重大な事故も発生していない。

○声かけ・つきまとい件数（富山県警調べ）
26年：小以下112件、中94件、高141件
25年：小以下116件、中59件、高115件
24年：小以下125件、中81件、高122件

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 取組のポイント

事故防止アドバイザーの派遣を活用しながら、防犯カメラの設置、防犯安全実践委員会や防犯講習会の開催、避難訓練や避難学習の実施をとおし、学校における不審者への対応等について教職員の役割等を明確にし、学校防犯体制を確立する。

(2) 防犯カメラの導入とその運用について

2市2小学校に防犯カメラが導入され、各学校では、教職員に対する研修会等を開催し、防犯カメラの使用方法について共通理解が図られた。

(3) 防犯カメラを活用した避難訓練の実施

防犯カメラを利用して、不審者に対する防犯避難訓練を実施した。

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 高岡市立伏木小学校

不審者が職員玄関から侵入し、校舎内に乱入しようとする想定で避難訓練を実施後、反省をまとめ、教職員間で共通理解を図った。

(2) 滑川市立寺家小学校

防災マップ「命はひとつ J・A・B35-」を更新。（J：寺家小学校区の、A：危ない、B：場所）夏休み期間中に、各町内の危険箇所について親子で調べた情報を保護者会でまとめ、危険箇所の加除修正を行った。また、その取り組みについて学習発表会で、児童や保護者、地域の方々に周知した。

III 取組の成果と課題

1 取組における成果

（高岡市立伏木小学校）

不審者対応の避難訓練において、教職員の役割と動きを複数回協議したことにより、児童に対しての確かな指示を行うことができた。

施錠等の管理を徹底し、不審者が侵入可能な場所を限定することで、早期対応や、児童の一次避難場所、二次避難場所への誘導がスムーズに行うことができた。

事故防止アドバイザーからの指導・助言により、不審者の行動心理や、効果的な対応方法を知ることができた。

（滑川市立寺家小学校）

危険箇所の説明の言葉と添えられた写真によって、子供たちの関心を喚起し、身近に存在する危険について理解が深まった。

2 今後の課題

（高岡市立伏木小学校）

不審者対応の避難訓練は侵入口や時間等を変更して、それぞれにどのように対応するか考える。そのため数年間を見通して計画し、引き継ぐ必要がある。

なぜ、このような避難をするのか。教職員は理解しているが、子供たちは意味を十分に理解していない。訓練にストーリーを作り、手順を学ぶだけにしないようにする。

理想的な避難ができなかったとき、どうするかを学ぶ必要がある。

（滑川市立寺家小学校）

学年に応じて各教科や道徳、特別活動の内容と関連付けて、防災マップの一層の活用を図るとともに、児童一人一人が災害発生を察知し身の安全を確保する判断力や実践力を育成するために、様々な場所や時間帯で発生する災害を想定した指導や訓練を継続して計画的に行う必要がある。

通信網が途絶し保護者と連絡が取れないなど、様々な状況を想定した緊急連絡に関するマニュアルを構築する必要がある。



（寺家小学校：防災マップ）

石川県

教育委員会等名：石川県教育委員会

住 所：石川県金沢市鞍月1-1

電 話：076-225-1847

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：116万人

(うち児童・生徒数：129千人)

市町村数：19市町

学校数：幼稚園61園 小学校222校

中学校89校 高等学校55校

特別支援学校9校(国私学舎)

主な災害

- 平成19年能登半島地震(M6.9)
- 平成5年能登半島沖地震(M6.6)

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

- ・本県は、北陸地方の中部に位置し、地形は南北から北東に向かって細長く、海岸線は約581kmの延長を有している。
- ・森本富樫断層帯、邑知潟断層帯など主要な活断層がある。
- ・津波による浸水が想定される学校は12校である。
- ・本事業においては、県内全市町(19市町)からモデル校を選定し、県内全域を対象に事業を実施した。

II 取組の概要

1 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 推進委員会

○構成員 34名

○内容 事業概要説明

- ・学校防災アドバイザーによる講義
「子供の命を守るための防災対策と防災教育」
- ・金沢地方気象台による講義
「気象庁の情報を使って災害から身を守ろう」

(2) 実践校

○20校(各市町から1校及び県立1校)

(3) 実施概要

○学校防災アドバイザーとして金沢大学の青木准教授、林准教授を任命し、実践校の防災教育の取

組や学校防災マニュアルの点検を行う

○実践校は、地域と連携した防災教育を積極的に実施し、災害時に児童生徒が自ら状況を判断して、適切な行動をとることができる防災教育を行う。

①危機管理マニュアルの点検・改善

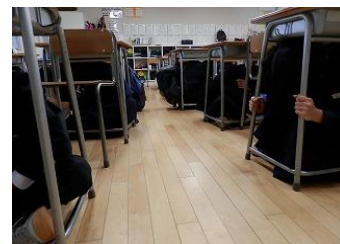
- ・適切な避難経路、避難場所の設定
- ・災害時の保護者への引き渡し方法など
- ・学校の実情に応じたマニュアル作り



【保護者引き渡し訓練の様子】

②防災教育に対する指導・助言

- ・自ら行動できる防災教育
- ・地域、家庭と連携した防災教育
- ・学校の実情に応じた避難訓練等、防災教育



【休み時間の初動対応】

【教室での安全行動】

③防災研修会の開催

- ・地震、津波のメカニズム
- ・災害に対するこころがけ
- ・避難訓練の目的





【消火器を使った消火訓練】

Ⅲ 取組の成果と課題

1 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 成果

- ・学校防災アドバイザーが、事前に実践校の危機管理マニュアルを点検するとともに、学校近辺の立地や地質的な状況を調査し、指導助言にあたったため、各実践校は、学校の実情に応じたマニュアルの作成や訓練の実施に大いに参考になったと思われる。
- ・保育園と小学校、小学校と中学校等の合同避難訓練を実施することで、高学年の児童生徒が低学年の児童の手を引いて避難するなど、共助を学ぶことができた。
- ・地域と連携した避難訓練や引き渡し訓練を行うことで、地域住民や保護者の防災に対する意識が高まり、家庭でも防災について話し合うきっかけとなった。
- ・アドバイザーの講演により、児童生徒は災害を身近な問題として捉えることができ、防災意識が高まった。
- ・学校が果たさなければならない役割や災害拠点としての役割を再認識することができた。
- ・防災対応の基本は「自助」と「共助」である。防災への姿勢を育てることは人としての生き方を育てることにもつながることがわかり防災教育の方針が明らかになった。
- ・実際の災害をイメージした防災教育を行うことにより、職員、児童とも意識が高まり、前向きな姿勢になった。
- ・日常の校内の見回りや毎月の安全点検を、防災の視点でも行うようになった。
- ・自然災害の原因となる大地の営みは、一方で大きな恵みをもたらしてくれていることを理解し、災害を恐れず、いざというときのための避難訓練が

必要であるとわかった。

- ・改めて、防災についての教職員の共通理解を図ることができた。
- ・アドバイザーに訓練に入っただき、地域と連携する上での課題が見つかった。

(2) 課題

- ・実際に災害が起こった場合、学校は避難場所となるため、対応を円滑に行うためにも地域住民との打ち合わせをしておく必要がある。
- ・小中が連携した防災教育カリキュラムを構築する必要があると感じた。
- ・各学校での避難訓練を検証し、次に生かすことができるよう、PDCAサイクルを繰り返し行うことが重要である。
- ・避難訓練で試されているのは教員自身の災害対応能力である、という意識を持たなければならない。
- ・児童の心のケアをどのように図っていくか、今後の訓練を通して、対策を講じておく必要がある。
- ・学校主体でなく、地域主体の防災訓練も必要である。



【階段を駆け上がり避難する児童】



【煙道訓練の様子】

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○市町数	19市町
○学校数	公立小学校 216校
	特別支援学校小学部 9校
○通学路の特徴	
	・通学路の多くは生活道路として利用されている
	・道幅が狭い道路でも、交通量が多く危険な地域がある。
	・積雪時は車道を通行しなければならないこともある。
○登下校中における主な交通事故	
	・平成24年6月かほく市内 自転車で登校中の高校1年生女子生徒が国道交差点で、横断歩道を横断中にトラックにはねられ死亡
	・平成26年10月小松市内 自転車で登校中の高校3年生女子生徒が信号機のないT字路で軽自動車にはねられ死亡

- ・県事務局より事業報告
- ・各市町から事業報告
- ・通学路安全対策実施状況の説明
- ・通学路の安全対策についての意見交換

(3) 連絡協議会

(1) 能美市

ア 構成員	21名
通学路安全対策アドバイザー	1名
警察署交通課	1名
市土木	2名
県土木	1名
市環境生活課	2名
教育委員会	1名
学校安全ボランティア	1名
P T A	2名
教職員	10名

イ 取組内容

- ①合同点検 10/5
能美市8小学校 32箇所
- ②連絡協議会 11/4

- ・辰口中央小学校合同点検の報告
- ・市内小学校の危険箇所報告
- ・危険箇所の安全対策の検討
- ・学校の対応策
- ・今後の改善策や課題

実際に現場を点検することで、危険箇所の再確認ができた。また、アドバイザー・警察・行政・P T Aの方々からの広い視野からのご助言、ご意見が大変参考となった。

横断歩道が、そこにあるからという認識ではなく、児童の安全のためにはたとえ遠回りになっても通学路の変更も視野に入れて検討していく必要があるとの指摘が参考になった。また、道路の形状等で対策が難しい箇所があることも理解でき、ドライバーへの啓蒙等も必要であるとわかった。

改善のための要望先を確認することができた。

本年度は「能美市通学路交通安全プログラム」を策定することができ、次年度以降、関係機関との連携をさらに強めていきたい。

根本的な道路の形状などの理由から改善の難しい箇所も多い。児童や保護者への注意喚起にあわせて、地域が一体となって安全意識を向上させていく必要がある。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

それぞれの市町から、道路行政に詳しい県警OBを中心に、通学路安全対策アドバイザーとして委嘱し地域の実情に応じた安全対策を検討して、対策を施した。

(2) 推進委員会

ア 構成員	47名
通学路安全対策アドバイザー	21名
各市町担当者	19名
県警本部交通規制課	1名
県土木部道路整備課	1名
県教委事務局スポーツ健康課	5名

イ 内容

- ①第1回推進委員会(7/1)
 - ・アドバイザーへの委嘱状交付
 - ・事業概要等の説明
 - ・昨年度の実践例、通学路交通安全プログラムについて
 - ・通学路安全対策実施状況の説明
 - ・各市町での協議
- ②第2回推進委員会(1/29)



【合同点検の様子】

(2) 志賀町

ア 構成員	17名
通学路安全対策アドバイザー	1名
警察署交通課	1名
羽咋市土木	1名
町整備課	3名
教育委員会	3名
教職員	8名

イ 取組内容

- ①合同点検 8/27
志賀町立8小学校 23箇所
- ②連絡協議会 10/16
 - ・通学路交通安全プログラムについて
 - ・合同点検の対策箇所および対応について

通学路において、どのような危険が潜んでいるかを分析することにより、それぞれの立場でどのように対応すれば児童の安全を確保できるか確認し、関係機関の連携がとれるようになった。

危険箇所については早期に対応できるものは早期に対応するが、用地買収等時間を要するものや何年も前から懸案事項については解決されない原因もあり対応が難しい場合がある。

また、志賀地区の小学校が統合されて通学範囲も広域になることにより、危険箇所の把握も難しくなる可能性はあるが、学校、地域、PTAが連携を密にし、状況を細部にわたり把握することによって児童の安全確保に万全を期す体制が必要となる。

(3) 野々市市

ア 構成員	19名
通学路安全対策アドバイザー	1名
国土交通省金沢河川事務所	1名
警察署交通課	1名
交通安全協会	1名
県土木	2名

P T A 連 合 会	1 名
市 建 設 課	2 名
市 環 境 安 全 課	1 名
教 育 委 員 会	2 名
教 職 員	7 名

イ 取組内容

- ①合同点検 10/9
野々市市立 5小学校 6箇所
- ②第1回連絡協議会 9/28
 - ・野々市市通学路交通安全プログラムについて
 - ・昨年度の推進協議会及び安全点検より
 - ・本年度の事業説明
 - ・意見交換、質疑応答
- 第2回連絡協議会 10/20
 - ・合同点検結果について
 - ・具体的対応について
 - ・意見交換、質疑応答

道路管理者による予算の安全対策については1ヶ月以内に対策・補修がなされ、合同点検に参加いただいたボランティアの見守り隊から、対応の早さに感謝された。

学校の要望と地域の思いが異なっている場合があり、地域住民の賛同がないと道路管理者も具体の対策が取りづらい。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・安全点検では、アドバイザー・警察・道路管理者・PTAの方々からの広い視野からの指導・助言が大変参考となった。
- ・連絡協議会では、意見交換により、通学路の安全対策の視点や改善方法、関係機関との連携のあり方等、共通理解を持つことができ迅速な対応に繋がった。
- ・通学路交通安全プログラム、対策一覧表、対策箇所図を作成、ホームページで公表し、通学路の安全確保の取組が継続して実施されることになった。

2 今後の課題

- ・3年前の緊急合同点検以降、道路状況や周辺施設の変化等に伴い、危険箇所も刻々と変化している。これを踏まえ、各学校で危険箇所の見直しと安全点検を継続的に行うことが重要である。

福井県

教育委員会等名：福井県教育委員会

住 所：福井県福井市

電 話：0776-20-0598

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：79万人（うち児童・生徒数：91,120人）

市町数：17

学校数：幼稚園82園 小学校196校

中学校80校 高等学校44校

特別支援学校14校

主な災害

- 昭和23年福井地震
- 平成16年福井豪雨

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、本州日本海側のほぼ中央にあり、敦賀市と南越前町の間にある木ノ芽峠を境にして北を嶺北地方、南を嶺南地方と呼んでいる。特に嶺南地方では海岸近くに立地している学校が多く、津波被害が想定される。（津波被害が想定される全学校には緊急地震速報装置を設置完了）

本事業においては、緊急地震速報装置が未設置である特別支援学校の防災対策を課題とし、本事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報装置の設置

本年度は県立特別支援学校5校をモデル校に指定し、各モデル校に対し、緊急地震速報装置の設置と学校防災アドバイザーを派遣した。

各モデル校では、学校防災アドバイザーの指導助言を受けながら、実践委員会（防災委員会）や防災講習会、緊急地震速報装置を活用した避難訓練等を実施した。

これらの取組を通して、急地震速報装置が作動してから地震発生までの時間の活用（児童生徒、教職員が行うべき行動）、支援が必要な児童生徒に対し

ての教職員の対応方法、児童生徒が自ら災害から身を守る「生きる力」獲得の一助とするとともに、教職員・児童生徒がお互いに助け合って命を守るという防災意識を高めることが出来た。

(2) 緊急地震速報装置設置校の取組

○ 県立南越特別支援学校（越前市）

- ・期日 平成27年11月4日（水）

実践委員会を実施し、学校内外の危険箇所の確認や、防災訓練実施計画、学校防災マニュアルについて学校防災アドバイザー、学校関係者で協議。

- ・期日 平成27年11月11日（水）

休み時間中に震度5弱の地震が発生、電源喪失。その後、火災が発生したために生徒玄関前広場へ避難。訓練後、学校防災アドバイザー、学校関係者で訓練等の検証。（廊下に窓ガラス片が飛散している状況を設定）。

○ 県立盲学校（福井市）

- ・期日 平成27年11月11日（水）

実践委員会を実施し、学校内外の危険箇所の確認や、防災訓練実施計画、学校防災マニュアルについて学校防災アドバイザー、学校関係者で協議。

授業中、震度6弱の地震が発生。その後、火災発生。前庭へ避難。（廊下に窓ガラスが飛散し、避難経路の一部が通行不可能の状況を設定）。訓練後、学校防災アドバイザー、学校関係者で訓練等の検証。

○ 県立福井南特別支援学校（福井市）

- ・期日 平成27年12月1日（火）

実践委員会を実施し、学校内外の危険箇所の確認や、防災訓練実施計画、学校防災マニュアルについて学校防災アドバイザー、学校関係者で協議。

休み時間中に震度5強の地震が発生。その後、避難場所（体育館）へ避難。避難後、土砂災害の危険性があるため校舎の三階へ垂直避難。訓練後、学校防災アドバイザー、学校関係者で訓練等の検証。

- 県立清水特別支援学校（福井市）
 - ・期日 平成27年12月10日（木）

実践委員会を実施し、学校内外の危険箇所の確認や、防災訓練実施計画、学校防災マニュアルについて学校防災アドバイザー、学校関係者で協議。

学校防災アドバイザー（福井地方気象台防災気象官）による緊急地震速報をテーマとした防災講習会を実施。
 - ・期日 平成27年12月15日（火）

休み時間中に震度5強の地震が発生。その後、火災が発生したために避難場所（体育館）へ避難。（教職員には連絡せず、一部の避難経路が通行できない状況を設定、廊下に窓ガラス片が飛散している状況を設定）。訓練後、学校防災アドバイザー、学校関係者で訓練等の検証。

- 県立ろう学校（福井市）
 - ・期日 平成28年1月19日（火）

実践委員会を実施し、学校内外の危険箇所の確認や、防災訓練実施計画、学校防災マニュアルについて学校防災アドバイザー、学校関係者で協議。

学校防災アドバイザー（福井地方気象台防災気象官）による緊急地震速報をテーマとした防災講習会を実施。

授業時間中、震度6弱の地震が発生。その後、余震の恐れがあるために体育館へ避難（降雪の為）、避難後、児童生徒・教職員に対し、学校防災アドバイザーから講評。訓練後、学校防災アドバイザー、学校関係者で訓練等の検証。



2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 学校防災アドバイザーの派遣

本県では、県防災士会（含、大学教授）、福井地方気象台と連携し、防災士会員および防災気象官を学校防災アドバイザーとして委嘱し、県内公立学校に

派遣している。

本年度は、小学校（15校）・中学校（6校）・高校（1校）・特別支援（5校）、計27校にアドバイザーを派遣した。

(2) 防災訓練前後の指導助言

防災訓練実施前には、学校の立地環境や校舎内外の危険箇所をアドバイザーが調査し、適切な避難場所や避難経路、避難に際しての要注意箇所を示し、防災訓練実施計画の見直し・改善等に対する指導助言を行った。また、訓練実施後には、訓練全般に対する指導助言や今後の訓練実施に対する工夫や改善点等の指導助言を行った。

(3) 防災講座

児童生徒に対し、防災の基礎知識についてプレゼンテーション形式での講義や、視聴覚教材や防災カルタを使用した内容の防災講座を開催し、児童生徒は楽しみながら、防災の基礎知識を得ることができた。



IV その他

(1) 平成27年度の取組

- 4月に実践的安全教育総合支援事業推進委員会を開催し、各市町学校安全担当者に対し、各学校における防災教育の推進について協議した。
 - ・「防災教育の手引き」を活用した危機管理マニュアルの見直しと実践的な防災訓練の実施
 - ・学校安全計画の防災教育関係の充実と、体系的な防災教育の推進
 - ・学校防災に関する教職員の意識向上
- 防災訓練をより実践的なものとするために、原子力関係施設から30km圏内にある全ての小学校・中学校・高校・特別支援学校で、市町教育委員会または市町防災担当課との情報伝達訓練を実施した。
- 実践的安全教育総合支援事業推進委員会（2月開催）において、本年度の取組についての検証と次年度の取組について検討。

山梨県

教育委員会等名：山梨県教育委員会

住所：山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

電話：055-223-1764

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：83万人（うち児童・生徒数：9,600人）

○市町村数：27

○学校数：幼稚園65園 小学校190校

中学校97校 高等学校50校

特別支援学校11校

○主な災害

●平成26年2月の大雪

●昭和41年台風26号による土砂崩落等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、周囲を3,000m級の峰々に囲まれ急峻な箇所が多く、地震、暴風、豪雨、地滑りなどの自然災害が発生しやすい自然条件下にある。また、いつ起きてもおかしくないと言われていた東海地震は、震源の一部が本県の南西部にかかることも予想されており、本県にも大きな被害を及ぼす可能性があると言われていた。

本事業においては、中北地域（甲斐市立敷島北小学校・玉幡中学校、北杜市立白州小学校・白州中学校）、峡南地域（県立市川高等学校）、富士・東部地域（上野原市立秋山小学校・秋山中学校、県立上野原高等学校、県立ふじざくら支援学校）をモデル地域として指定して事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練

ア 予告なしの避難訓練の実施

本事業参加校に緊急地震速報受信システムを設置し、予告有り、予告なしの避難訓練を実施した。事前指導や事後指導に避難訓練実施後の児童生徒の意識調査を生かした。

イ 1分間避難訓練の実施

秋山小学校、秋山中学校では、条件反射的な避難動作を身に付ける1分間避難訓練（予告なし訓練）を数日間連続で、日ごとに実施時間を変えて実施した。

(2) 各教科等における防災教育の取組

敷島北小学校では、各教科等における防災に関する学習内容の一覧を作成し、研究授業を行った。

ア 特別活動における防災教育

3年生の学級活動において、防災に関する替え歌づくりを行った。事前指導では「青少年赤十字防災教育プログラム『まもるいのちひろめるぼうさい』」を活用した。各自が作った防災に関する替え歌を授業参観で発表することで、子供（学校）から保護者（家庭）へ防災の啓発を行った。

イ 社会科における防災教育

5年生の社会科において、地域教材（資料）を用いて授業を構成した。東日本大震災等の災害から日本の現状をとらえ、県立博物館を活用したり、甲斐市の災害史等を調べたりする学習を行った。市の防災対策室の担当から市の取組や課題について講話を聞く機会を持ったり、2年前の豪雪による被害の経験談を保護者から募集したりして、自助・共助の資料として活用した。

(3) 地域と連携した防災教育

白州小学校、白州中学校では、白州地域防災向上推進委員会、白州町区長会、白州地区民生児童委員協議会、白州町防災リーダー、富士川砂防事務所白州出張所、PTA役員、北杜市教育委員会、学校防災アドバイザーが一堂に会し、災害図上訓練（DIG）を実施し、危険を予測する能力を育てるとともに「白州地域防災お助けマップ」を作成した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 地域防災訓練への参加

玉幡中学校では、学校防災アドバイザーの助言により、教職員が地震等大規模災害を想定した地域防災訓練に参加した。指定避難場所である玉幡中学校体育館で避難所開設・運営訓練を行い、災害が起きたときの学校の役割を確認し、避難所運営

を体験した。

(2) 避難訓練や危機管理マニュアルに対する助言

避難訓練の実施方法，児童生徒の避難姿勢，非構造部材の固定，図書室に防災コーナーの設置，地域の災害史に学ぶこと，各教科等における防災教育等多岐にわたり助言をいただいた。また，緊急地震速報の仕組，山梨県の地質などについて科学的な根拠に基づいた助言もいただくことができた。

危機管理マニュアルについては，災害発生時に職員全員が揃っていない場合の計画の作成について指摘を受け，改善を行った。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 県立上野原高等学校の取組

ア 福島県いわき市，宮城県女川町への訪問

東日本大震災発生時に起こったことやその後の様子，災害ボランティアとしてどのようなことが必要であり，実際にどのようなことが行われたかを見聞した。

イ 救命救急講習会の実施

JRC (Junior-Red-Cross) 部員 17 名を対象に，消防署職員を招いて救命救急講習会を行った。基本的な内容の講義の後，気道確保，救急搬送法，人工呼吸，AEDの使い方を学んだ。



ウ 避難所運営ゲーム(HUG)の実施

学校保健委員を対象に避難所運営ゲームを実施した。「避難所の運営の実際」の講義の後，避難所で発生する様々な問題について解決方法を探る活動を行った。

エ 避難所開設・救急搬送・救命救急等の講習会

学年別に避難所の開設(発電機の使い方，仮設トイレの組立て方)，救急搬送法と三角巾の使い方，救命救急講習会を行った。学年別の講習会の後，全校集会で代表者が発表実演しその研修結果を共有した。

オ 非常用持出袋の準備と炊き出し訓練

学年ごとに防災倉庫を1基ずつ割り振り，非常用持出袋を保管していることから，9月1日の避難訓練時には，炊き出し訓練を兼ねて，その中身の確認と試食を行った。

(2) 地域と連携した災害ボランティア活動への取組

ア 支援者の視点で地域を見る活動

白州小学校，白州中学校では，地域，関係機関と連携して作成した「白州地域防災お助けマップ」を

基に実際に地域を歩き，危険箇所，防災施設，災害発生時に役立つ家，支援が必要な方の避難経路と避難場所を確認し，地域防災・救援活動の担い手としての意識や実践力を育てた。

イ 生徒・PTA合同救命救急法講習会

白州中学校では生徒，保護者，白州地域防災意識向上推進委員会等を対象に，日本赤十字社山梨県支部から講師を招き，負傷者への対処の仕方について，心肺蘇生法・AEDの使用方法を実践的に学んだ。

(3) 災害非常食給食による避難所生活の疑似体験

秋山小学校，秋山中学校では，避難所での生活を疑似体験するために災害非常食による給食を実施した。災害時には食べ慣れない食事をする厳しい現実を体感し，日頃から自分ができること，被災者の立場に立って考え行動することについて学習した。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業に関して

1分間で行う非難訓練，各教科等における防災教育，地域と連携した災害図上訓練(DIG)などが行われ，各学校の防災教育の参考となる実践が行われた。

課題として，富士山噴火や土砂災害などの地域に想定される災害に関する実践的な防災教育の充実を図っていく必要がある。

2 学校防災アドバイザー活用事業に関して

避難訓練の工夫，緊急地震速報の科学的な理解，防災教育のための学校図書館の活用，地域の災害史といった多岐にわたる助言があり，各校の防災管理に役立つた。

課題として，地域により想定される自然災害が異なることから，地域に想定される自然災害や災害史に詳しい学校防災アドバイザーとなりうる人材の発掘が求められる。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業に関して

災害発生時に役立つ技能を身に付けさせる取組や地域での役割を自覚し，有事の際にできることを行動に移せるようにする意識を育てる取組が行うことができた。

課題として，技能の習得のための継続的な指導や，避難所での生活を想定した，支援者として具体的に可能な活動について考える取組を充実していく必要がある。また，実際に災害ボランティア活動を行うことや，安心で安全な社会づくりに貢献する活動を取り入れていく必要がある。

長野県

教育委員会等名：長野県教育委員会

住 所：長野県長野市南長野幅下 692-2

電 話：026-235-7444

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

県人口：2,094,452人(児童生徒数：240,762人)

市町村数：77 (平成28年1月1日現在)

学校数：幼稚園104園 小学校378校

中学校199校 高等学校126校

特別支援学校20校

中等教育学校1校

主な災害 ●平成18年7月豪雨災害

●平成23年3月長野県北部地震

●平成26年2月豪雪災害

●平成26年7月南木曾町土石流

●平成26年9月御嶽山噴火

●平成26年11月神城断層地震

○緊急地震速報受信システムの設置校(11校)

塩尻市 檜川中学校

安曇野市 穂高東中学校

大町市 八坂小学校 美麻小中学校、

大町東小学校 大町西小学校、

大町南小学校 大町北小学校、

八坂中学校 大町第一中学校、

仁科台中学校

2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーの派遣を希望する学校に対しては、学校内に留まらず、登下校中・休日の災害発生時における対応や、連絡体制、児童生徒の引き渡し、地域との連携、防災マップ作成見直し等に関する指導・助言を行う。また、昨年度までの成果も踏まえ、学校における様々な教育活動における防災教育のあり方について検討する。

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

長野県は、地質的には非常に複雑化しており、糸魚川-静岡構造線、中央構造線の2つが、本県の地質分布を特徴づけている。火山帯に加え、信濃川、姫川両地震帯が存在するとともに、数多くの活断層が密集する地域が存在することから、これらを中心に地震の発生が予想されている。

また、諏訪地域以南25市町村が東海地震に備え、地震防災対策強化地域指定されている。

本事業においては、県内4地区の10市町村(学校組合)32校を対象校として指定し、事業を実施した。

(1) アドバイザー派遣対象校(32校)

東御市 田中小学校 柵津小学校

和小学校 北御牧小学校

北御牧中学校

飯島町 七久保小学校

泰阜村 泰阜小学校 泰阜中学校

飯田市 鼎中学校

塩尻市辰野町中学校組合 両小野中学校

塩尻市 檜川中学校

安曇野市 穂高北小学校 穂高南小学校

穂高西中学校 穂高東中学校

小谷村 小谷小学校 小谷中学校

大町市 八坂小学校 美麻小中学校

大町東小学校 大町西小学校

大町南小学校 大町北小学校

八坂中学校 大町第一中学校

仁科台中学校

松川村 松川中学校

長野市 城東小学校 柳原小学校

古里小学校 信里小学校

西部中学校

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

県下の小中学校11校に緊急地震速報受信システムを整備し、より実践的な避難訓練等を実施し、いざという時に自ら判断して行動できる児童生徒を育成する。

(2) 学校防災アドバイザー

信州大学教育学部 教授 榊原 保志
信州大学教育学部 教授 廣内 大助
奈良女子大学文学部 准教授 西村 雄一郎
長野地方気象台 次長 三崎 保
特定非営利活動法人
ドゥチュウブ 副理事長 古瀬 勇一

3 事業実施概要

8月 緊急地震速報受信システム設置
8月～2月 学校防災アドバイザー派遣・活用
(業務内容)

- ・緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の視察及び指導
- ・学校の立地条件、建物、避難経路等の確認
- ・学校内外の視察、安全点検
- ・緊急時の職員分担の確認及び指導助言
- ・学校防災計画及び危機管理マニュアルについて(点検及び指導助言)
- ・学校防災体制の見直しについての指導助言
- ・Web-GISを利用した防災マップづくり(長野市立信里小学校、松川村立松川中学校)

III 取組の成果と課題

1 取組における成果

- (1) 身近な地域、通学路のどこに危険が潜んでいるかを考えさせ、登下校中に地震が起こった場合について、子どもたちが話し合う機会を設け、学校防災アドバイザーからも助言をいただき意識が高まった。
- (2) 緊急地震速報受信システムの導入により、より実践的で、臨場感のある訓練や時間帯を変えたショート訓練を増やすことで、子どもたちが以前より、落ち着いて行動できるようになった。
- (3) 地震速報を受けた後、自分の命を守るための行動を一瞬のうちに考えることの難しさや大切さを理解することができた。
- (4) 細部にわたってご指摘いただいたことで、転倒防止器具の設置や落下物の撤去など市教育委員会との連携が図られ、安全確保のための工事が進んだ。
- (5) 学校防災アドバイザーから助言を受け、災害時における備蓄の確認をし、村に対し、早急に配備していただく要請をした。
- (6) 親子で通学路の安全確認、地域避難場所の確認をしたり、防災学習の授業参観を実施したり、さらには学校便り等を活用するなど、家庭で親子が防災について話し合う機会をつくることで、保護者の防

災意識を高めることができた。

- (7) 避難所として職員が行う対応、学校安全マニュアルの見直しの必要性など、生徒の意識や実践的な安全対策を通して考えることが、現実的な安全教育に繋がることを全職員で共有できた。
- (8) 防災アドバイザーの研修会により、地震や集中豪雨等、気象庁のホームページや天気図の見方、防災情報の入手法などについて理解が深まった。
- (9) 生徒の避難への意識が「どう避難するか」から「その場で取り得る最も適切な行動は何か」というように、具体的(実践的)なものに変化してきた。
- (10) 子どもたちが作成したWeb-GISを、地区自主防災組織、地域消防団が、それぞれで活用し、地域としての情報共有・連携を図ることができた。



2 今後の課題

- (1) 緊急地震速報受信システムの導入による到達時間までの初期避難について検討するとともに、チャイムだけを聞いて初期避難体制をとる訓練(ショート訓練)の回数を増やすなどして防災意識を高め、より実質的、実践的な訓練になるよう見直しをする。
また小中連携の避難訓練を実施する必要がある。
- (2) 校内の危険箇所の環境整備を進めるとともに、安全スペースを確保し、未然の防止策をできるだけ講じていく。できれば5年以内に全ての教室において、災害時の避難注意事項を掲示物で明示し、生徒に周知していく。さらに安全対策(柵を固定する、避難場所をテープで示す等)を進めていく。
- (3) 負傷者対応の訓練や行方不明者が出たことを想定しての搜索訓練等を実施する。
- (4) 災害の電子データを充実させ、“ハザードマップ”電子データ版を完成させ地域の全家庭に配布する。
また完成した後も、データの更新を担当する生徒組織が継承されるよう引継ぐ。
- (5) 家庭科、社会科、理科など防災に関連つけた授業等、また総合的な学習の時間等、工夫して教育課程の中に防災安全教育を位置付けていく。

岐 阜 県

教育委員会等名：岐阜県教育委員会

住 所：岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号

電 話：058-272-8853

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：約203万人
(うち児童・生徒数：約23万3千人)

○市町村数：42

○学校数

幼稚園184園 小学校374校

中学校195校 高等学校84校

特別支援学校20校

○主な災害

【地震災害】

- 昭和59年 長野県西部地震

【風水害（洪水・冠水・土砂災害）】

- 平成12年 9月 恵南豪雨災害
- 平成16年 10月台風23号災害
- 平成22年 7.15豪雨災害

【雪害】

- 昭和56年 豪雪

【火山災害】

- 昭和37年 焼岳噴火
- 平成26年 御嶽山噴火

2 想定される主な災害

東南海地震（海溝型地震）

・南海トラフ（海溝）では、1854年以來巨大地震がなく、「いつ起きてもおかしくない」といわれている。

内陸直下型地震

・1891年濃尾地震等の地震災害が起きている。

風水害

・過去に台風等による浸水害が起きている。

土砂災害

・過去に集中豪雨等による土砂災害が起きている。

雪害

・過去に奥美濃や飛騨地域では豪雪災害が起きている。

火山災害

・県内には5つの火山が存在している。

II 取組の概要

1 学校防災アドバイザー活用事業

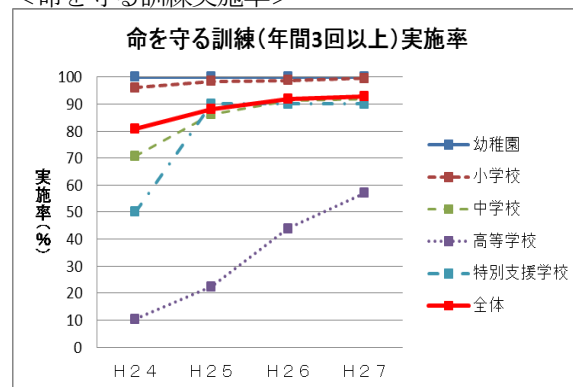
(1) 本県の防災管理・防災教育 現状と課題

①「命を守る訓練（避難訓練）」

【本県目標値】

- ・平成30年度までに、全ての学校で「命を守る訓練」を年間3回以上実施する。

<命を守る訓練実施率>



<県内実施率>

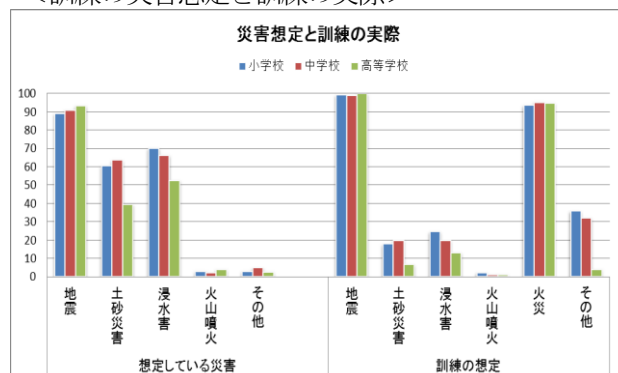
年度	H24	H25	H26	H27
実施率(%)	80.8	88.2	91.8	92.9

【課題】

- ・経年で比較すると実施率は上がっているものの、目標値達成までには至っていない。訓練の年間3回未実施校へは、来年度計画の中への位置付けを促す必要がある。

②訓練の災害想定と訓練の実際

<訓練の災害想定と訓練の実際>

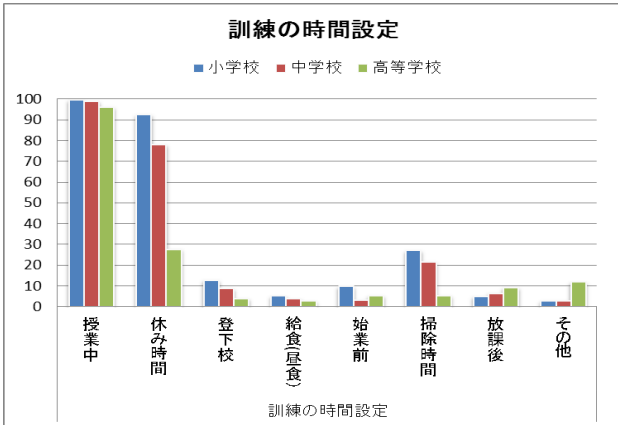


【課題】

- ・本県では、地震と火災をセットにした命を守る訓練の実施が典型となっていることが多く、学校が想定している災害に対して、その災害から命を守るための訓練の実施率が低い。
- ・学校に対し、年間の訓練回数に併せ、学校の実情に応じた訓練内容への改善を促す必要がある。

③命を守る訓練の時間設定

<訓練の時間設定>

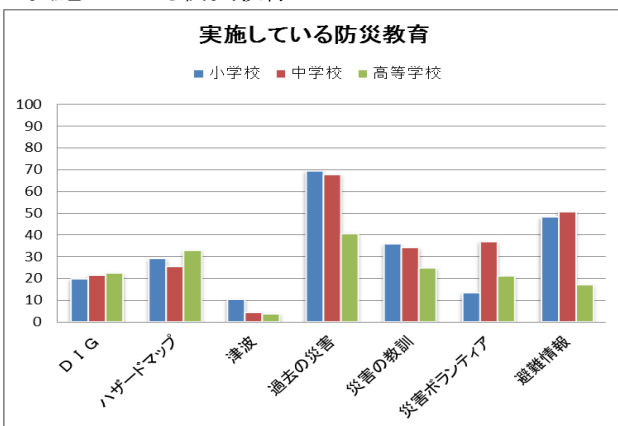


【課題】

- ・授業中における訓練実施が基本となっているが、今後は、学校が、それぞれの実情に応じ、訓練の設定を工夫するとともに、児童生徒が自ら判断し行動できるような力を身に付けるための訓練時間の設定について改善を促す必要がある。

④学校において実施している防災教育

<実施している防災教育>



【課題】

- ・学校は、児童生徒の発達段階に応じ、計画的な防災教育を展開する中で、地域における過去の災害からの教訓、災害ボランティア、自治体の避難情報の取得・活用等、自ら判断し行動するための知識やスキルを計画的に教える必要がある。
- ・学校で行う防災教育の中に、岐阜県の児童生徒へ

も機会を捉えた津波に対する学習を実施する必要がある。

上記のような課題を踏まえ、学校防災アドバイザーの派遣・指導により、課題解決を図る手立てを講じた。

(3) 派遣事例

①「命を守る訓練」の指導

【正しいシェイクアウトを学ぶ】

- ・地震発生時における、自分の身の守り方について、机の下にもぐったら、対角に机の脚をもち、地震のゆれに対して、ゆれがおさまるまで、身を守ることなど、より実践的な指導を受けた。
- ・実際に、仲間同士で机をゆらし、ゆれの間は確実に机の下で身を守る体験をした。



【地域の災害を学ぶ】

- ・地域で起きた過去の災害を学び、その災害に対応した、訓練を実施した。
- ・指導を受けた学校は、自校の訓練想定を見直すとともに、訓練マニュアルを改善した。



【職員の訓練を検証する】

- ・職員による、命を守る訓練を実施し、職員の訓練について指導を受けた。指導に基づき、訓練マニュアルを改善し、より児童生徒を守りきるための職員の動きにすることができた。



【火山学習と火山噴火対応訓練の実施】

- ・県防災課が作成した、火山学習教材を活用し、御嶽山や焼岳の周辺に位置する学校において、火山を知る学習及び、火山噴



火対応訓練を実施した。

②「DIG（災害図上訓練）」の指導

【小・中学校における指導】

- ・家から学校までの間において、発災したことを想定し、危険箇所の把握や避難行動の想定について指導を受けた。
- ・児童生徒が、地域の状況（地形・過去災害・危険箇所・安全箇所・地域の要援助者等）を知ることによって、より地域を知る学習となった。
- ・作成した地図は、防災・防犯・交通安全等の要素を盛り込んだ、ハザードマップとして活用した学校の事例もあった。



【高校における指導】

- ・高校では、より広域な範囲の中で、危険箇所、避難場所等を把握するとともに、要援助者の確認、避難行動の想定等、地域の防災人材としての視点からも指導を受けた。



【職員研修における指導】

- ・学校では、職員研修として指導を受けた。職員が地域の実情に応じた災害における危険箇所、避難場所、避難行動の想定等を図上訓練することにより、学校区の地域を防災の視点から知るとともに、児童生徒の通学路における安全確保の在り方についても検討することができた。



③「校内安全点検」

- ・職員を対象に、指導者と一緒に校内を巡回し、防災の視点から、危険箇所や設備等の誤った固定について指導を受けた。校内における危険箇所の改善策や、設備等の正しい固定の仕方について指導を受け、改善を図ることができた。



- ・命を守る訓練と併せ、校内安全点検の指導を受け、想定する災害に応じた校内の危険箇所についての指摘から、避難経路を変更した事例もあった。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- ・命を守る訓練の指導においては、実際の地震災害を想定し、正しいシェイクアウトの仕方についての指導により実践的な訓練行動を身に付けることができた。また、学校の立地によって想定される災害に対応するための命を守る訓練の指導により、災害時における学校防災体制をより実践的な体制へ改善を図ることができた。
- ・DIG（災害図上訓練）の指導においては、「児童生徒への気付きや学びが大きい。」「ハザードマップづくりへの発展も期待できる。」等、学校からの報告もあり、DIGの指導を通して学んだ内容（地域の危険箇所・避難所、災害時の避難行動等）は、児童生徒へ主体的に判断し行動する力を育てることができた。
- ・校内安全点検の指導においては、職員が気が付かない危険箇所の指摘や、誤った施設固定の指摘等、児童生徒の命を守るための改善策の指導を受けることができた。

2 課題

- ・本県では、命を守る訓練の年間3回実施を目標値としている。様々な校種における命を守る訓練の実践事例を県内に紹介し、目標の達成を目指す。
- ・命を守る訓練については、実施回数と共に、より実践的な訓練内容の工夫が求められている。そのためにも、専門家の指導から、学校の実情に応じた訓練へと改善をした事例を県内に広め、改善する視点を紹介する。
- ・児童生徒に対して災害に対する知識とともに、児童生徒が主体的に判断し行動する力を育成するためには、DIG（災害図上訓練）のように具体的な避難行動を1日の様々な時間、場面で想定する学習も行っていく。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

- 小学生の登下校中における交通事故状況
 - ・平成26年度報告のあった事故件数…18件
 - ・平成27年度報告のあった事故件数…5件
- 登下校中の主な交通事故(平成27年度)
 - ・徒歩で下校中、横断歩道を渡ろうと飛び出し、車と衝突する。全身擦り傷、頭蓋骨骨折。
 - ・スクールバスに乗車しようとした際、忘れ物に気づきバスの陰から車道へ出たところ車と接触した。足に擦り傷。
 - ・自転車で登校中、4人縦列で走行中、先頭が急ブレーキをかけ玉突きで転倒。腹部打撲。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 通学路安全対策アドバイザーの派遣

- ・職員と一緒に通学路点検を実施し、児童目線から危険箇所を把握した。
- ・児童と一緒に通学路をまわり、児童自ら危険箇所を見付ける学習に対して指導を受けた。
- ・児童自身が、通学路における危険箇所について現場で危険の具体を把握し、通学時における危険予測・危険回避のスキルを身に付けることができた。



III 取組の成果と課題

1 成果

- ・通学路を児童及び職員が、通学路安全対策アドバイザーと一緒に点検することにより、児童目線での危険箇所を把握するとともに、現場での危険回避、危険予測について指導を受けることができた。

2 課題

- ・市町村が実施する小学校単位での通学路合同点検に、通学路安全対策アドバイザーの派遣を継続できるようにする。
- ・学校で通学路合同点検を実施する際は、地域の見守り隊等の参加を求め、危険箇所の共通理解をして、児童生徒の安全を確保できるようにしていく。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

- 公立学校における学校管理下の事故件数等
 - (1) 事故報告
 - ・平成26年度報告のあった事故件数…195件(内訳:小学校50 中学校41 高校90 特支14)
 - ・平成27年度報告のあった事故件数…129件(内訳:小学校20 中学校31 高校62 特支16)
 - (2) 重大事故(直近5年間)
 - ・平成22年度 死亡事故2件
 - ①長距離等の授業中、突然倒れる。
 - ②部活動遠征の練習試合中、突然倒れる。

II 取組の概要

1 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 学校防犯アドバイザーの派遣

- ・不審者侵入対応訓練を実施する際、所轄警察署から訓練内容について、指導を受けた。自校の不審者対応マニュアルを改善した。
- ・児童生徒を対象とした防犯教室では、自分の命は自分で守るという考え方から、不審者に対する身の守り方、危険予測、危険回避をするための視点について指導を受けた。



III 取組の成果と課題

1 成果

- ・防犯訓練の指導においては、実際の事例や傾向から、訓練を改善する視点の指導を基に、より実践的な防犯訓練へ改善することができた。
- ・防犯教室の指導においては、児童に対して、危険回避・危険予測の視点及びスキルについて指導を受けることができた。

2 課題

- ・学校が計画する防犯訓練に対し、より実践的な訓練になるために指導を受けた内容について県内へ広め、改善の視点を紹介する。
- ・学校において児童生徒への防犯教室を実施する際には、地域の安全ボランティアの方へも参加を呼びかけ、学校と地域が一緒になって防犯について学ぶ場を増やしていく。

静岡県

教育委員会等名：静岡県教育委員会

住所：静岡県静岡市葵区追手町9番6号

電話：054-221-3677

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○ 面積・人口等

東西	南北	面積	人口
160km	120km	7,780km ²	369万人

○ 市町数：35 (23市・15町)

○ 学校数

幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援
448	514	295	139	23

○ 主な災害

- ・平成23年 静岡県東部地震
- ・平成21年 駿河湾沖地震

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県の南側には、駿河湾から遠州灘の海域に海洋プレートの境界をなす駿河湾トラフや南海トラフが存在する。第4次地震被害想定では、県内のほとんどの市町で震度6強以上、11万人超の人的被害が想定されている。

また、浜岡原子力発電所における原子力災害や富士山火山及び伊豆東部火山群における火山災害対策についても、避難計画の策定が進められており、今後各学校の防災マニュアルに反映する必要がある。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報活用事業

ア 対象

幼稚園	小学校	中学校	高校
	掛川市立		県立
中幼稚園	第一小 佐東小	北中	清水南

イ 目的

緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施することにより、地震発生時に児童生徒等に落ち着いて行動する態度を身につけさせる。

2 学校防災アドバイザー活用事業

ア 目的

富士山火山防災教育推進のため「平常時における対策」「火山活動が起きた場合の対応行動」「世界文化遺産となった富士山学習」について、それぞれの分野で専門的な知見を有するアドバイザーの支援を受ける。

イ 取組

富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町に立地する公立学校の防災担当者に対し、アドバイザーによる研修会を実施するとともに、市町防災担当者から各市町の避難計画について説明を受けた。

アドバイザー	講話内容
静岡地方気象台	噴火警報の知識
山梨県富士山科学研究所	富士山火山学習
世界遺産センター整備課	世界遺産学習

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

ア 目的

東日本大震災の被災地における体験活動を行うことにより、高校生に地震や津波等から自らの命を守るために必要な知識を改めて考えさせ、生命の尊重や助け合い及びボランティア精神等「共生」の心を養わせるとともに、学校や地域の防災リーダーとしての活躍が期待できる人物の育成を図る。

イ 活動内容

(参加者)

静岡県内高校生 32人

兵庫県立舞子高等学校生徒 4人

(活動内容)

陸前高田市復興状況視察／陸前高田市ボランティア／大槌保育園訪問／大槌町仮設住宅訪問／大槌町役場跡地視察

Ⅲ 取組の成果と課題

1 緊急地震速報活用事業

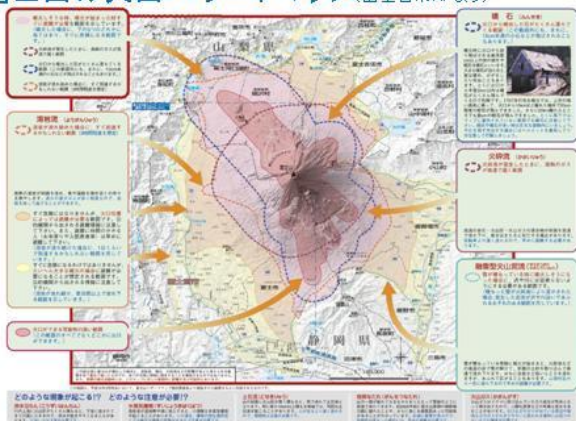
平成24年度から本事業を活用して沿岸部の学校を中心に緊急地震速報を設置し、平成27年度で静岡県第4次地震被害想定における浸水域内に立地する全ての県立学校に対する設置を完了した。緊急地震速報の報知音を活用した訓練を重ねることで「津波から身を守るためにはのまず地震の揺れによる負傷を避ける」という意識が醸成された。

2 学校防災アドバイザー事業

平成24年3月に県教育委員会が策定した「学校の地震防災マニュアル」に、今回のアドバイザー事業の成果を反映し、火山対策編を追加することで「学校の防災対策マニュアル」を作成した。

平成28年度には今回のアドバイザー事業の成果を踏まえ、伊豆東部火山群の対策を推進する。

富士山の火山ハザードマップ(富士宮市HPより)



17

3 高校生被災地ボランティア活動

今回の活動の成果を参加者だけの経験に留めることなく、同世代の中高生や地域に発信する機会をつくることで、防災リーダーとしての自覚を促し、地域防災の新たな担い手として育成していく必要がある。

今回は兵庫県立舞子高校の生徒から、阪神淡路

大震災がどのように語り継がれているかについても学ぶことができた。

東日本大震災の教訓を今後も風化させないために何ができるか、若い世代に考えさせる機会を継続していく必要がある。



(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○ 通学路の特徴

《沼津市》通勤時間帯には交通量が激しく危険な道路が多い。また、車のすぐ横を児童生徒が登校しなければならない幅員が狭く歩道が十分確保されていない道路や、枝道から主要道路への出口に高い塀があるため、見通しの悪い箇所もある。《下田市》中心部においては、3本の国道が交差しており、日常的に交通量も多く、海水浴シーズをはじめとした行楽シーズンにおいては、市内各地で交通渋滞が発生している。一方、中心部を離れると、幅員が狭く、歩道整備も不十分な箇所や見通しの悪い道路も多い。

○ 登下校中における主な交通事故

《沼津市》登校中、児童2人が横断歩道を渡りきったところで居眠り運転の車に衝突され、死傷する事故が発生している。

《下田市》数年来重大な事故は発生していない。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

《沼津市》アドバイザーの指導の下、通学路の危険箇所の安全確保に向けた対策の立案、対応状況等の連絡調整を行うため、連絡協議会を設

置した。また、モデル校から報告のあった危険箇所をアドバイザー、学校関係者等と点検し、協議会において安全指導や対策立案の検討を行う。

《下田市》連絡協議会を設置し、通学路の現状把握と危険箇所点検を通じた課題検討等を行う。また、アドバイザーの指導により、児童自らが自分の命を守るための危険予測訓練等を実施する。

(2) 推進委員会

ア 構成員

- ・東北工業大学教授 小川和久
- ・埼玉大学大学院教授 久保田尚
- ・常葉大学准教授 木宮敬信
- ・國學院大學教授 村上佳司
- ・沼津市教育委員会学校教育課長 大川 淳
- ・下田市教育委員会学校教育課長 峯岸 勉
- ・県警察本部交通企画課長 出雲信久
- ・県警察本部交通規制課長 小川敏行
- ・県交通基盤部道路整備課長 原 広司
- ・県くらし・環境部くらし交通安全課長 川上幸文
- ・県交通安全協会講習部長兼事業部長 長谷川長吉
- ・県教育委員会教育総務課健康安全教育部室長 高橋雄幸

イ 取組事例

- ・通学路安全対策アドバイザーの配置等の検討
- ・県における実践的安全教育総合支援事業のとりまとめ

(3) 連絡協議会

(1) 沼津市

ア 構成員

- ・通学路安全対策アドバイザー 小川和久
- ・通学路安全対策アドバイザー 久保田尚
- ・通学路安全対策アドバイザー 木宮敬信
- ・通学路安全対策アドバイザー 村上佳司
- ・沼津市教育委員会学校教育課長 大川 淳
- ・沼津警察署交通第一課長 望月敏行
- ・国土交通省沼津河川国道事務所道路整備課長 飯田明弘
- ・県沼津土木事務所企画検査課長 尾崎元久
- ・県沼津土木事務所工事第1課長 戸栗一泰
- ・沼津市維持管理課長 鈴木文男
- ・沼津市交通防犯対策室 山本勝則
- ・沼津市PTA連絡協議会西ブロック長 上 哲也
- ・沼津市自治会連合会副会長 杉沢正昭

イ 取組事例

- ・通学路の危険箇所の安全確保に向けた対策の立案
- ・危険箇所の対応状況の連絡調整

(2) 下田市

ア 構成員

- ・通学路安全対策アドバイザー 小川和久
- ・通学路安全対策アドバイザー 久保田尚
- ・通学路安全対策アドバイザー 木宮敬信
- ・通学路安全対策アドバイザー 村上佳司
- ・下田市立大賀茂小学校長 平野明彦
- ・下田市教育委員会学校教育課長 峯岸 勉
- ・下田警察署交通課交通係長 村田裕次郎
- ・県下田土木事務所工事第1課長 羽田充明
- ・県下田土木事務所企画検査課副班長 大嶽光司
- ・下田市建設課主事 人見雄太郎
- ・下田市地域防災課主事 寺川敏雄
- ・大賀茂小学校PTA会長 佐藤政年
- ・大賀茂区長 増田一司

イ 取組事例

- ・通学路の現状把握
- ・通学路の交通安全指導方法の検討

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 沼津市

交通安全リーダーと語る会（県既存事業）へアドバイザーを派遣し、児童の発表に対する講評や交通安全講話等を実施した。また、保護者向けの講演会を実施し、家庭においても交通安全意識を高めた。

さらに、教員自らが児童生徒に対し、より専門的な指導ができるようにするため、教員向けの安全指導資料を作成した。

〈モデル校〉

- ・沼津市立片浜小学校
- ・沼津市立金岡小学校

(2) 下田市

アドバイザーによる、危険箇所マップ作成や危険箇所についてのグループ討議を行い、危険予測と危険回避の能力を高めるための交通安全教育を実施した。

〈モデル校〉

- ・下田市立大賀茂小学校

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

《沼津市》

- ・交通安全リーダーと語る会では、アドバイザーから事前指導を受けることにより、危険箇所において自分たちがどのような行動をとればよいのかという視点で、調べ学習やまとめを行うことができた。今後の生活に生かしていこうという意識を高めたり、下級生たちにも指導しようという気持ちを持ったりする機会にできた。また、アドバイザーが事前指導で児童に指導した内容をもとに、通学路点検のしおりを作成するなど、教員の取組にも工夫が見られた。
- ・ハード面での対策が困難である箇所について、アドバイザーとともに、ビデオを分析し何が危険であるかを明らかにすることにより、安全指導や見守り等の具体的な方法を検討することができた。また、分析の方法や視点等を得ることができ、各学校においても危険箇所の対策立案時の参考にできるものと期待される。

《下田市》

- ・地域の関係機関が一堂に会することで、危険箇所の問題点を共有するとともに、それぞれの機関の取組や考え方等を理解することができ、連携を深めることができた。
- ・関係機関の様々な視点からの助言等により対応が難しいと思われた箇所についても、より良い方向性を見出すことができた。
- ・アドバイザーの直接指導により、児童や教職員、さらには保護者の意識が高まるとともに、教職員は交通安全教育の手法を学ぶことができた。

2 今後の課題

《沼津市》

- ・本年度のモデル校の取組を参考として、市内各小学校の実情に合った実践ができるようにすること
- ・本年度作成予定の指導資料活用の促進
- ・関係機関等との更なる連携体制の充実
- ・児童への安全指導だけでは十分とは言えない危険箇所の対策

《下田市》

- ・今回の経験を活かし、他の学校区における

通学路安全対策の一層の推進

- ・通学路の状況変化に応じた対応とその指導
- ・学校と地域の関係をさらに密にし、交通安全に取り組んでいくという意識づけ
- ・学校のみならず、PTAや地域住民を交えた研修の実施

教育委員会等名：愛知県教育委員会

住 所：愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2

電 話：052-954-6829

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：749万人
(うち児童・生徒数：94万人)
- 市町村数：54
- 学校数：小学校980校 中学校443校
高等学校222校 特別支援学校38校
- 主な災害
 - 昭和20年 三河地震
 - 昭和34年 伊勢湾台風
 - 平成12年 東海豪雨 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、日本のほぼ中央部に位置し、南北94km、東西106km、北は木曾山脈、南は太平洋に面している。南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度7、最大津波高20mを超える地域を有する。

本事業においては、低地対策を課題とした弥富市、災害弱者が在籍する県立特別支援学校をモデル地域(校)として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 愛知県教育委員会の取組

県立特別支援学校のモデル校6校に、校内放送と連動させた緊急地震速報配信システムを設置し、それを活用した避難訓練を行った。

その際、県推進委員及び名古屋地方気象台の東海地震防災官を防災アドバイザーとして派遣し、避難訓練の実際を振り返ることを通して、児童生徒の実態を踏まえた安全確保の在り方について協議を深めた。

(2) 弥富市教育委員会の取組

モデル地区(十四山中学校区)内にある保育所・小学校・中学校・高等学校が、それぞれに工夫し

ながら、互いに連携して防災教育及び避難訓練を展開した。

ア 「地震災害」の防災学習を実施(十四山西部小) 低学年と高学年に分け、青少年赤十字の防災教育プログラムを活用した授業を実施した。

イ 「防災講演会」の開催(海翔高、十四山中)
・ 宮城県東松山市立中学校教諭を講師に招き、被災体験の実際について学んだ。
・ 「災害時に自分たちでできること」をテーマに、防災ボランティアの講話を聞いた。

ウ 防災実習の実施(海翔高)
環境防災コースの生徒が、名古屋市港防災センターにおいて、防災体験ツアー及びワークショップに参加した。

エ 情報通信訓練の実施(モデル地区内各校)
モデル地区内の5校へ市の危機管理課及び教育委員会職員を派遣し、防災無線を使用して災害対策本部と連絡を取りながら誘導訓練を行った。

オ 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施(十四山東部小)
情報通信訓練と併せて、窓ガラスが割れた等の被害状況を見立てた実地訓練を行った。

カ 「風水害」の防災学習を実施(十四山西部小)
台風や局地的豪雨による災害から身を守る方法を学んだ。

キ 防災授業を実施(十四山西部小)
御嶽山の火山災害や白馬村の地震災害について現地取材した資料を活用し、授業を行った。

ク 出前授業を実施(海翔高)
環境防災コースの高校生が、十四山西部小学校へ赴き、防災に関するデジタル紙芝居を上演したり、キットを使った耐震性能実験を行ったりした。

ケ 避難訓練への協力参加(海翔高)
十四山西部小学校の避難訓練に高校生が誘導係として協力した。

コ 「県政お届け講座」への参加(海翔高)
県災害対策課主催のHUGに参加し、避難所の運営について模擬的に学んだ。

サ 避難訓練の実施（十四山保育所）

震度6弱の地震が発生し、1.8mの津波が襲来するという想定の下、完成したばかりの屋外避難階段から屋上へ上がる訓練を行った。

シ 地震・津波行動訓練の実施（十四山保育所）

外で遊んでいる時を想定し、通信システム「園児ココ」を使って保護者及び行政に緊急避難場所を速やかに報告した。また、保育士同士によるトランシーバーを活用した情報訓練も実施した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

弥富市において、県の推進委員でもある名古屋大学減災連携研究センターの阪本真由美特任准教授及び近藤ひろ子防災教育アドバイザーを指導・助言者とし、実践委員会、先進地域視察、自主協議会、避難所体験、情報通信訓練を実施し、事業の検証を行った。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

弥富市立十四山中学校に避難所を開設するという想定で、災害ボランティアの疑似体験として、避難行動訓練を実施した。

緊急地震速報が流れ、震度5強の地震が発生し、その後、伊勢湾岸に津波警報が発令されたという想定のもと、モデル地区の幼児児童生徒のほか、警察・消防、女性の会や区長会等の地域住民など14団体・約250名が参加した。



この訓練では、特に中学生が炊き出し、救護、給水等の中核を担い、自分たちにできる地域貢献の在り方を体験的に学び取る機会となった。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 愛知県教育委員会

- 各モデル校で実際場面を想定した避難訓練が実施され、シェイクアウト行動や二次避難等、適切

な初期対応について学び合うことができた。

- 有事に備え個々の障害程度に即した必要かつ十分な支援の在り方を確認するとともに、児童生徒自身のセルフケア能力向上につながる貴重な機会となった。

(2) 弥富市教育委員会（モデル地区）

- 情報通信訓練は、市として初めての取組であったが、防災無線を使用して行う避難誘導は、実際に災害が発生した際のシミュレーションとなり、今後の防災・減災に取り組む上での指標となった。
- 各校及び保育所において工夫した防災教育・避難訓練が展開され、児童生徒等の防災意識を高めることができた。
- 海翔高校の環境防災コース在籍生徒は、自ら防災に関する課題解決に取り組むとともに、出前授業を行うなど、小学校や地域との連携を深めることができた。
- 避難行動訓練（避難所体験）は、本取組の中心的なものであるが、モデル地区の諸団体や住民も巻き込んでの訓練となり、広域防災の重要性を再認識することができた。また、中学生が活動の中核を担い、「支える」立場としての自覚を高めることにもつながられた。
- 防災アドバイザーの指導助言により、見通しを持って事業推進ができ、事後においても市としての課題を明確化することができた。
- 様々な具体的な取組を通して、教員・保育士及び関係機関職員相互の協働体制を構築することができた。

2 今後の課題

(1) 愛知県教育委員会

防災マニュアルの見直しやさらなる整備、避難経路や避難場所の再検討、登下校中や在宅時に発生した時の安否確認方法、防災の視点における施設・設備の改善等、取組の全体を通して浮き彫りとなった課題を一つ一つ解決していく必要がある。

(2) 弥富市教育委員会

- 児童生徒の実態を考慮した指導目標を設定し、海拔0m地帯という地域性に合った学習教材の開発に努める。
- 他の2つの中学校区で避難行動訓練（避難所体験）をどのように実施するかを検討する。
- 本事業の取組を通して得られた成果や防災アドバイザーからの指導助言内容を市内全域に伝達・周知する。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

平成24年度の通学路緊急合同点検により、名古屋市を除く県内の公立小学校、特別支援学校小学部の通学路には、3,969件の危険箇所が確認された。昨年度末現在、このうち約92%については対策が施されたが、残りの危険箇所は法令上の制約や近隣住民の合意が得られない等の理由により安全対策が難しい状況にある。

○登下校中における主な交通事故（H27年度）

- ・ 自転車で登校中、押しボタン式信号機のある横断歩道を渡っていたところ、信号無視で走行してきた車と接触した。
- ・ 徒歩で横断歩道を渡っていた際、雪道でスリップした車とガードレールの間に挟まれた。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

県教育委員会は、昨年度までの「通学路安全推進事業」における実績を有する常滑市と豊橋市をモデル地区として事業推進を支援するとともに、成果発表会を開催することにより、取組概要の周知・啓発を図った。

(2) 推進委員会（防災に関することも同組織で実施）

ア 構成員

大同大学教授 嶋田喜昭
名古屋大学特任准教授 阪本真由美
豊橋技術科学大学大学院助教 松尾幸二郎
中京大学教授 向井希宏
名古屋大学防災教育アドバイザー 近藤ひろ子
名古屋地方気象台防災管理官 新出祥文
校長会代表 2名、保護者代表 1名
県関係部局 5名、各モデル地区 3名

イ 協議・運営

・第1回（6月16日）

県教委及び各モデル地区の事業計画を確認するとともに、取組の方向性について意見交換をし、共通理解を得た。

・第2回（12月10日）

それぞれの取組概要を発表する中で、事業成果を検証し合い、今後の課題を確認した。

(3) 連絡協議会

(1) 常滑市教育委員会

ア 構成員

アドバイザー1名、学校6名、教育委員会6名、道路管理者4名、警察署2名、区長4名、保護者6名、地域代表3名

イ 取組

- ・連絡協議会 8/3、8/18、11/2
- ・危険箇所調査 7/7、7/10

鬼崎南中学校区において通学路の合同点検を実施し、対策必要箇所を集約した。その結果をもとに通学路安全推進会議で具体的な対策を検討・決定した。

(2) 豊橋市教育委員会

ア 構成員

アドバイザー2名、学校関係9名、教育委員会等4名、道路管理者3名、警察署1名、自治会8名

イ 取組

- ・連絡協議会 6/30、8/5、11/18、12/11
- ・危険箇所調査 7/23、11/27、11/30、12/1、12/14、12/15、12/17、12/18

合同点検を年8回実施するとともに、各小中学校の安全主任を対象に、具体的な対策事例を取り上げた研修会を開催し、通学路安全対策の推進を図った。

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 常滑市教育委員会の取組

- ・ 児童が様々な交通場面における危険を理解し、安全な歩行や自転車の利用ができることをねらいとし、モデル校においてシミュレーターを活用した交通安全教室を実施した。



- 交通安全教室検討会議を6回開催し、アドバイザーの助言を得ながら方法や内容について慎重に協議した上で実施した。
- 授業は、担任と講師のTTで行い、指導のポイントとなる場面については、画像を載せたプリントを利用して児童相互に安全な通行の仕方を考えさせるよう工夫した。事後アンケートにおいて各児童の安全意識の確実な向上が認められ、具体的な活動を通して、体験的に危険予測行動を習得させることができた。

(2) 豊橋市教育委員会の取組

- 昨年度編集した教師用指導書「安全教育の手引き」を活用した取組を各校から集約し、実践事例集を作成した。
- 学校安全研究委員会を組織し、実践事例集作成に向けての編集会議を3回開催した。
- 危険予知トレーニングや自転車の安全な乗り方等を題材としてモデル校で授業を行い、活用効果について検証した。



Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 愛知県教育委員会

- 各モデル地区で、それぞれの地域的な課題を見据えた実践が行われた。特に、交通安全に関する取り組みに力を入れた2市では、これまでの事業実績を踏まえ、教育手法の開発等、新たな視点を盛り込んだ発展的な取組が推進された。
- 推進委員会では、交通安全と防災の両分野において専門や立場の異なる各委員から相互横断的な提案があり、充実した協議となった。
- 事業の具体的な取組を通じて、県及び市町村の各自治体レベルで、教育委員会・学校と行政担当部局との実際的な連携強化を実現することができた。

- 今年度から本事業に係る成果発表会を開催したことにより、自らの命を守り抜こうと主体的に行動する態度を育成する教育活動の在り方や関係機関と密接に連携した安全管理体制の充実について広く周知・啓発することができた。

(2) 常滑市教育委員会

- アドバイザーの専門的識見による助言等から、適切な安全対策を講じることができた。また、第2回会議で対策案に関する意見がまとまった箇所については、道路管理者が施工し、第3回会議で結果報告をすることができた。
- 自転車シミュレーターを活用した授業を通して、道路に潜む危険や安全通行するために留意すべき事柄について児童が真剣に考えることができた。また、実際の生活道路に視点を当てたことで、交通安全意識の高揚や実践的な態度も養うことにもつなげられた。

(3) 豊橋市教育委員会

- 対策困難箇所について、警察、県市道路管理者、市教育委員会が現地に出向いて合同点検を実施する中で連携をとった横断的な安全対策を講じることができた。
- 実際の活動事例を盛り込んだ「安全教育の手引き（改訂版）」を作成し、市内の全小中学校に学級数分配付した。併せて説明会を開催し、アドバイザーから具体的な活用方法についての助言も得られた。

2 今後の課題

(1) 愛知県教育委員会

- モデル校の実践を域内の学校に広め、市町村全体で防災・交通安全教育に係る取組の充実が図られるよう支援を継続する。
- 事業の成果を客観的に検証する具体的な手立てを工夫するとともに、事業のモデル的实施主体を県立学校にも拡大していく。

(2) 常滑市教育委員会

- 通学路の環境改善に係る予算措置を再検討するとともに、他の小学校区の安全対策を推進する。
- 学年の発達段階等を考慮し、系統的な交通安全教育の計画づくりを進めていく必要がある。

(3) 豊橋市教育委員会

- 学校からの要望件数が多く、すべて合同点検を実施することができないため、必要箇所の抽出方法を検討していく。
- 試行的に作成を進めてきた通学路図面の実用化を進める。

三重県

教育委員会等名：三重県教育委員会

住 所：三重県津市広明町13

電 話：059-224-3301

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：181万人（うち児童・生徒数：220,540人）

市町村数：29

学校数：幼稚園 232園 小学校 402校

中学校 175校 高等学校 76校

特別支援学校 18校

主な災害

- 平成19年三重県中部を震源とする地震
- 平成23年台風12号による豪雨 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、南北約170km、東西約30～80km、北中部には伊賀盆地、伊勢平野等の平地が広がる一方、南部は山地が太平洋に迫りリアス式海岸をなしている。南海トラフ巨大地震の被害想定では、県全域が強い揺れに見舞われると同時に、南部を中心に深刻な津波被害が想定されている。

本事業においては、高い津波による被害が想定されている鳥羽市・御浜町、及び私立学校であるセントヨゼフ女子学園高等学校、県立学校2校、県教育委員会事務局が事業を実施した。

災地の子どもたちが、過去をしっかりと見つめ、今を生き、未来へつなげようとしている姿を目の当たりにした。これから被害が想定される地域に住む鳥羽市では、特に教育関係者がすぐにも動き出さなければならないと感じた。あらためて、防災・減災教育の果たす役割の大きさを実感した。

(2) 三重県教育委員会教育総務課

家庭において児童生徒と保護者がともに防災について話し合うことができるよう、災害や復興に関する映像や被災者の体験談、防災クイズなどのコンテンツを有するポータルサイト「学校防災みえ」を県教育委員会ホームページに開設した。

児童生徒が何度でもチャレンジしてもらいやすい仕掛けとして、上位得点ランク者を表示した結果、児童生徒は高得点目指して一生懸命楽しく取り組み、防災を身近に感じられている様子であった。また、クイズ問題は多く用意してある中からランダムに表示される仕掛けにもなっており、児童生徒の中で難しいと悩んでいる姿があったが、多種多様な問題に触れることで防災力が確実に上がった。このような仕掛けを導入していったことで三重県の児童生徒の防災知識が確実に向上していくと期待される。

II 取組の概要

1 各種情報ツールや防災に関する科学技術を活用した防災教育・訓練手法等の開発・普及

(1) 鳥羽市の事業

ア. 緊急地震速報システムを活用した避難訓練

鳥羽市立の1幼稚園、3小学校、1中学校を対象に、緊急地震速報受信システムを設置した。市内に初めて高度利用方式の緊急地震速報受信端末機を設置することができ、JICAを通じて、エクアドルからの視察団が設置校を訪問時、その取組と設置効果の高さを発信できた。

イ. 防災先進地・先進校視察

宮城県気仙沼市防災視察研修に参加して、被



(3) 三重県立杉の子特別支援学校

宮城県石巻支援学校視察を通じて、大きな被害を受けた現場で、被災された方の話を直接伺ったことで、これまでとらえていた課題が漠然としたものであったことに気づかされた。災害に備えて具体的にどのような準備を行うべきか、整えな

ればならない環境について考えるきっかけとなり、今年度の取組のスタート点となった。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) セントヨゼフ女子学園高等学校

セントヨゼフ女子学園高等学校の事業として東日本大震災で大きな被害があった岩手県釜石市に、7月31日～8月4日に高校生10名と引率教師4名を派遣し、トライアスロン大会でのボランティア活動、保育園で園児と交流を図ったりした。また、宮古市田老町で開催された「学ぶ防災」では、語り部による防災講話を聞くことができた。この成果を、校内発表会で報告した。

(2) 三重県教育委員会教育政策課

伊勢志摩地域の中高校生34名が、8月4日～7日に、東北被災地を訪問し、宮城県東松島市仮設住宅でボランティア活動を行うとともに、石巻西高校等と交流学習会、福島県南相馬市原発被害の視察を行った。

今回の活動では、中高生及び大学生による縦割りの班構成として、自主的な気づきによる学びとなるよう意識した。また、参加した生徒が、文化祭や学年集会などで、還流報告を行い、各市町の「防災の日」イベントなどで発表を行った。



(3) 三重県立水産高等学校

サバCAN（サバイバル缶詰）製造・配布は、水産高校の特色を活かした、防災教育であるとともに、生徒のボランティア活動への意識を高めることができる大きな取組となっている。また、保護者との交流と地域へ向けての水産高校の連携の大きなコンテンツにもなっている。



3 学校防災アドバイザー派遣・活用

(1) 鳥羽市の事業

ア 実践推進校による防災・減災教育の推進

① 安楽島小学校：防災・減災授業づくり推進校
「防災ノート」を児童が家に持ち帰って家庭学習として取り組むことで、保護者とともに防災・減災教育に取り組むことができ、同時に保護者の防災・減災意識も喚起できた。

② 神島小学校：防災マップづくり実践推進校
これまで避難訓練・保護者引き渡し訓練・通学路の危険箇所点検は行われてきた。今回、三重大学川口准教授から新たに防災・減災に関する視点を教えていただいたことで、めあてを明確にして取り組むことができた。通学路だけでなく、自分が住んでいる町周辺の危険箇所を調べたことは大きな成果であった。

③ 桃取小学校：地域と連携した防災教育実践推進校

緊急地震速報受信端末機を活用した避難訓練を繰り返したことで、児童の地震や津波の意識も高まり、避難も回数を追うごとに迅速にできるようになってきた。

地域の方に避難訓練を見ていただいたことにより、学校の取組についての理解が深まった。



イ 防災・減災教育フォローアップ研修

(ア) 防災ノートを活用した授業研修

子どもたちの当事者意識をどう高めていくのかということを学校現場に任せるだけではなく、教育委員会としても、そのステップを明確に示していく必要がある。次年度の鳥羽市オリジナルの防災・減災教育シート「明日へのとびら」の作成へとつなげていく。



(イ) 安全点検力向上研修

各学校防災リーダー（主に管理職）を集め、校内安全点検の取組を見直し、非構造部材の転倒や落下を防ぐための手立てを、専門的な知識を持ったアドバイザーから実技を通して学ぶ研修会を設定した。

(2) 御浜町の事業

三重大学川口准教授が学校防災アドバイザーとして、町内4小中学校を通年で、職員研修会、図上訓練、避難所運営ゲームHUG等、学校の防災教育全体に指導と助言を行った。



(3) 三重県立杉の子特別支援学校

昨年度のスクールバス引き渡し訓練では、情報の混乱や訓練の実施方法等で共通理解が十分でなかったため、スムーズな引き渡しを行うことができなかった。そのため、今年度はマニュアルの見直し、引き渡し場所を変更し、より現実的な引き渡し訓練となるよう検討するため、学校防災アドバイザー（三重大学大川口准教授）から助言をいただいた。

スクールバスの引き渡し訓練における課題解決と共に、地域や近隣の施設との連携、行政との連携などこれまで見えていなかった課題が明らかになり、取組の方向が明確になった

Ⅲ 取組の成果と課題

1 各種情報ツールや防災に関する科学技術を活用した防災教育・訓練手法の開発・普及

鳥羽市内で初めて高度利用方式の緊急地震速報受信システムを4校・1園に設置したことで津波の到達時間を意識した避難訓練が実施できるなど実践的な防災対策の向上につながることになった。なお、鳥羽市の緊急地震速報受信システムの整備率の向上は、市内全ての学校の将来的な防災力の向上につながっていくものである。

三重県教育委員会事務局教育総務課は、家庭用防災学習デジタルコンテンツの開発を行い、

児童生徒が繰り返しチャレンジするいくつかの仕掛けを考え、通常の防災ゲームとは違うアイデアあるコンテンツを完成させた。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

セントヨゼフ女子学園高等学校の生徒たちは、学習面に限らず、精神面においても成長がみられ、大変貴重な体験活動であるとの認識が着実に広がっている。

伊勢志摩地域中高生が参加した東北交流ボランティア事業は、参加した生徒による校内発表会等を開催するなど、生徒及び教職員に成果を還元する方策が積極的にとられたことは、今後の防災教育の充実につながると考えられるとともに生徒の成長につながったものと考えられ、今後の地域を担う若い防災人材としての活躍を期待したい。

3 学校防災アドバイザーの派遣・活用

鳥羽市では、実践推進校に3小学校を指定し、テーマを決めて研修に取り組むことにより、多角的な視点での防災・減災教育を推進していくとともに、その手法や効果を市内各校に共有・波及していくことが望まれる。

御浜町では、防災研修会を町内4小中学校対象として、長期間にわたり、多様な形態をとりながら、一人の指導者がじっくりと時間をかけて各学校の教職員及び児童生徒等を指導することで、非常にきめの細かい、行き届いた指導と助言が行われたことにより、教職員及び児童生徒等の防災意識の向上や防災対策の理解は深まっていった。

県立杉の子特別支援学校では、スクールバス引き渡し訓練にあたりマニュアルの改善を行い、スムーズな引き渡しができるようにシンプルになったことは訓練が高度な域に達した証拠でもあり大きな成果である。

4 課題

この事業での成果を根付かせ、さらに進化発展させていくため、この事業に携わった各種専門家や他の市町等とのネットワークを活用しながら、連携を強化していくことが求められる。

また、参加した児童生徒及び対象校の実践が、そこに留まらず、県内全域に広がっていくように、情報の共有と交流の機会を設けていくことが大切である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○学校数 (H27)	公立小学校	375校
	公立中学校	158校
	特別支援学校	16校
○通学路の特徴		
幹線道路を避けて設定されているため、歩車分離された通学路は少ない。		
○登下校における主な交通事故		
平成27年12月、自転車で登校中の男子中学生が、坂道を走行中に、民家の前にいた70歳の男性と衝突する事故等。		

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

通学路の安全を確保するため、本年度は、派遣要請のあった3市町に通学路安全対策アドバイザー等を派遣、学校、道路管理者及び警察との関係機関と連携を図り危険箇所に対する具体的な対策の検討、同所の合同点検を行った。

(2) 推進会議会

ア 名張市

平成27年8月17日(月)から9月2日(水)にかけて、7学区において、通学路安全対策アドバイザー、保護者代表、市教育委員会、市都市整備部、伊賀建設事務所、名張警察署、各学校長等が出席して実施。(危険箇所合同点検 計43箇所)

イ 東員町

平成27年11月24日(火)、通学路安全対策アドバイザー、校長、教頭、PTA役員、町建設課、いなべ警察署、各自治会長等が出席して実施。(危険箇所合同点検 計4箇所)

ウ 四日市市

平成28年1月19日(火)、通学路安全対策アドバイザー、市教育委員会、市都市整備部、国土交通省中部地方整備局、県土整備部四日市事務所、四日市南警察署等が出席して対策箇所の確認と未対策箇所について検討を実施。

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 交通安全教室

小学校1校、中学校4校において、児童生徒(合計1,544人)に対し、自転車の乗り方、ルールやマナー等改正道路交通法を踏まえた教室を実施。

(2) 交通安全マップ作り

小学校2校において、児童(合計194人)に対し、安全な登下校を目的に、通学路を全員で見直して、危険箇所の交通安全マップ作りを実施。



III 取組の成果と課題

1 成果

(1) 児童生徒に対する効果

交通安全教室及び交通安全マップ作り終了後の児童生徒のアンケートでは、

- ・ 命を守るために自転車の交通ルールを守ろうと思う。
- ・ 自転車は左側通行だということを初めて知った。
- ・ しっかりと交通ルールを守って自分の命も他人の命も大切にしたい。
- ・ 家のまわりのあぶないところがわかったから、その場所を気をつけて通りたい。

等の感想があった。

(2) 総合的な効果

具体的な事例を踏まえた交通安全教室や参加型の交通安全マップ作りを通じて、児童生徒の交通安全意識の高揚につながった。

2 課題

今後、交通安全教室等の実施を通して、交通事故防止の啓発意識の醸成を図っていくための学校の拡充及び交通安全マップ作りに係る危険箇所の点検やマップ作りのための時間の確保を図っていく必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 重大事件

平成27年11月、中学校2年生女子生徒が、朝、自宅を出た後、30代の男性に連れ去られ、約1か月後に、県外で保護された誘拐事件等

(2) 不審者情報

平成27年度中 498件

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 東員町立三和小学校合同点検

ア 実施日

平成27年11月24日(火)

イ 出席者

事故防止アドバイザー、校長、教頭、PTA役員、町建設課、いなべ警察署、各自治会長等

ウ 内容

学校側から危険箇所の現状についての説明の後、出席者による対策の検討及び危険箇所の点検を実施。

エ 点検箇所

小学校区内の3地区4箇所

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 防犯教室

防犯に関するクイズやロールプレイ等を織り交ぜながら、犯罪が発生しやすい状況について理解させ、危険を予測し、回避できる力を身につけることを目的とした防犯教室を実施。

(実施校数)

小学校8校(合計828名)

中学校1校(合計520名)

III 取組の成果と課題

1 成果

(1) アンケート集計

防犯教室実施校9校において、参加した児童生徒(1,348人)に対しアンケート実施した結果、74%が「よくわかった」と回答。



(2) 感想

教室実施後の児童生徒の感想として

- ・これからは、防犯ブザーをランドセルに付ける。
 - ・「SOS」の家やあぶない場所がわかった。
 - ・家の人にも不審者の恐ろしさを教えてあげたい。
 - ・不審者は、黒い服を着てマスクをつけていると思っていたけど、普通の格好をしている人もいることにびっくりした。
- などの感想があった。

(3) 総合的な効果

具体的なロールプレイも含めた防犯教室を実施したことにより、児童生徒の不審者に対する認識や、具体的に身を守る方法等の習得につながるなど、防犯意識の向上にもつながった。

2 課題

防犯教室実施校の拡充を図るために、普及啓発方法について検討していく必要がある。また、防犯教室は、警察等の他機関でも実施していることから、児童に対する防犯意識の醸成のために、効率的な連携を図り実施していく必要がある。



滋 賀 県

教育委員会等名：滋賀県教育委員会

住 所：滋賀県大津市京町四丁目1番1号

電 話：077-528-4614

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：141,5万人（うち児童・生徒数：16,8万人）

○市町村数：19

○学校数：幼稚園 160園 小学校 227校

中学校 107校 高等学校 61校

特別支援学校 16校

中等教育学校 1校

○主な災害

- 平成24年大津市南部集中豪雨

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は日本のほぼ中央にあり、まわりを山々に囲まれ、中央に県の面積の約6分の1を占める日本で一番大きな湖「びわ湖」がある。南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度6強の恐れがあるとされている。本事業においては、主体的な態度の育成、特別な支援を要する児童の避難方法、ボランティア意識の向上などを課題として3市と県立特別支援学校3校をモデル地域、校とし、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 様々な場面を想定した避難訓練

ア 緊急地震速報受信システムを活用しチャイム音に反応でき、地震が到達するまでのわずかな時間に身を守る行動について考え、行動に移す。

イ 場所や時間、シナリオレス等変化をつけた避難訓練の実施。

ウ 保護者、地域の協力のもとにした引き渡し訓練の実施。

(2) 体験を通じた防災教育から「自助、共助」の精神を高める

ア 起震車体験学習

阪神・淡路大震災の揺れを体感し、日ごろの

「備え」の重要性を考える。

イ ドクターヘリ要請訓練学習

ドクターヘリ要請訓練を実施し、ドクターヘリの役割、要請時の一人一人の行動について学ぶ。

ウ 避難所体験学習（防災キャンプ）

学校の体育館を避難所として、地域方々と連携して1泊2日で避難所生活の体験をするとともに心肺蘇生法の模擬体験や段ボールで間仕切りやトイレづくり、夕食、朝食の炊き出し等、避難所生活を体験し、人とのつながりの大切さを学ぶ。



2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 大学教授、地域専門機関職員の派遣

滋賀大学教育学部教授 藤岡達也氏や彦根地方気象台、彦根市危機管理室、彦根市消防本部、湖南広域消防局南消防署から職員を派遣し、専門的な立場からの指導・助言を受ける。

ア 学校における災害リスクの「見える化」を図るため、指導内容、指導方法について。

イ 避難訓練のあり方、防災マニュアル、学校の組織的活動等について。

ウ 地震避難訓練を授業参観や学校行事の実施日に組み込み、地域の防災意識を高めるとともに専門的な立場から助言をいただく。

(2) 防災教育先進地職員の派遣

神戸、宮城、福島の防災教育先進地職員を派遣し、先進地における事例をもとにした

「命をまもるために必要なこと」「地域連携の重要性」「備えの必要性」等を伺い、学校防災、防災教育の充実にいかす。



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 総合的な学習の時間における防災学習

総合的な学習の時間において「自然防災から身を守る」ことの大切さについて学習を進める。気仙沼市で被災された方や、南三陸高田町の復興支援に携わる滋賀県立大学生から、活動の様子を伺う。

(2) 「フィリピン医療を支える会ハローアルソン」による講演会

フィリピン医療を支える会の活動内容やねらいを知るとともに、ボランティア精神、危機管理、思いやりや助け合いの心を育んでいくことの大切さを学ぶ。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業1

(1) 様々な場面を想定した避難訓練

- ・さまざまな場面を想定した避難訓練を通して、児童生徒の防災意識が高まり、その場で自己判断し、安全な避難方法を考えて自主的に行動する態度が育ってきた。
- ・引き渡し訓練を実施することで、保護者とともに災害時の引き渡し方法を確認できた。確実な引き渡しのための課題も見えた。
- ・地域と連携した災害避難所開設訓練では、避難所生活の苦労を実感するとともに、開設に際し大切なことや必要なことについて児童生徒だけでなく、教職員も理解し把握することができた。
- ・地域の防災の在り方や、避難所運営についても地域と連携しながら共に進めていく必要がある。
- ・非常時に備え、より実生活に生きる訓練を重ねることが必要である。また、児童生徒個々の安全に対する意識付けを行うためにも、より実践的な訓練を行うと同時に、様々な学習機会をとらえて児童生徒の発達段階に応じた安全に対する意識付けを課題として取り組んでいくことが必要である。また、教員も非常時にスムーズな対応ができるように訓練を重ねるとともに、再度のマニュアルの見直し、改善に取り組んでいかなければならない。

(2) 体験を通じた防災教育から「自助、共助」の精神を高める

- ・防災キャンプの実施により、地域と協働して学習をすすめることの大切さを学んだ。
- ・子どもたちは体験活動を通して、命の大切さについて学び、人としてつながり合うことの大切さを感じることができた。
- ・防災、減災の取組は、学校の教育活動のみに終結するものではない。いつ、どこで遭遇するか

分からない自然災害に対峙するためには、学校や家庭、地域が担うそれぞれの役割と分担を明確にし、「学校での学び」と「家庭・地域での取組」の一体化を図ることが重要である。今後も、地域との連携体制を堅持し、継続的に取り組む必要がある。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 大学教授、地域専門機関職員の派遣

- ・学校の防災体制や組織的な活動のあり方について、専門的な立場から指導助言をいただき、緊急地震速報をいかした初期避難行動訓練を実効性あるものに高めたり、地域連携の重要性を再認識したりすることができた。
- ・気象官による講演は、事例に沿った事例紹介や対応策など具体的で大変参考になった。校地のすぐ南に一級河川が流れており気象条件によっては大災害になりやすい地形であり、警報などに対する対応策など学校として取り組まなければならないことを学習することができた。
- ・彦根市消防署員の指導・助言により、視覚障害児・者が、いかに危険な状態におかれていて、どのように安全確保をして、安全に避難すればよいかを検証することができた。
- ・訓練の状況や児童生徒や教師の姿を通して、避難行動の共通理解、役割分担の確認体制、設備面の問題点等の課題を指摘していただき、危険等発生時対処マニュアルの見直しや日常点検の徹底と設備の改善につなげることができた。

(2) 防災教育先進地職員の派遣

- ・NPO 法人さくらネット職員の派遣では、阪神・淡路大震災を経験された方の生き方に触れることができ、子どもたちの心情に深く響き、自らの生き方を見つめるキャリア教育の側面からも価値ある活動を生み出すことができた。
- ・防災教育の広がりや深まりを求めるためには、先進地の取組に学びつつ、郷土の特性に応じた教育を創造していくことが重要となる。また、津波災害や火山災害についても、広域移動の激しい今日、欠かすことのできない学習内容であり、今後も人的ネットワークを充実させ、全国的視野から学習を進めていく必要がある。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 総合的な学習の時間における防災学習

- ・被災者や復興に携わる方の被災の様子と復興にかける思いを聞かせていただき、子どもたちは、防災について更に学びたいという思いを持つと

ともに、命の大切さ、人と人とのつながりについて強く意識できるようになった。

- ・地域の方々に授業を公開したことで、参加いただいた方々の力を借りグラウンドに「かまどベンチ」の設置や、1000人規模の学区避難訓練を実施でき、地域と連携を図ることができた。

(2) 「フィリピン医療を支える会ハローアルソン」による講演会

- ・「話を素直に聞くことが危機管理になること」「一人ひとりの力を集めれば大きな力になること」など自分ができる支援について学び、児童の自主的な活動（物資集め）につながった。また、地域や学校で、相手の気持ちを考えることや仲間とつながることの大切さを学ぶことができた。
- ・日頃からの教育活動、学校生活において、思いやる心を育み、実践的な態度を育てていくことや他学年へも広がる取組に発展させることが今後の課題である。また、児童会が主体となって、ボランティア活動を展開していくための環境整備が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県は、多くの主要幹線道路が県内に走っており、日本の道路交通の要衝地となっている。通学路は、これら幹線道路を避け、生活道路や住宅地内道路を中心に設定されている。都市部においては、校区も狭く比較的通学距の道のりが短い状況にあり、地方では、校区が広く通学の道のりも長い状況である。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数等

本県の交通事故の傾向としては、登下校時や帰宅後の外出時に多く発生し、今年度約 680 件の事故が報告されている。自転車運転中の交差点事故が顕著であり、自転車事故が全体の 73% を占めている状況である。

(平成 28 年 2 月末現在)

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

通学路の安全を確保するため、平成 26 年 11 月に「彦根市通学路交通安全プログラム」を作成。PDCA サイクルに位置づけた通学路合同点検を継続的に実施。安全対策の強化を図っている。

6 月…定期的な合同点検(危険箇所の把握)

7 月…改善対策の検討・樹立《Plan》

8 月…対策の実施《Do》

2 月…対策効果の把握《Check》

2 月末…対策の改善・充実《Action》

彦根市では、年間約 100 カ所を点検・改善し今日までに約 430 ヶ所の点検・改善を実施。

(2) 推進委員会

ア 構成員(彦根市)

・彦根警察署交通課

・彦根市役所都市建設部交通対策課

・彦根市教育委員会保健体育課

・彦根市立各小学校

(必要に応じ、PTA、おうみ通学路交通アドバイザーの参加を要請)

・国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所

・滋賀県湖東土木事務所道路計画課

・彦根市役所都市建設部道路河川課

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 児童生徒の発達段階に応じた体験的な交通安全教室の実施

歩行の仕方や自転車の乗り方の実技、自動車、自転車等を使つての児童生徒の発達段階に応じた体験的な交通安全教室を実施し、一人一人の児童生徒に危険予測、回避能力を培い、交通ルールを遵守することの大切さを意識し、日常生活へつなげられる交通安全指導に努める。

(2) 交通安全指導の工夫と充実を図るための研修会の実施

教職員の交通安全指導への意識高揚と日々の交通安全指導の工夫と充実を図るために関係機関職員や日本交通安全普及協会を講師とした研修会を実施する。

III 取組の成果と課題

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

交通対策部局・道路管理部局・教育委員会が綿密な連携体制をとり、合同点検を継続的に実施したため、多面的な視点から道路環境の改善が図れた。また、年々、通学路交通安全プログラムへの理解が広がったため、学校と家庭、地域が一体と

なった取組を広域的に展開することができた。

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 児童生徒の発達段階に応じた体験的な交通安全教室の実施

- ・体験を通じた交通安全教室や目前で事故現場の実演を見たことで、多くの児童生徒が交通事故の恐ろしさ実感し、交通安全について認識が改まり、交通ルールを守ることの大切さを確認できた。実施後の感想文では、自分に置き換えとらえている生徒がほとんどで、被害者にも加害者にもならないという自覚が根付いたように感じる。実施後、登校時の自転車乗車マナーも向上したという報告もあり、効果を実感できた。
- ・体験等を含めた交通安全教室の成果は、大変大きなものがあったが、それを一過性のものにすることなく、児童生徒への交通安全指導を日々繰り返し行わなければならない。また、児童生徒の心情に響き、実効性ある授業を創造していくことが課題となる。



(2) 交通安全指導の工夫と充実を図るために研修会の実施

- ・研修会の講演から児童生徒へ繰り返し行う交通安全指導の大切さを学び、今後の教育活動への取り組み方についてご示唆をいただき、改めて交通安全指導の重要性を認識し、日々の活動に生かすべく意識も向上できた。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 重大事故

平成 27 年 運動会中の心肺停止事故

平成 27 年 校舎 3 階からの転落事故

平成 28 年 体育学習中の心肺停止事故

(2) 事件

本県では今年度約 300 件の不審者事案が報告されている。その中でも「声かけ」「痴漢、わいせつ」「つきまとい」「盗撮」事案が多い状況である。

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

- (1) 緊急事態発生時対応マニュアルの作成
学校における重大事件・事故発生時の対応マニュアルについて、「市教委対応版」と「各学校対応版」を作成、整備し、緊急事態発生に備えている。
- (2) 緊急事態発生時対応マニュアルに即した職員研修と訓練の実施
各学校では、緊急事態発生時対応マニュアルに即した研修と訓練を年 2 回実施している。
- (3) 不審者事案発生時緊急連絡体制の整備
不審者事案発生時は、彦根市メール配信システムを活用し、不審者情報を広く市民に配信。彦根市青少年育成協議会の協力を得て、パトロール態勢の強化を図っている。同時に、各校が運営する「学校メール配信システム」も活用し、より詳細な情報発信に努めている。
- (4) 町並み防犯環境の整備
市長部局の他事業との連携を図りながら通学路を中心とした「街角防犯カメラの設置」や「防犯灯の設置・整備」を進め、防犯環境の改善に努めている。

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

- (1) ESD を基盤とした防犯教育プログラムの開発
- (2) 防犯教育プログラムを支える防犯アドバイザーの派遣

III 取組の成果と課題

彦根市では、学校安全の推進にあたり、ESD を基盤とした安全教育・安全管理のあり方を探ってきたが、これらの取組を効果的に推進するためには、児童生徒を含めた校内体制や家庭および地域社会との密接な連携が重要となること、とりわけ、組織活動を円滑に進めることが極めて大切になることが明らかとなった。



京都府

教育委員会等名：京都府教育委員会

住所：京都府京都市上京区下立売通新町西
入藪ノ内町

電話：075-414-5876

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：261万人（114万人）

公立学校幼児児童生徒数：23万人（13万人）

（ ）は京都市及び京都市立学校を除いた数
市町村数：26市町村（京都市含む。）

公立学校数：幼稚園 46園 小学校 216校
中学校 97校 高等学校 47校
特別支援学校 11校
（京都市立学校、分校除く。）

主な災害

- 平成7年 兵庫県南部地震
- 平成16年 台風23号による河川氾濫
- 平成24年 豪雨による河川氾濫
- 平成25年 台風18号の影響による大雨
- 平成26年 大雨による河川氾濫
- 平成27年 台風11号による大雨被害

2 想定される主な災害等について

京都府は、南北120km、東西107km、南海トラフ巨大地震による被害想定（中央防災会議による。）では、最大900人の死亡、7万棟の建物の倒壊、焼失となっている。さらには、京都府の被害想定で最も被害が大きいのが、花折断層による地震の被害であり、死者6,900人、負傷者74,400人、要救助者44,400人、167,000棟の建物の倒壊、焼失とされている。

また、福井県と隣接しており、関西電力高浜原子力発電所、大飯原子力発電所から30km圏内（UPZ圏内）にある学校があり、地震による原子力災害も想定される中、府北部では地震や火事、風水害だけでなく、津波災害、原子力災害を想定した避難訓練も行っている。

京都府の福知山市では、由良川（一級河川）が流れており、この水害を題材に防災教育を行っている学校もあり、平成25年に台風18号の影響による大雨で河川が氾濫し、大きな被害があった際には、児童生徒によるボランティア活動が積極的に行われていた。また、平成25年の災害により、消防署等の関係機関や、地域の防災に係る団体との連携も深まっている。

II 取組の概要

1 学校防災アドバイザー活用事業

- (1) 危険等発生時対処要領（以下「危機管理マニュアル」という）の作成について

関西電力高浜原子力発電所から30km圏内（UPZ圏内）にある学校が、京都府においては67校（平成27年度末）が対象学校となっており、平成27年5月に地域の部局、教育委員会及び対象学校に対して危機管理マニュアル作成に当たっての説明会を実施している。説明に当たっては、まず、防災アドバイザー（京都府府民生活部防災・原子力安全課原子力安全担当）より、平成26年3月発行の「原子力防災のしおり」を使って次の3点説明が行われた。

1点目、原子力災害時における「避難・一時移転」の指示が出された場合の対応について、府及び市町村の指示に従ってバス等で避難施設に移動すること。

2点目、広域避難の基本的な流れについて、PAZ圏内（原子力発電所から概ね半径5km）は、即時避難のため自家用車で避難する。UPZ圏内（原子力発電所）は、段階的に避難するものとし、集団避難を基本にバスを利用すること。

3点目、避難退域時検査（スクリーニング）及び除染について、避難中継所で、放射線測定器で放射性物質が衣服等に付着していないか調べ、基

準値を超えていた場合、除染を行う。

次に、京都府教育委員会より危機管理マニュアルの作成について説明を行った。

平成24年1月に作成した「いのちを守る『知恵』をはぐくむために～学校における安全教育の手引き～東日本大震災の教訓を踏まえて」に掲載している危機管理マニュアル作成例をもとに、平成27年4月に策定した「いのちを守る『知恵』をはぐくむために～学校における安全教育の手引き～東日本大震災の教訓を踏まえて＜原子力防災編＞」を盛り込んだ危機管理マニュアルの策定を学校に依頼した。その際、各市町の知事部局との連携により各市町の住民避難計画に基づいて、各学校等が危機管理マニュアル（避難計画）の作成を行うことを説明した。

(2) 危機管理マニュアルの提出について

各学校が首長部局と連携しながら、各市町の住民避難計画に基づいて危機管理マニュアルの作成に取りかかり、児童生徒等の避難の仕方、保護者への引き渡し方法、緊急時の教職員の役割分担等を危機管理マニュアルに盛り込み全67校に提出を依頼した。

(3) アドバイザーによるマニュアルの検証と見直し

各校で作成した原子力災害に係る危機管理マニュアルを京都府で回収し、防災アドバイザーに各校の危機管理マニュアルの検証と見直しを依頼した。その後、改善点等を学校ごとにコメントをつけて、より効果的、実践的な危機管理マニュアルになるよう返した。

(4) マニュアルの一例

学校における原子力防災対策＞＞児童生徒等の保護者への引渡し

原子力災害発生時の緊急下校及び引渡しについては、さらに詳細を示し、保護者や地域の方々に周知するとともに、災害が発生した際、情報収集に努める等混乱が生じないようにする必要がある。

事象・対策期	学校の対応
防災編	<ul style="list-style-type: none"> 学校の原子力災害対応を保護者へ周知（保護者の対応の依頼と要請） 「引渡し連絡表」の作成（年度当初）
情報収集期	<ul style="list-style-type: none"> 保護者への児童生徒等の帰宅又は引渡しの連絡準備（メール配信、電話等） 「引渡し連絡表」の確認
帰宅要請 (E.A.L.1) P.A.Z内要請者の避難準備	<ul style="list-style-type: none"> 保護者へ児童生徒等の引渡しの連絡開始（メール配信、電話等） 児童生徒等の帰宅又は保護者への引渡し
引渡し要請 (E.A.L.2) P.A.Z内要請者の避難 U.P.Z内要請者の避難準備	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒等の引渡し結果を「引渡し連絡表」に記載 教育委員会へ状況報告
保護要請 (E.A.L.3) P.A.Z内住民の避難 U.P.Z内要請者の避難	<ul style="list-style-type: none"> 全府緊急事態で児童生徒等の保護者への引渡しを完了する。（児童生徒等は自宅の所在する地域の住民として避難） 児童生徒等が帰宅又は保護者への引渡しできなかった場合は、学校の所在する地域の住民として避難 児童生徒等を保護者等へ引渡しできなかった場合は、避難先で引渡し 学校の所在する地域の避難先を保護者と事前に確認しておく
防護措置要請 (O.I.L.1、2)	<ul style="list-style-type: none"> 学校の所在する地域の避難先を保護者と事前に確認しておく

※ E.A.L：原子力施設の状態に応じて、効果的に防護措置を実施するために緊急事態区分を決める判断基準。3つに区分され、国、府、市町等の関係機関が原子力施設からの距離に応じて、適切な防護措置を実施する。（4ページ参照）

※ O.I.L：モニタリングの測定値等の実測された結果と照らし合わせて、住民への必要な防護措置を実施するための基準。（4ページ参照）

III 取組の成果と課題

1 成果

危機管理マニュアルを作成することで、避難行動や役割分担について理解を深め、教職員による共通認識がもて、原子力災害に対する意識の向上につながった。また、原子力災害に対する意識の向上により、我が事のように考えることができ、自助・共助の精神を育てることにつながるマニュアルができた。

2 課題

学校単独での避難訓練等の実施については、避難行動等、訓練内容については限られた内容になるため、より災害時に近い避難訓練を実施するにあたっては、各市町の防災部局と連携し、土曜参観などを活用した引き渡し訓練等を行う必要がある。

3 今後に向けて

原子力災害における避難訓練等を実施する中で、学校、地域、家庭との連携が必要不可欠になると考えられるため、学校独自の避難訓練だけでなく、地域や家庭との連携を図った訓練を検討していく必要がある。また、訓練を実施する中で、危機管理マニュアルをより効果的なものにするために、定期的な見直しや検証を行う必要がある。

さらには、原子力災害は、地震等の自然災害と連動して起こりうる可能性が非常に高いため、各学校では、原子力災害と地震等と関連づけた避難訓練の実施等を検討していく必要性がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の緊急合同点検結果

平成24年4月に亀岡市において、登校中の児童等が死傷する事故が発生したことを受け、通学路の緊急合同点検を実施し、関係機関が対策を進めているところであるが、平成27年度末時点の対策の実施状況並びに各地域における通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組を推進するための推進体制の構築状況等については、100%対策済みである。

○主な交通事故

平成24年 京都府亀岡市立安詳小学校 集団登校時に車が児童の列に突っ込み9名の児童が被害に遭う。

II 取組の概要

1 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 取組内容

○「自転車セーフティーガイド～自転車交通安全教育指導実践資料～」

平成 27 年 8 月に第 1 回の学校安全推進研修会を実施し、京都府における自転車交通事故の現状について説明し、研究協議の中で効果的な交通安全教育の授業計画として、単発による指導・学習ではなく、事前事後の指導・学習を組み合わせ、学習を連動させた授業計画の原案の検討を行った。事務局で原案を取りまとめ、推進委員会で助言をいただき、第 2 回の学校安全推進研修会で再度先生方に提示し、研究協議で検討を行った。再度、事務局で取りまとめ修正したものを推進委員会で提示し、助言をいただき完成へとつなげた。

この冊子は、文部科学省から出されている視聴覚教材（DVD）や京都府警察本部と共同で作成した指導資料等を活用した授業内容になっている。

(2) 推進委員会

ア 構成員

委員長：京都府教育庁指導部保健体育課スポーツ・健康安全担当課長

委員：同志社大学心理学部心理学科教授
京都府警察本部交通部交通企画課交通安全教育センター副所長
京都府府民生活部防災・原子力安全課主査

京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課主査

事務局：京都府教育庁指導部保健体育課健康安全
教育振興担当副課長

京都府教育庁指導部保健体育課健康安全
教育指導担当指導主事兼副課長

京都府教育庁指導部保健体育課健康安全
教育振興担当主査

京都府教育庁指導部保健体育課健康安全
教育指導担当指導主事

イ 協議内容

「自転車セーフティーガイド～自転車交通安全教育指導実践資料～」は、小中高等学校ごとに、「加害に関すること」「ルールマナーに関すること」の 2 パターンに分けた授業案であり、児童生徒の発達段階に応じた内容になっているか、道

路交通法に当てはまっている内容か、視聴覚教材の活用場面や授業の流れについて協議し、委員の方々から様々な助言をいただきながら作成した。

ウ 成果物（表紙・内容）



年 級	小学校	学習区分	ルールマナーについて
タイトル	「こころづかん」のイラストにちなみ「～自転車の正しい乗り方～」		
指導する学年	低学年	指導要領	特別活動（体験活動） 指導時間 50分
指導のねらい	安全に自転車を乗り、乗り慣れし中やわたで乗ること（事故防止） 安全に自転車を乗り、乗り慣れし中やわたで乗ること（事故防止） 安全に自転車を乗り、乗り慣れし中やわたで乗ること（事故防止）		
使用する教材	DVD「安全に自転車を乗り、乗り慣れし中やわたで乗ること」（事故防止） DVD「安全に自転車を乗り、乗り慣れし中やわたで乗ること」（事故防止） DVD「安全に自転車を乗り、乗り慣れし中やわたで乗ること」（事故防止）		
指導する資料	本資料（指導要領） 本資料（指導要領） 本資料（指導要領）		
指導する時間	指導要領の定める時間		
備 考	指導要領の定める時間		
目 次	目次		
1 導入	1 導入		
2 展開	2 展開		
3 閉じ	3 閉じ		
4 評価	4 評価		
5 指導者のための実践的アドバイス	5 指導者のための実践的アドバイス		
6 指導者のための実践的アドバイス	6 指導者のための実践的アドバイス		
7 指導者のための実践的アドバイス	7 指導者のための実践的アドバイス		
8 指導者のための実践的アドバイス	8 指導者のための実践的アドバイス		
9 指導者のための実践的アドバイス	9 指導者のための実践的アドバイス		
10 指導者のための実践的アドバイス	10 指導者のための実践的アドバイス		
11 指導者のための実践的アドバイス	11 指導者のための実践的アドバイス		
12 指導者のための実践的アドバイス	12 指導者のための実践的アドバイス		
13 指導者のための実践的アドバイス	13 指導者のための実践的アドバイス		
14 指導者のための実践的アドバイス	14 指導者のための実践的アドバイス		
15 指導者のための実践的アドバイス	15 指導者のための実践的アドバイス		
16 指導者のための実践的アドバイス	16 指導者のための実践的アドバイス		
17 指導者のための実践的アドバイス	17 指導者のための実践的アドバイス		
18 指導者のための実践的アドバイス	18 指導者のための実践的アドバイス		
19 指導者のための実践的アドバイス	19 指導者のための実践的アドバイス		
20 指導者のための実践的アドバイス	20 指導者のための実践的アドバイス		
21 指導者のための実践的アドバイス	21 指導者のための実践的アドバイス		
22 指導者のための実践的アドバイス	22 指導者のための実践的アドバイス		
23 指導者のための実践的アドバイス	23 指導者のための実践的アドバイス		
24 指導者のための実践的アドバイス	24 指導者のための実践的アドバイス		
25 指導者のための実践的アドバイス	25 指導者のための実践的アドバイス		
26 指導者のための実践的アドバイス	26 指導者のための実践的アドバイス		
27 指導者のための実践的アドバイス	27 指導者のための実践的アドバイス		
28 指導者のための実践的アドバイス	28 指導者のための実践的アドバイス		
29 指導者のための実践的アドバイス	29 指導者のための実践的アドバイス		
30 指導者のための実践的アドバイス	30 指導者のための実践的アドバイス		
31 指導者のための実践的アドバイス	31 指導者のための実践的アドバイス		
32 指導者のための実践的アドバイス	32 指導者のための実践的アドバイス		
33 指導者のための実践的アドバイス	33 指導者のための実践的アドバイス		
34 指導者のための実践的アドバイス	34 指導者のための実践的アドバイス		
35 指導者のための実践的アドバイス	35 指導者のための実践的アドバイス		
36 指導者のための実践的アドバイス	36 指導者のための実践的アドバイス		
37 指導者のための実践的アドバイス	37 指導者のための実践的アドバイス		
38 指導者のための実践的アドバイス	38 指導者のための実践的アドバイス		
39 指導者のための実践的アドバイス	39 指導者のための実践的アドバイス		
40 指導者のための実践的アドバイス	40 指導者のための実践的アドバイス		
41 指導者のための実践的アドバイス	41 指導者のための実践的アドバイス		
42 指導者のための実践的アドバイス	42 指導者のための実践的アドバイス		
43 指導者のための実践的アドバイス	43 指導者のための実践的アドバイス		
44 指導者のための実践的アドバイス	44 指導者のための実践的アドバイス		
45 指導者のための実践的アドバイス	45 指導者のための実践的アドバイス		
46 指導者のための実践的アドバイス	46 指導者のための実践的アドバイス		
47 指導者のための実践的アドバイス	47 指導者のための実践的アドバイス		
48 指導者のための実践的アドバイス	48 指導者のための実践的アドバイス		
49 指導者のための実践的アドバイス	49 指導者のための実践的アドバイス		
50 指導者のための実践的アドバイス	50 指導者のための実践的アドバイス		

III 取組の成果と課題

1 成果

視聴覚教材を盛り込んだ指導案でより効果的に活用できる指導資料を作成することができた。

現場の先生方の意見や考えをもとに作成したもので、より実践的で効果的なものになった。

2 課題

作成した「自転車セーフティーガイド」を活用した交通安全教育を実施していくために、学校安全計画の中に盛り込んだ計画を立て、効果的に取り組んでいく必要がある。

3 今後に向けて

今回作成したガイドを普及していくために、研修会等で活用方法を説明するとともに、ガイド

スを活用した自転車交通安全教育での実践発表などの実施へとつなげていき、京都府（京都市を除く）の児童生徒等の交通事故が減るよう、継続した交通安全教育の実施を行っていく必要がある。

（防犯を含む生活上の安全に関すること）

I 生活上の安全に関する概況

1 登下校時の見守り活動について

京都府においては、年間を通して不審者情報の連絡があり、特に季節の変わり目などには多く発生している。

○平成27年度小学校区別子どもの安全に係る地域防犯活動

216校全ての小学校区に子どもの安全に係る地域防犯活動団体が組織されている。府内全体の会員数合計は37,050人であり、グループ数は387団体で、うち15人以上概ね週3日以上活動しているグループ数は199団体である。このように地域の方々による見守り活動が行われていることで、児童が安心して登下校できる状況である。

II 取組の概要

1 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

（1）取組内容

ア 地域安全マップづくり講習会

「入りやすく、見えにくい」「入りにくく、見えやすい」をキーワードに座学・まち歩き・マップづくりを通して、子ども自身が「どのような場所で犯罪が起こりやすいのか」を理解し、犯罪被害回避能力を身につけることを目的としている。

イ 座学編

安全マップを作成するに当たり、安全な場所や危険な場所のポイントについて、地域の見守り隊の方から説明を受け、防犯に関する知識と危険回避能力を身につけるための学習を行う。また、「危険＝入りやすく、見えにくい」、「安全＝入りにくく、見えやすい」などのキーワードについても学習を行う。

ウ 実践編

学校区を分割し、グループごとに見守り隊の方や警察の方と一緒にまち歩きを行う。その際に、座

学で学んだキーワードをもとに、安全な場所や危険な場所をカメラで撮影したり、町の方に安全な場所や危険な場所についてインタビューを行うなどし、マップづくりをするための情報収集を行う。

エ マップづくり

座学や実践で学習したことをもとに、町歩きをし、見聞きした情報をグループでまとめ精選した情報を模造紙大の地図に書き込んでいく。できあがったマップをグループごとに発表し、情報共有を行う。

（2）マップづくりの様様



<まち歩き>



<マップづくり>

III 取組の成果と課題

1 成果

地域安全マップ講習会では、地域の方にインタビューをしながらまち歩きをし、防犯における危険箇所について調べたことをもとにマップを作成することで改めて自分の行動を見直すことができた。

2 課題

地域安全マップ講習会で作成したマップの効果的な活用方法の検討や定期的なマップの更新などを行う必要がある。また、例年同じようなマップづくりにならないように児童の実態や地域の実情に合わせた工夫あるマップづくりが必要になる。

3 今後に向けて

地域安全マップ講習会で作成したマップを全校で共有するだけでなく、地域の方々や地域の掲示板等に掲示するなどの取組が必要となってくる。また、児童生徒等が自ら考え主体的に行動ができる能力を高めていくために、助言等をするなど今後も支援をしていきたい。

大阪府

教育委員会等名：大阪府教育庁

住所：大阪府大阪市中央区大手前2丁目

電話：06-6944-9365

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：883万人
(うち児童・生徒数：93万人)
- 市町村数：43(政令市を含む)
- 学校数：
幼稚園 693園 小学校 1027校
中学校 531校 高等学校 257校
特別支援学校 51校
- 主な災害
 - 平成7年1月 阪神淡路大震災
 - 平成24年8月 局地的な大雨 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本府は近畿地方の中部に位置し、南西部は大阪湾、北は北摂山系、東は生駒山系・金剛葛城山系、南は和泉山脈に囲まれており、南北に貫く活断層である上町断層が走り、地震の発生確率が相対的に高いとされている。

平成25年度、本府において南海トラフ巨大地震による「大阪府津波浸水想定」をはじめとする被害想定が発表され、M9クラスの地震が発生した場合には津波等により多くの死者が出ることが予想されている。(津波発生時における早期避難率が低い場合の最大死者数134千人)

本事業においては、津波による浸水が予想される大阪市内の学校や大阪湾に面した市町村、津波の被害が予想される学校・地域と、比較的内陸で、津波の被害は少ないものの地震対策が必要な学校・地域に、それぞれ複数のモデル校・地域を指定し、事業を実施した。

なお、災害ボランティア活動の推進・支援事業については、各学校の実施に向けての準備状況や実施後の校内及び地域への普及活動について、計画状況を考慮し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 事業の概要

府立学校5校及び6市町村をモデル校・地域として指定。防災士など防災に関する有識者を学校・地域に派遣し、「危険等発生時対処要領」の見直しや地域の実情に応じた避難訓練に関する指導・助言等を行い、各学校・地域における危機管理体制の充実を図った。

(2) 取組内容

ア モデル校・地域の取組

学校防災アドバイザーの指導・助言を踏まえ、以下の取組を実施した。

(ア) 防災教育実践委員会の開催

事業の目的や内容の確認、効果的な避難訓練方法の開発や危険等発生時対処要領、防災マニュアル等の検討及び改善等に取り組んだ。

(イ) 学校・地域の実情に応じた避難訓練の実施及び検証

(a) 地域等と連携した避難訓練

地域住民との合同避難訓練や消防署、地域行政防災担当者等と連携した避難訓練、災害緊急メールを活用した合同避難訓練などを実施した。

(b) 様々な場面を想定した避難訓練

休憩時間中の災害を想定した避難訓練や不明者などを設定した避難訓練を実施した。

(c) 保護者等への引き渡し訓練

(ウ) 教職員対象の研修等

(a) 学校防災アドバイザーによる講義

(b) 緊急時を想定したより具体的な対応方法のシミュレーションや机上訓練

イ 学校防災アドバイザー連絡協議会

年度末に、学校防災アドバイザーから、今年度の取組について報告いただくとともに、来年度に向けた課題や改善点などを協議した。

2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 事業の概要

府立高校2校をモデル校として指定。「自助・共助」の精神の普及を推進することを目的に、生徒が被災地を訪問し、ボランティア活動等に取り組み、そこでの学びを、各学校において成果報告会などを実施し、校内や地域住民に広く周知した。

(2) 取組内容

ア 被災地でのボランティア活動の実施

仮設住宅訪問によるボランティア活動や聞きとり調査などを行った。また、被災者である現地の高校生や子供たち、高齢者と交流を行った。



※写真は大槌高校生徒会との交流

イ モデル校各校での成果報告

全校集会での報告や成果報告会の実施、文化祭でのパネル展示や動画上映等を行った。

ウ 地域での成果報告

地域のイベントでの成果発表や、地元ケーブルテレビなどマスメディアへの取材協力による広報活動を行った。

3 成果の周知に関する取組

(1) 取組の概要

年度末に、成果発表会を実施するとともに、事業報告書を作成し、本事業の成果を府内の学校に広く周知した。

(2) 取組内容

ア 成果発表会（105名参加）

災害ボランティア参加生徒の発表をはじめ、アドバイザー派遣事業を含む4校の成果発表を行い、各校の取組を府内学校や教育委員会に周知した。

また、学識経験者による講演を行い、教員の防災に関する意識の向上や新たな知識の習得による防災教育の推進を図った。



※写真は成果発表会の様子

イ 事業報告書の作成と配付

事業報告書を作成し、政令市を除く府内の公立学校及び私立学校に配付し、報告書を活用した実践的な防災教育の充実を図った。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 学校防災アドバイザー派遣事業

学校防災アドバイザーの指導・助言により、地域や保護者等と連携した避難訓練や様々な事象を想定した避難訓練を実施することができた。危険等発生時対処要領や防災マニュアルについても、検討・改善され、より効果的で実践的なものとなった。また、児童生徒・教職員のみならず保護者や地域住民の防災意識も高まり、防災体制の充実が図られた。

(2) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

生徒が被災地を訪問し、ボランティア活動や被災者との交流、被災地視察などに取組むことにより、生徒に災害の規模や悲惨さを実感させ、その場に居合わせたときに自分たちにも果たせる役割があることを気づかせることができた。また、その実感や気づきは、校内・地域での活動報告を通じて校内や地域へ広まり、「自助・共助」の精神の普及を図ることができた。

2 今後の課題

昨年度と比較し、地域や保護者などと連携した防災避難訓練を実施する学校が増加しているが、今後もより多くの学校において地域一体となった、効果的で実践的な防災避難訓練が実施されるよう推進していく。

災害ボランティア活動の推進・支援事業の、実践校の取組については、成果発表会や報告書により、府立学校や市町村教育委員会に周知することができたが、「自助・共助」の精神の普及については、児童生徒の個々の意識へ浸透させる工夫が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○府内の子供（中学生以下）の交通事故				
件数	1581件	死者数	7人	
負傷者数	2706人			
○府内の高校生の事故				
件数	1760件	死者数	5人	
負傷者数	1675人			
○府内の登下校時の交通事故数				
園児	死亡事故	0人	負傷者数	5人
小学生	死亡事故	0人	負傷者数	67人
中学生	死亡事故	0人	負傷者数	59人

※大阪の交通白書（平成27年版）より

II 取組の概要

1 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 事業の概要

府立学校6校・市町村1校・私立学校1校をモデル校に指定し、スケアードストレイト教育技法を活用した交通安全教室を実施するとともに、府立学校2校・市町村1校をモデル校に指定し、自転車シミュレーターを活用した交通安全教室を実施し、児童生徒の主体的な交通安全への姿勢や態度の育成を図った。

(2) 取組内容

ア モデル校・地域の取組

安全教育推進委員会における助言等を踏まえ、以下の取組を実施した。



※写真は安全教育推進委員会の様子

(ア) スケアードストレイト教育技法を活用した交通安全教室

各校において、事前に、トラウマのケアや交通安全に関する学習を実施した。当日は、

各校の実状に応じて、地域や警察署などと連携して実施する等、より充実した内容となるよう、工夫した取組みを行った。また、事後には、アンケート調査や振り返り学習を実施した。



※写真はスケアードストレイト実施の様子

(イ) 自転車シミュレーターを活用した交通安全教室

各校において、事前に、改正道路交通法など自転車に関する規則やマナーに関する学習を実施。当日には、地域や警察署などと連携して実施する等、より充実した内容となるよう、工夫した取組みを行った。また、事後には、アンケート調査や振り返り学習を実施した。



※写真は自転車シミュレーター実施の様子

3 成果の周知に関する取組

「体験的教育技法を活用した交通安全教室推進・支援事業」成果発表会を実施し、有識者による講演とともに、スケアードストレイトを活用した交通安全教室を行った学校と自転車シミュレーターを活用した交通安全教室を行った学校、それぞれ1校に実践発表いただき、本事業の成果を府内の学校の担当教職員および市町村教育委員会担当指導主事等に広く周知した。



※写真は「体験的教育技法を活用した交通安全教室推進・支援事業」成果発表会の様子

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

- (1) スケアードストレイトを活用した交通安全教室
スケアードストレイトの特性上、事故の再現シーンに生徒がショックを受ける可能性が考えられるため、事前学習時に参加に不安を感じる生徒が相談できるよう配慮する等、各学校の状況に応じて対応を工夫した。事後アンケート調査の結果においては、安全意識が高まったと答える生徒がほとんどであり、主体的な交通安全への姿勢や態度の育成を図ることができた。
- (2) 自転車シミュレータを活用した交通安全教室
小学校・高等学校・支援学校と3つの校種で教室を開催したが、それぞれの校種の児童生徒の実情に応じた活用が工夫され、事後学習等のアンケート調査結果においては、交通安全や交通マナーに対する意識を高めていこうと考える児童生徒が多数みられた。また、児童生徒がシミュレータを活用することにより、普段把握することのできない児童生徒の自転車利用の実態を把握することにもつながり、教職員が自転車交通安全指導の必要性を再認識する機会となった。

2 今後の課題

- (1) スケアードストレイトを活用した交通安全教室
スケアードストレイトを活用した交通安全教室の参加に不安を感じる生徒に対しては、事前プリントを配付し、学級担任へ相談する等の呼びかけを行った学校が多かった。今後も、事前指導を工夫する等の配慮が必要である。
内容については、地域や警察との連携を進めるため、事前の説明会や研修会、成果発表会を通じて、それぞれの窓口を紹介するなど、連携しやすい環境を整える必要がある。
- (2) 自転車シミュレータを活用した交通安全教室
自転車シミュレータに乗ることができる人の数が

限られるため、学年全体などの集団実施は難しく、学級などの小集団で実施することが望ましいと考えられる。

学習した内容を、一過性に終わらせることの無いようにするためには、交通安全に関する取組を計画的・継続的に行っていくことが重要であり、児童生徒の意識を継続させる事後の取組を検討する必要がある。

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

兵庫県

教育委員会等名：兵庫県教育委員会

住 所：兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

電 話：078-362-3779

I 都道府県の規模及び地域環境**1 都道府県の規模と過去の主な災害**

人口：約 552 万人 市町村数：41

(うち児童・生徒数：約 69 万人)

学校数：幼稚園 611 園 小学校 782 校

中学校 389 校 高等学校 214 校

特別支援学校 47 校

主な災害

- 平成 7 年阪神・淡路大震災
- 平成 16 年台風第 23 号による豪雨災害
- 平成 21 年台風第 9 号による豪雨災害
- 平成 26 年 8 月豪雨災害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、東西の長さが 111.13km、南北の長さが 168.50km で、北は日本海、南は瀬戸内海に接している。また、降雪量及び降雪日数は瀬戸内海の沿岸部では少ないが、県内の北部を中心に豪雪地帯が広がる等、地域により自然災害に違いがある。

南海トラフ巨大地震の被害想定では、南あわじ市には、約 40 分で 1m の津波が到達し、最大 9m に達する。また、神戸市中央区には、約 90 分で 1m の津波が到達し、最大 4m に達することが予測されている。

本事業では、推進校は、これまでのボランティア活動実績等を踏まえて指定し事業を実施した。

II 取組の概要**1 学校防災アドバイザー活用事業****(1) 事業の概要**

本県は、阪神・淡路大震災以後、学校の防災体制の充実に努め、現在ではすべての学校において災害対応マニュアル（以下「マニュアル」という）が作成されている。また、学校と地域が連携した防災訓練も推進している。

今年度は、引き渡しのルールや避難のあり方等について、各地区での防災教育研修会においてマニュアル

や防災訓練、避難所開設・運営方法等の内容について講義や助言を受け、学校防災体制の一層の充実に図ることとした。

(2) 実施概要**ア 学校防災アドバイザーの委嘱**

大学教授及び阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」研究員等の 15 名を学校防災アドバイザーとして委嘱。

イ 学校防災体制の充実に向けた県内への普及

県内各地区で行っている地区別防災教育研修会において、学校防災アドバイザーから学校防災体制の充実に向けた講義及び助言を受け、各校への普及を図る。

**2 災害ボランティア活動の推進・支援事業****(1) 事業の概要**

本事業を活用して、537 名の高校生が被災地での活動に携わった。被災地の状況を感じた生徒は活動前と生き方や心構えに大きな変容が生まれ、「普段当たり前に行っていることが当たり前ではない」「自分たちにできることを実行したい」「災害が起きたときには誰かの役に立ちたい」等、生徒自身の防災意識が高まるとともに、心の成長が見られた。

また、被災地への直接的、間接的なボランティア活動などについて、各校での取組みを共有するために学習会や活動報告会を開催し、学校間での交流を行った。このように、地域における防災リーダーとしての自覚を高め、支援者としての視点から安全で安心な地域づくりに貢献しようとする態度を育成する教育を継続して推進した。

(2) 実施概要

ア 高校生等防災リーダー学習会の開催

県立高等学校の生徒等を対象に地域の防災リーダーとしての活動を学ぶ学習会を実施した。

【淡路会場】

- ・実施時期 7月20日～22日(2泊3日)
- ・実施場所 国立淡路青少年交流の家
- ・参加者数 県下18校64名
- ・実施内容 ボランティア講話、ワークショップ、地域防災活動等



【但馬・丹波会場】

- ・実施時期 7月27日～29日(2泊3日)
- ・実施場所 県立南但馬自然学校
- ・参加者数 県下7校28名
- ・実施内容 ボランティア講話、ワークショップ、土嚢づくり体験等



イ 学習会連絡会議の実施

高校生等防災リーダー学習会に関する事前打合せ及び参加校における防災活動実施の報告

ウ 被災地における災害ボランティア活動の実施

高校生等防災リーダー学習会に参加した生徒等を被災地に派遣し、現地での災害ボランティア活動を実施

- ・実施時期 8月5日～7日(2泊3日)等
- ・参加者数 県下33校537名
- ・実施内容 仮設住宅訪問、現地高校生との交流等

エ 高校生等防災リーダー活動報告会の実施

高校生等防災リーダー学習会や被災地における災害ボランティア活動に参加した学校による学習

会やボランティア活動後の各校での取組の紹介や意見交換を行う活動報告会を実施

- ・実施時期 11月21日
- ・参加者数 県下21校98名
- ・実施内容 各校の防災活動についてのポスターセッション等

III 取組の成果と課題

1 成果

阪神・淡路大震災から今年度で21年目を迎え、兵庫県では本事業を活用し、阪神・淡路大震災やその後の自然災害の教訓を生かすため、学校防災体制の整備・充実及び「兵庫の防災教育」の深化・充実に向け取組みを進めた。

学校防災アドバイザー活用事業では、各地区別研修会において学校防災アドバイザーによる学校防災マニュアルや防災訓練についての講義・助言を実施した。その結果、学校防災体制をより充実させるためのポイント等を確認できた。

災害ボランティア活動の推進・支援事業では、高校生等防災リーダー学習会や被災地支援活動、高校生等防災リーダー活動報告会を実施した。実際に被災地でのボランティア活動等を行うことで、高校生等が地域に貢献しようとする意識を高め、支援者としての視点から安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育む教育の推進を図ることができた。また、生徒が主体的に募金活動や地域のボランティア活動に取り組むなど、生徒自身の心の成長に繋がることが再認識できた。

2 課題

今後は、今年度の成果を活かし、南海トラフ巨大地震等に備え、防災体制推進校を指定し、学校防災アドバイザーを派遣し、地域の実状を踏まえた各校のマニュアルについての助言と地域と連携したより実践的な防災訓練の実施を徹底する。

また、継続した被災地支援活動を実施し、地域の支援者としての意識を持った高校生等の防災リーダーを育成していくことが必要である。

さらに、これらのことを県内各地区で実施する地区別防災教育研修会等で全県に普及するとともに、これまで本県が取り組んできた防災教育の継続、充実を図ることが必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

例)

○通学路の特徴

本県は、北は日本海、南は瀬戸内海に接し、都市部から農村部まで様々な特徴がある。

都市部では、狭い道路や交通量が多い道路、その他の地域では、信号機がなく、速度超過の車両が行きかう道路など、危険性の高い道路を通学路としている地域もある。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数

平成 27 年 12 月末で、小学生の登下校中における交通事故は、市町教育委員会から約 130 件の報告があり、そのうち、1 か月以上の重傷事故は 35 件あった。

交通事故の主な原因は、「飛び出し」「走行車両の直前・直後の横断」「横断歩道外の横断 斜め横断」である。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

① 川西市

- ・通学路の合同点検を実施し、警察・地域安全対策アドバイザー等による指導助言。
- ・通学区の地域安全マップを活用し、通学路における安全性の向上と事故防止。

② 相生市

- ・学校と教育委員会、都市整備、警察、自治体、PTA と連携し、各小・中学校の通学路の点検を行い、定期的な安全点検。

③ 上郡町

- ・通学路安全対策アドバイザーによる、小学校の通学路の点検、安全確認等。
- ・実践委員会において、通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全管理の充実。

(2) 実践委員会

① 川西市

ア 構成員 (12 名)

川西警察署、小学校管理職、教諭等

イ 具体的な取組

- ・地域安全マップの作成、電子化
- ・合同点検
- ・講演会

② 相生市

ア 構成員 (13 名)

相生警察署、河川国道事務所、土木事務所、自治会長、小学校校長、教育委員会、アドバイザー等

イ 具体的な取組

- ・通学路点検、安全対策検討

③ 上郡町

ア 構成員 (8 名)

相生警察署、近畿地方整備局、土木事務所、役場建設課、PTA 会長、小学校長等

イ 具体的な取組

- ・合同点検、アドバイザーの派遣。
- ・安全対策合同会議において交通安全対策状況の確認及び対策効果の把握。

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 取組のポイント

① 芦屋市

- ・安全教室でのアドバイザーの指導助言。
- ・実践委員会で安全教室の改善点の明確化。

② 上郡町

- ・通学路安全対策アドバイザーによる教職員及び地域ボランティアへの交通安全教育の実施。

(2) 実践委員会

① 芦屋市

ア 構成員 (8 名)

芦屋警察署、芦屋市建設総務課、教育委員会

イ 具体的な取組

- ・小・中学校での自転車安全教室。
- ・DVD を活用した安全教育

② 上郡町

ア 構成員 上記と同じ

イ 具体的な取組

- ・小学校における教員、ボランティアへの交通安全教育

III 取組の成果と課題

1 取り組みの成果

- ・通学路安全マップの電子データ化で新たな情報を追加、更新していくことができ、市内の学校関係者が情報共有しやすくなった。
- ・横断歩道の補修・移設、ポール設置など安全対策を施す方針をたてることができた。
- ・合同会議及び合同点検を実施したことで、関係

機関の連携を深めることができた。また、危険箇所への共通認識が図れた。

- ・アドバイザーからの具体的な指導を受け、子どもの実態や地域の状況に合わせた内容を工夫したことで、学校から高い評価を得た。

2 今後の課題

- ・通学区の地域安全マップを毎年、生活指導部幹事会を通して更新していく。
- ・危険箇所の来年度以降の予算取りの継続。
- ・各関係部署が行っている安全教育を総合的につなぎ、子どもにとってよりよい環境づくりを推進する。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件等
平成23年 篠山市での小学生転落事故
平成27年 姫路市での不審者による中学生殺傷事
○子供にたいする犯罪状況(平成26年)
防犯ネット配信
・認知件数 2,634件
・事案別 チカン・露出 994件
声かけ・付きまとい 1,641件
・ブザー使用 20件
・午後3時から午後7時の時間帯に多発

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 取組のポイント

① 猪名川町

- ・アドバイザーを派遣し、各小学校において「地域安全マップ」を作成し、登下校時を含めた日常的な児童の安全を確保するシステムの構築

② 豊岡市

- ・防犯カメラの設置による通学路の日常的な安全確認、及び不審者等による被害の抑止による安全の確保

③ 篠山市

- ・通学路の危険箇所に防犯カメラを設置し、登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保

(2) 実践委員会

① 猪名川町

ア 構成員(7名)

川西警察署、猪名川町参画共同課、PTA、小学校長、町教育委員会

イ 具体的な取組

- ・各小学校にアドバイザーを派遣し、「地域安全マップ」作成のための助言

② 豊岡市

ア 構成員(4名)

イ 具体的な取組

- ・現況と安全確保の対策について
- ・防犯カメラの設置場所の検討と設置

③ 篠山市

ア 構成員(8名)

イ 具体的な取組

- ・防犯カメラを活用した通学路の見守りの実施と安全管理体制構築

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 取り組みのポイント

① 篠山市

- ・学校において「安全マップ」を活用した安全指導を行うことで、登下校中や日常生活の事故防止と安全意識や防犯意識の高揚を図る。

(2) 実践委員会

① 篠山市

ア 構成員 上記と同じ

イ 具体的な取組

- ・安全マップによる安全学習
- ・発表会を行い、校区内の安全について情報共有を行う

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・通学路の防犯上及び交通安全上の危険箇所を改めて見直すことができ、教職員・保護者・児童の安全に対する関心が高まった。
- ・防犯カメラの設置により安全意識の高揚と防犯の抑止効果が高まった。
- ・安全確保が必要な場所を教職員が映像により常時確認できるようになった。

2 今後の課題

- ・地域安全マップの更新と継続的活用
- ・定期的に録画映像を生かした現状分析と改善策の検討が必要である。

奈良県

教育委員会等名：奈良県教育委員会

住 所：奈良県奈良市登大路町30

電 話：0742-27-9862

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：136万人

(うち児童生徒等数：198,792人)

市町村数：39

学校数：幼稚園184園 こども園25園

小学校210校 中学校115校

高等学校50校

特別支援学校11校

(高校・特別支援は、分校を含む)

主な災害

- 平成23年9月 紀伊半島大水害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

奈良県は、東西78.6km、南北103.4kmと南北に長い県で、日本のほぼ中央部、紀伊半島の真ん中にあり、大阪府・京都府・和歌山県・三重県に囲まれて海のない内陸県である。

平成23年9月には、紀伊半島大水害が発生し、奈良県南部の山間地域において、大規模な深層崩壊による土砂災害等による死者14名(五條市7名、天川村1名、十津川村6名)、行方不明者10名(五條市4名、十津川村6名)等の甚大な被害があった。

平成23年3月に策定された奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画で被災地を中心とした防災教育の推進充実が位置づけられた。

これにより、本事業の指定地域を全県に拡大した上で、紀伊半島大水害により人的被害があり警戒区域指定のあった五條市及び隣接の御所市、南海トラフ地震による被害想定をモデル地域に指定した上、防災教育の全県推進・普及のため、事業を実施した。

II 取組の概要

1 各種情報ツールや防災に関する科学技術を活用した防災教育・訓練手法等の開発・普及

今後近い将来に必ず発生するといわれている南海トラフによる海溝型地震に備え、モデル校(園)とな

る五條市内の2幼稚園、御所市内の4小学校・1中学校・1小中学校、及び広陵町内の4小学校にそれぞれ緊急地震速報受信システムを設置し、システムを活用した避難訓練の実施等の取組の機会を通して、地震発生時に落ち着いて行動する態度を養い、児童生徒等に主体性を持って自らの命を守り抜くために行動するという「主体的に行動する態度」を身に付けさせることを目指した。

2 学校防災アドバイザーの派遣・活用

奈良地方気象台職員4名を学校防災アドバイザーとして委嘱し、「各種情報ツールや防災に関する科学技術を活用した防災教育・訓練手法等の開発・普及」の取組と連動して、各学校(園)が取り組む緊急地震速報を活用した避難訓練に専門的な見地からアドバイスを頂いた。また、児童生徒向け防災学習(講話)、安全教育担当者を対象とした教職員研修会への派遣を通して、教職員の防災教育・管理に対する意識の高揚及び資質の向上と児童生徒の防災に関する知識・危険回避能力の定着を目指した。

(1)避難訓練への学校防災アドバイザーの派遣

【五條市】五條幼稚園(1/13)・西吉野幼稚園(1/27)

【御所市】掖上小学校(1/12)・葛上中学校(1/12)・葛城小学校(1/14)・御所小学校(1/15)・葛小・中学校(1/21)・秋津小学校(2/18)

【広陵町】広陵東小学校(1/8)・真美ヶ丘第一小学校(1/14)・広陵西小学校(1/15)・広陵北小学校(1/15)

(2)教職員研修会等への学校防災アドバイザーの派遣

県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、市町村教育委員会の安全教育担当者を対象として、午前・午後二部構成で研修会を実施。実践的な防災教育の取組の普及を図った。

*日時：平成28年1月22日(金)

場所：奈良県教育研究所 大講座室

参加：幼・小・中・高・特支学校教職員、教育委員会関係者(計292名)

講義：「奈良県の地震防災と緊急地震速報の活用」

奈良地方気象台地震津波防災官

学校防災アドバイザー 加藤伸一氏
実践発表：「五條市の幼・小・中学校で取り組む防災教育」

五條市教育委員会学校教育課

指導主事 奈加晃典 氏

3 災害ボランティア体験活動の推進・支援

県高等学校生徒会連絡会の活動として、これまでも、高校生の被災地域におけるボランティア活動の推進を図ってきた。今年度は平成26年8月豪雨災害の被災地域である兵庫県丹波市市島町において、高校生による災害復旧に係るボランティア活動及び地域住民等との交流活動を実施した。また、活動参加生徒が県内小・中・高等学校等の児童会・生徒会代表等が集まる「奈良県児童生徒交流会」において成果報告を行い、多くの児童生徒に防災や社会貢献活動について考える機会を提供した。

〔主な取組〕

○奈良県高等学校生徒会連絡会（4/24）

○「災害ボランティア活動」事前説明会（8/6）

講演：①『ボランティア活動の意義について』

葛城市立新庄中学校 教頭 吉藤行二氏

②『平成26年8月豪雨と被災地域の現状』

県教育委員会事務局生徒指導支援室

指導主事 高木一矢氏

○「災害ボランティア活動」実施（8/22）

○「災害ボランティア活動」事後研修会（11/20）

講演：『土砂災害と地震について』

奈良地方気象台土砂災害気象官 坂地 忠氏

地震津波防災官 加藤伸一氏

○「奈良県児童生徒交流会」（1/28）

・災害ボランティア活動成果報告等

III 取組の成果と課題

1 各種情報ツールや防災に関する科学技術を活用した防災教育・訓練手法等の開発・普及

〔成果〕

- ・五條市は市内全ての学校（園）にシステムが整備できたことで、校種間のつながりや学習の発展性を考慮し、子どもの発達段階に応じた防災教育を継続的に系統的に進める体制を整えることができた。
- ・御所市は昨年度の本事業の経験により得たノウハウが市内の各学校によく周知されており、避難訓練実施計画にも工夫する記載が増え、教職員・児童生徒の認識の強さが伺えた。
- ・広陵町は事前学習の機会を通して学ぶ機会を積極的に設け、防災意識の高まりが見られた。また、授業時間中以外での災害発生を想定しての訓練や抜き

打ち訓練、引き渡し訓練の同時実施など訓練内容に工夫が見られ、意識の高さを感じることができた。

〔課題〕

- ・児童生徒の「主体的に行動する態度」が着実に身に付いてきていると感じる一方、訓練は児童生徒にとっては「平常時」の行動の延長という意識が強く、教員の指示により行動する場面がまだまだ見られる（低学年ほどその傾向が強い）また、訓練時に教員が「指導」に専念する傾向が強く、教室内では安全確保行動を取っているのは児童生徒のみという実態がある。
- ・報知音をよく知らない地域住民が突然この音を耳にした際に与える不安があることも問題として浮き彫りとなった。地域への訓練の周知の在り方（方法・時期等）をさらに追求する必要がある。

2 学校防災アドバイザーの派遣・活用

〔成果〕

- ・県全域を対象とした教職員研修会における学校防災アドバイザーによる講義を通して、効果的な訓練手法の共有ができ、緊急地震速報を活用した訓練の普及が進んだ。
 - ・各学校（園）の立地条件等を踏まえた学校防災マニュアルの点検を行っていただき、チェックシートやバランスシートによる評価と改善のポイントについて、適切な指導助言を与えていただいたことは、各学校（園）の防災管理に対する意識啓発となった。
- 〔課題〕
- ・次年度は奈良地方気象台の庁舎移転と重なり、気象台職員の協力体制の縮小が予想されるため、他の機関からの学校防災アドバイザーの発掘は必至である。情報の一元化・共有化を図るとともに、他の関係機関との連携によるアドバイザーの増強が不可欠と考える。

3 災害ボランティア体験活動の推進・支援

〔成果〕

- ・活動当日は、参加生徒が被災地域の現状を目の当たりにし、被災地域住民の話を直接聞くことで、復旧・復興には多くの時間が必要なことを実感させることができた。
- 〔課題〕
- ・参加生徒に活動の成果を自校にもち帰らせ、いかに広めさせるかが今後の課題となる。
 - ・災害発生時の機動的な体制づくり
（普通科高校：異世代間交流（幼児・高齢者等）等、職業科高校：職業科高校の専門性をいかした支援活動 等）

和歌山県

教育委員会等名：和歌山県教育委員会

住 所：和歌山県和歌山市小松原通 1-1

電 話：073-441-3701

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：96万5,597人

うち幼稚園児：6,912人

小学校児童：48,488人

中学校生徒：27,632人

高等学校生徒：29,791人

特別支援学校幼児・児童・生徒：1,468人

市町村数：30市町村

学校数：幼稚園 94園

小学校 268校

中学校 136校

高等学校 50校

特別支援学校 12校

主な災害

- 昭和19年昭東南海地震
- 昭和21年昭南海地震
- 昭和28年7・18大水害
- 平成23年紀伊半島大水害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県の面積は、4,726平方km、紀伊半島の南西部に位置し、北は和泉山脈によって大阪府と接し、東は奈良県、南東には三重県をひかえ、西は紀伊水道を挟んで兵庫県（淡路島）、徳島県と相對している。

南海トラフの巨大地震等大規模な災害に備え、県内の広範囲で、防災教育の意識向上を図るため、伊都地方：九度山町、日高地方：印南町、東牟婁地方：那智勝浦町をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業：印南町

(1) 印南町の主な取組

印南町は、過去より地震が繰り返し起こり津波に襲われている地域であり、近い将来にも南海・東南海地震の発生が想定されている。東日本大震災以降、学校における地震・津波防災への取組等の必要度がますます増大しており、防災教育を推進している。

印南町では全ての学校が「和歌山県防災教育指導の手引き」を活用し、系統化した防災教育に取り組んでいる。また、緊急地震速報受信システムを使った地震・津波避難訓練を授業時間、休憩時間等様々に工夫して実施し、状況に応じて児童生徒が的確な判断の下に行動できることを目指している。



印南小学校では土曜授業日に防災授業を行い、授業後には避難訓練を実施した。その様子を保護者や祖父母及び地域住民へ公開し、地域全体の防災意識の向上を図った。また、切目小・中学校は休日の早朝での大地震を想定して、地域の協力を得て避難訓練と避難所開設訓練を行った。さらに、印南中学校では生徒が地域の文化遺産を研究し、リーフレットを作成した。リーフレットを全戸配布することにより、地域から学んだ成果を地域へ広報している。

全ての学校に緊急地震速報受信システムを導入したことにより、それを活用したより実践的な避難訓練を行うことができるようになった。様々なケースを想定しての訓練を繰り返す中で、

子供の意識の中にも緊急地震速報がどのような意味を持つものなのか、身についてきた。全校集会時の訓練では、揺れが始まる前に全員が運動場へ避難できた。下校時の訓練では、通学途上での避難について意識することができた。休日想定した訓練では、避難をするだけでなく家族と防災について話し合う機会にもなった。

今後も、児童生徒の防災意識と対応能力の向上のため、各学校での防災教育を進めたい。



2 学校防災アドバイザー活用事業：九度山町及び那智勝浦町

(1) 九度山町の主な取組

九度山町は、和歌山県の北東部、伊都地方のほぼ中央部に位置し、総面積の70%が山林原野である。南海トラフ巨大地震等の被害想定では、津波による浸水の想定はないが、主な被害としては土砂災害等が想定されている。

本事業において、今西 武 客員教授（国立大学法人和歌山大学防災研究教育センター）を学校防災アドバイザーとして、町内の小中学校の避難訓練等の見直し・改善、防災関係機関との連携体制の構築を進め、児童生徒等の安全確保の体制の改善・強化のため指導助言を受けた。



九度山小学校では、防災授業で「防災袋について」の学習を行い、教室で各担任が指導を行った。その際に、今西客員教授が各教室をまわ

り、様子を見たり、アドバイスをしたりしていただいた。3・4人のグループに分かれ、防災袋の中身についてどんなものが必要かを考え、各グループで発表をした。

河根小中学校では、実践的な避難訓練ということで、児童生徒及び一部の教職員に予告なしで実施した。なお、怪我した人がでている想定や、普段から避難訓練で使っている避難経路を地震による被害で使えなくなったと想定し、ただ避難するだけでなく、児童生徒及び教職員へ考えさせる避難訓練を実施した。

九度山中学校では、今西客員教授の指導の下、いつ起こるかわからない地震害について、自分たちでできることや自助、共助についての学習を深めた。地震発生による火災を想定した避難訓練では、伊都消防署の協力を得て、煙発生装置を使った火災発生時の煙体験を実施した。



(2) 那智勝浦町の主な取組

那智勝浦町は、平成23年9月に台風による大水害を経験し、多数の犠牲者が出るとともに、被災後の厳しい状況を経験している地域である。

本事業において、今西 武 客員教授（国立大学法人和歌山大学防災研究教育センター）を学校防災アドバイザーとして、那智中学校をモデル校とし、事業を実施した。

防災講演会「3. 11メッセージから」に全校生徒・教職員・保護者・地域住民約250名が参加した。台風12号被災を思い起こす場面もあることから参加者の反応が気になったが、否定的な反応は無かった。この講演会で学んだことを踏まえ、学年毎に防災学習に取り組んだ。今西客員教授のメッセージが伝わったのか、過去の学習時よりも真剣に取り組んでいると感じられた。



「図上災害訓練（D I G）」を那智中学校第1学年・教職員・保護者・地域住民の約70名で実施した。生徒は、初めての「図上災害訓練」に真剣に取り組んでいた。また、グループ発表では教職員や区長さんも生徒同様に発表を行った。授業に参加した大人の真摯な態度が、生徒の防災意識の高揚につながる事が明らかとなる一場面であった。



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業：那智勝浦町

(1) 那智勝浦町の主な取組

平成23年紀伊半島大水害で、被災後の厳しい状況を経験している地域であり、「命を守る行動」に加え、被災後の生活（例えば避難所での生活）についても事前に準備し、構えを持つことが重要と考えるため、那智勝浦町内小学5年～中学3年生を対象として、「防災リーダー養成講座」を企画・実施した。

ア 防災リーダー養成講座

〔実施日〕 11月14日（土）

1月24日（日）

〔会 場〕 那智勝浦町教育センター

〔参加者〕 小学生・中学生・教職員・保護者・地域住民等 約50名

〔プログラム〕

- ①DVD「3. 11メッセージ」鑑賞
- ②ペール缶を活用した炊き出し訓練

③避難所パーティション設置体験

④図上災害訓練（D I G）

⑤防災紙芝居（防災士：久保榮子氏）



Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

○事業を継続して行うことで、教職員の防災意識が向上し、それが児童生徒の防災意識の向上にもつながった。地域や学校の実情に応じて地震・津波や土砂災害等について学習し、避難訓練等を継続して実施することで、災害の記憶の風化防止に努め、教職員から子供への効果的な啓発や指導の工夫を期待している。教職員の防災意識向上が児童生徒への啓発につながると信じている。

○防災関係部局や地域の自主防災組織と連携して事業を実施し、今後の防災・安全対策についての協議を行い、体制の改善・強化を進めることができた。

また、地域住民にも参加していただき、事業の取組を共有することができた。

2 今後の課題

○学校防災アドバイザーの指導・助言を生かし、今後も継続的に避難訓練や防災体制の見直し・改善を図ることにより実効性を向上させる。また、学校防災アドバイザーに全面的に頼るのではなく、自ら指導役ができる人材育成に努める必要がある。

○学校で学んだことをもとに、子供が自らの判断で行動することのできる対応能力を身につけていく

ことが不可欠である。そのためにも、校区の学校・地域等が連携した訓練を広め、地域に根ざした活動とする気運を高めたい。また、学校の取組について積極的に広報し、家庭等いろいろな場で防災教育について取り上げてもらいたい。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等
和歌山県内における学校管理下では、死亡につながるような大きな事故や事件は近年発生していない。

ただし、平成27年2月に放課後遊び終えて、家に帰ろうとした小学5年生(当時)が、ナイフ等で刺され殺されるという痛ましい事件があった。

また、登下校時の通学路における不審者の出現はたびたびに発生しており、重大な事件につながる前に防止対策が必要と考える。

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築：橋本市

(1) 橋本市の主な取組

平成28年1月28日(木) 学校職員や生徒の防犯意識の向上を目的として西部中学校において防犯訓練を実施した。1・2年生を対象とした全体学習では、青少年センター職員による、防犯標語「いかのおすし」の説明や、襲われた際の逃げ方「グルグルダッシュ」や「ロケットダッシュ」等の防犯指導をおこない、その後、実際に襲われた場合の上記対処方法を生徒自ら体験した。



全体学習後、防犯カメラを設置した通学路上へ移動し、4月から当該通学路を通ることとなる生徒のうち女子生徒4名による、現場で実際に不審者と遭

遇した想定での実地訓練を行なった。

登下校途中に不審者が生徒らに声をかけ、身の危険を感じた生徒が周辺に大声で助けを求め、そこへパトロール中の警官が現れて不審者を捕らえるというシチュエーションで行った。



また、訓練終了後、防犯カメラで撮影した映像データをダウンロードし、映像を確認した。



III 取組の成果と課題

1 取組の成果

○通学路上に防犯カメラを設置することにより、有事の際の犯人検挙に寄与できることとなり、また当該場所での事件発生の抑止にもつながることが期待される。

○登下校時を想定した防犯訓練を実施することで、実際に不審者と遭遇した場合の対処方法を学習するとともに、学校、生徒の危機意識の向上につながった。

2 今後の課題

○防犯カメラは犯罪の抑止力や事件発生時の犯人検挙に対して有効な手段であるが、市内通学路の全域に設置することは費用面で困難である。

○防犯カメラは、あくまで安全に対する補助的なものであるため、ハード面に頼りきるのではなく、児童生徒の安全のためには、見守り等のソフト面での取組を継続していくことが必要である。

鳥取県

教育委員会等名：鳥取県教育委員会

住 所：鳥取県鳥取市東町一丁目271

電 話：0857-26-7527

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：57万人（うち児童・生徒数：65千人）

市町村数：19市町村

学校数：幼稚園20園

幼保連携型認定こども園23園

小学校132校 中学校61校

高等学校32校 特別支援学校10校

主な災害

- 平成12年 鳥取県西部地震
- 平成16年 台風21号風水害 等

2 想定される主な災害

本県は、中国地方の北東部に位置し、東西約120km、南北約20～50kmと、東西にやや細長い県である。北は日本海に面し、南には中国地方の最高峰・大山があり、台風などの自然災害が少なく、気候条件に恵まれている。

本県には、1943年の鳥取地震で動いた鹿野断層、吉岡断層などの活断層があり、地震による災害が予想される。

また、日本海側で大地震が発生した場合、沿岸を中心に津波被害の可能性がある。

第2回

- ・本年度事業の成果と課題について
- ・学校防災アドバイザーによる取組について
- ・専門家派遣について
- ・県外（先進地）視察について



推進委員会における学校防災アドバイザーの活動報告の様子

(2) 県外（先進校）視察の実施

- 視察先・・・広島県
- 視察先選定の理由・・・
 - ・大規模土砂災害からの復興及び災害対策に県全体で取り組んでいること。
 - ・地形、地質が本県と類似していること。
- 視察者・・・体育保健課2名
- 視察日程（2日間）
 - 視察1：広島県教育委員会訪問視察
 - 視察2：呉市立片山中学校
 - 視察3：広島県立五日市高等学校
 - 視察4：広島市安佐南区八木地区

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 推進委員会の開催

- 構成員 13名
- 実施日程 8月、1月
- 内容

第1回

- ・前年度事業の成果と課題について
- ・学校防災アドバイザーによる取組について
- ・県外（先進校）視察について（協議）



視察先の中学校での、生徒による取組説明の様子

2 学校防災アドバイザー活用事業

本年度も、学校防災アドバイザーとして、元鳥取県防災教育コーディネーターを委嘱した。

本年度は、全県の学校を対象に、派遣希望のあった学校に派遣した。

- (1) 派遣先 21小学校、1団体
※複数回派遣の学校有り

(2) 主な実施内容

○教科等における講話 ※鳥取地方气象台、治山砂防課等との連係

(例) 6年理科「大地のつくりと変化」

- ・地震による大地の変化・液状化現象・津波と緊急地震速報について
- ・緊急地震速報対応行動訓練実施
- ・(クイズ形式による)地震・津波からの身の守り方について



「防災クイズ」の様子

○「親子で学ぶ防災教室」における講話
(対象：児童・保護者・教職員)

- ・「東日本大震災に学ぶ引き渡し訓練の大切さについて」



保護者向けの講話の様子

- 避難訓練への指導助言
- 保護者引き渡し訓練への指導助言
- 教頭研修会での講話

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

【推進委員会の開催】

- ・県外(先進校)視察について、学識経験者から具体的な視察先について提案を受けることにより、本県の実態に即した視察を行うことができた。
- ・学校代表から避難訓練における自校の課題が出されたが、それに対し学識経験者が適切な助言を行った。

【学校防災アドバイザーの活用】

- ・学校防災アドバイザーはできる限り事前打ち合わせを行った上で授業等に臨むので、児童の実態に即した学習が展開された。
- ・学校防災アドバイザーの専門的で分かりやすい講話や指導助言により、児童生徒のみならず教職員、保護者等の防災に対する意識がより高まった。
- ・土曜日授業を活用した「親子で学ぶ防災教室」及び「保護者への引き渡し訓練」では、親子で一緒に学ぶことができたことにより家に帰ってから家族で防災について話す良い機会になったという声が多くあった。
- ・学校防災アドバイザーが避難訓練に関わることにより、家庭や地域と連携する上での課題を見つけることができた。

2 取組の課題

- ・実践校における取組を全県の学校での取組の改善につなげ、実践的な防災教育の一層の推進を図ること。
- ・学校防災アドバイザーによる学校への支援や指導助言を生かし、次年度からはできるだけ担任等だけで授業が展開できるようにすること。
- ・現在、本県の学校防災アドバイザーは1名なので、人材発掘及び確保を行うこと。
- ・大規模災害発生時には学校が避難所となるので、児童、生徒の避難訓練だけでなく、災害発生時における学校の災害対策本部の立上げ、及び初期消火訓練、学校施設・設備等の被害状況確認等、初動体制訓練等を実施すること。

教育委員会等名：岡山県教育委員会

住所：岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号

電話：(086) 226-7591

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約192万人
(うち園児・児童・生徒数：238,208人)
平成27年5月1日現在

市町村数：27市町村

学校数：幼稚園329園 小学校417校
中学校169校 中等教育学校2校
高等学校92校
特別支援学校16校

主な災害

- 昭和21年 昭和南海地震 M8.0
- 平成12年 鳥取県西部地震 M7.3
- 平成13年 芸予地震 M6.7
- 平成23年 台風12号に伴う浸水被害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、山陽道の中央に位置し、瀬戸内海を臨んで南は四国に、北は山陰地方と接し、中四国地方の交通の要衝として古くから重要な位置にある。温暖で自然環境に恵まれ、災害が比較的少ない。

しかし、平成25年に公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度6強、県南部では、津波・液状化による甚大な被害も懸念されていることから防災対策は喫緊の課題となっている。

本事業においては、県南の津波対策を課題とした浅口市寄島中学校区(3校園)、県立備前緑陽高等学校、また、山間部に位置し、河川氾濫等の対策が課題となっている新見市本郷小学校区(2校園)、県立岡山西支援学校の計7校園をモデル校園として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信音を活用した避難訓練

ア 研究実践校(7校園)

新見市立本郷小学校、本郷幼稚園、浅口市立寄島中学校、寄島小学校、寄島幼稚園、県立備前緑

陽高等学校、県立岡山西支援学校

イ 研究内容

児童生徒、教職員が緊急地震速報の仕組み等について学習をした上、システムを活用した避難訓練を実施した。児童生徒等が自らの判断で身の安全を確保できるよう、授業中のみならず休憩時間や予告なしで訓練を実施することで、災害発生時に主体的に行動ができる「自助」の力を身につけさせた。



(寄島小学校での避難訓練より)

(2) 近隣学校園や地域との連携

ア 研究実践校(7校園)

新見市立本郷小学校、本郷幼稚園、浅口市立寄島中学校、寄島小学校、寄島幼稚園、県立備前緑陽高等学校、県立岡山西支援学校

イ 研究内容

① 実践委員会の開催による連携(新見市本郷小学校区、浅口市寄島中学校区、県立備前緑陽高等学校、県立岡山西支援学校)

近隣学校園やPTA、町内会、自治体、消防署、医療機関等を委員とし、実践委員会を開催した。それぞれの課題や役割について情報交換や今後の連携のあり方等について検討することができ、継続した取組を行うための連携体制づくりが構築できた。

② 地域合同避難訓練の実施(浅口市寄島中学校区、県立備前緑陽高等学校)

津波を想定し、学校園・地域住民等と合同で避難訓練を実施した。寄島中学校区の避難訓練では、さまざまな避難方法・経路を経験するために今年度初めての試みとして垂直避難を実施した。

③ 防災教育講演会の実施(県立岡山西支援学校)

「今日から始めよう!障がいのある子どもの災害への備えの見直し~大人が備えるべきこと、子ども自身の力を高めること~」について共立女子大学の加藤教授に講師を依頼し、教職員、他校特

別支援学校関係者、地域住民等を対象に講演会を開催した。子ども自身が持っている力を引出していく方法や特別支援学校での課題など、今後の防災のあり方について学ぶことができ、地域防災の啓発にも繋がった。

(3) 学校園の特色を生かした防災教育・防災管理の取組 (一部取組例)

- ア 防災教育授業公開 (新見市立本郷小学校)
- イ 引き渡し訓練の実施 (新見市立本郷小・幼稚園)
- ウ 各教科での防災教育への取組と防災シンポジウムの開催 (県立備前緑陽等学校)
- エ 地域と連携した合同避難所体験の実施 (県立岡山山西支援学校)

2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーとして、岡山理科大学 西村敬一特担教授、岡山大学 鈴木茂之教授、兵庫県立大学 木村玲欧教授、共立女子大学 加藤令子教授、岡山地方気象台関係者を委嘱し、モデル地域や学校に各2～3回程度派遣した。

学校園は、地域や学校周辺の地質特性や緊急地震速報の活用方法、防災マップづくりの学習方法等についてアドバイザーから指導助言を受けながら避難場所や避難経路の見直し、実践的な訓練や防災学習等、学校園の課題に応じた取組を実践することができた。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 「高校生地域防災ボランティアリーダー養成研修」の実施

ア 研修概要

災害発生時に高校生らが、救援活動等ができる実践力を身につけ、地域の支援者としての資質や能力を持つリーダーを養成することをねらいとした研修を実施した。県内3会場(県立津山工業高等学校、県立岡山大安寺中等教育学校、県立倉敷工業高等学校)に県下51校、323名の中・高校生が参加し、防災意識を高めたり、体験的な活動を通して、実践力を身に付けた。

イ 研修内容

・体験発表

東日本大震災等でボランティア活動を実践した高校生(アムダ中・高校生会)による体験発表。

・実技講習

参加生徒は以下の3つのコースから1つ選択し、体験活動や実践的な訓練等を学習した。

① Aコース「地震・火災等から守る」

各会場校の管内消防署員の指導の下、起震車体験、消火器訓練、土のう積み訓練等を学習した。

② Bコース「救助活動」

日本赤十字社岡山県支部スタッフの指導の下、担架や毛布を活用した搬送訓練や、ハンカチ、三角巾等を活用した応急処置法を学習した。

③ Cコース「災害時の援助」

自衛隊岡山地方協力本部スタッフの指導の下、救助器材訓練体験、ロープワークや応急処置法について学習した。

・グループ討議

NPO法人まちづくり推進機構岡山のスタッフの指導の下、「災害時に必要な行動や高校生にしかできない災害時支援について考える」をテーマにグループ討議やHUG、クロスロードの演習を行った。大規模災害時にできることはもちろん、日頃から地域と関わりを持ち、身近なところで高校生らができることをすべき等の意見も交わされ、一人ひとりが自分に何ができるかを考えるきっかけとなった。

(2) 「被災地における防災ボランティア研修」の実施

ア 研修概要

東日本大震災における被災地を訪問し、災害ボランティア活動等を体験するとともに、震災遺構や現在の復旧・復興状況を実際に視たり、聞いたりすることを通じて、「自助・共助」について学び、被害を減らす方法や支援者としての関わり方等について考える。また、経験した内容等を伝えることで、県内高校生の防災に対する意識の高揚につながることをねらいとした研修を実施した。県内高校生・引率教員等9名が参加し、体験的な活動等を通して、「自助・共助」について学んだ。



III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業について

緊急地震速報システムの活用では、県内の多くの学校園で取組みが進んだ。また、抜き打ち訓練や引き渡し訓練についても多くの学校が取り組んでおり、より実践的な訓練が実施されてきた。さらに、近隣学校園や地域、関係機関と連携した防災教育の取組ができた。

今後は、地域のさまざまな災害特性に応じて、さらに実践的な避難訓練を展開するとともに、防災教育を学校の教育活動に系統的に位置づけ、発達段階に応じて実践できるよう研究する必要がある。

2 災害ボランティア活動の推進・支援事業について

今年度初めて実施した「被災地における防災ボランティア研修」では、参加した生徒等が「自助・共助」について多くのことを学んだ。今後、県内高校生等に伝えて、更なる防災意識の高揚を図る。

(交通安全・防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故、事件等

○通学路の特徴

本県では、幹線道路や密集市街地付近の交通量が多い通学路と中山間地域の交通量が少ない通学路があり、地域により道路環境が大きく異なる。また、県内の多くの小学校では集団登校を実施しているが、中山間地域では、人口減少による小学校の統廃合によりスクールバス通学等を余儀なくされているところもある。

○県内事故件数や登下校中における主な交通事故
平成27年中の児童の事故件数は181件、負傷者270名で、平成19年以降減少傾向である。死亡事故は1件(前年0件)であった。登下校中における事故は、交差点での飛び出しや横断中での事故原因が特徴である。

○子ども被害の犯罪及び不審者情報認知件数

平成27年中の児童・生徒が被害となる犯罪として認知した件数は63件(前年128件)、不審者情報として認知した件数は940件(前年1,017件)と、ここ数年増加傾向であったが、今年大幅に減少した。犯罪として認知したものの行為別内訳上位については、迷惑防止条例(ちかん・のぞき等)、暴行・傷害、性犯罪の順で被害が多い。

II 取組の概要

1 交通安全・日常的な学校の安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

勝央町の小学校を対象に本事業を実施した。勝央町は、県北に位置する町であるが、交通量の多い箇所と中山間地域で通学路での交通量は比較的少ない通学路が混在しており、スクールバス通学や遠距離徒歩通学等の通学困難な児童も多い。

通学路合同点検の実施については、通学路安全推進アドバイザーの助言のもと、関係機関との合同点検や安全対策について協議することにより、県内の通学路安全対策の推進に資することを目的に実施した。

(2) 推進委員会

ア 構成員(12名)

岡山大学准教授 橋本成仁、県民生活部くらし安全安心課(2名)、県警本部交通部交通規制課(1名)、岡山国道事務所交通対策課(1名)、

県土木部道路整備課(1名)、県警本部生活安全部生活安全企画課(1名)、勝央町教育委員会教育振興部(1名)、岡山県教育庁保健体育課(4名)

イ 通学路安全対策アドバイザーの派遣

岡山大学准教授 橋本成仁先生に通学路安全対策アドバイザーとして依頼し、勝央町に派遣した。勝央町では、関係機関との合同点検を行い、その対策案について助言を受けた。後日、連絡協議会において全ての危険箇所について、「いつまでに・だれが・どうするか・対策実現までの対応」の4つの視点で、より具体的な提案がなされた。



(3) 岡山県実践的安全教育総合支援事業成果発表会の開催

1月22日、教育関係者、道路管理担当部署、警察、PTA、地域関係者等を対象とした成果発表会を開催した。交通安全・防犯を含む生活上の安全に関する今年度の取組について、モデル校の勝央北小学校からは、4年生で取り組んだヒヤリハットマップの作成について児童から発表があった。また、勝央町教育委員会からは、安全シミュレーション学習等、防犯に関する取組についても発表があった。なお、この発表会では、防災に関する取組について、新見市、浅口市、県立備前緑陽高等学校、県立岡山西支援学校からも発表があった。



(3) 連絡協議会

(1) 勝央町

ア 構成員(12名)

岡山大学准教授 橋本成仁、県美作県民局勝英地域維持補修課（2名）、美作警察署（1名）、勝央北小学校（1名）、勝央町スクールガードリーダー（1名）、勝央町役場（2名）、県教育庁保健体育課（1名）、勝央町教育委員会（3名）の計12名で児童の安全・安心を守る通学路の『応援団』を結成した。

イ 通学路合同点検の実施

2小学校、4箇所を対象に各関係機関との合同点検を実施。路面標示（減速・ドットライン）の必要性などについて助言を受け、対策案が検討された。

ウ 連絡協議会の開催

通学路合同点検を受けて、対策メニューの検討を実施。アドバイザーである岡山大学大学院准教授 橋本先生の助言をいただきながら、関係機関が実施する対策を短期的計画・長期的計画について具体的に検討した。

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 交通安全教育

勝央町立勝央北小学校をモデル校に指定し、学習型と体験型とを組み合わせ実施をした。学習型としては、岡山県警作成の「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」を活用し、「危険予測トレーニング」に取り組んだ。体験型としては、フィールドワークを行い、「学校周辺の危険予測ができるか。」を目標とし、自分たちの目で見、危険箇所等の確認をした。その後、通学路安全マップを作成し、下学年への発表や県主催の成果発表会において実践発表することで、自分たちの学びを明確にすることができた。



3 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 防犯教育

防犯教育は学校支援地域本部を中心とした見守りボランティアへの感謝集会を行い、児童自身の環境を意識させることに加え、先進的な防犯教育

として、発達段階に応じた取組を行った。全学年へは、「うさぎママのパトロール教室」の協力を得て行った体験型の防犯教室、低学年は、県くらし安全課作成の「あんぜんきょうしつ」トレーニングシートの活用、地域ボランティアによる防犯紙芝居の取組を実施。中学年から高学年は、県くらし安全安心課による身近な地域の写真を見て安全な場所かど



うかを考える「地域安全マップ授業」、パソコンを用いての「安全シミュレーション学習」など、外部機関を活用して様々な状況下にて安全な判断を行い、危険回避ができる力の育成を目指した。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

本事業の対象となった勝央町では、通学路安全対策アドバイザーから第3者的な立場で専門的な助言を受けることで、各関係機関との円滑な協議を進めることができ、より効果的な対策案を検討することができた。また、地域での交通安全確保に向けた推進体制の一層の構築を図ることができた。

防犯教育については、専門家の指導だけでなく、地元の防犯ボランティアの協力が得ることができ、今後の展開において継続して取り入れることのできるヒントを得ることができた。

2 今後の課題

昨年度、県内の全市町村において推進体制の構築と通学路交通安全プログラムが策定されたが、まだ十分機能しているとは言えない。勝央町での本事業の実践事例を紹介するなどして、今後さらに関係機関等と連携をした、ハード面とソフト面の両輪からの安全対策を継続していくことが大切である。

また、防犯教育では下校中や下校後の行動が課題であることから、今後さらに保護者・地域と連携をし、登下校中や学校周辺の危険箇所などについて、防犯ボランティアの協力を得ながら、危険予測・回避能力の向上を図る取組を考えていく必要がある。

山口県

教育委員会等名：山口県教育委員会

住 所：山口県山口市滝町1番1号

電 話：083-933-4673

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：140万人（うち児童・生徒数：13.5万人）
- 市町村数：13市6町
- 学校数：幼稚園 53園 小学校 301校
中学校 155校 高等学校 58校
中等教育学校 1校
特別支援学校 13校
- 主な災害
 - ・2009年 平成21年7月21日豪雨災害
 - ・2010年 平成22年7月15日大雨災害
 - ・2013年 平成25年7月28日大雨災害
 - ・2014年 伊予灘地震
 - ・2014年 平成26年8月6日大雨災害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県では、地震・津波、台風・高潮、土砂災害の大規模自然災害の発生が想定されている。近年、大雨による土砂災害等は毎年のように発生しており、土砂災害はもとより南海トラフの巨大地震をはじめ瀬戸内海や日本海における大地震、巨大台風が引き起こす高潮についての対応が強く求められている。

本事業においては、地震・津波対策を課題とした阿武町、防府市、土砂災害対策を課題とした光市をモデル地域として指定し、事業を実施した。

習に取り組む。児童生徒が災害の発生時に、的確に判断・行動できるよう、また他の人や社会に貢献できる心と実践力を育成するプログラムを作成・実践し、その成果を県教育委員会のHPに掲載したり、教職員対象の研修会等を通じて県下全域に周知する。

また、高校生が避難援助者の役割を担う、合同避難訓練（小・中・高）を実施し、その取組や成果を県教育委員会のHPに掲載する。

(2) 具体的な取組

ア 地域ぐるみの防災キャンプ（1泊2日）

(ア) 阿武町

- ・地震発生及び大津波警報発表を想定した避難訓練
- ・避難所生活に必要な表示づくり
- ・地域探訪とハザードマップづくり
- ・保護者への引き渡し訓練

(イ) 防府市

- ・地震発生及び大津波警報発表を想定した避難訓練
- ・下関地方気象台職員による防災授業
- ・陸上自衛隊員、消防署員からの講話
- ・救命救急訓練（心肺蘇生、AED、ロープワーク）
- ・保護者への引き渡し訓練

(ウ) 光市

- ・土砂災害警戒情報発表を想定した避難訓練
- ・ダンボールを活用した寝床づくり（宿泊体験）
- ・子ども熟議（避難所で自分たちができること）
- ・救命救急訓練（心肺蘇生、被覆訓練、土嚢づくり、バケツリレー）
- ・保護者への引き渡し訓練

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 事業の概要

モデル地域3市町において、災害の発生を想定し、コミュニティ・スクール等が主体となって、学校・保護者・地域・関係機関等が連携した防災訓練や避難所生活を想定した宿泊体験学習、炊き出し訓練、救急救命訓練等を含む総合的な体験学



イ 近隣校との合同避難訓練

(ア) 岩国市広瀬地区

[錦清流小、錦中、岩国高校広瀬分校]

- ・参加児童生徒は、154人
- ・大規模土砂災害を想定した避難訓練
- ・高校生が小学生低学年の避難を援助して、避難場所まで避難する。

(イ) 周防大島町久賀地区

[久賀小、久賀中、周防大島高校久賀校舎]

- ・参加児童生徒数は、216人
- ・地震津波を想定した避難訓練
- ・小学校低学年は高校校舎4Fへ、小学校高学年は高校生、中学生とともに高台に避難する。

ウ 防災教育研修会の開催

- ・参加教職員等は、134人
- ・教職員、指導主事等を対象にした研修会の実施
- ・防災キャンプ（阿武町の実践）の紹介
- ・有識者からの講義、校種別分科会等

2 学校防災アドバイザー活用事業

県教育委員会が防災に関する専門知識を有する者（山口県防災士会所属の防災士）を学校防災アドバイザーとして委嘱し、防災担当教職員等を対象とした、実践的な避難訓練の在り方や図上訓練等、防災教育に関する研修会を実施するとともに、土砂災害特別警戒区域にある学校等に派遣し、危険箇所の状況確認や対策等への指導助言等を行う。

- 教職員研修会
 - ・県内7か所で開催
 - ・受講教職員数は97人
- 危険箇所の状況確認や対策等への指導助言
 - ・実施校数は35校
 - （小10校、中4校、高16校、特別支援5校）

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

東日本大震災や山口・島根豪雨災害等の災害復旧支援として活動経験のある人を県立学校9校に派遣し、被災地での活動内容やボランティア活動の意義・目的等について講話を行う。

<実施校・受講生徒数>
高等学校：9校
生徒数計：約2,840人

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 成果

ア 参加した子どもたちは、専門家や地域の防災に関わる人々から、防災に関する知識や技能を学び、防災対応能力が向上した。また、地域であった過去の災害を知ったり、地域の危険箇所を調べたりして、防災に関する意識、地域の一員として防災・減災に取り組もうとする意識が高まった。

イ 近隣にある学校間で、合同で避難することにより、高校生は避難援助者としての自覚が芽生えるとともに、住んでいる地域の特性を知ることができた。

ウ 受講者は、学校・保護者・地域・関係機関等（消防、警察、市町防災部局等）との連携体制や協力体制づくりに関するノウハウを知ることができたり、様々な視点からの研修で、防災に関する知識や意識の深化が図れたりできた。

(2) 課題

ア、イ この取組が県内全域で実施されるよう啓発・促進していく必要があるとともに、コミュニティ・スクール等の仕組みを生かして、中心になって運営を行う人材の確保等を進める必要がある。

ウ より多くの教職員が研修会に参加し、自然災害に対する知識の習得、危機対応力の向上等を図る必要がある。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 成果

防災の専門家が、学校に出向いて土砂災害特別警戒区域を実地確認し、教職員に状況の報告、対応等への助言をすることにより、各学校の防災意識が高揚し、対応が実践的なものになった。

(2) 課題

新たに指定された土砂災害特別警戒区域に存在する学校や、津波等の危険が想定された学校等、学校の立地環境に即した防災体制が構築される必要がある。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 成果

写真等を用いた実際の災害現場説明やボランティアを行うときの心構えなど、講師の経験をもとにした内容であり、生徒のボランティア活動に対する意識の醸成ができた。

(2) 課題

実際の災害場面での活動を体験する機会は多くない中、実際の災害現場で役に立つよう実践的で体験的な内容を取り入れていく取組が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

●登下校中の交通事故件数（小中高）の推移

年度	小	中	高	合計
23	22	15	89	126
24	15	28	75	118
25	11	14	73	98
26	15	32	52	99

●過去の登下校中の重大交通事故

- ・平成25年1月、小学1年の男児が登校時に道路を横断中（横断歩道外）、バスにはねられ意識不明の重体を負う事故が発生

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 事業の概要

県内の9市町へ通学路の安全確保に向け、専門的な見地から指導助言できる通学路安全対策アドバイザーを派遣した合同点検・安全対策の検討等を実施した。

(2) 具体的な取組

ア 合同点検の実施

各市町の通学路交通安全プログラムに基づき実施される学校、警察、道路管理者等の関係機関と連携した合同点検に通学路安全対策アドバイザーを派遣し立会するとともに、安全対策等への指導助言を行った。

<派遣回数・点検箇所数>

派遣回数：のべ44回

点検箇所数：約330箇所を確認

イ 推進委員会の開催

- ・2回（6月18日、1月26日）開催
- ・第2回推進委員会では、事業の成果を検証するとともに、本取組の成果発表を実施
- ・道路管理者から通学路交通安全プログラムに取組状況を説明
- ・参加者は通学路安全対策アドバイザー、市町教委、警察、道路管理者等の72人

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 県下全域を対象

県教委の指導主事や通学路安全対策アドバイザーを派遣し、児童生徒が「自他の命を守る」とい

う交通安全意識を育み、交通ルールを順守できるよう、交通安全教育を実施した。

<実施校数・受講児童生徒数>

学校数：8校（小3校、中3校、高1校、特1校）

児童生徒数：約1,500人

(2) 周南市立勝間小学校での取組

ア 地域ぐるみで交通安全を進めるとともに、児童生徒が「自他の命を守る」という高い交通安全意識を育むため、学校・家庭・地域に加え、通学路安全対策アドバイザーの指導助言を得た取組を実施した。

イ 交通安全教室

全校児童を対象に、通学路安全対策アドバイザーから「通学路の交通安全」という演題で、登下校時の交通ルール・マナーの講話を実施

【参加人数：全学年430人】

ウ 通学路安全マップ等作成

子ども目線で通学路に潜む危険箇所を見つけ、安全対策を考えることを目的として、4年生71人と地域見守り隊、家庭、教員とで実地調査をし、集めた情報をもとに独自の通学路安全マップ「かつまっぷ」を作成した。

完成した「かつまっぷ」は全校児童で共有するとともに、4年生から3年生への発表を行った。

また、「ふれあい祭り」で地域への発信を実施した。

III 取組の成果と課題

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 成果

全県レベルで通学路の安全確保に関係する機関の連携強化が図られた。

(2) 課題

通学路の安全確保に向けた取組は単年度で完結するものではなく、継続して実施することが必要である。

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 成果

児童が、自分の住む地域の安全について自らの問題として捉えるようになり（安全意識の高揚）、地域の人と一緒に活動することで、地域の一員としての気持ちが育まれた（地域への所属感）。

(2) 課題

全県的に交通安全意識や技能を高めていく取組を進めていく必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

- 学校管理下における主な事故・事故
 - ・平成23年1月、下校中の女児が切りつけられる事件
 - ・平成23年11月 小学校で、児童が体育館ステージの天井裏に上がり、天井板を踏み抜き落下する事故

II 取組の概要 (山陽小野田市立埴生小学校)

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 事業の概要

事故防止アドバイザー等の指導助言を得て、校内や通学路での事故につながる危険箇所の把握や安全確保のための対策を実施した。

また、不審者事案の発生を想定した児童の「引き渡し訓練」を行い、いざというときの登下校の安全確保するシステムの構築を図った。

(2) 具体的な取組

ア 通学路の点検

通学路の危険箇所を学校・市教委、事故防止アドバイザーに加え警察、道路管理者(県・市)等と合同点検を実施した。

イ 引き渡し訓練

近隣の幼稚園、保育園と連携して、不審者事案の発生を想定した保護者への引き渡し訓練を実施した。



2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 事業の概要

地域の実態に即した児童の目線からの通学路安全マップづくり等の安全学習を実施するとともに、児童主体による学校安全の取組を行うことにより、事故を防ぐ能力を高めていく。

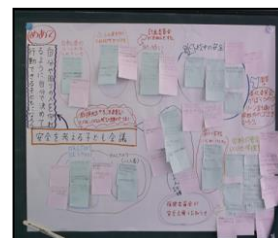
(2) 具体的な取組

ア 安全を考える子ども会議

「自分や周りの人を守るように、自分で決め

て行動できる子どもになろう」を目標に6年生(5名)5年生(6名)が参加した会議を開催し、委員会活動を中心とした児童主体の安全活動の取組を実施した(7~9月)

- ・計画委員会、図書委員会…情報発信
- ・保健委員会…子どもの目で見た校内の安全点検
- ・給食委員会…児童主体の避難訓練の計画と実施
- ・生活委員会…通学路安全マップづくり



イ 高学年が企画・実施した避難訓練

高学年の児童自ら企画して、安全で迅速な避難方法を考え、避難の経路や仕方を確認する避難訓練を実施した。

ウ 危険予測学習(KYT)

実際に児童が校内で写真を撮り、危険予測学習資料を作成するとともに、実践した。



- ① この写真で、危険な場所はどこですか。
- ② どのような危険が考えられますか。
- ③ けがを防ぐためには、どのようにすればよいですか。

行動	
環境	

III 取組の成果と課題

1 成果

家庭や地域・関係機関と連携することにより、地域ぐるみでの学校安全の取組の充実が図られた。

児童の防犯や日常生活での事故を防ぐ能力を高めるための教育手法の開発ができた。

2 課題

モデル地域での取組を県内に広く周知していき、全県的に子どもたちの事故を防ぐ能力を高めていく必要がある。

徳 島 県

教育委員会等名：徳島県教育委員会

住 所：徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電 話：088-621-3166

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：76.2万人（うち児童生徒数：76,984人）

市町村数：24

学校数（公立）：幼稚園・認定こども園133園 小学校182校 中学校85校 高等学校36校 特別支援学校11校
主な災害

台風の常襲ルートにある本県は、多雨に加え局地豪雨による洪水被害が続いている。平成26、27年に県南を中心とした豪雨・浸水災害は1年に2度同じ地域が浸水するなど住民に深刻な被害がもたらされた。

また、本県は有数の地すべり多発地帯としても知られており、急峻な山地と複雑な地質構造を背景として、絶えず地すべり災害への警戒を払っている。

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

これまで、県は南海トラフ巨大地震に対して独自の被害想定を作成しており、震度6弱以上の地震とともに沿岸部で最大17.5mの津波高となる大規模災害を想定した第一次（人的・建物）・第二次（ライフライン・交通施設・生活等）の被害想定を公表し、県民に対しても災害時の万全の備えを求めてきたところである。

津波災害に対する取組では、沿岸10市町において浸水想定地域にある市町立小中学校及び県立学校における避難場所と避難経路の複数化など避難態勢の整備、避難訓練における緊急地震速報システムの活用や時間・場面想定が多様化、地域との連携等を進めてきた。

また、本年の相次ぐ豪雨災害を受け、山間部の小中学校では、豪雨災害、土砂災害への対策について検討を進めてきた。

本事業では、約8mの津波浸水が想定される阿南市津乃峰地区をモデル地域として地域と一体となった津乃峰小学校の防災体制について実践研究を行った。

また、新たに津波浸水想定に追加された徳島市

佐古・加茂地区において通学路安全マップ・防災探検隊の取組による通学路を防災・防犯・交通安全の視点で調べ学習を行い保護者・地域への成果報告による普及啓発を行った。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

阿南市津乃峰地区の津乃峰小学校（児童数159人）に緊急地震速報システムを設置し、同システムを活用して地域と一体となった避難行動に係る指導方法等について(1)～(4)を研究主題として阿南市に再委託し実施した。

(1) 緊急地震速報受信システムの科学的技術を活用した避難訓練の指導方法の開発と普及

ア 緊急地震速報システムを活用した訓練を月1回実施するとともに、避難場所となる防災公園及び防災協定を結んでいるバス会社から大型バスを避難設備に利用した避難待機訓練を行った。

イ 様々な時間帯での地震発生を想定して、予告なしで緊急地震速報対応訓練を実施した。



ウ 参観日での緊急地震速報対応避難訓練を実施し、地域住民・保護者とともに避難行動を行った。

(2) 専門家からの指導助言による地域防災組織や関係諸機関との連携方法、防災マニュアル及び避難所運営計画・学校再開の策定

ア 事業推進委員会を設置し、津乃峰地区の関係機関から参加を求めるとともに、徳島大学中野晋教授をアドバイザーとして事業全体に指導助言を受けた。

イ 福島大学うつくしまふくしま未来支援センターの天野和彦特任准教授から公開授業（保護者、阿南市内の幼・小・中の担当教員参

観), 講演「東日本大震災で、ふくしまに起こったこと～人権・絆・そして、いのち～」(地域公開講座)を行った。

(3) 自然災害等の危険に際し、行動につなげる態度の育成に資する防災教育の構築

ア 県立防災センターで体験学習、地元のゲストティーチャー「命の守るわざ」の防災授業を行った。昭和南海地震による被害やその当時の様子を体験談から学んだ。

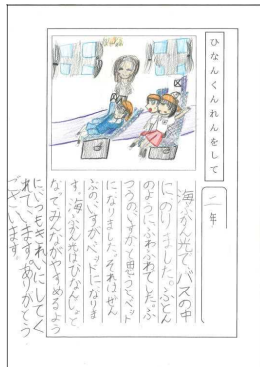
イ 津乃峰保育所への防災出前授業を実施し、児童からクイズや絵を使って説明した。また、火災時に煙をすわない避難方法、ガラスや落下物の避難方法を園児に演示した。

(4) 防災協定をもとに、行政、企業、地元自主防災組織、PTAの四者の協働による避難所運営の構築

ア 公開授業後、保護者による教室の窓ガラスにガラス飛散防止フィルム貼付体験を行った。

イ PTA主催「高速バス」を利用した親子避難所宿泊体験学習を実施した。7家族21名の親子が参加し、自主防災会との非常食体験や交流等を行った。

ウ 児童作成の防災避難マップを、自主防災会の協力で津乃峰町の全世帯に配布した。



2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 徳島県津波浸水想定の見直しで新たに浸水地域となった徳島市佐古・加茂地区にある佐古小学校・千松小学校において、学校防災アドバイザー等からの指導助言を得ながら、通学路での防災・防犯・交通安全に関する危険への危機回避等の主体的な判断と行動を身につけるとともに、地域の啓発と防災意識の向上を図る取組を行った。

・ 徳島市佐古小学校では4年生(3クラス83名)が総合的な学習「防災・わたしたちができること 防災まち探検をしよう」を活用し、「防災まち探検」を実施した。自主防災会等ボランティ



アと児童が、通して通学路にある津波避難ビル、子供110番の家、注意喚起の標識等を調べ、確認していった。児童の取組は通学路マップとして公開授業において学習成果を発表すると共に、佐古コミュニティセンターでの報告・掲示を行った。

・ 徳島市千松小学校は、5年生(5クラス151名)が防災学習での学びで作成する「防災ブック」の取組のなかで、学校防災アドバイザー・自主防災会ボランティアとともに津波避難ビルや避難経路、子供110番の家、交通注意箇所などを調査する「通学路の安全」について取組んだ。成果発表は公開授業で行われ、模造紙や電子黒板を使って各学級で実施した。



(2) 大規模災害時の避難所運営について学校職員の支援体制と、学校再開への道筋を検討しておくため、各学校で「学校避難所運営支援計画」策定を進めるため、平成24年度作成「学校防災管理マニュアル」で取り上げた「学校避難所運営支援」について、解説及び作成の手引となる冊子を作成した。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

本県では、これまで県立高等学校に「防災クラブ」を設置して高校生防災リーダーの育成と自主防災活動の活動拠点作りを進めてきた。災害NPO等から講演や交流を通して、自然災害発生時における災害支援方法を学ぶなか、地域に貢献する意識と地域のリーダーとして災害から地域を守る自覚と実践力の育成を行った。



(1) 県防災センターにおいて7月23日「高校生を対象とした防災研修会」を開催し、施設を活用した防災体験学習、防災ボランティアに取り組む高校生相互の情報交換、災害ボランティア団体「プラスアーツ」との交流や日頃の活動成果報告などを行った。

(2) 高校生が共助を実感できる防災ボランティア活動を学校単位で実施し、「ガラス飛散防止フィルム貼付」「避難所運営支援」など実体験から安

全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図った。

- (3) 災害ボランティアの有識者として福島大学つくしまふくしま未来支援センター准教授天野和彦氏を富岡東高等学校羽ノ浦校に、災害NPO団体前代表末澤弘太氏を城西高等学校にそれぞれ派遣し、災害ボランティアへの意識向上と知識・技能の伸長を図った。

- (4) 12月25日～28日、徳島商業高校生徒18名は宮城県女川町立女川小学校との交流支援を実施した。現地児童と震災後の環境問題、復興産業や商品開発について、交流学习を行うとともに、親睦を深めた。



- (5) 1月6日「あわぎんホール」展示スペースにおいて本年度の防災クラブ活動報告パネル展示を行った。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

成果 発達段階に応じた防災教育を進めた結果、児童の津波・地震の知識や防災・減災意識が高まりに手応えを感じた。緊急地震速報対応訓練では段階的な実践訓練を行ったことや、シミュレーション等で考え行動する学習を積み上げてきたことで、児童の防災に対するスキルや回避能力・態度が身についた。児童は自分の命を守る意識や、地域の率先避難者としての自覚が芽生え、被災後の生活を想定した行動への関心が高まりつつある。

課題 児童の発達段階を考慮し、今年度の学校全体での取組みを各学年に整理した年間計画を作成につなげたい。また、保護者へのアンケート結果から、家庭での地震・津波に対する備えは十分でないことから、児童を通した保護者・地域啓発を進める必要がある。

被災時の学校の役割を明確にし、保護者・地域に学校の方針を説明していく必要がある。

2 学校防災アドバイザー活用事業

成果 通学路をステージに、児童の気づきから防災・交通安全・生活安全（防犯）を一体として扱う取組は、教職員に新鮮なものとなった。また、学校防災アドバイザーの提供によるGPS、

デジタルカメラを使ったマップ作りは、マップ作りの既成概念を改める取組となった。

- ・ 学校防災アドバイザーが参加することで、防災に関する行動に対して科学的説明と児童の探求心に応える指導助言ができた。
- ・ 津波避難ビルの協力による避難体験や、避難用入口が正面にないビルがあること、「子供110番の家」だけでなくコンビニや理容店、電気店、学習塾等も児童が駆け込める場所であること等の調べ学習の成果を発表会により、保護者・地域住民と確認することができた。

課題 校外学習時の児童の安全確保について、学校防災アドバイザーに負担がないよう配慮する必要がある。

マップに不審者出没や危険箇所を示すことは、地域住民の感情に配慮が必要との意見があった。防犯面で気を配りたい場所として表現や注意喚起の方法を検討する必要がある。

防犯灯や注意標識の設置場所など、調べ学習を将来の都市整備に生かせる内容に組み込みなど、安全マップ活用を考える必要がある。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

成果 「高校生を対象とした防災研修会」では県西部・県南・県央からの移動手段の確保により遠隔地の高校から参加確保できた。

高校でのガラス飛散防止フィルム貼付や避難所運営訓練など防災事業を地域に呼びかけることで、地域住民参加につなげることができた。また、生徒にとって、自主防災会や老人会等の地域住民との関わりが貴重な体験となっている。



徳島商業高校の交流支援活動では、貸切バスにより安全で快適な移動が行えたことで、参加高校生は交流活動に充実して取り組むことができた。

課題 高校生を対象とした防災研修会は、参加校数24校55名と当初見込み数を下回った。今後の参加体制について再検討する必要がある。

高校における避難所運営訓練では、住民参加の避難訓練と連動するには準備等が困難であった。関係部局や自主防災会との円滑な連絡調整について研究する必要がある。

ガラス飛散防止フィルム貼付作業は実施各学校から、校内避難経路の安全確保からも要望があるが、フィルム枚数等から体験的なものとなったため、今後手法を検討する必要がある。

徳島商業高校交流支援活動は、移動時間から実質2日間の交流となった。スケジュール・費用等から陸路移動の可否を考えていく。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

・交通量が多い市街地では通学路は複雑多岐にわたり、歩道未整備の通学路も少なくない。住宅密集地から離れた小学校では長距離通学する児童もあり、集団登下校実施校も多数ある。昨今、各自治体で小学校の再編が行われ、通学路変更やスクールバス利用が顕著となっている。

○登下校中における主な交通事故

・平成24年5月 県央部において部活動終了後帰宅途中の高校生4名の列に軽自動車衝突し1名死亡3名負傷

・平成25年7月 県央部において自転車で登校中の中学生が三差路で自動車と衝突し死亡

・平成26年8月 県央部において自転車で家族と買い物途中の小学生が交差点でトラックと衝突し死亡

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

通学路の合同点検に、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、対策箇所の改善に適切な指導助言を行うとともに、学校・市教委による対応箇所の効果的な対策案について合同点検や協議会の場を通して改善策の提案を行った。

・県教育委員会は、交通安全の確保に専門的知識を有し、交通事情や通学状況について知見を持つ元警察官清水秀章氏を通学路安全対策アドバイザーに委嘱した。(6月1日委嘱)

・徳島市教育委員会は、学校、国・県・市の各道路管理者、徳島県警察各署、交通安全関係部局からなる通学路安全対策連絡協議会を組織し、合同点検が安全推進体制として機能するよう計画・実

施を行った。

・徳島市教育委員会は、市内各小学校から通学路における安全対策が必要な箇所を調査し、各関係機関と調整し合同点検・協議会を実施した。

・県教育委員会は、通学路安全対策アドバイザーを徳島市小学校12校37箇所の合同点検及び協議会に派遣し、点検現地の状況を確認するとともに、考え得る対応策について助言を行った。

・通学路安全対策連絡協議会では、合同点検から点検箇所の検討を行い、通学路安全対策アドバイザーの助言も参考にしながら、各点検箇所における対応策を検討し、学校・警察・道路管理者等が連携して対策を図った。

・徳島市教育委員会は、県教育委員会を通して推進委員会に各協議会での検討内容を報告した。

・2月16日の第2回推進委員会では、連絡協議会の報告から県段階等での安全対策の検討を行い、各所属組織での今後の対策に反映させることとした。

III 取組の成果と課題

成果 徳島市各小学校からは、本事業実施で、危険箇所の改善だけでなく、通学路での点検方法や通行の指導方法について通学路安全対策アドバイザーから指導助言を受け、大いに役立ったとの報告が寄せられている。

さらに、新町小学校の合同点検では登校時間にスクールゾーン内で実施し、徳島市ではこうした点検手法を次年度から中学校における通学時使用道路の安全点検に生かしたいとしており、今後の改善モデルとなることが期待される。

課題 モデル地域

が徳島市のみとなったことから、通学路安全推進アドバイザーの派遣・活用については、市町村では単独で安全点検プログラムを策定しているなかでの通学路安全指導について、教職員への指導助言が必要となっている。

通学路の安全確保の観点から、通学利用時等の中高生自転車利用者における法令遵守とマナー向上について効果的な対策を考える必要がある。



教育委員会等名：香川県教育委員会

住 所：香川県高松市天神前 6-1

電 話：087-832-3764

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：97万人(うち児童・生徒数：107,585人)

○市町村数：17市町(8市9町)

○学校数：幼稚園124園 小学校165校
中学校68校 高等学校32校
特別支援学校8校

○主な災害

- 昭和21年南海地震
- 平成16年台風16号による高潮浸水被害、
台風23号による県東部を中心に家屋の倒壊や床上浸水等、県下全域で被害甚大

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、南北61.29km、東西92.15km、北は瀬戸内海に面して、南は讃岐山脈が連なる。平成25年3月に公表された「香川県地震・津波被害想定(第一次公表)」では、市町別の震度は6弱～7、最高津波水位は2.8～3.8m、浸水域は12市町の69.8km²、液状化は危険度Aのエリアが285.7km²となっている。本事業においては、所在地が津波浸水予想区域に含まれる学校(園)、所管の教育委員会からモデル的な学校として推薦された学校(園)等、21(園)を推進委員会において選定し、事業を実施した。

○21校(園)の内訳

幼稚園：4園、小学校：10校、中学校：3校、
高等学校：3校、特別支援学校：1校

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 学校と保護者、地域、関係機関等が連携した防災マップ作り(高松市)

1回目の事業では、教職員、保護者、地域関係者が参加し、防災マップ作りの方法や準備の内容について防災アドバイザーの具体的な例をもとにした

指導・助言を参考に、利用するマップやチェックリスト等の資料作成を行った。2回目の事業では、4年生の総合的な学習の時間に児童が防災マップ作りを行った。防災アドバイザーからの危険箇所や役に立つ所等の説明をもとに取り組みしたので、災害時にどのような場所が危険なのかを具体的に理解することができた。

(2) 事業内容

- ア 防災マップ作りの事前準備への指導・助言
- イ 防災マップ作りの指導・助言
 - ・まち歩きをしてマップに記入
 - ・グループで防災マップ作り



2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 学校と保護者、地域、関係機関等と連携した実効性のある避難訓練(三豊市)

学校と地域が連携した避難訓練の実施をテーマに、2回にわたり地域の方々や関係機関等と連携した事前研修を行い、3回目に集団下校時を利用した避難訓練・避難所開設訓練を行った。訓練ではアドバイザーの助言のもと、地域の方々が中心になって災害本部を立ち上げ、避難所を開設し、避難者を受け入れる訓練を行うことができた。また、訓練後の情報交換では、避難所開設時の改善点が明らかになり、避難者の混乱を少なくする方法を地域の方々や関係機関等とともに考えることができ、今後の訓練につながることができた。

(2) 事業内容

- ア 危機管理マニュアル等への助言と、地域と連携した訓練の進め方についての指導・助言
- イ 地域と連携した避難訓練の事前準備等への指導・助言
- ウ 集団下校時を利用した避難訓練・避難所開設訓練への具体的な指導・助言



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 高校生を対象とした災害時ボランティアリーダー養成講習会

生徒が自らの安全を確保する行動（自助）ができるとともに、自他の生命を尊重し、学校、地域社会等の安全活動に進んで参加・協力（共助）し、災害時の支援活動に貢献できるようにすることを趣旨とし今年度初めて開催した。県内16校30名の高校生が参加し、講習を受講した生徒には修了書を発行した。生徒アンケートでは「今日学んだことを生かして災害が起こった時に困っている人を助けられるようにしたい。」「地元の方々と連携して安全な場所、危険な場所を示したマップなどを作成し掲示していきたい。」など意識の向上がみられた。

(2) 講習内容

- ア 講義「災害時のボランティア活動について」
- イ 実習Ⅰ「訓練システムの体験（地震発生時の避難行動）」
- 実習Ⅱ「ロープワーク等の体験」
- ウ 情報交換「災害時に自分たちにできるボランティア活動について」
- エ 修了証の授与



Ⅲ 取組の成果と課題

1 本事業を活用した成果（4段階での集計結果）

- (1) 助言内容のわかりやすさ (3.9)
- (2) 助言内容が学校（園）の要望に沿っていた (3.9)
- (3) 学校（園）等の災害環境の把握 (3.8)
- (4) 危機管理マニュアル等の見直し (3.7)
- (5) 実効性のある避難訓練の見直し (3.8)
- (6) 地域の関係機関等との連絡・協力体制の構築 (3.5)
- (7) 発達段階に応じた防災教育の充実 (3.3)
- (8) 教職員の防災意識が向上 (3.7)

- (9) 児童生徒等の防災意識の向上 (3.7)
- (10) 保護者等の防災意識の向上 (3.2)

2 次年度に向けた課題

(1) 活用事例等の紹介・啓発

アンケート集計結果から、「実効性のある避難訓練の見直し」「学校（園）等の災害環境の把握」「教職員の防災意識の向上」「危機管理マニュアル等の見直し」については、7割以上の学校（園）が大いに当てはまると回答していた。ただ、「保護者等の防災意識の向上」「発達段階に応じた防災教育の充実」については、実施した事業に該当する学校（園）が少なかったり、大いに当てはまる（4段階中の4）と回答した学校（園）の割合が低かったりしたため、今後は成果を上げている学校（園）の活用事例等を紹介するなどの啓発が課題となる。

(2) 取組成果の普及

本事業の推進委員会等の助言を参考に、昨年度は学校（園）の報告書を学校種別から活用内容別へと改めるとともに、特色ある事業の活用事例を掲載し、事業を活用していない学校（園）の参考となるよう構成の工夫を行った。その結果、今年度は21校（園）中、12校（園）が本事業を初めて活用し、なかには報告書に掲載されている他校の資料を活用し、防災マップ作りに取り組む学校（園）もみられた。今後は本事業報告書を各公立学校（園）や関係機関等へ配付・保健体育課のHPへ掲載するとともに、研修会等において取組成果の普及に努めていきたい。

(3) 継続的な運用

事業を活用した学校（園）からのアンケート結果では、アドバイザーの事前準備や学校（園）との打合せ等によって、学校（園）の取組を理解した上での助言が成果につながっていることが伺えた。また、同じアドバイザーが継続して学校（園）の相談役となり成果につながっている事例もみられ。今後も学校（園）の要望に応じて、アドバイザーの専門性を生かす派遣体制を整え、各学校（園）の防災体制の整備や防災教育の充実を支援できるよう本事業を運用していくことが大切である。

(4) 高校生を対象とした災害時ボランティアリーダー養成講習会

アンケート結果等を踏まえ、本講習会の内容や運営方法を工夫しながら継続していくことによって、知識から意識、意識から行動へと、生徒が自分たちの学校や地域の実態を踏まえ、貢献していける態度を高めていきたい。

愛媛県

教育委員会等名：愛媛県教育委員会

住所：愛媛県松山市一番町四丁目4-2

電話：089-912-2981

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

例)

○人口：138万人（うち児童・生徒数：143千人）

○市町村数：20

○学校数：幼稚園158園(公立67園)

小学校296校(公立295校)

中学校136校(公立131校)

高等学校66校(公立53校)

中等教育学校5校(公立3校)

特別支援学校10校(公立9校)

○主な災害

●平成13年 芸予地震

●平成16年 豪雨災害

●平成26年3月 地震(震度5強)

●平成27年7月 地震(震度5弱)

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、北部は瀬戸内海に面しており、佐田岬以南は豊予海峡を経て太平洋に通じている。南海トラフ巨大地震の最悪の被害想定は、死者1万6千人、建物全壊24万3千棟とされている。

本事業において、地域ごとの実情に応じた防災教育の取組を推進するため、県東部(東予)、県中部(中予)、県南部(南予)から1市町ずつ実践モデル地域として委託し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 事業の概要

実践モデル地域 3市町

・東予地区 西条市(拠点校：西条市立周布小学校)

・中予地区 伊予市(拠点校：伊予市立中山小学校)

・南予地区 鬼北町(拠点校：鬼北町立近永小学校)

地域と連携した避難訓練等の実践や防災体制の整備について研究を推進するとともに、児童生徒

等の発達段階に応じた「自助から共助への防災教育」に取り組み、その成果を県下の各学校に普及した。

(2) 具体的な取組

ア 西条市

- ・防災に関する授業研究
- ・全校防災教室(全4回)
- ・避難訓練(緊急地震速報活用、幼稚園との合同訓練、引き渡し訓練、予告なし避難訓練、シェイクアウト訓練)
- ・气象台や近隣の県立高校による出前授業
- ・防災教育講演会
- ・応急手当講習会
- ・野外活動体験
- ・地区内5校の合同研修会
- ・周布地区合同防災訓練
- ・視察研修
- ・成果発表会

イ 伊予市

- ・校内授業研究会
- ・避難訓練(緊急地震速報活用、引き渡し訓練、予告なし避難訓練)
- ・着衣水泳教室
- ・防災体験校外学習(起震車体験、濃煙体験等)
- ・防災キャンプ
- ・職員研修
- ・防災関係書籍の読み聞かせ
- ・防災教育講演会
- ・PTA親子防災活動
- ・中山地域防災教室(地域合同防災訓練)

ウ 鬼北町

- ・防災マップ作成
- ・避難訓練(緊急地震速報活用、消火訓練、引き渡し訓練、通報訓練)
- ・救命救急講習
- ・災害救助講演会
- ・防災教育講演会
- ・气象台出前授業

2 学校防災アドバイザー活用事業

愛媛大学防災情報研究センターの5人の専門家を「学校防災アドバイザー」として委嘱。

県内全20市町で開催された防災教育推進連絡協議会に派遣し、専門家としての観点から学校と地域の連携、地区防災計画の推進について、指導・助言を行った。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

実践モデル地域である西条市、伊予市、鬼北町において、地域と連携した防災訓練や防災キャンプ、ボランティア教室等を開催し、共助の在り方や避難所運営支援について理解を深めた。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 取組における成果

- ・地域や関係機関との連携により、学校や地域の実態に応じた防災教育を推進することができ、教職員の防災意識が高まった。
- ・児童の発達段階に応じた計画的・系統的な防災教育に取り組み、防災に対する教職員の意識や技能が向上した。
- ・緊急地震速報を活用した訓練や予告なしの避難訓練など、実践的な訓練を行うことで、児童が自ら考えて行動する主体的な態度の育成につながった。

(2) 今後の課題

- ・防災意識を高く維持するために、さまざまな工夫を凝らしながら、継続的に防災教育に取り組んでいく必要がある。
- ・地域との連携を維持するため、定期的な協議や合同訓練などを行い、地域防災の中で学校が果たす役割についても理解を深めていく必要がある。
- ・被災時に自分の命を守るための主体的な態度を育成するために、発達段階に応じた実践的な訓練を繰り返し実施する必要がある。

2 学校アドバイザー活用事業

(1) 取組における成果

- ・県内の各市町で開催される防災教育推進連絡協議会に、学校防災アドバイザーを派遣し、学校や市町の防災部局担当者等へ、地域の実情に応

じた指導・助言を行い、参加者の共通理解を図ることができた。

- ・学校防災アドバイザーの指導・助言を受けて、学校と地域関係機関による意見交換を行うことにより、地域との連携強化を図ることができた。

(2) 今後の課題

- ・学校と地域が連携しながら防災計画を立てていくような形態を確立するために、引き続き、学校防災アドバイザーによる専門的な指導・助言を行いながら、引き続き各地域での協議を深めていく必要がある。
- ・学校における防災体制の整備についても指導・助言を行っているが、児童生徒のための備蓄など、十分とは言えない状況もあるので、学校や関係機関の理解を得ながら整備していく必要がある。
- ・学校防災マニュアルについては、アドバイザーの指導・助言を受けながら整備しているが、随時見直しを行うとともに、マニュアルに基づいた訓練の実施・検証に継続的に取り組んでいく必要がある。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 取組における成果

- ・防災訓練などの体験を通して、児童が自分のできることを考える機会を持つとともに、共助の意識や主体的に考え行動する態度を養うことができた。
- ・地域とのつながりを深めるとともに、児童も地域の一員であることを自覚し、ボランティア精神の育成につながった。

(2) 今後の課題

- ・災害ボランティア活動を継続的に行うために、関係者と連携しながら活動機会を確保していく必要がある。
- ・自分たちにできることについてさらに理解を深め、実践するために、教育活動全体を通してボランティア意識を高めていくための工夫が必要である。
- ・共助意識を高めるための防災教育や訓練の在り方について、引き続き研究していく必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県は東予・中予・南予の3地域に区分され、それぞれ工業の盛んな地域、商業の盛んな地域、山間部の多い農林水産業の盛んな地域、という地域性を備えており、地域の実情を反映した通学路の実態がある。

○登下校中における主な交通事故等

交通安全教育の効果により、小学校の登下校中における大きな交通事故は近年発生していない。しかし、学校管理下外においては、小学生の交通事故の約半数が自転車乗用中の事故発生となっている現状である。

※27年(1~12月)小学生の交通事故件数 94件
(うち自転車乗車中 49件)

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

本県の実情から、画一的な対策ではなく、地域の実態に応じた通学路安全対策を推進することが重要であるため、通学路安全対策アドバイザーは、地域をよく理解しており、かつ指導的な立場を務めることのできる人物として、地域に住む元警察官に委嘱した。

(2) 通学路安全推進委員会

ア 構成員

県全体の通学路安全対策の方向性を明確にするため、学識経験者を委員長に、警察関係者、道路管理者、PTA代表者、教育委員会関係者等の15名による委員構成とした。

イ 通学路安全対策講習会

推進委員会後、委員長である東北工業大学教授小川和久氏による通学路安全対策講習会を県内20市町の交通安全担当者に実施した。関係者一同連携して通学路安全対策を推進していくことの重要性を再確認した。

(3) 推進3市安全対策連絡協議会

構成員：

通学路安全対策アドバイザー、PTA、学校関係者、警察関係者、道路管理関係者、地域関係者、教育委員会関係者 15~20人で構成

ア 四国中央市

- 市内全小学校通学路安全対策アドバイザー派遣
- 8/6 第1回通学路安全対策連絡協議会
- 8/17~8/31 関係機関による危険箇所合同点検
- 10月 通学観察指導(5校)
- 1/20 第2回通学路安全対策連絡協議会

イ 東温市

- 市内全小学校通学路安全対策アドバイザー派遣
- 8/28 第1回通学路安全対策連絡協議会
- 8/28、9/10、10/2~10/26、11/12 合同点検
- 1/26 第2回通学路安全対策連絡協議会

ウ 西予市

- 市内全小学校通学路安全対策アドバイザー派遣
- 7/31 第1回通学路安全推進連絡協議会
- 8/10~9/24 合同点検
- 10/26 第2回通学路安全対策連絡協議会
- 11月~1月危険箇所の再確認と登下校実地指導
- 1/25 第3回通学路安全対策連絡協議会

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 自転車安全教室

3市を管轄する地域交通安全協会と連携し、域内全ての小学校で交通安全教室を実施した。その際、自転車の正しい乗り方やマナーなど、自転車利用時に関係する講習等も実施した。

(2) 通学路安全マップづくり

小学校ごとに、地域から学校までの通学路を示し、児童と教職員が確認できる通学路マップを作成した。さらに、四国中央市では、各小学校が作成した通学路を市の担当者が『都市計画地図』に上書きし、市のホームページで閲覧できる取組を考えている。その地図上には、交通安全面や防犯面での注意が必要な箇所を色別にする予定である。

西予市では、総合的な学習の時間を用いて、『地域安全マップ』を作成し、廊下一面に展示した。

(3) 学校危機管理研修会

西予市の3小学校では、安全対策アドバイザーが講師となり、教職員を対象に交通安全面に関する『危機管理研修会』を実施した。(3小学校)

III 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 自転車安全教室への参加などにより、児童自らが関心を持って交通安全を考えることで、交通安全に対する意識が高まった。

(2) 安全マップを作成することで危険箇所を理解することができ、全学年通して安全意識が育った。また、児童が登下校する通学路を地図上で示すことで、危険箇所の確認や事故防止への対策を考えることができた。

(3) 具体的な安全指導を研修することで、教職員の交通安全意識が高まった。

2 課題

(1) 一過性の指導に終わることなく、継続的に指導する必要がある。

(2) 安全教育を児童たちに育むうえで、保護者や地域との連携が必要である。

(3) 大人と児童の交通安全の意識を高揚させる必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等
学校安全教育の効果により、小学校での死亡を伴う大きな事故や連れ去り事件は、近年発生していない。しかし、県内の警察署に計上された不審者情報件数は、平成26年度で409件（総計）であり、学校管理下・外においては、不審者対策が必要である。 ※平成27年度（4～2月）419件
平成27年度中、小学生が不審者の被害に遭った件数は0件である。

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 取組のポイント

ア 推進3市連絡協議会において、登下校時の防犯を含む日常的な学校生活上の安全を確保するための協議・検討を行った。

通学路安全対策アドバイザーや警察関係者（所轄警察署）の協力を得て、専門的観点からの指導・助言の下、学校、教育委員会、関係機関等が連携し、学校内外の安全対策に取り組んだ。

イ 通学路合同点検や連絡協議会等を通して、地域住民や関係諸機関との情報交換会を行った。

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 取組のポイント

ア 安全マップづくり

総合的な学習の時間を用いて、『地域安全マップ』を作成し、廊下一面に掲示し、地域住民

への啓発を行った。

イ 安全対策推進会議の開催

東温市では、交通面および防犯面の安全対策の一環として、市独自の推進会議を開催した。

不審者対策や安全対策として、市が小学1年生に配布している蛍光反射効果のあるランドセルカバーを継続して着用させることや防犯笛の携帯を各学校で周知することを協議した。

ウ 学校危機管理研修会

西予市の石城・皆田・明間の3小学校では、安全対策アドバイザーが講師となり、教職員を対象に防犯に関する『危機管理研修会』を実施した。（3小学校）

III 取組の成果と課題

1 成果

(1) アドバイザーや警察官の専門的な見知からの指導で、教職員を始めとする関係者の防犯面に対する安全対策の意識が高まった。

(2) 地域に関係機関が出向くことで、地域住民と直接情報交換を行い、具体的な安全対策に役立った。

(3) 安全マップを作成することで、児童が防犯上の危険箇所を理解することができた。また、マップの作成に協力いただいた地域住民から、過去の事件事故などを聞いたことで、一層の理解が深まった。また、地域への啓発活動にもつながった。さらに、隣接する小学校同士が連携することで、校区を超えた報告・連絡・相談ができた。

(4) 安全指導を研修することで、教職員の危機管理意識が高まった。

2 課題

通学路の防犯を考える場合、登下校時に地域見守り隊や保護者の見守り活動等の協力が必要となる。児童が一人で登下校する時間帯を減らすために、より一層の地域連携体制の構築が重要である。

過疎地域では高齢化の影響で、見守り活動を実施する上で、人手不足が大きな課題である。

防犯カメラの設置による犯罪抑止で、児童の安全を確保しようと推進する動きがある反面、人通りの少ない地域になると一般人のプライバシー問題が浮上し、防犯カメラの設置が困難になった地域があった。地域住民の理解が必要となってくる。設置条件を含め、保護者や地域との連携が必要である。

不審者に遭遇または見かけた際の、対応方法および緊急連絡方法を身に付け、実践できるように研修する必要がある。

高知県

教育委員会等名：高知県教育委員会

住 所：高知県高知市丸ノ内一丁目7-52

電 話：088-821-4533

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約72万6千人
(うち児童・生徒数：約7万5千人)
市町村数：34
学校数：幼稚園 47園 認定こども園 9園
小学校 240校 中学校 130校
高等学校 46校 特別支援学校 16校
主な災害：平成10年高知豪雨
平成13年高知県西南豪雨災害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、陸地の長さが南北166km、東西190kmあり、北は四国山地、南は太平洋に面している。本県の沿岸部19市町村は、平成26年3月28日に南海トラフ地震津波対策特別強化地域に指定されており、特に地震・津波対策に取り組む必要がある。地震・津波対策を課題とした沿岸部6市町をモデル地域に選定し、管内の拠点校を中心に取組を進めた。また、学校防災アドバイザー活用事業では、沿岸部や山間部の学校を中心に学校防災アドバイザー(以下アドバイザーという)を派遣することとし、23市町村16県立学校に派遣した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 取組のねらい

緊急地震速報の活用を含む様々な場面を想定した避難訓練や防災教育の指導方法及び教育手法の開発・普及等を通して、南海トラフ地震に備えた学校での防災教育の充実を図る。

また、事業実施を通じて、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の連携及び地域、防災関係機関との連携体制の強化・充実を図る。

(2) 取組の方法

沿岸部6市町における拠点校を中心に事業を実施した。各拠点校の研究発表会や県主催の研修会等を通して取組の成果を発表し、県内への防災教育の普及を図った。

(3) 具体的な取組内容

A 効果的な避難訓練の実施

・児童生徒等の迅速な避難行動につなげるための年間3回以上の避難訓練の実施(緊急地震速報の活用、状況や時間帯の工夫、保護者や地域、近隣校(園)との連携)

イ 教科・領域等と関連付けた防災教育手法の開発・普及

・「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実践
・「学校安全計画」の見直し(防災教育の位置付け)

・教育課程を踏まえた「防災教育全体計画」及び「防災教育年間指導計画」等の作成、充実
・指導方法や教材研究をするための校内体制整備
・避難訓練と防災学習を効果的に関連付けた取組
・被災地や防災教育先進校等への視察
・事前・事後の防災意識アンケート調査(児童生徒及び保護者)による成果と課題の検証
・各拠点校での研究発表会や県の主催する研修会での拠点校の実践発表

ウ 防災意識高揚に向けた保護者・地域への啓発

・地域や関係機関と連携した、各拠点校の「防災教育実践委員会」の立ち上げ
・防災学習の授業公開(防災参観日や研究発表会等の実施)
・近隣校(園)や保護者、地域等と連携した活動の実施(避難訓練、講演会、フィールドワーク、防災関連の運動会競技、PTA学習会等)
・防災学習と家族防災会議の関連付け

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 取組のねらい

南海トラフ地震に備えた防災体制の充実のために、防災に関わる大学教授等の有識者をアドバイザーとして学校に派遣し、学校の安全対策について指導・助言を行い、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善及び安全管理の強化を図る。

(2) 取組の方法・内容等

A 学校防災アドバイザー派遣

- ・高知大学、高知県立大学、高知工業高等専門学校
の13名の有識者を学校防災アドバイザーとして委嘱
- ・23市町村57回、県立学校16回、計73回派遣
- ・各学校の避難訓練や避難経路・避難場所等に関する指導・助言
- ・防災意識の向上をねらいとした講話

イ 各学校の安全確保体制

- ・「学校安全対策チェックリスト」等による学期毎の安全確保体制の確認・改善指導

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

<成果>

- 全ての拠点校において、様々な条件や状況（始業前・子ども教室活動中・掃除中等）を想定した避難訓練を年間に3回以上実施することで、児童生徒の防災意識が高まり、自分で考えながら迅速で適切な避難行動がとれるようになってきた。
- 拠点校では「高知県安全教育プログラム」に基づいた防災の授業づくりや教材研究が熱心に取り組まれた。地域の防災上の課題を踏まえた学習が展開できるよう、文部科学省や県からの教材を有効に活用したり、地域や関係機関の知見を活かした工夫のある授業事例も多く見られた。
- 各拠点校で「防災教育実践委員会」を立ち上げ、地域と学校が連携して防災に取り組む体制を整えることができた。委員の方々による防災の授業の支援や合同避難訓練及び炊き出し訓練の実施など、取組に広がりや深まりができた。また、保護者の要望から、PTAを主体とする防災会議が立ち上がり自主学習会を行うなど、保護者の防災意識の高まりが具体的な動きとして表れた地域もあった。
- ある拠点校の防災意識アンケート調査では、「揺れから自分の命を守る方法を知っているか」の設問に対し、「知っている」と答えた児童が「外にいるとき」は65%から94%に増加、「家や建物の中にいるとき」は80%から92%に増加し、「知らない」と答えた児童が0%になった。また、「地震発生後にまわりの人の安全のために何かできることがある」と答えた生徒数が当初より50%増加した学校もあった。共助の視点で地域の安全に貢献することができる生徒の育成を目標に、防災の授業や避難訓練、地域と関わる防災活動に取り組んできた成果が表れた。

<課題>

- 事業実施2年目拠点校と1年目拠点校との連携が不十分であった。今後は拠点校の取組を継続・発展させ広げていく体制を整え、各拠点校の防災教育担当教諭の役割を明確にし、活性化させる。
- 学校外での避難行動については不安を抱える児童も多い。登下校時の避難訓練も拠点校において多く実施されたが、家庭を巻き込んだ夜間の避難訓練等を実施できるよう取り組む必要がある。
- 防災意識アンケート調査によると、避難後の家族との連絡方法の取り決めや地震に対する備えの実践などがまだ不十分であることがうかがえる。子ども自らが防災について家庭で話題にするよう、家庭や地域を巻き込んだ防災教育活動のより一層の工夫を提案していく必要がある。

2 学校防災アドバイザー活用事業

<成果>

- アドバイザーの指導・助言、講話内容等について、3段階評価でアンケートを実施した。回答平均2.79と実施校からは高い評価を得ており、各学校の安全確保体制の向上に寄与できたといえる。
- 本事業を実施した市町村数、県立学校数とも前年度に比べ増加した。これまで津波浸水域でありながらアドバイザーを派遣することができていなかった公立小中学校や県立学校へも計画的に派遣することができた。また、津波浸水域の学校だけでなく、土砂災害による被害の恐れのある学校へもアドバイザーを多数派遣することができ、地震による土砂災害の危険性を認識する機会も多くもつことができた。

<課題>

- 津波浸水域にある公立小中学校や県立学校への派遣を今後も計画的に実施し、県内全ての津波浸水予測地域の学校へ派遣できるよう、市町村教育委員会等とさらに連携協力する必要がある。
- アドバイザーの派遣を希望する学校が固定化する傾向が見受けられ、防災に対する意識の差が、地域や校種の違いによって生じているように感じている。また、アドバイザーの継続的な派遣を希望している学校の中にも、アドバイザーの派遣に頼りきり、主体的な活動があまり見られない学校もあるように思われる。
- 本事業を地域連携のきっかけづくりとして活用し、保護者や地域を巻き込んだ防災教育を推進していくためにも、学校から地域への積極的な参加の呼びかけをお願いする必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○高知県の交通事故の現状

平成27年の本県における交通事故発生件数・死者数・負傷者数は、ともに過去最少を記録し、近年は総じて減少傾向にあると言える。

○高知県の子どもの交通事故

過去5年間、子どもの交通死亡事故が毎年発生している。子どもの交通事故の特徴は、他の年齢層に比べ自転車事故の割合が高く、全自転車事故の約30%を占めている。

- ・小学1年男子児童が自転車乗車中、バックしてきたごみ収集車にひかれ死亡 (H27. 1. 5)
- ・中学1年男子生徒が自転車で通学中、左折してきたごみ収集車にはねられ死亡 (H25. 6. 12)

○高知県の通学路の状況 (H27. 3月時点)

平成24年度の通学路一斉合同点検で抽出した危険箇所への安全対策は約81%が完了している。通学路は都市部と山間部では環境が大きく異なるため、地域によって課題もそれぞれである。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のねらい

通学路の安全確保に向けた取組を行うため、高知県に推進委員会、各市町村に連絡協議会を設置し、計画的かつ継続的に通学路の交通安全対策を実施し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図る。

(2) 高知県通学路安全推進委員会

ア 構成員 (13名)

- 有識者 1名 ○道路管理者 (国・県・市) 3名
- 警察 2名 ○交通安全関係機関 2名
- 小中学校長会 1名 ○PTA代表 1名
- 教育委員会 (県・市) 3名

イ 日程

◆第1回高知県通学路安全推進委員会

日時：平成27年7月23日(木) 9:30~11:30

◆第2回高知県通学路安全推進委員会

日時：平成28年2月9日(火) 9:30~12:00

(3) 宿毛市通学路安全対策連絡協議会

ア 構成員 (9名)

- 道路管理者 (国・県・市) 3名
- 警察 1名 ○宿毛市校長会 1名
- 宿毛中学校 1名 ○宿毛市教育委員会 2名
- 通学路安全対策アドバイザー 1名

イ 日程

◆中学校区三校合同通学路点検

実施日：平成27年5月28日(木)

◆道路危険箇所の関係者現地協議

実施日：平成27年8月27日(木)

◆宿毛市通学路安全対策連絡協議会

実施日：平成27年11月20日(金)

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 取組のねらい

生徒が自ら安全な交通行動を選択し、生涯を通じて「被害者にならない・加害者にもならない」ようにするために、学校・家庭・地域が連携し、生徒の発達段階に応じた系統的・継続的な交通安全教育の充実を図る。

(2) 取組の内容・方法等

ア 交通安全教室

- ・自転車シミュレーターの活用や模擬交通事故の実演を見学し、自転車の正しい乗り方、ルール、危険予測等についての理解を深める学習

イ 交通安全学習

- ・先進校の実践例を参考に、学校独自の教材を作成し、生徒の交通行動の課題や地域の通学路の現状を踏まえた危険予測能力の向上を図る学習

ウ 地域ボランティア活動

- ・交通安全意識のさらなる向上と地域社会に貢献する心の育成をねらいとした、地域の道路標識やカーブミラー等の点検及び清掃活動

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

○計画的に交通安全教育に取り組むことで、生徒自身が自らの交通行動を振り返る良い機会となり、自転車の乗り方や交通法規への理解が深まり、自転車の運転者としての意識が向上した。

○協議会が組織化され、各関係機関との連絡体制が強化されていたため、緊急性を要する危険箇所への対応を迅速に行うことができた。

2 今後の課題

●自転車や歩行者の視点だけでなく、自動車やバイク運転者の視点も取り入れながら、周囲の道路状況を適切に判断し、安全に行動する力を身に付けさせるための交通安全教育を今後も継続していく必要がある。

●歩道は歩行者優先であることに対する地域住民の認識が低調である実態から、生徒だけでなく地域住民にも交通安全教室に参加してもらうなど、

地域を巻き込みながら、市民全体の交通ルールの理解や自転車利用マナーの向上を図る取組が求められる。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

本県において、平成 26 年度に報告のあった事故の発生件数は、8,506 件（幼稚園・保育所を含む）であった。発生率は 8.60% で、全国と比較しても高い発生率となっており、日常生活における事故を防止するための安全指導が非常に重要であることが分かる。

学校管理下における死亡事故としては、平成 20 年に県立学校で、生徒が校舎から転落し亡くなるという痛ましい事故も発生している。

平成 26 年における「未成年者に対する声かけ事案の発生状況」は 236 件にのぼり、地域や児童生徒等への継続した安全確保の対策を講じていくことが必要である。

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

登下校時における安全確保の観点で、地域の安全見守りボランティア隊の活動を活用したり、地域の方とともに花を育てたりする活動を通して、学校・保護者・地域関係機関が連携した児童の登下校の安全を確保できる協力体制を構築した。

また、地域や関係諸機関と連携し、地域にある「こども 110 ばんのいえ」の状況等を見直すとともに、生活安全の啓発活動を推進した。

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

総合的な学習の時間等に児童会やボランティア活動等で地域の方々と植えた花を、地元の「こども 110 ばんのいえ」だけでなく、コンビニや商店・企業等の店先や玄関に置いてもらい、登下校時間に合わせ、花の水やりや手入れ等をしてもらいながら、自然に児童とのふれあいを増やすことで、地域の安全の目を広げたり、地域の方々と一緒に安全マップ作成のためのフィールドワークを行ったりするなど協働による学習を実施した。

また、地域の特徴を捉え、川や海で日常生活に起こる事故に対応する安全学習や、関係諸機関と連携して上級生を中心とした防犯ビデオを作成し、低学

年の防犯教育の授業に有効に活用した。

大阪教育大学の教材や K Y T の学習の計画的な実施により、児童の安全に関する能力を育成するとともに、教職員の安全教育を推進するうえでの共通理解を図った。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

○全ての学校で安全教育を推進する実践委員会が立ち上げられ、学校・保護者・地域・関係機関が連携しながら、学校安全ボランティア組織等を中心として、児童の登下校の安全確保への取組を実施することができた。また、本事業を通して、より連携を深めるとともに、全体の安全教育への意識向上につながった。

○児童が中心となって安全マップを作成し、「こども 110 ばんのいえ」をはじめ、危険箇所の見直しやその後の取組に積極的に活かすことができた。

○安全教育という視点で、教育計画全体を見直し、K Y T や e-ラーニングについての学習、不審者対応訓練の実施等により、安全教育の必要性や手法を全教職員で共有することができ、事業の円滑な実施ができた。

2 今後の課題

●交通安全を含め、安全確保に向けた対策が必要と思われる通学路の危険箇所について保護者や地域と連携し、改善に向けた行政機関への働きかけを進める必要がある。

●地域諸団体との連携は、単発的な行事への協力だけでなく、日常的、継続的な活動につなげるため、より組織化した取組が行えるようなシステムを構築していく必要がある。

●児童の行動力向上を目指し、教科や領域、学校行事、児童会活動等との関連した指導や体験活動及び訓練等を工夫・改善し、児童自らが安全行動に対する自覚を深め、行動に移せるよう指導内容や指導方法を更に研究していく必要がある。

●危険性を強調しすぎない指導方法と児童及び保護者への効果的な啓発方法とのバランスに配慮する必要がある。

●教職員の危機管理意識の向上のため、安全教育についての研修を充実させ、K Y T の継続と e-ラーニングを活用した学習等を計画的に実施していく必要がある。

福岡県

教育委員会等名：福岡県教育委員会

住 所：福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電 話：092-643-3923

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：509万人（うち児童・生徒数：63万人）

市町村数：60

学校数：幼稚園466園 小学校750校

中学校367校 高等学校200校

特別支援学校39校

中等教育学校2校

主な災害

- ・平成17年福岡県西方沖地震
- ・平成21年中国・九州北部豪雨
- ・平成24年九州北部豪雨

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は過去に西方沖地震や集中豪雨による浸水、土砂災害が発生しているが、決して防災意識が高いとは言えない状況がある。

本事業においては、県内6市町村の小中学校6校及び県立特別支援学校1校・中等教育学校1校、私立学校2校から集中豪雨被害による土砂災害や地震による津波災害が想定される学校等を実践校として指定し実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 概要

児童生徒が自らの命を守り抜くための知識や技能を身に付けるとともに、災害時に主体的に行動する態度を身に付けさせるために、学校における先進的な防災教育の取組を実施した。

(2) 取組内容

ア 防災教育等推進体制の整備

- ・組織的な推進を図る防災委員会の設置
- ・家庭、地域、関係機関と連携した推進体制の構築

イ 学校安全計画及び危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しと改善

・学校全体で取り組む内容等を明確にした全体計画の作成

・児童生徒の実態及び学校や地域の実態等を踏まえた危険等発生時対処要領の作成

ウ 自らの危険を予測し、回避する能力を高める指導の在り方

・各教科や特別活動、道徳の時間、総合的な学習の時間における指導を含む、学校教育活動全体における児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導の工夫

・課題意識を高め、主体的に行動ができるようになるための体験的な活動の工夫

・家庭や地域、専門的な知見を有する関係機関との連携による指導の工夫

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 概要

実践校が計画した防災学習や防災訓練について、事前に検討を行い、児童生徒や学校の実態に応じた取組を実施できるように、防災教育の専門家を学校防災アドバイザーとして派遣し、より効果的な防災教育の実施を行った。

(2) 活用内容

ア 学校防災教育推進委員会等への指導・助言

イ 学校防災マニュアルの作成と見直しへの指導・助言

ウ 家庭・地域・関係機関と連携した防災訓練への指導・助言

エ 教職員研修等での講話

オ 児童生徒への講演

カ 出前授業

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 概要

共助の精神を養うために、被災地でボランティ

ア活動をされた方を講師として招き、講話をとおしてボランティア意識を高め、進んで安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力の育成を図った。

(2) 取組内容

実践校1校(中等教育学校)に対して、九州北部豪雨の際に、被災地で災害復旧に携わった消防団の方を講師に招いて、「地域での消防団の役割～災害時の活動～」というテーマで講演をしていただいた。消防団の活動を知ること、生徒は、地域の安全な生活のために貢献する大切さについて学び、地域を守るというボランティア意識の高揚を図ることができた。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

○防災教育推進委員会の中で、防災の専門家等と実践校校長代表及び教育委員会代表等が、それぞれの視点から本県の防災教育について話し合ったことで、それぞれの学校の実態に応じた取組等を具体的に想定できた。

○保護者参観の際に、児童自身が調べ学習で作成した地域の防災マップや校区における防災マニュアルを発表することで、保護者に対して啓発することができた。

○運動会の競技種目にバケツリレーや担架運び等、防災訓練につながる種目を位置付けたことで、児童生徒の意識だけでなく、災害時の自分や地域を守るためのスキルの向上にもつながった。

○職員、保護者、地域住民による学校地域合同防災研修会を実施することで、災害時の避難経路の確認や防災グッズの整備等を行うことができた。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業

○特別支援学校において、非常食の缶詰パンを自力で開けて、自力で食べるという防災訓練を実施したことで、生徒に自主的に判断して行動することの必要性を実感させることができた。

○山間部に設置された学校においては、学校防災アドバイザーに事前に学校の地理的条件等を調査してもらい、その調査をもとに職員研修会で講話していただくことで、具体的な危険箇所や

避難経路の確認をすることができた。

○既存の危機管理マニュアルをもとに防災訓練を実施し、改善箇所を明確にするとともに、より実効性のある危機管理マニュアルに更新することができた。

○学校防災アドバイザーによる職員研修会をとおして、日頃から災害のリスクを考えたり知識をもったりすることの重要性を感じ、職員の防災意識を向上することができた。

(3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

○地域の消防団の方(学校防災アドバイザー)の講話をとおして、生徒は、地域住民の生活を災害から守る取組、災害があった際は、住民の生活を取り戻すための復旧活動など、ボランティア精神の価値に共感することができた。

2 課題

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

●災害時の心構え等の意識付けはできたが、今後は、その防災意識をさらに高め、地域の安全は自分たちが守るという視点で、適切な行動ができるような実践力を定着させていく必要がある。

●学校の設置場所から南海トラフ大地震による津波の被害が予想されるため、職員が非常時に生徒の安全が守れる指示や行動をとれるような力をつけていく必要がある。

●防災教育と学校カリキュラムの意図的な関連付けを行うことで、教科融合型の防災教育を推進する必要がある。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業

●学校だけでなく、家庭や地域、行政と連携を深め、防災計画や危機管理マニュアルを継続的に検証していく必要がある。

●児童の実態や地域の環境など年々変化していく現状にあった防災教育の推進を継続的に実施していく必要がある。さらに、学校防災マニュアルに基づいた計画・実施・評価・改善のサイクルを確立していく必要がある。

(3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

●災害ボランティア活動の体験等自体が目標や目的とならないように、児童生徒が共助の立場から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めさせる必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

交通量が多く道幅の狭い通学路が多い。

○登下校中における主な交通事故

平成25年6月に、小2女兒が下校時に横断歩道を渡ろうとしてトラックにはねられる。(命に別状はなし)

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

ア 通学路安全推進委員会の開催

- ・各市町村の通学路安全対策の状況把握、対策の検討。
- ・事業の円滑な実施を図る。
- ・各市町村における通学路安全対策に対する指導助言。
- ・推進体制の構築、安全プログラム策定の促進。

イ 市町村連絡協議会の開催

- ・通学路安全対策アドバイザーによる専門的見地からの指導・助言の下、関係機関等と連携を図り、危険箇所に対する具体的な対策の検討・立案を行う。

ウ 通学路安全対策アドバイザーの派遣

- ・学校や地域の実情を踏まえて、交通安全の確保に関する専門的な知見がある有識者等を通学路安全対策アドバイザーとして市町村に派遣する。

(2) 推進委員会

ア 構成員

体育スポーツ健康課長
学識経験者2名
教育事務所代表
地教委代表
県PTA連合会副会長
県交通安全協会安全部長

県生活安全課長

県道路維持課長

県私学振興課長

県警警察本部交通企画課課長補佐

県警警察本部交通規制課調査官兼課長補佐

福岡市教育委員会学校指導課長

北九州市教育委員会生徒指導担当課長

担当事務局3名

イ 取組内容

- ・特に対策が必要な市町村に対し、学校や地域の実情を踏まえて、道路整備や警察行政等、交通安全の確保に関する専門的な知見がある有識者等を通学路安全対策アドバイザーとして委嘱・派遣し、通学路の安全対策の推進を図る。
- ・通学路の交通安全に係る状況を把握し、広域的な交通安全対策等を検討する。

(3) 連絡協議会

(1) 桂川町

ア 構成員

福岡県飯塚市県土整備事務所道路維持課
飯塚警察署交通課
桂川町内各小中学校長
桂川町内各小中学校PTA代表者
嘉穂総合高校代表者
桂川町教務課庶務係
桂川町建設事業課事業係
桂川町教育委員会学校教育課教務係

イ 取組内容

- ・通学路交通安全プログラムの作成及び推進を図る。
- ・通学路の合同点検、対策内容の検討を行う。
- ・関係機関及び団体との連絡調整、情報交換を行う。
- ・その他、通学路の安全確保に必要な事項に関することについて取り組む。

III 取組の成果と課題

1 成果

(1) 福岡県通学路安全推進委員会

- 県内の通学路安全対策を効果的に進めるための

方策を検討することができた。

○県全体の通学路における危険箇所の安全対策状況について情報を共有することができた。

○道路管理者との連携による各市町村における推進体制の構築や安全プログラム策定の促進を行うことができた。

(2) 桂川町連絡協議会

○通学路安全対策アドバイザーの立会のもとに通学路の安全点検を行ったことで、新たな危険箇所を把握することができた。

○通学路安全対策アドバイザーから危険箇所についての取組への適切な指導助言を受けることができた。

○通学路安全対策についての今後の取組について明確にすることができた。

○合同点検によって把握した町内10箇所の危険箇所に対する対策について検討することができた。

2 課題

(1) 福岡県通学路安全推進委員会

●道路管理者や警察行政等、交通安全の確保に関する専門的な知見がある有識者を確保していく必要がある。

●安全対策や交通安全教室が早期に実施できるようにアドバイザーを早期派遣できるような計画づくりを行う必要がある。

●具体的な交通安全教育の在り方について検討していく必要がある。

●点検結果に基づいた安全指導（子どもへのフィードバック）を行っていくことが大切である。

(2) 桂川町連絡協議会

●推進会議や安全点検以外での具体的なアドバイザーの活用方法について考え、より効果的なアドバイザーの活用について検討していく必要がある。

●桂川町の通学路安全対策に関する取組を継続して実施していくことが大切である。

佐賀県

教育委員会等名：佐賀県教育委員会

住所：佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

電話：0952-25-7234

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：833千人（うち児童・生徒数：101千人）

○市町村数：20（10市10町）

○学校数：幼稚園70園

小学校172校（休校2校含む）

中学校（県立中学校含）98校

高等学校52校（定通含）

特別支援学校10校

○主な災害

●平成2年 豪雨による水害

●平成17年 福岡西方沖地震 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、九州の北部に位置し、北西部はリアス式海岸と砂浜の玄界灘、南東部は干潟と干拓地の有明海という、海岸の様子が全く異なる2つの海に接している。災害に関しては、ゲリラ豪雨による洪水、土砂災害等の被害が多く、国道や県道が土砂や川の氾濫で通行不能になるなど水害が最も多い。

今年度の実践校2校は、上記の災害が多く発生している地域であることからモデル校として指定し、事業を実施した。

(2) 太良町（太良町立大浦小学校）

ア テーマ

体験活動をととして学んだ防災教育の取組

イ 内容

- ・7・8災害祈念集会
- ・地域の関係機関と連携した地震・津波避難訓練
- ・防災リーフレット作りと全世帯への配布
- ・学習発表会

2 学校防災アドバイザー活用事業

事業を進めるに当たり、アドバイザーに全てを任せるのではなく、学校側が主体となって企画・運営する防災授業や防災講話を行うよう共通理解を図った。また、小学校7校に学校防災アドバイザーを派遣し、危険管理マニュアルや避難訓練実施要項に対する指導・助言、学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築に関するアドバイスを頂いた。



(津波を想定し、高台まで避難する様子)

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 小城市（小城市立砥川小学校）

ア テーマ

「自助」意識と「ボランティア」意識を高めるために

イ 内容

- ・防災教室、着衣泳教室
- ・大雨時避難訓練、幼保小の連携避難訓練
- ・地区や小城市防災対策課の講話
- ・集団下校（危険箇所の確認）
- ・被災食炊き出し体験
- ・防災学習報告会

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 小城市（小城市立砥川小学校）

東日本大震災に於いて被害を受けた学校を訪問し、実際に被災者との出会いや交流ボランティア体験を通して、本当のボランティア活動の意義を知り、災害ボランティア意識の向上を図った。

(2) 太良町（太良町立大浦小学校）

災害に関する疑似体験や宿泊体験を実施することで、被災地の方々は何が必要で、どんな支援を求めているのかなどについて学習・体験活動を行った。また、自分が災害に遭遇した時の心構えや対処法を学び、社会貢献の意識の向上を図った。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業の実施

小城市・太良町ともに、様々な体験活動や疑似体験活動により、避難時の備えや心構えの大切さを体感することで、児童及び教職員の防災意識が高まった。

地域と連携した防災学習、防災避難訓練等が実現したことで、学校・保護者・地域との連携体制の構築に繋がった。さらに防災学習発表会などを通して、「自助」の次に大切な「共助」を地域の方々や保護者に発信できたことは、保護者、地域を巻き込んだ防災教育の推進に繋がった。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

教職員とアドバイザーが役割分担して防災授業や防災講話を進めることにより、児童の理解が深まり、児童の防災意識の向上を図ることができた。

学校防災アドバイザーより小学校5年生、理科の指導案やデータ化された教材が提供された。この教材は、様々な画像や動画、災害に関する資料等で構成されており、教職員にとって、授業に活かせる貴重な資料を提供して頂いた。今後、災害に関する教科と関連づけながら授業等が実施できるようになった。

(3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業の実施

小城市では、災害時のボランティア活動について直接被災地で学んだことで、ボランティア活動への意識がより高まった。また、学習報告会で全校児童や保護者・地域に対して、子どもたちの言葉や目線で伝えたことで、被災地へ訪問した児童だけでなく、その他の児童たちのボランティア意識の向上に繋がった。

太良町では、ボランティア活動に携わった方、地域の方や防災関係機関の職員等との係わりを通じて、自分の命は自分で守ることの大切さを学び、防災意識の向上を図ることができた。

災害時避難所宿泊体験では、避難所で生活する大変さや不便さを体感し、周囲と協調し、助け合うことの大切さを学び、ボランティア活動や自助・共助意識が高まった。

防災リーフレットを大浦地区全世帯 1323 戸及び地域の関係者等に配布することで、太良町全体で防災について考えるよい機会となった。

2 課題

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業の実施

小城市では、各教科との関連や学校行事等、学校安全計画への位置づけを明確にし、学校教育活動全体を通して防災教育を推進する必要がある。

太良町では、小中学校の連携や学校と地域の連携など、実効性のある取組を継続して行っていくことにより、児童生徒が災害発生時に「主体的に行動する態度」を育成するための教育手法の開発を行う必要がある。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

小学生の防災教育・防災講話等は発達段階（各学年）に分けて行う必要がある。

県の道路課や河川砂防課など他の関係機関との連携を検討する必要がある。

国土交通省から出されている防災教育の副読本や指導案等を活用し、防災教育を更に充実させていく必要がある。



(防災クイズに答える児童の様子)

(3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業の実施

小城市では、本事業を受けて安全教育・安全指導の取組を見直す機会となった。今後は、実際に即した防災学習の実施、避難訓練等の工夫・改善が必要である。

また、被災地の復興作業が進むにつれて、被災者も普通の生活を取り戻しつつあり、被災地を訪問することで、被災者に当時の事をフラッシュバックさせてしまうことも考えられることから、今後、被災者とどのように交流を深めていくか検討する必要がある。

太良町では、体験活動を通じた防災教育が継続できるよう保護者や地域と連携、支援が必要である。

また、防災リーフレットの内容をさらに充実させるため、地域の防災関係機関や専門家等に指導・助言を受けながら、内容の更新等を行い、さらに地域の実情に応じた防災リーフレットを作成していく必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○ 通学路の特徴

片側2車線で交通量が非常に多く制限速度50キロの道路や農村部の道幅が狭く車道と歩道の間隔が非常に狭い所も多い

○ 登下校中における主な交通事故

平成27年11月、登校中の児童(小学校2年～6年の女児5名)の列に乗用車が突っ込む事故が発生した。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

交通安全に関する外部の専門家(佐賀県警察OB)を通学路安全対策アドバイザーとして下記の小学校8校に派遣し、通学路の合同点検に対する指導・助言等をもとに効果的な合同点検を実施した。



通学路合同点検の様子

- ・佐賀市立鍋島小学校・佐賀市立春日小学校
- ・佐賀市立兵庫小学校・武雄市立朝日小学校
- ・武雄市立武雄小学校・武雄市立御船が丘小学校
- ・神崎市立千代田西部小学校
- ・神崎市立千代田中部小学校

また、児童生徒に校区内の危険箇所を含めた交通安全講話を行う事により交通事故防止と交通マナーの向上を図った。



交通講話の様子

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

佐賀市立兵庫小学校及び武雄市立御船が丘小学校の2校を実践校に指定し取組を行った。

(1) 佐賀市立兵庫小学校

ア テーマ

「高学年がリーダーとなり交通安全意識を高めるための『チーム兵庫』の取り組み」

イ 内容

- ・青色パトロールカーを利用した巡視
- ・通学路合同点検
- ・一斉下校での交通指導
- ・通学路安全マップの作成及び下級生への報告
- ・通学路、公民館等に交通安全ポスターの掲示
- ・交通安全教室



安全マップ作成の様子

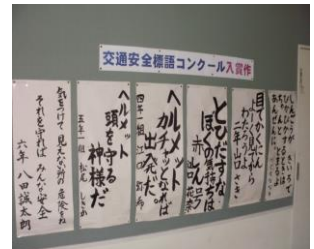
(2) 武雄市立御船が丘小学校

ア テーマ

「交通安全の意識を高める交通安全教育の実践」

イ 内容

- ・アドバイザーとの通学路合同点検
- ・交通安全指導についての職員研修
- ・通学路安全連絡会
- ・交通安全検定の実施
- ・ヒヤリハット交通安全マップの作成
- ・交通安全標語コンクールの実施
- ・交通安全フォーラムの実施



交通安全標語コンクール

III 取組の成果と課題

1 成果

(1) 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

- 佐賀県内小学校8校(に交通安全対策アドバイザーを派遣し以下の成果をあげることができた。
- ・各学校の通学路の危険箇所について把握し、具体的な安全対策について各校にアドバイスのことができた。
- ・安全対策に時間がかかる場合には臨時的な安全対策案を学校に提示することができた。
- ・各校の実情に沿った交通安全講話を実施することで、校区内通学路の危険箇所や、危険な場面の理解ができ、交通安全に関する意識の向上につながった。

(2) 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

ア 佐賀市立兵庫小学校

6年生による交通安全ポスターの作成と掲示

及び、5年生による通学路安全マップの作成を通して交通安全に関する意識の高まりが見られた。

特に、高学年から中・低学年への説明や声かけにより安全に登下校する姿が見られるようになった。

イ 武雄市立御船が丘小学校

交通安全アドバイザーの方と共に通学路点検を行ったことで、横断歩道の存在を示す標識の不備等、教職員では気付かない危険箇所を指摘していただき、危険箇所の再認識ができた。また、専門的な見地から歩道のカラー化等のアドバイスをいただきとても参考になった。

2 課題

ア 佐賀市立兵庫小学校

交通安全に関する危険予知能力を高めるための活動の継続。

学習したことを、実際の生活場面で生かすことができるような安全教育を家庭・地域と連携をしてすすめていくこと。

イ 武雄市立御船が丘小学校

ヒヤリハット交通安全マップや交通安全検定等の取り組みを行い、児童の交通安全に対する意識は高まってきたが、それを維持していくため日々の学校生活の中で注意喚起や定期的な街頭での指導を充実して行かなくてはならない。

学校、地域、保護者が連携して子どもたちを見守り、交通事故発生0を目指して地域の交通指導員や見守り隊の方々との定期的な連絡会を開催するなど、関係期間との連携を密にしていく必要がある。

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

長 崎 県

教育委員会等名：長崎県教育委員会
住 所：長崎県長崎市江戸町2番13号
電 話：095 - 894 - 3339

(防災に関すること)

都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：1,377千人（うち児童・生徒数：154千人）
 学校数：幼稚園 135園 小学校 358校
 中学校 193校 高等学校 85校
 特別支援学校 18校

主な災害
 昭和57年 長崎大水害
 平成3年 雲仙普賢岳噴火災害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、東に佐賀県と隣接する他は、周囲を海に囲まれている。対馬、壱岐、五島列島などの島が971あり、その数は日本一である。南海トラフ地震では、震度5弱、最高津波水位4mが予想されている。

雲仙市は長崎県の南部、島原半島の北西部に雲仙普賢岳を取り巻くように位置している。雲仙市周辺や千々石町直下には雲仙活断層群をはじめとする多くの活断層が存在し、M7クラスの地震の発生が予想されている。それに伴う津波も最大水位が7mともされる。

本事業においては、地震・津波対策またはその他の災害を課題とした雲仙市千々石地域をモデル地域に指定し、事業を実施した。

取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

- ・教育課程との横断的関連を図った学校防災教育カリキュラムを作成し、自然災害に対する児童生徒の「主体的に行動する態度」を育成する。
- ・地域や防災関係機関と小・中学校が連携した避難訓練を実施する。
- ・防災教育の推進をとおして、児童生徒の「心の教育」を推進する。

(1) 千々石地域実践委員会

本事業を円滑に進めていくために、学校の教職員だけでなく、PTA関係者、地元消防団、自治会、青少年育成協議会、警察関係者、消防署関係者、市教育委員会、市関係部局関係者を委員として、実践委員会を実施し、学校にいろいろな助言、支援を行った。

(2) 地震・津波を想定した避難訓練

ア 小学校では、二次避難所から、保護者への引渡しまでのシミュレーションを実施。消防署、長崎県危機管理課の指導・助言を得て、今後避難訓練の改善を行う。



イ 中学校では、下校時に災害が発生したことを想定し、地域の避難所から二次避難所までの避難訓練を実施。消防署の指導・助言を得て、今後あらゆる場面を想定した避難訓練の実施を目指す。



(3) 福島県相馬市との連携

ア 先進校視察

相馬市、相馬市教育委員会、相馬市立飯豊小学校を雲仙市立千々石第一小学校教職員 2 名が視察。

イ 防災教育講演会

雲仙市千々石地域住民向けに、相馬市地域防災対策室長が、児童生徒向けに、相馬市教育委員会学校教育課指導主事が講演を実施。



(4) 学校防災マニュアル、学校防災カリキュラムの見直しと作成

(5) 成果発表会の実施

雲仙市内だけではなく、県内全域の教育委員会、学校さらには地域住民にも案内をし、成果を発表するとともに、カリキュラム等の普及を目的とした。



2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 地震・津波を想定した避難訓練

長崎県危機管理課による指導・助言。

(2) 防災学習「地震津波から身を守るには」

雲仙市立千々石第一小学校第4学年を対象に実施。気象庁長崎地方気象台より講話。

(3) 防災学習「災害にそなえる」

雲仙市立千々石第一小学校第4学年を対象に実施。気象庁長崎地方気象台より講話。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 先進的ボランティア活動団体および被災地の視察

ア 相馬市、相馬市教育委員会、相馬市立飯豊小学校を雲仙市立千々石第一小学校教職員 1 名、児童 4 名、雲仙市教育委員会指導主事 1 名が視察、研修を実施。



イ 視察報告会

視察、研修を体験した児童4名が、全校児童を対象に報告会を実施。



(2) 災害ボランティア体験活動

ア 救命救急

雲仙市立千々石第一小学校第6学年児童及び雲仙市立千々石中学校生徒を対象に実施。消防署員による講義、実技指導。

イ 炊き出し体験

雲仙市立千々石第一小学校第5学年を対象に実施。日本赤十字社による講義、実技指導。



取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 成果

カリキュラムの見直しで年間を通した防災教育を中心とした安全教育のプログラムが構築できた。実践委員、保護者を巻き込んで避難訓練等が実施できたので、学校だけではなく地域全体の防災に対する意識の高揚が図れた。

(2) 課題

構築できたカリキュラムを今後継続させるための時間・予算の確保。実践委員会のような組織づくりが今後もできるか。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 成果

様々な取組の中で、適切に指導・助言をいただくことができ、児童生徒の考え方に良い影響を与えた。また、児童生徒だけではなく、教職員の防災に関する意識の高揚につなげることができた。

(2) 課題

今後は、学校現場からアドバイザー派遣の交渉が円滑に行えるシステムの構築が必要である。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 成果

福島県相馬市における被災地の視察では、相馬市教育委員会、相馬市立飯豊小学校に計画を立てていただき、非常に有意義なものとなった。また、救命救急学習、炊き出し体験では、消防署、日本赤十字社に講義・実技指導を受け、児童生徒の意識の向上につながり、改めて外部人材の活用が有効であることが、確認できた。

(2) 課題

被災地への視察は、予算面で継続は非常に難しいことが考えられる。また、道具の借用にも料金が発生する場合があるので、予算の確保が課題である。

(交通安全に関すること)

通学路の概況

1 過去の主な交通事故

通学路の特徴

雲仙市千々石地域では、国道沿いの歩道は確保されているが、その他においては歩道が確保されていないのが現状である。しかしながら、登下校中の時間は、公共交通機関の不足のため、自家用車の往来が多い。



取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合

同点検の実施

(1) 取組のポイント

千々石地域実践委員会で、防災に関連づけた通学路の合同点検を実施することとした。

(2) 通学路の合同点検

災害が発生したら危険な地点とともに、通学路としても危険な地点を実践委員メンバーで点検した。



2 交通安全の意識や技能を高めるための教育

手法等の開発・普及

(1) 通学路安全対策アドバイザーの派遣・活用

警察署員、スクールガードリーダーをアドバイザーに位置づけ、授業における講義、実技指導を行った。

(2) 交通安全学習・交通安全教室

ア 「交通安全マップをつくろう」

雲仙市立千々石第一小学校第3・4学年児童を対象に実施。雲仙警察署より講義と指導。

イ 交通安全教室

雲仙市立千々石中学校全校生徒を対象に実施。雲仙警察署より講義。

ウ 「町のあんしん たんけん」

雲仙市立千々石第一小学校第2学年児童を対象。スクールガードリーダーによる講義。

取組の成果と課題

1 成果

防災に関することと兼ねて、通学路の点検もでき、安全マップにも役立った。また、警察署員などの専門的な講義が、児童生徒の学習に取り組む姿勢の向上につながった。

2 課題

通学路の定期的な点検を実施することで、危険な場所の確認はできるが、改善に至るには関係部局との連携、予算確保の必要が生じるなどすぐに改善できない場合もある。

熊本県

教育委員会等名：熊本県教育委員会

住 所：熊本県熊本市中央区水前寺
6丁目18番1号

電 話：096-333-2712

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：180万人（うち児童・生徒数：21万人）

○市町村数：45市町村

○学校数：幼稚園 122園 小学校 377校
中学校 178校 高等学校 80校
特別支援学校 19校

○主な災害

- 1792年 雲仙眉山崩壊による津波被害
- 昭和28年 熊本県大水害
- 平成11年 台風18号による高潮被害
- 平成15年 集中豪雨による土砂災害
- 平成24年 熊本広域大水害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、九州中部の西側に位置し、西側だけが海に面しているが、県土の約6割が森林で占められている。また、世界に誇るカルデラを持つ阿蘇には活火山の阿蘇中岳があり、現在活発な活動を続けている。このような地理的条件から、大雨、台風、高潮などの気象災害や火山や地震による災害に対する注意が必要である。

本事業においては、地震・津波・高潮の地域特性に応じた災害への対応を課題とし、玉名郡長洲地区の長洲小学校、清里小学校、長洲中学校の3校をモデル校に指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 防災教育に関する年間計画について

ア 学習活動の工夫

各モデル校ともに、地域や児童生徒の実態に応じ、クロスロード、防災キャンプ、防災マップ作成など体験を伴う学習を取り入れ、防災教育の充実を図った。

イ 教職員研修の充実

教職員研修を年間計画に位置付け、教職員の意識の向上及び指導方法の工夫改善を図った。

(2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施について

ア ショート訓練

報知音を聞いたら、教師の指示がなくても「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に身を寄せる一次避難行動の習慣化を目指し、短い時間を活用した訓練を繰り返し実施した。

イ 地域と連携した避難訓練

地域住民や近隣幼稚園等と連携し、大規模な地震や津波を想定した避難訓練を実施した。最大約400人の参加者が得られた。緊急地震速報発報後、それぞれのモデル校が定めた二次避難場所へ地域住民等と一緒に避難した。発達段階を踏まえ、中学生は近隣幼稚園児の手を引きながら避難誘導を行った。また、災害発生時に地域住民のスムーズな避難行動を促すため、学校側から地域住民に対し避難場所となる校舎内の構造や屋上の鍵の保管場所等の説明を行った。



【地域と連携した避難訓練の様子】

(3) 関係機関と連携した防災教育について

ア 消防署及び警察との連携

災害時に必要となる心肺蘇生法講習会や規律訓練、避難訓練時の交通整理など連携を図りながら防災教育に取り組んだ。

イ 自衛隊との連携

防災キャンプ実施時に、炊飯体験や段ボールベット作成等に取り組んだ。また、講話により防災の必要性について考えることができた。

ウ 社会福祉協議会との連携

水や電気を使わないハイゼックス法による炊飯体験から避難生活では、互いに協力しあうことの大切さ等を感じ取った。

2 学校防災アドバイザー活用事業

日本防災士会熊本県支部に依頼し、3名を学校防災アドバイザーとして委嘱し、職員研修や避難訓練計画、避難訓練等について指導・助言を受けた。学校防災アドバイザーから具体的な指導内容は以下のとおりである。

(1) 教職員研修

ア 「災害は想定を超えることがあることを理解し対応すること」や「日頃から地域との連携を密にしておくこと」、「担当だけでなく、全職員の共通理解のもと、防災体制の充実を図っておくこと」が重要であること。

イ 日頃から、避難の妨げになる物品や落下物など防災の視点を持った安全点検を行っておくこと。

ウ 児童生徒は体験させることで記憶に残る。だからより実践的な避難訓練を実施することが大切であること。

(2) 避難訓練

ア 合同避難訓練時、幼稚園職員は「非常持出袋」を持参し、避難していた。学校職員も「非常持出袋」を準備しておき、訓練時にも常に持ち出せるよう習慣付けておく必要がある。

イ 今回の訓練で定めた二次避難場所は周囲がガラス張りであり、地震で割れて、飛散してしまう可能性がある。今後、飛散防止フィルムを貼る等の対応が必要である。

ウ 地域住民や関係機関と連携した避難訓練を実施することは、子供たちの意識を高めたり、学校だけの訓練では見付けることができない課題を発見したりすることにつながるため、非常に有効である。出てきた課題については、その解決のための話し合いを重ねていくことが、より実践的な避難訓練につながる。



【防災アドバイザーによる訓練指導】

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

児童生徒が、支援者としての視点から災害ボランティア活動への意欲を高めるため、東日本大震災被災者による体験談講話や防災キャンプを実施し、災害時におけるボランティア活動や共助の必要性について学んだ。

(1) 東日本大震災被災者による災害ボランティア講話

モデル地区に移住されている東日本大震災被災者から、震災当時の様子やその後のボランティア活動が被災者に与えた心理的影響についての講話を行った。

(2) 防災キャンプの実施

防災キャンプで、避難所生活の不便さを体験することにより、災害ボランティア活動の重要性について学んだ。



【防災キャンプの様子】 【災害ボランティア講話】

III 取組の成果と課題

1 防災教育に関する指導の工夫

(1) 成果

ア 緊急地震速報受信システムの効果的な活用により、生徒一人一人が緊張感を持って訓練に取り組み、自らの命を守るために、主体的に行動しようとする態度が身に付いてきた。

イ 児童生徒が、防災教育を通して地域の地形や実態について理解し、災害に対して備える姿勢が現れてきた。また、災害時の避難方法を家庭で話し合う割合も増加した。

ウ 地域や関係機関と連携した避難訓練の実施は、学校単独で行うより大きな効果を得ることができた。

(2) 課題

ア 防災教育は、地域と連携して取り組んでい

くことでより効果が期待できる。今後は町当局や関係機関と更なる連携を図りながら取組みを推進していきたい。

イ 地域と連携した避難訓練に関しては今後も継続していく必要がある。更に避難場所についても災害に応じた設定を行い、引き渡し訓練に取り組むなど、より実践的な訓練ができるように改善していきたい。

2 学校防災アドバイザーの活用事業について

(1) 成果

ア 避難訓練の実施方法や日常の安全対策などについて専門的な立場から指導・助言を受け、より効果的な防災教育・管理の視点が明確になり、教職員の防災意識の高揚にもつながった。

イ 避難訓練計画等について事前に指導・助言を受けたことにより、様々な場面を想定した実効性のある避難訓練ができた。

ウ モデル校では、これまでの避難訓練の実施について疑問に思っていたことについて指導を受ける機会が持て、疑問の解消につながるとともに教職員の共通理解が図られた。

(2) 課題

今後、さらなる防災教育の充実を図っていくためには、日本防災士会熊本県支部はもとより、熊本地方気象台や地域防災アドバイザー等と連携を深め、防災教育について相談しやすいネットワークを構築していくことに力を入れていきたい。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業活動について

(1) 成果

ア 防災キャンプで、避難所生活を体験したことは、地域や社会に主体的に貢献しようとする心の育成につながった。

イ 被災者の生の声を聴くことは、防災への意識を高めるとともに、災害ボランティアの必要性や重要性に気づくことにつながった。

(2) 課題

ア 実際に被災地へ出向き、災害ボランティアを行うことは難しいため、防災キャンプ等の体験活動を学校防災計画に盛り込み、社会の安全に貢献していく態度の育成につなげていきたい。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 重大事故

平成15年から平成27年の12年間で10件の重大事故が発生しており、うち死亡件数は6件である。

(2) 声かけ事案等発生件数

平成27年の声かけ事案等の発生件数は中学生以下の児童生徒で554件であり、うち376件は登下校中に発生している。

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 防犯カメラの活用

登下校時の安全を確保するために、各モデル校の環境に合わせて、校門から通学路を撮影する防犯カメラを2～4台設置した。防犯カメラについては、映像がモニターに随時映し出されるライブ機能を搭載したものを設置し、児童生徒の登下校時の見守り活動や不審者侵入避難訓練等に活用できるようにした。



【防犯カメラの映像】 【不審者訓練時の映像】

(2) 通学路の見守り体制の構築

ア お迎えさんぽ運動の取組

下校時は、保護者の自家用車での迎えが多く、学校周辺が混雑をするという学校の課題に対して、自宅周辺での散歩を兼ねた徒歩での迎えを推奨することで、見守り人員の増加を図り、見守り体制を強化しようとする取組である。「できる人が、できる所で、できる事を」をスローガンに、継続して取り組んだ。

イ 見守り隊との情報交換会

定期的に地域の見守り隊と情報交換の場を設け、児童生徒の登下校の様子や、地域の危険箇所について情報を得られる体制をつくることとともに緊急事態が発生した場合の

協力体制についても構築された。

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 安全教室の実施

民間会社や警察等の関係機関に講師を依頼し、安全教室を実施した。教室では、登下校中の声かけ事案についての対応の仕方など、児童生徒の発達段階に応じたロールプレイ形式の講話等が実施された。

(2) 児童生徒の危険予測・回避能力を高める取組

ア 安全マップの作成

児童生徒が校区のフィールドワークを行い、通学路の危険箇所や避難する場所等を記した安全マップを作成した。完成した安全マップは、発表会や掲示を通して全校で共有した。

イ 通学路の安全点検の実施

登校班ごとに、通学路の安全点検を実施し、登下校の安全に対する意識を高めた。



【安全マップ発表会】



【通学路安全点検】

(3) 不審者対応避難訓練

校門に設置した防犯カメラを活用して不審者対応避難訓練を実施した。

不審者に対する対応やより安全な避難の仕方などについて学習した。

3 事故防止アドバイザーの活用事業

熊本県防犯設備協会に依頼し、3名を事故防止アドバイザーとして委嘱した。

事故防止アドバイザーからの具体的な指導内容は以下のとおりである。

(1) 職員研修

防犯カメラの効果的な活用方法や不審者に対応するための指導のポイントについて

(2) 避難訓練

ア 「いかのおすし」や「一人で帰らず、人通りが多い明るい場所を歩くこと」を日頃から心がけておくこと。

イ 不審者に対しては「間合いを取りながら、自分を守ることを最優先に考えること。

III 取組の成果と課題

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 成果

ア 防犯カメラの設置は、地域に安心感を与え防犯上の抑止力につながった。

また、小規模校では、職員数も少ないため防犯カメラによる早期の情報収集は、迅速な初期対応につながり、児童生徒の安全確保に大変有意義である。

イ 防犯カメラの設置や情報交換会の開催により登下校時の地域の見守り体制が強化された。

(2) 課題

ア 通学路の危険箇所への防犯カメラの設置は有効であるが、地域住民の理解を得ることや管理方法、費用面に課題がある。

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 成果

ア 関係機関等と連携した安全教室では、不審者への対処方法を具体的に学ぶことができ、「不審者に遭ってしまった時のために何かの準備をしている子供」の割合が増加した。

イ 安全マップ作成や通学路の安全点検では、児童生徒から「普段は気づかない危険箇所が分かった」などの感想が聞かれ、登下校中の注意喚起に効果があった。

(2) 課題

ア 安全マップの作成や通学路の安全点検については、専門家を活用するなど、より効果的な方法で実施していきたい。

3 事故防止アドバイザー活用事業

(1) 成果

ア 事故防止アドバイザーに防犯カメラの活用方法について専門的な指導は効果的であった。

イ 避難訓練時にも専門的な立場で指導・助言を受け、児童生徒はもちろんのこと、教職員に対しての防犯意識の高揚にもつながった。

(2) 課題

犯罪や事故から児童生徒を守るための方法等について、保護者や地域を巻き込んだ講話を計画するなどして、協働による安心・安全な地域づくりにつなげていきたい。

大分県

教育委員会等名：大分県教育委員会

住所：大分県大分市府内町3-10-1

電話：(097) 506-5637

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

大分県の規模（平成27年度）
 人口：約116万人（うち児童生徒数：約13万人）
 市町村数：18
 学校数：幼稚園197園、こども園53園
 小学校296校、中学校140校
 高等学校60校、特別支援学校17校

主な災害

- 昭和50年4月県中部直下型地震（M6.4）
- 平成3年9月台風19号（被害総額1,574億円）
- 平成24年7月九州北部豪雨（住宅被害3,132棟）

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、海岸線の多くがリアス式の海岸で、内陸部には活火山があり、別府湾を中心として活断層も多く存在している。

南海トラフ巨大地震の被害想定では、県全体の死者数は約22,000人、別府湾・周防灘地震では約36,000人の死者が想定されている。

本事業においては、津波対策を課題とした佐伯地区、臼杵地区に加え、九州北部豪雨水害を経験した日田地区からモデル実践校を指定し実践した。また、幼稚園や特別支援学校を指定し、引き渡し訓練等を検証した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 日田林工高等学校

生徒の防災に対する意識と知識を高め、主体的に行動する態度を育成するため、国立防災科学研究所が提供したソフトを活用した防災マップを作成するとともに、災害時に活用できるオリジナル防災グッズ（机・椅子）の制作に取り組んだ。

(2) 中津支援学校

避難訓練、避難所生活体験を通して、児童生徒の防災に対する意識と知識を高め、主体的に行動する態度の育成を図った。災害時伝言ダイヤル「171」

などを活用した保護者引き渡し訓練も実施した。

(3) 佐伯支援学校

児童生徒が災害における日常的な備えを知り、自らの命を守るよう、非常食体験やスモークマシンを利用したリアルな避難訓練を実施した。



(4) 臼杵市

児童生徒が主体的に行動できるように、予告なしの避難訓練を実施したほか、地震体験車により大地震の揺れを体験した。

(5) 佐伯市

自他の命の大切さと向き合い、自ら行動できる児童生徒の育成を目指して、小・中学校、地域住民が協力して防災キャンプや避難訓練を実施した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 日田林工高等学校

生徒や保護者、教職員及び地域住民の防災意識や知識を高めるとともに、避難訓練の方法、学校の備蓄、保護者引き渡し方法への助言や講演会での講演等に活用した。

(2) 中津支援学校

児童生徒や保護者、教職員の防災に対する意識や知識を高めるとともに、保護者への連絡及び引き渡し訓練、福祉避難所としての整備などで活用した。

(3) 佐伯支援学校

児童生徒や保護者、教職員の防災に対する意識の涵養を図るとともに、防災計画全般の改善、防災教育の方法への助言などで活用した。

(4) 臼杵市

各学校・園の防災体制整備や防災教育の充実を図るため、危機管理マニュアルや防災訓練の指導助言で活用した。

(5) 佐伯市

児童生徒の防災意識向上と家庭・地域と連携した防災教育を推進するため、学校防災計画や危機管理マニュアルの見直しや授業での児童生徒への直接指導などで活用した。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 日田林工高等学校

災害に遭遇した際に支援者としての役割を果た

せるよう、水害を想定した避難訓練を実施し、生徒が避難所を運営した。

(2) 中津支援学校

児童生徒が避難所で主体的な行動を目指した支援者としての役割を果たすために、発達段階に応じて防災学習や避難所生活体験を実施した。

(3) 佐伯支援学校

児童生徒が、避難所で他の避難者と共存し役割を果たすため、避難所を想定したファミリー防災教室を開催した。

(4) 臼杵市

ボランティア活動の実践力がある中学生を育成するため、生徒を臼杵市ジュニア防災リーダー研修に参加させた。

(5) 佐伯市

被災時をイメージした防災キャンプを実施し、児童生徒と地域住民と一緒に活動したほか、中学3年生が総合的な学習の時間で、地区の避難所運営について提案した。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 日田林工高等学校

①防災マップの作成

地域住民への聞き取り調査をもとにマップを作成し、Web上に公開した。

②オリジナル防災グッズの作成

土木建築科の生徒が、公開研究発表会において取組を発表し、成果物を展示した。

③避難所運営訓練

地域からの避難者81名を相手に避難所運営を行った。

(2) 中津支援学校

①保護者連絡・引き渡し訓練

第1回の訓練では、マップや対応フローの活用で情報共有を図り、2回目の訓練では、教職員や保護者がイメージしやすいよう、状況の設定を3つのステージに分けて実施した。

(3) 佐伯支援学校

①ファミリー防災教室

実際に非常食を作り喫食することにより、災害時の食に関する課題を把握し、備蓄の備えを見直すことができた。

②避難訓練

スモークマシンを使って煙からの脱出体験を実施したり、消防本部の協力によりけが人の対応の実演をした結果、学校全体の防災意識が高まった。

(4) 臼杵市

①幼小中合同避難訓練

中学生が幼稚園児や低学年の手を引いて第2次避難所までの避難訓練を実施し



た。その結果、児童生徒の防災意識の高まりや、つながりの深まりが感じられるようになった。

②ジュニア防災リーダー養成講座

3日間の講座を実施した。参加した中学生は、その後の合同避難訓練でも講座で身につけたことを発揮することができた。

(5) 佐伯市

①被災地訪問

小・中学生及び職員計10名が宮城県を訪問し、学校訪問やボランティア体験を行った。津波への科学的な理解や具体的なイメージを持った対策の必要性を理解することができた。

②防災キャンプ

小中合同の防災キャンプを実施し、非常食作りや簡易トイレ作りを体験した後、防災マップを作成した。参加者は津波避難や避難所運営などの具体的な場面を考えることができた。

2 今後の課題

(1) 日田林工高等学校

避難所運営については、学校現場だけで行うのは無理があり、行政機関との連携が必要である。

(2) 中津支援学校

守った命を、生き抜く命にするために、災害後を想定し、保護者・地域と連携した訓練を実施する必要がある。

(3) 佐伯支援学校

児童生徒の発達段階に応じた指導計画を作成し実施していく必要がある。また、より安全な避難場所を調査検討したい。

(4) 臼杵市

他の地区に還流することで臼杵市全体に広め、防災実践力を高めていきたい。

(5) 佐伯市

総合的な学習の時間のカリキュラムの基ができたが、その他の教科にも広げる必要がある。

Ⅳ まとめ

本県では、平成24年度から4年間、本事業を委託され、モデル校を指定して防災教育に取り組んできた。モデル校では、学校防災アドバイザーの専門的な指導助言、地域や関係機関との連携により、教職員の意識にも変化が現れ、児童生徒が主体的に取り組む実践的な防災教育を推進することができた。

4年目の本年度、幼稚園や特別支援学校での引き渡し訓練や中高生の避難所運営といった、保護者・地域等との連携をテーマに事例集〈第3集〉を発行することができた。

今後は、いかに事例集を周知し、活用してもらうかが課題であるが、各学校がモデル校の事例をアレンジして実施することで、自校の課題を解決すべく、地域や関係機関と連携した継続した防災教育が行われることを期待している。

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：約111万人
(うち児童・生徒数：約12万人)
- 市町村数：26
- 学校数：幼稚園 16園 小学校238校
中学校132校 高等学校38校
中等教育学校 1校
特別支援学校13校
- 主な災害
 - 平成17年台風14号による土砂災害
 - 平成18年台風13号接近に伴う竜巻
 - 平成23年新燃岳噴火 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、西に九州山地があり、その東に宮崎平野が広がっている。海岸線は北が屈曲の多いリアス式海岸、南が直線状の砂浜海岸となっている。

昨年公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、最も高い津波高が17m、最も早い津波到達時間が14分となっている。

本事業においては、津波被害における浸水想定地域内の県立学校6校を推進校に指定した。

県立延岡星雲高等学校、県立延岡工業高等学校
県立富島高等学校、県立日向工業高等学校
県立高鍋高等学校、県立日南くろしお支援学校

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 防災教育推進に係る校内体制の構築

- ア 学校防災連絡協議会の設置
地域防災を推進する目的で各推進校が主催で開催する。メンバーは、地域の防災士、区長、PTA会長、市町危機管理課職員等で構成した。
- イ 校内防災教育推進委員会の設置

各推進校において、防災教育推進に係る企画等を行う推進委員会を設置し、全校的な取組を推進した。

(2) 防災に関する指導方法等の開発・実践

- ア 災害図上訓練(DIG)等の実施
新旧地図における地域の変容や土砂災害予想、気象庁ワークショップにおける気象情報の活用の仕方など、主体的に考え行動する生徒の育成に取り組んだ。
- イ 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施
宮崎地方気象台と連携して作成した「緊急地震速報を活用した避難訓練の手引」を参考に、各推進校で避難訓練を実施した。
- ウ 地域ぐるみの防災教育の実施
連絡協議会における地域防災に関する協議や地域ぐるみの避難訓練等を実施した。
- エ 各教科における防災教育の展開
各教科において、防災に関する事項を洗い出し、全教科を通じて防災教育を展開した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 各学校の校内研修へのサポート体制の構築

各学校で実施する防災に係る校内研修において宮崎地方気象台の防災官を派遣し、校内研修の充実を図った。

(2) 学校安全指導者研修における気象庁ワークショップの実施

県内の公立学校の安全担当者を対象とした研修会で、気象庁ワークショップを実施し、担当者の資質向上と校内研修の充実に向けた関係機関とのネットワーク構築に取り組んだ。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 高校生防災教育基礎講座の開催

高校生を対象に防災に関する講座を下記の日程、内容で開催し、防災に関する知識の習得、災害時における適切な判断力と行動力の育成など、実践的な態度の育成と意識の高揚を図った。

- 開催期日
 - 平成27年8月3日（延岡市会場）
 - 平成27年8月4日（都城市会場）
 - 平成27年8月5日（宮崎市会場）
- 対象生徒
 - 県立高等学校の生徒会役員（各校4名）
- 内容
 - 講義1「学校での防災教育の重要性」
 - 講義2「学校の防災・地域の防災」
 - 講義3「災害図上訓練」
 - 発表「各学校の今後の取組について」

(2) 被災地訪問

「自然災害を知る・被災地から学ぶ」をテーマに、推進校の担当教諭や代表生徒、教育委員会職員で下記の日程で被災地訪問を実施した。

- 訪問期日
 - 平成27年11月9日～11月11日
- 訪問地
 - 宮城県（石巻市、女川町、仙台市）

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- 推進委員会を学校安全の3領域について合同で開催することで、各推進校が取り組んでいる領域以外の研究の取組や成果について共有することができた。
- 緊急地震速報の報知音の活用や抜き打ちによる訓練など、多様な想定のもと複数回の避難訓練の実施や専門家等による検証の機会を設けるなど、より実践的な取組がみられた。
- トランシーバーや担架を使った訓練など、実践的かつ生徒が主体的に取り組む訓練が実施できた。特別支援学校では、高等部の生徒が避難誘導の援助や簡易テントを使った避難場所設営などリーダー的な役割を果たす訓練を行うことができた。
- 各教科の授業において、防災に関連する内容を取り上げるなど日常における取組が推進された。
- 専門家等の活用を積極的に行ったことで、防災教育や防災管理の改善が図られた。
- 高校生防災教育基礎講座における災害図上訓練や学校周辺の防災マップ作成を通して、宮城県や地域の現状を理解するとともに、高校生の

視点に立った災害ボランティア等についても協議を深めることができた。

- 被災地訪問では、被災地の方々との交流や関係者からの当時の状況説明により、災害時における行動や災害ボランティアの意義等を学んだ。また、訪問した生徒たちが被災地での研修成果の発表を行うことで、各学校で生徒が主体となった防災活動の推進につながった。
- 県内全ての公立学校の安全教育担当者向けに気象庁ワークショップを実施することができた。学校と関係機関とのネットワークの構築を図る意味でも大きな取組となった。

2 課題

- 推進校の研究成果については、様々な機会を通しての広報が必要である。
- 避難訓練や教科等における取組を継続させていく必要がある。
- 今後も学校を中心に、地域ぐるみの取組を一層推進するため、市町村の関係部局との連携を強化していく必要がある。
- 高校生の防災リーダーを養成する取組を今後も継続していき、将来の地域防災の核となる人材になるよう取組を充実させていく必要がある。
- 被災地における研修については、生徒が防災や災害ボランティアに対して主体的に取り組む態度等を育成するため、更なる内容の充実が必要である。
- 地域の防災士等の活用も図りながら、今後も学校を中心とした地域ぐるみの防災教育の推進を図っていく必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

- 通学路の特徴
 - 鉄道等の公共交通機関の整備状況もあり、自家用乗用車の保有率が全国的に見て高い。中学生以降の学年では、自転車での通学機会が増え、通勤通学時の交通量の多さもあり、交通事故の危険性も高い。
- 登下校中における主な交通事故や県内の事故件数等
 - 平成27年、高齢者が運転する軽乗用車が歩道を暴走し、下校中の高校生を含む7人が死傷した。
 - 平成27年中の登下校中における交通事故は、小学校29件、中学校57件発生した。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同

点検の実施

(1) 取組のポイント

希望する市町村から、モデル地域（2市）に事業を再委託し、通学路安全対策アドバイザーの指導・助言のもと、合同点検や対策の検討、交通安全教育を実施し、交通安全意識の向上及び啓発を図る。

(2) 推進委員会

ア 構成員

- 県警察本部生活安全部少年課
- 宮崎地方気象台 ○ 大学教授
- NPO法人代表者 ○ 西都市教育委員会
- えびの市教育委員会 ○ 推進校担当者
- 県教育委員会学校政策課

イ 概要

学校安全3領域についての協議や各地域・学校における取組状況や諸課題の共通理解、専門家による講義や指導助言

(3) 連絡協議会

ア 構成員

- 通学路安全対策アドバイザー
- 市建設課、道路管理課 ○ 地元警察署
- 管内小・中学校担当者 ○ 県教育委員会
- 市教育委員会

イ 概要

- 各学校における危険箇所等の対策の推進状況に関する共通理解
- 各学校における交通安全確保に向けた取組についての質疑・応答
- 今年度の総括及び次年度以降における通学路安全対策の推進に関する内容の検討

(4) 通学路合同点検・対策検討の実施

西都市は9校の小・中学校、えびの市は9校の小・中学校を対象に合同点検を実施した。実施にあたっては、通学路安全対策アドバイザーの助言のもと、危険度や対応難易度等、客観性を持たせるために、記録用紙を作成し、関係各課の共通理解を図った。

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 交通安全教育の実施

えびの市では、小学校6年生を対象に、通学路安全対策アドバイザーによるワークショップ

形式の学習を実施した。また、警察署や自動車学校の協力を得て、低学年には道路歩行や横断歩道の渡り方、中・高学年には自転車運転の実践的指導を行った。その他、推進校の取組として、加久藤中学校内に安全情報交換所を設置し、地域の方々の協力を得ながら危険箇所等の情報について収集を行った。

西都市では、小学生全学年を対象に自転車点検の方法や安全な乗り方について教室を行った。実施に当たっては、交通安全指導員や地域づくり協議会の協力を得た。また、6年生を対象とした交通安全学習では、児童を地域別に分け、地域の危険箇所や安全策などを話し合わせ、発表を行った。授業の振り返りでは、アドバイザーによる助言指導も行われた。中学校では、朝自習の時間を活用した交通ルール試験や校庭に自転車コースを設定し、危険箇所を予想しながらの実技指導を行った。

III 取組の成果と課題

1 成果

- 通学路の安全確保に向けた合同点検や連絡協議会を実施することで、教育委員会、道路管理者及び警察の対応状況や課題について共有するとともに、具体的な改善に取り組むことができた。
- 地域づくり協議会等との連携により、登下校の交通安全を見守る体制が構築できた。
- 校内において自転車を使った危険予測や交通ルールの試験等を行うなど、校外での自転車の安全利用に向けた取組が強化できた。
- 県外の先進校を視察することで、安全教育の新たな視点や取組について研修を積むことができ、研究に活用することができた。
- アドバイザーによる職員研修を通して、より専門的な知識や具体的指導の在り方について身に付けることができた。
- アドバイザーによる児童生徒への講義を通して、交通ルールの理解や危険予知の方法等について理解が深まった。

2 課題

- 道路管理者、警察、学校等に対し、専門的な見地から助言等を行うことができるアドバイザーとなる人材の確保する必要がある。
- 通学路安全推進に向けた組織の構築は図れたので、予算確保を含め、その取組を継続して

いくことが重要な課題である。

- 学校の安全計画の中で、安全教室の時期や回数、職員研修などしっかりと位置づけ、継続的に実施していくことが重要である。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○ 学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 重大事故

平成27年 県立高校での転落事故

平成27年 中学校の部活動中における骨折事故

(2) 事件

平成27年 下校中の中学生が不審者からのわいせつ被害

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 取組のポイント

希望する市町村から、モデル地域（2市）に事業を再委託し、防犯を含めた合同点検や対策の検討、専門家の指導・助言による学校安全教育や職員向けの研修等を実施し、生活安全に対する意識の向上及び啓発を図る。

(2) 見守り活動体制の構築

西都市では地域づくり協議会、えびの市ではまちづくり協議会と連携して、児童生徒の登下校中の見守り体制の構築について取り組んだ。併せて、以前からあったお助けハウスの活用について再度協議し、場所の周知やお助けハウスの住民との交流など顔の見える関係づくりに努めた。

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 防犯教室や講演会等の実施

西都市では、推進校の生徒を対象に警察署と連携して防犯教室を実施した。身近な事例を挙げ、具体的な防犯対策について学んだ。また、中学校の保護者と生徒を対象に情報社会の危険性に関する講演会を実施した。

えびの市では、推進校の職員や保護者、地域住民を対象に防犯に関する講演会を実施した。学校と保護者、地域で防犯に対する共通理解が

深まった。また、推進校の中学1年生を対象に、専門家による防犯に係る安全教育の授業を実施した。その他、推進校の取組として、加久藤中学校内に安全情報交換所を設置し、地域の方々の協力を得ながら危険箇所等の情報について収集を行った。

(2) 先進校視察（交通安全を含む）

西都市では、推進校の担当者と市教育委員会担当者が先進校を視察し、研修を行った。自ら危険を予測し、回避できる児童の育成に取り組んでいる先進校での研修では、日常的な安全点検や副読本を活用した定期的な安全教育、不審者対応など、今後の研究推進に活用できる研修機会となった。

III 取組の成果と課題

1 成果

- 通学路の安全確保に向けた合同点検や会議を実施することで、教育委員会、道路管理者及び警察の対応状況や課題について共有するとともに、具体的な改善に取り組むことができた。
- 地域づくり協議会等との連携により、登下校の不審者対応など安全確保に向けた見守り体制の構築できた。
- 以前からあった「お助けハウス」について、課題の検証や対策について協議が進んだ。
- 県外の先進校を視察することで、安全教育の新たな視点や取組について研修を積むことができ、研究に活用することができた。
- 専門家による職員研修を通して、不審者への対応や生徒の安全を守る方法等について具体的に学ぶことができた。
- 専門家による児童生徒への講義を通して、地域に潜む危険等について理解が深まった。

2 課題

- 山間部の学校では通学の範囲が広範囲であるため、全ての通学路を網羅できる安全体制の構築に向け、保護者や地域との連携を進めていく必要がある。
- お助けハウスの住民と交流する機会を設定するなど、先進地の事例を参考にしながら活用について対策を講じる必要がある。
- 地域の不審者情報などをもとに、定期的な対応マニュアル等の見直しが必要である。

鹿児島県

教育委員会等名：鹿児島県教育委員会

住所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10-1

電話：099-286-5323

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：164万7千人(うち児童・生徒数：204,936人)

市町村数：43

学校数：幼稚園 168 園 認定こども園 66 園

小学校 530 校 中学校 236 校

高等学校 93 校 特別支援学校 17 校

主な災害

- 平成 5 年鹿児島市水害
- 平成 9 年鹿児島県北西部地震
- 平成 22 年奄美豪雨災害
- 平成 23 年新燃岳噴火
- 平成 27 年口永良部島新岳噴火 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、日本本土の西南部に位置し、県土は南西諸島など 28 の有人離島を含め南北約 600 km にわたり、2,643 km という長い海岸線を有している。県内の地盤はシラス台地に覆われており、大雨等で崖崩れなどを起こしやすい。また、台風の通過点に位置しており、豪雨等による災害も発生している。津波災害と土砂災害を想定してモデル地域を指定し、様々な自然災害に対応できる児童生徒の育成を図ることを目的に本事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 実効性のある避難訓練の実施

東串良町においては、緊急地震速報を活用して 20 分程度で実施するショートでの避難訓練や児童生徒に予告をしないで実施する避難訓練を繰り返し実施した。



〔東串良町：町防災訓練〕

11 月には、町防災部局と連携した学校と地域が一体となった防災訓練を実施した。

奄美市では、昨年度のモデル校で防災教育の成果が上がったことから、本年度モデル校以外のすべての学校に市の予算で緊急地震速報受信端末を設置した。市内の安全担当の教職員を集め、モデル校の職員が講師となり、緊急地震速報を活用した避難訓練について研修を行った。



〔奄美市：避難訓練テキスト〕

(2) 防災に関する指導方法の開発

ア 授業の充実

東串良町立柏原小学校では、3・4 年生の総合的な学習の時間で防災教育に取り組んだ。

3 年生では青少年赤十字の教材を活用して危険予知トレーニングを実施した。4 年生では、鹿児島地方気象台職員を講師として招聘し、学んだことを防災新聞にまとめる活動を行った。学習した成果は学習発表会で発表することができた。



〔東串良町立柏原小4年：防災新聞〕

奄美市立大川小中学校では、「生き残るから生き延びる」をテーマに避難後の生活に視点を当てた授業を実践した。小学 3・4 年生は「非常持ち出し袋の中身を考えよう」の学習で避難生活に必要な

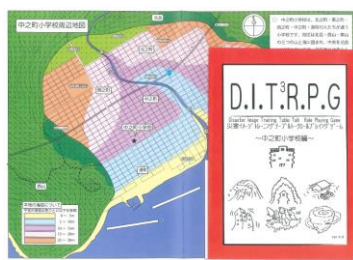


〔奄美市立大川小中学校：防災教育研究課〕

なものについて考えた。中学 1～3 年生は「自分たちにできることを考えよう」の学習で避難生活における共助について考えた。

イ 教材の作成

奄美市立大川小中学校では、子供たちが防災に関して主体的に学習できるようにロールプレイングゲーム



〔奄美市：災害対応ロールプレイングゲーム〕

を作成した。ゲームを進めていく中で安全を確保するために最善の手段を考えさせることにより自己判断力の育成を図ることができた。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) モデル校への指導助言

東串良町、奄美市のモデル校では、避難訓練や職員研修を実施する際に、学校防災アドバイザーを招聘している。避難訓練における児童生徒、教職員の動き、最適な避難経路や避難場所について、指導や助言を受けた。指導された内容を危機管理マニュアルの見直しの参考として活用した。

(2) 防災教育シンポジウムの実施

東串良町、奄美市はモデル校の研究発表の場としてシンポジウムを実施した。このシンポジウムは、講演とパネ



〔東串良町：防災教育シンポジウム〕

ルディスカッションで構成されており、学校防災アドバイザーもパネラーとして登壇し、専門的な立場から提言等を行った。このシンポジウムは地域住民にも参加を呼びかけており、学校の取組を紹介する場となり、地域の防災力を高めるきっかけとなった。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 災害ボランティア体験者の講話

東串良町、奄美市のモデル校において東日本大震災でボランティア活動に取り組んだ方を招き、講話を行った。



〔東串良町：ボランティア体験者の講話〕

講話を聞く中で、災害時における自分の役割について考える機会となった。

(2) 災害ボランティアの疑似体験

東串良町では、11月に町防災訓練の際に、小学生は給水車から避難所に水を運ぶ作業に、中学生は段ボールベッドを組み立てたりα米



〔東串良町：給水体験〕

を配膳したりする作業に取り組んだ。

奄美市では、夏休みに防災キャンプを実施した。平成22年奄美豪雨災害時に実際に避難所となった施設で、避難生活を想定したキャンプを実施した。災害図上訓練(D I G)、応急手当、炊き出し体験を行った。

III 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 緊急地震速報を活用した避難訓練、ショート、予告なしの避難訓練を繰り返し実施したことにより、様々な状況の中で、子供自身が自分の判断で安全を確保する行動ができるようになった。
- (2) 防災を子供たちが主体的に学習する授業を展開することにより、災害時及び災害後の適切な行動について理解させることができた。
- (3) 学校防災アドバイザーを地域においても活用することにより、地域住民の防災に対する意識を高めることができた。
- (4) 災害ボランティア体験者の講話により、災害後のボランティアの必要性について理解するとともに、災害ボランティアを疑似体験することにより、共助の中の自己有用感を味わわせることができた。

2 課題

- (1) モデル校とその他の学校に、防災教育の取組に差が生じている。諸研修会等でモデル校の先進的な取組を広く紹介し、手法等を追試させる必要がある。
- (2) 東串良町、奄美市は平成27年度でモデル地区の指定を終わるが、防災教育の先進地として、積極的な情報発信に努めさせる必要がある。
- (3) 防災教育の充実を図るために、外部講師として活用できる機関等を広く周知する必要がある。
- (4) 防災教育の学習を行う際に、すぐに使える教材等を学校に紹介し、授業の充実を図る必要がある。

教育委員会等名：千葉市教育委員会

住 所：千葉県千葉市中央区問屋町1-35

電 話：043-245-5943

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：97万人（うち児童・生徒数：76,687人）

○区数：6区

○学校数：幼稚園 0園 小学校 112校

中学校 55校 高等学校 2校

特別支援学校 3校

○主な災害

- 昭和62年千葉県東方沖地震
- 平成24年千葉県東方沖地震 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市は千葉県の中央に位置し、東京湾に面している。今後、東海地震等が発生した場合、水深が浅い東京湾でも、千葉市において3m弱の津波が発生すると想定されている。そこで、屋上がある小学校へ、近隣の保育園・幼稚園の園児たちが避難するなど、地域と連携して、どのように子どもたちの安全を確保するのかをテーマに、美浜区の小学校をモデル校とした。

また、災害発生時に学校が避難所となった場合を想定し、避難所開設を地域と連携して実施することをテーマに、地域とのつながりが深い内陸部の中学校をもう一つのモデル校とした。

II 取組の概要

1 防災アドバイザー活用事業

地震防災アドバイザーである川端信正氏（日本災害情報学会元理事兼事務局長）を講師に招き、防災訓練や防災講演会をモデル校において実施することにより、自らの命を守るために自主的に行動する姿勢を育てるとともに、地域と連携した防災体制の構築を図った。

(1) 緑町中学校避難訓練

ア 日時 9月1日（火） 10:00～

イ 概要 地震を想定し、生徒は体育館へ避難後、グループを編成し、地域住民の安否確認

（「無事ですタオル」利用）や通学路の災害状況調査を行い、調査結果をトランシーバーで本部へ報告した。また、地域と連携した避難所開設の疑似体験では、避難所でのルールや生徒が実践できるボランティア等について学習した。

ウ 生徒や保護者の感想

- ・地域には高齢者や体の不自由な方が多いことがわかり、安否確認や災害状況調査の際には、自分たちも貢献できることがわかった。
- ・避難訓練の様子や「安否確認隊」の中学生を見て、とても頼もしく思えた。



【避難訓練の様子】



【無事ですタオル】

(2) 高浜第一小学校避難訓練

ア 日時 11月5日（木） 10:00～

イ 概要 高浜第一小学校は、海拔の低い沿岸地域に位置するため、津波警報発令時には屋上等の高台に避難する必要がある。近隣の保育園・幼稚園の園舎は低いため、小学校の屋上へ避難するための合同避難訓練が実施された。また、小学校では、屋上への二次避難の際、高学年の児童が低学年の児童を誘導したり、屋上では安全対策のため、低学年の児童の周囲を囲むなどの取組を行った。

ウ 児童や保護者の感想

- ・屋上へ避難する際、1年生の手を引いて避難したが、スピードを合わせるのに苦労した。
- ・屋上に避難した子供たちは、高学年の児童の協力もあり、大変落ち着いていた。



【二次避難の様子】



【屋上での様子】

(3) 緑町中学校地区防災講演会

ア 日時 11月7日(土) 9:00~

イ 会場 緑町中学校体育館

ウ 講師 川端信正氏(地震防災アドバイザー)

エ テーマ 「安心安全の地域づくり」
~住民と学校の共助~

オ 講演内容

- ・なぜ、今防災か(想像を超える災害の多発)
- ・地域連携の必要性
- ・各地で行われた避難訓練事例
- ・住んでいる「地域」、「わが家」を知る重要性
- ・学校が避難所になった場合の備えや留意点
- ・避難所運営の在り方
- ・食料や水の備蓄の重要性
- ・自助・共助の必要性

(4) 高浜第一小学校地区防災講演会

ア 日時 1月13日(水) 14:30~

イ 会場 高浜第一小学校教育相談室

ウ 講師 川端信正氏(地震防災アドバイザー)

エ テーマ 「安心安全の地域づくり」
~住民と学校の共助~

オ 講演内容

- ・過去の震災から学ぶこと
- ・地域連携の必要性
- ・先進的な避難訓練事例
- ・郷土の特性を知る
- ・避難所から授業再開への手立て
- ・避難所運営の在り方
- ・ボランティア活動の重要性
- ・日常からできる災害への備え

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

(1) 児童生徒

- ・実際の非常変災時の対応に、より近い形での合同訓練を行うことにより、子どもたちの真剣さが増し、役割を認識できるようになった。
- ・避難所開設の体験学習を行うことにより、その実情や問題点を認識でき、生徒の防災意識が高まっ

た。生徒側から避難訓練の必要性を求める声があがるようになった。

(2) 教職員

- ・学校体制として、教職員の役割分担や動線の確保、避難してくる人たちの誘導等、実際に訓練を行わなければ解らない課題や問題点を明らかにすることができた。
- ・防災アドバイザーの専門的で分かりやすい講話や助言により、これまで以上に教職員の防災への意識が高まり、防災教育の大切さを確認することができた。

(3) 協力体制の構築や地域連携

- ・昨年度から実施している合同避難訓練は、地域自治会の方々の関心が高まってきている。
- ・地域の防災組織と学校が連携し、避難所開設訓練を実施することができた。学校の役割、地域の役割等が確認でき、スムーズに訓練ができた。

2 今後の課題

(1) 児童生徒

- ・教師がつかない時間(休み時間や登下校時)の対応について、自分自身で判断し行動する力を身に付けさせていきたい。
- ・生徒、地域の方々も防災活動の連携の必要性を感じるが、カリキュラムの中にどう組み入れ、活動させるか検討する必要がある。

(2) 教職員

- ・校庭や園庭の液状化現象を想定した動線の確保や幼稚園から小学校までの避難経路の確立等、今後関係機関と連携を図りながら対応する必要がある。
- ・日頃から防災意識や技能に関して、意識して指導していく必要がある。また、道徳や総合的な学習の時間等において、ボランティアや共助の精神、心情を育てる学習に取り組む必要がある。

(3) 協力体制の構築や地域連携

- ・地域自治会の会長や防災担当の方にも、合同避難訓練や講演会に参加していただいた。今後は、幼・保・小のみならず、地域自治会や保護者等も含めて、地域防災の避難訓練を実施したい。
- ・防災教育をより実践的に行うために、学校・家庭・地域・行政の関係機関が連携していくことが大切である。

教育委員会等名：京都市教育委員会

住所：京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町 488

電話：075-708-5321

(防災に関すること)

I 市の規模及び地域環境

1 市の規模と過去の主な災害

人口：約147万人

(うち児童・生徒数：100,347人)

学校数：幼稚園16園 小学校166校

中学校73校 高等学校9校

総合支援学校7校・1分校

主な災害

○平成7年の兵庫県南部地震により、京都市で震度5を記録

○平成25年9月の台風18号により、初めての特別警報が京都府、滋賀県、福井県に発表され、京都市内では、浸水、土砂崩れ、全面通行止め等の甚大な被害があった。

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市の位置する京都盆地は、断層運動による基盤岩の断裂、破壊、上昇、沈降によって形成された東西約10km、南北約20kmの構造盆地であり、東側には同じ断層起源の山科盆地を伴っている。

南海トラフ巨大地震の想定では、最大震度6強～6弱の震度が想定されている。

本事業においては、小・中学校計8校において、緊急地震速報受信システムを設置し、これを活用した避難訓練等を実施することとした。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信システムの設置 (8月)

高倉小学校、修学院小学校、岩倉南小学校、京北第一小学校、太秦小学校、七条中学校、高野中学校、銅駝美術工芸高等学校

(2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施 (9月～1月 学校8校)

児童・生徒が、状況に応じた適切な避難行動を訓練することによって自らの命を守る主体的な行動ができるよう、阪神・淡路大震災が発生した1月中旬を中心に実施した。

各校において、前日までに地震発生時の心構えや避難方法について事前指導が行われ、休憩時間等授業時間以外に地震が発生することを想定した避難訓練や、児童・生徒への事前予告をせずに実施する避難訓練、窓ガラスが割れ避難経路にガラスが散乱したり、物が倒れて通路を塞いで通れないなど、様々な場面を想定した避難訓練を実施した。

(3) 学校防災マニュアルの修正

避難訓練時や第2回推進委員会での学校防災アドバイザー等の指導助言をもとに、事業実施校が学校防災マニュアルを修正し、事務局において内容を確認した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 緊急地震速報受信システムを設置した学校の避難訓練への派遣

機器を設置した8校(小学校5校、中学校2校、高等学校1校)の避難訓練の視察を通して、次のような指導・助言を受けた。

ア 学校敷地内だけでなく、学校周辺の道路事情や住宅の密集状況などを確認し、災害時には実際どのような状況が想定されるか、また想定をもとにした避難経路等を考えておくことが必要である。

イ 子どもたちの命を守ることはもちろんだが、教員自身も自らの命を守る視点をもった訓練の工夫、教職員が真剣に避難訓練に取り組むことが、子どもたちの本気につながる。

ウ 棚やロッカー、掃除用具入れ等備品が倒れてこないように日頃から固定しておくことの必要性。

エ 地域住民の避難場所である学校において、地域住民と連携した避難所設営等の訓練により、地震

時の対処や役割分担を確認しておく必要がある。

オ 災害はいつ発生するか分からない。教職員も含め、避難訓練開始時間を事前に子どもたちに知らせるのではなく、いろんな時間帯で訓練を行うことが大切。

カ 速報が発表されてから揺れが来るまでの時間は短いので、速報が聞こえたらすぐに第一次避難の体制をとること。机の下にもぐり、脚をしっかりと握ること。報知音（気象庁）が鳴るのは学校にいる時だけではないので、普段から音を聞かせて音に慣れておくことが必要。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 地域と連携した避難訓練等

京都市立七条中学校の生徒が、地域の方・保護者と一緒に震度6以上の地震が発生したことを想定して避難訓練を行い、その後、消防署や消防分団の方の協力を得て、1年生は地震や火災による煙の体験を通して、身の安全を守る行動をする、2年生は救急救命の方法を身につける、3年生は防災知識や避難所運営、災害非常食の作り方について学ぶ、といった、学年ごとに異なるテーマで防災学習を行い、自助・共助の心がけの育成に取り組んだ。

III 取組の成果と課題

(1) 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施

ア 取組の成果

(ア) 事前に緊急地震速報のしくみを学習していることもあり、児童・生徒がシステムの速報を聞いたあとの初期対応で、机の下へ身を隠すとともに机の脚をしっかりと持てるようになっている。

(イ) 揺れがおさまった想定のもと、まず教職員が避難経路が安全かどうかの確認を行い、その後教職員の指示を受けて廊下に整列し、避難経路にしたがって静かに落ち着いた避難行動ができるようになっている。

(ウ) 特別教室等から火災が起こった場合を想定した避難では、運動場や体育館への第2次避難の際、煙を吸わないように口元をハンカチなどで抑えたり、姿勢を低くして移動できている。

イ 取組の課題

(ア) 避難経路に児童・生徒が集中してスムーズ

に移動出来ないといったことがないように、避難経路の分散化と二次災害（火事等）を想定して避難経路を複数確認しておくこと。

(イ) 学校教育活動の中で様々な時間帯で地震が起こることを想定した訓練の実施。さらには校外活動中など、学校以外の場所で地震が起こった時を想定した訓練の実施。

(ウ) 緊急地震速報受信システムが設置されていない学校園においても、教職員の防災・危機意識をさらに高められるような避難訓練方法の工夫。

(2) 緊急地震速報受信システムを設置した学校の避難訓練へのアドバイザー派遣

ア 取組の成果

学校防災アドバイザーから、防災教育や日々の安全管理について、専門的な視点から普段気づきにくい事柄の助言指導もあり、これまでの避難訓練をはじめとする防災教育の取組を改めて点検し、見直す機会となるものであった。さらに教職員の危機意識向上が顕著に見られた。また、各学校の実践を踏まえた工夫や課題を知ることにより、今後の取組や児童・生徒への指導につなげられるものとなった。

イ 取組の課題

避難訓練を通して明らかになった課題に対処できる力を教職員が身に付け、学校防災マニュアルの見直しにつなげるなど、普段の実践と危機管理マニュアルとの結び付けが重要である。また、有事の際の地域との協力体制をしっかりと築くことが大切である。

(3) 地域と連携した避難訓練等

ア 取組の成果

地域と連携した避難訓練は、生徒が危険に際して自らの命を守り抜くためにはどうしたらいいか、防災学習を通じて、防災意識の向上や地域の一員としての意識の向上につながった。また、地域の方にとって中学生が身近な存在になり、有事の際の協力体制がより強固なものとなった。

イ 取組の課題

今後も、学校と地域が連携し、子どもたちの安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める取組を広げていきたい。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○登下校中における主な交通事故

京都市内ではないが、平成24年4月23日に京都府亀岡市において集団登校児童等が死傷する事故が発生。

II 取組の概要

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 市長部局との連携のもと、スタントマンが事故を再現し、交通事故の衝撃や恐怖を実感することにより危険を認識させるスケアード・ストリート方式による自転車交通安全教室の実施。

【平成27年度実施校数:京都市立中学校11校】

(2) PTAや地域各種団体、所轄警察等の関係機関の協力の下、自転車教室を含む交通安全教室の実施。

小学校においては、主に4年生を対象とした、京都府警察が実施する「自転車運転免許証の交付を伴う自転車教室」を活用した取組を125校で実施。

III 取組の成果と課題

A 取組の成果

スタントマンによる臨場感のある事故の様子を直接見ることにより、交通事故の恐ろしさや衝撃について体感し、危機意識の向上につながった。

また、発達段階に応じた交通安全教室を実施することにより、「自転車の正しい乗り方」など、体系的な学びに繋がった。

I 取組の課題

自転車に乗った子どもが、左右を十分に確認せずに交差点に差し掛かって車と接触事故を起こすなど、自転車に伴う事故が少なからず存在している。子ども側の不注意が原因ではなく、車の運転者の不注意が原因といったこともあるが、今後も自転車交通安全教育を継続し、事故を起こさない児童生徒の育成に努める。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における重大事故

平成24年度 夏季休業期間中の水泳指導中における死亡事故。

平成26年度 理科の授業中における火傷事故。

II 取組の概要

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 京都市立養徳小学校の4年生が、総合的な学習の時間を活用して、地域の方や警察官の方から話を聞いて防犯について考え、校区内の危険について話し合い、グループに分かれて校区内の安心安全マップを作成。

それをもとに、危険な場所やその理由をまとめ、養徳校区をより安心安全な町にするためにはどうしたらいいか、校区で安心安全な場所はどこかといったことを考え、自分達が調べてきたことを下級生や地域の方に伝え、発信した。

III 取組の成果と課題

A 取組の成果

一つのマップに「危険」箇所と「安心安全」箇所を明記して、一目で分かるようにしているのが特徴。さらに、「危険」と思われる箇所はどのようにしたらその危険を回避できるか自分達で考えることにより、危険予測と危険回避の能力の育成につながった。

I 取組の課題

マップの作成を含め、全体的に時間がかかる。計画的に行わないと指導時間の確保が難しい。

マップ作成にあたり、地域の「危険」を見つける作業になってしまうと、それが子どもたちの不安感を高めることになる。地域がより安心安全な場所であるように、「こども110番のいえ」や地域ボランティア・見守り隊をはじめ、地域の良さを捉えられる工夫作りが必要である。

神戸市

教育委員会等名：神戸市教育委員会

住 所：神戸市中央区加納町6-5-1

電 話：078-322-5783

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：153万人（うち児童・生徒数：12万人）

○市町村数：1

○学校数：幼稚園40園 小学校164校

中学校84校 高等学校9校

特別支援学校6校

○主な災害

● 平成7年阪神・淡路大震災

● 平成20年都賀川水難事故

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市の市域は、南北30km、東西35kmで、南部の六甲山地の急な斜面と大阪湾の間に市の人口の7割が住む市街地がある。昨年2月に兵庫県が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度6強、最大津波想定高は4m、最短津波到達予想時間は80分となっている。

本事業においては、全市をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 「防災福祉コミュニティ」と連携した、自らの命を守り抜くための実践的防災訓練

神戸市では、阪神・淡路大震災を教訓に、自分たちの地域を自分たちで守るための自主防災組織として、消防局が支援する「防災福祉コミュニティ」が小学校区毎に結成されており、現在191の「防災福祉コミュニティ」が活動している。

各学校園では、それぞれに避難訓練等の防災訓練が行われているが、子供たちが主体性を持って、自らの命を守り抜くために行動するという「主体的に行動する態度」を身に付けるために、この「防災福祉コミュニティ」と各学校が連携して、特色ある「地域防災訓

練」を実施した。特に実践研究校園において、児童生徒と地域住民が共同で行った「実践的防災訓練」は、実践事例集等にまとめ、市内全学校園に広めた。

<実践研究校園>いずれも神戸市立の学校園

魚崎幼稚園、東灘小学校、湊小学校、真野小学校、多聞東小学校、高津橋小学校、魚崎中学校、湊川中学校、兵庫中学校、須佐野中学校、神港高等学校、青陽須磨支援学校

(2) 神戸発「生きる力を育み 未来へつなぐ」防災教育研究大会の開催

平成27年12月11日に、神戸市立真野小学校、真陽小学校において、防災教育研究大会を開催した。神戸市内の学校園における防災教育担当を中心に、全国から780名が参加した。

真野小学校、真陽小学校、長田南小学校、御蔵小学校の児童が真野小学校に集まり、公開授業を行った。公開授業①では、神戸が大切にしている防災教育の視点を取り入れた授業を行い、公開授業②では、地域や関係機関・団体との連携・協力による授業を行った。

また、真野小学校、真陽小学校に分かれて9つのテーマを設定して、9つの分科会に分かれ、話し合った。

最後に、神戸大学名誉教授の室崎益輝氏による講演会で研究会を締めくくった。



(3) 防災教育担当者研修会の開催

神戸市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の防災教育担当者を対象に2回の防災教育担当者研修会を実施した。(1回は、防災教育研究大会)

2 学校防災アドバイザー活用事業

「新たな神戸の防災教育推進委員会」の委員の中から、学校関係者を除く8名を学校防災アドバイザーに委嘱し、「防災マニュアル」と「防災教育カリキュラム」についての助言や各校園の校内研修や児童生徒への講話等により、防災意識の高揚を図った。

防災教育研究大会においても、学校防災アドバイザーが授業や分科会の準備段階から指導助言を行い、研究大会を支援した。

事業終了後も教育委員会は、各校園の「防災マニュアル」「防災教育カリキュラム」について継続的に指導している。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

東日本大震災以後、被災校との交流を続けている学校、今後、被災地との交流を始めたい学校の中から、児童生徒を募って「東北・神戸こころの絆プロジェクト」を実施した。小学校3校・中学校5校・高校1校が、児童生徒が支援者となる視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることができる実践的な災害ボランティア活動に取り組むことを目的として、実際に東北地方に出向いて、児童生徒のボランティア・交流活動を行った。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 実践研究校園による「防災福祉コミュニティ」と連携した、自らの命を守る為の実践的防災訓練

「防災福祉コミュニティ」と連絡・相談して、計画的・協力的に防災訓練等の活動をする学校園が増えており、訓練内容も、避難訓練のみならず、煙体験訓練、消火器訓練、通報訓練、簡易担架作成及び搬送訓練等、多岐に渡りその周知も進んでいる。しかし、まだ全ての学校が取り組むまでには至っていない。小学校の連携は多いが、幼稚園、中学校は半分以下であり、高等学校は連携できていない状況である。

学校は災害時には地域の核となる。来るべき災害に備え、少なくとも、市内164校全ての小学校での取組を目標としたい。

(2) 神戸発「生きる力を育み 未来へつなぐ」防災教育研究大会

次代の教育を担う若い教師に「震災体験から学んだ教訓」や「神戸のこれまでの防災教育のあゆみ」を伝えていくことは、喫緊の課題である。この研究大会で

は、神戸市が培ってきた防災教育の特長を全国に発信し、参加者と共に考える中で、各学校園での防災教育を見つめ直し、さらに充実させることができた。

また、「神戸の防災教育20年のあゆみ」、「神戸発『生きる力を育み 未来へつなぐ』防災教育研究大会 報告書」を作成し、全学校園に配付し、各校園の防災教育の推進に役立てる資料となった。

今後は、各学校園の防災教育の取組を充実させ、地域の実態に応じた、さまざまな災害を想定した防災教育を推進することが課題である。

(3) 防災教育担当者研修会（幼・小・中・高・特支）

近隣校の学校園の担当者が各校園の防災マニュアルを点検し、連携を深めることができた。今後は、さらに、近隣校園の連携を深める取組を進め、地域の実情に応じた防災教育を進めていくことが課題である。

一方、防災教育研究大会を第2回目の防災教育担当者研修会と兼ねたため、全学校園の担当者が研究会に参加することができ、意義のあるものとなった。

2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーから、実践研究校園連絡会で、「防災マニュアル」「防災教育カリキュラム」について、数多くの助言をいただき、それぞれの学校園で反映させることができた。また、学校防災アドバイザーが個別に訪問指導することにより、専門的な知見が具体的に伝えられ、学校園の防災意識の向上や防災への備えに繋がった。しかし、学校防災アドバイザーの個別訪問指導はまだまだ少ないので、よりその活用方法について周知を図っていきたい。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

「東北・神戸 こころの絆プロジェクト」を通して、児童生徒が支援者の視点から、体験・活動することにより、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることができた。

阪神・淡路大震災から20年が経過し、東日本大震災から5年という節目を向ける時期にあたり、今年度をもって、「東北・神戸 こころの絆プロジェクト」を終了する。交流を続けていくためには、旅費等を含めお金がかかり、被災地の交流校にも相当の負担をかけることもあるためである。しかし、今後も、学校間での交流については、交流の方法を各校で工夫しながら継続していきたい。また、来年度以降の実践研究推進校園において交流する際には、可能な範囲で支援していく。

岡山市（岡山県）

教育委員会等名：岡山市教育委員会

住所：岡山県岡山市北区大供一丁目1-1

電話：086-803-1592

（防災に関すること）

I 都道府県の規模及び地域環境

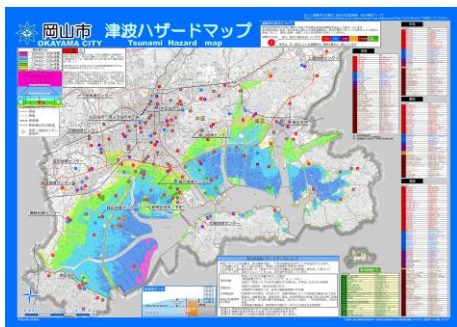
1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：70万5千人
（うち園児数：4166人
児童・生徒数：59221人）
- 学校数：幼稚園61園 小学校91校
中学校38校 高等学校1校
特別支援学校0校
- 主な災害
 - ・平成10年 台風10号による豪雨
 - ・平成23年 台風12号による豪雨

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市は、岡山県南部に位置している。南区や東区には干拓地が広がり、地盤が緩く、地震や津波だけではなく、液状化の被害も心配されている。北区は山が多い地形で、崖崩れ等の危険性の他、川の氾濫も指摘されている。南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度6強～5弱、津波は最大3m～4m、洪水発生時は最大5m以上となっている。市内を流れる小河川は河床勾配が大きく、土砂流出も大きいことから災害発生等の危険性を持っている。

本事業においては、旭川の氾濫を想定し、防災教育への取組を行っている岡北地域をモデル地域として指定し、事業を実施した。



↑岡山市津波ハザードマップ(岡山市危機管理室より)

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

- (1) 緊急地震速報の音源を使用した避難訓練の実施
緊急地震速報の音源の入ったCD(要著作権料)を活用し、「(上から)落ちてこない、(横から)倒れてこない、移動してこない」をキーワードにした避難訓練を行う。
また、津波の想定される学校については、2次避難訓練を実施したり、避難後に子どもを保護者へ引き渡すことを想定した引渡訓練を行ったりする学校が増えてきている。

(2) 危機管理担当者研修会

4月と8月の2回実施。4月は岡山市危機管理室から岡山市の防災・減災対策についての説明及び、行政説明を実施した。

8月の研修では、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 吉門直子 安全教育調査官を招いて、学校安全の考え方や現状、課題等についての講話をいただき、学校の危機管理体制の整備に活かすことができた。

2 学校防災アドバイザー活用事業

大学教授や地方気象台防災気象官等6名の専門家をアドバイザーとして、今年度選考した市内の学校27校に対し、地域に特化した危機管理マニュアルの見直しや避難訓練についての指導助言等を実施した。



↑小松満准教授による防災講演(建部中学校)

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

指定校である岡山市立岡北中学校の生徒会役員7名と引率教員1名、指導主事1名を被災地（宮城県気仙沼市）へ派遣し、現地でボランティア活動を行った。現地の仮設住宅や魚市場の訪問・交流、また現地中学校の生徒との交流を通して、自ら防災活動について考えた。将来の岡山市を担う子どもたちが、進んで安全安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を養うという目的が達成できた。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

指定校における児童生徒や教職員の防災意識の向上だけでなく、市内全学校園や地域の防災意識の向上に成果を挙げることができた。

これまでの避難訓練を、緊急地震速報を活用した避難訓練や抜打ち訓練等、実践的な取組に改善した学校園や、地域との合同避難訓練の実施を継続して行っている学校園もある。

今後は指定校以外でも、地域と連携した防災訓練等の実施に向けた取り組みの推進が必要不可欠である。

2 学校防災アドバイザー活用事業

実施校の教職員が大学教授や地方気象台防災気象官等6名の専門家による防災に関する専門的な指導助言を受けることにより、地震や津波に関する基礎的な知識を理解するとともに、東日本大震災後の検証によって得られた新たな情報や地域の特徴を踏まえた災害の想定をもとに、今後の危機管理マニュアルをより実践的なものに見直す契機となった。また、教職員や児童生徒、保護者や地域の方々の防災意識の向上を図ることができた。

従来の避難訓練だけでなく、児童生徒の子供の引き渡し訓練を土曜授業日や参観日を利用し実施した学校や、児童生徒と保護者・地域の方と合同で行う防災研修等、アドバイザーの活用についても学校ごとに工夫が見られた。家庭・地域との協働による防災に向けた取り組みも見られた。

しかし、岡山市は災害の少ない地域であるため、実施校が災害時の想定として地震や津波をイメージしにくく、危機管理マニュアルの不備や、不十分と感じられる箇所も見られた。今年度得られた課題

や成果を全校に発信し、より実践的なものに近づけるよう啓発を行っていくこととした。



←竹下教授による地域防災キャンプでの講演
(福渡小学校)



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

今年度は、岡山市立岡北中学校を指定校とし、被災地への派遣を行った。生徒会執行部の生徒が、宮城県気仙沼市での災害ボランティア体験活動に参加するにあたり、1学期には、全校生徒で事前学習に取り組んだり、気仙沼を訪問したときに交流予定であった気仙沼市立唐桑中学校へ復興を願うタペストリーを制作したりした。全校生徒で取り組むことによって、今回の災害ボランティア体験活動が一部の生徒だけではなく全校生徒を巻き込んだ活動につながり、発生から4年以上経った東日本大震災について全校で学び直し、身近な災害や防災について考えるきっかけとなった。

具体的には、事前学習、気仙沼市訪問、事後学習を通じて、全校生徒が東日本大震災の被害の甚大さと、災害発生時の避難方法や災害に対しては日頃からの備えが大切であるということを学んだ。また、読み物教材や視聴覚教材を用いて学習を進める中で、当たり前のように日常生活を送ることができていることがいかに幸せなことであるかを実感し、それを支えてくれている周囲への感謝につながった。さらに、学区で起こる可能性のある災害やそれぞれの災害に対する備えについても学ぶことができた。

仮設住宅でのボランティア活動を終えて記念撮影 →
(水梨コミュニティ)



岡北祭（総合的な時間の学習発表会）や地域の公民館で生徒や保護者、地域の方々に向けて活動報告を行い、今回の災害ボランティア体験活動支援事業への参加をきっかけに取り組んだこと、そしてそれらを通じて学んだことを生徒会執行部の生徒が発表したのだが、中学生の視点で今回の活動を通じて学んだことや感じたことを発信できたことは大変意義深いことであった。東日本大震災だけでなく、南海トラフ、また広島県での土砂災害等、近年の災害状況を踏まえ、学校で想定される災害を考えた。



↑岡北中学校生徒会による、地元元公民館での地域防災の発表

（交通安全に関すること）

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本市では、小学校では自由通学と集団通学の両方の通学方法が、中学校では自転車と徒歩での通学方法が行われている。市内中心部では交通量の多い所、道路の幅の狭い所が見られる。周辺部においては、崖崩れの危険箇所や用水路の側、見通しの悪い所等、危険な場所も見受けられる。

○今年度、登下校中に大きな事故は起きてはいないが、生活の中での交通事故は度々起きている。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

通学路の安全確保に向けた取組を継続的に行うため、平成25年度に岡山市通学路安全推進会議を設置し、関係機関との連絡体制を構築した。

岡山市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所を合同点検し、子どもたちがより安全に通学できるように、通学路の安全対策を実施した。平成24年度の緊急合同点検の後、毎

年各機関との合同点検を実施している。

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) セーフティサイクル・ステップアップ・スクール

交通安全に対する規範意識の向上を図るため、岡山県警察が作成する教材を用い、月に1回程度、市内全校の児童生徒を対象に「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール（危険予知訓練）」を実施する。

(2) セーフティサイクルライセンスの発行

市生活安全課の協力のもと、児童生徒に自転車運転免許証を発行し、交通安全の意識やマナーの向上を図り、交通事故防止につなげている。

III 取組の成果と課題

1 成果

(1) セーフティサイクル・ステップアップ・スクール

「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」は、交通事故事案等の具体例を提示し考えさせる教材であり、短時間で実施することができるとともに、最新の交通指導情報や地域の交通状況を知ることができる。小学校低学年、高学年、中学生や高校生と、発達段階に応じた問題が用意されており、実生活に即した学習ができる。

また、児童生徒への啓発と共に、毎回保護者あてにもチラシを配布し、家庭での交通安全について考える機会を提供している。

毎月実施することにより、交通安全意識を高める効果が高いと考える。

(2) 「セーフティサイクルライセンス」の発行

今年度は市内小学校6校で、自転車マナー等の講習の後、実際に乗っての運転指導をし、セーフティサイクルライセンス（自転車安全運転免許証）の発行を行った。普段からの交通安全意識の高揚と、事故防止の啓発を行った。





←実際に自転車に乗って運転講習
(千種小学校)



実際に自転車に乗って運転講習→
(宇野小学校)

2 課題

セーフティサイクル・ステップアップ・スクールは、毎月のテストの実施と、交通事故件数との関係について検証できていない。講習で得た知識を、実際に生活の中でどのくらい生かしているかどうかについて検証し、成果と課題を確認する必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

- | |
|------------------------------------|
| ○学校管理下における主な事故・事故件数等 |
| (1) 平成26年度日本スポーツ振興センター災害発生件数 |
| 小学校3, 073件 |
| 中学校2, 525件 |
| 高等学校 14件 (前年度比103件減) |
| (2) 平成26年度学校におけるAED使用実績 |
| 1件 (回復: 一般市民) |
| (3) 平成26年度熱中症による日本スポーツ振興センター災害給付件数 |
| 17件 (前年度31件) |
| ○平成26年度市内小中学校不審者情報報告数 |
| 82件 |

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

学校支援ボランティアとしての登録を申請する個人、団体に対して、承認及び登録を行い「登録証」を交付し、学校園の安全対策への支援として、登下校時の見守り、交通指導、校門でのあいさつ・声かけ等を行っている。

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

地域安全マップを作成している小学校がある。保護者や地域の方の協力のもと行っているが、登下校時の見守り、交通指導、校門でのあいさつ・声かけ等を行っているところは多い。

III 取組の成果と課題

1 成果

関係機関の協力を得ることで、たくさんの目で児童生徒を見守ることができた。機会を捉えて何度も参加することで、児童生徒をよく見ていただくことができ、児童生徒のちょっとした変化にも気づいてもらうことができた。

2 課題

関わって下さる方々について、固定化、高齢化の状況が見られる。

また、学校支援ボランティアについては地域差があり、特に支援数の少ない地域をどのように活性化できるかどうか、どのように参加を促すかが課題である。